

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉		女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
表 事象の選定結果				
No.	事象	備考	詳細説明	
1	洪水	「津波」による影響評価に包含される。	—	
2	風(台風)	「竜巻」による影響評価に包含される。	—	
3	竜巻	当該事象に関する影響評価を行う。	添付-2	
4	凍結	当該事象に関する影響評価を行う。	添付-3	
5	降水	「津波」による影響評価に包含される。	—	
6	積雪	当該事象に関する影響評価を行う。	添付-4	
7	落雷	当該事象に関する影響評価を行う。	添付-5	
8	地滑り	地滑り防護対策により、安全施設の安全機能を損なうおそれがない設計としていることから、地滑りによる影響はない。	—	
9	火山の影響	当該事象に関する影響評価を行う。	添付-6	
10	生物学的影响	海生生物襲来による海水ポンプ機能喪失、小動物等によるケーブル類の損傷を想定されるが、除塵装置及び小動物の侵入防止対策により、安全施設の機能が損なわれることはない。	—	
11	森林火災	当該事象に関する影響評価を行う。	添付-7	
12	高潮	「津波」による影響評価に包含される。	—	
(補足資料)				
補足1 過酷な自然現象により考え得る起因事象等				
補足1-1 凍結事象に対する事故シーケンス抽出				
補足1-2 積雪事象に対する事故シーケンス抽出				
補足1-3 火山の影響に対する事故シーケンス抽出				
補足1-4 竜巻事象に対する事故シーケンス抽出				
補足1-5 森林火災事象に対する事故シーケンス抽出				
補足1-6 落雷事象に対する事故シーケンス抽出				
補足1-7 起因事象の発生が考えられるその他の自然現象と起因事象発生時の対応				
補足2 過酷な人為事象により考え得る起因事象等				
補足3 自然現象の重畳確認結果				
補足4 人為事象に関わる重畳の影響について				
(補足資料)				
補足1 過酷な自然現象により考え得る起因事象等				
補足1-1 凍結事象に対する事故シーケンス抽出				
補足1-2 積雪事象に対する事故シーケンス抽出				
補足1-3 火山の影響に対する事故シーケンス抽出				
補足1-4 竜巻事象に対する事故シーケンス抽出				
補足1-5 森林火災事象に対する事故シーケンス抽出				
補足1-6 落雷事象に対する事故シーケンス抽出				
補足1-7 起因事象の発生が考えられるその他の自然現象と起因事象発生時の対応				
補足2 過酷な人為事象により考え得る起因事象等				
補足3 自然現象の重畳確認結果				
補足4 人為事象に関わる重畳の影響について				
【大飯】				
■記載方針の相違				
・女川実績の反映				

泊発電所 3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シケンスグループ及び重要事故シケンス等の選定について 別紙1 有効性評価の事故シケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由
No	自然現象	設備等の損傷・機能喪失モードの抽出	設計基準を越える事象の発生を想定した場合の評価	補足1	補足1	補足1
1	油圧 ※詳細は補足1-1 参照	温度 閉塞 屋外タンク及び配管内液体の凍結 ヒートシンク（海水）の車輪 電気的影響	想定される起因事象等 外部電源喪失が発生している状況下に、外部電源喪失が発生するなども、「外部電源喪失モード」により計画停機タンク内の保有水が凍結した場合、復水補給水系の喪失により計画停機タンク内の海水が凍結することは起こりえない」と考査すべき起因事象の発生はない」と判断。 女川原子力発電所周辺の海水が凍結することは起こりえない」と考査すべき起因事象の発生はない」と判断。	想定される起因事象等 外部電源喪失が発生している状況下に、外部電源喪失が発生するなども、「外部電源喪失モード」により計画停機タンク内の保有水が凍結した場合、復水補給水系の喪失により計画停機タンク内の海水が凍結することは起こりえない」と考査すべき起因事象の発生はない」と判断。 女川原子力発電所周辺の海水が凍結することは起こりえない」と考査すべき起因事象の発生はない」と判断。	想定される起因事象等 外部電源喪失が発生している状況下に、外部電源喪失が発生するなども、「外部電源喪失モード」により計画停機タンク内の保有水が凍結した場合、復水補給水系の喪失により計画停機タンク内の海水が凍結することは起こりえない」と考査すべき起因事象の発生はない」と判断。 女川原子力発電所周辺の海水が凍結することは起こりえない」と考査すべき起因事象の発生はない」と判断。	【大飯】 ■記載方針の相違 ・女川実績の反映 ・泊は女川の記載方針に統一するため、評価結果の表を記載している 【女川】 ■個別評価による相違
2	隕石	安全施設の機能が及ぼす相模の隕石等の衝突に当たって考慮すべき起因事象の発生はない」と判断。	隕石や隕石へ着水することによって相間短絡を起こし、「外部電源喪失」に至るシナリオ	隕石の評価に包絡される。	隕石の評価に包絡される。	隕石の評価に包絡される。
3	降水	降水による設備の浸水 荷重 荷重（堆積）	隕石の評価に包絡される。（No.6参照）	隕石の評価に包絡される。（No.6参照）	隕石の評価に包絡される。（No.6参照）	隕石の評価に包絡される。（No.6参照）
4	河川の迂回	女川原子力発電所は海水を冷却源としていることから、河川等からの取水不可によるプラントへの影響はなく、本事象から事象シーケンスの抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はない」と判断。	周辺に砂丘等がないため考慮しない、 發生を仮定してもその影響は火山の影響（No.8）の評価に包絡されることから、本事象から事象シーケンスの抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はない」と判断。	周辺に砂丘等がないため考慮しない、 發生を仮定してもその影響は火山の影響（No.8）の評価に包絡されることから、本事象から事象シーケンスの抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はない」と判断。	周辺に砂丘等がないため考慮しない、 發生を仮定してもその影響は火山の影響（No.8）の評価に包絡されることから、本事象から事象シーケンスの抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はない」と判断。	周辺に砂丘等がないため考慮しない、 發生を仮定してもその影響は火山の影響（No.8）の評価に包絡されることから、本事象から事象シーケンスの抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はない」と判断。
5	砂嵐 (塩を含んだ風)	砂嵐による送電線の相間短絡 門塞 空調フィルタの門塞	砂嵐による送電線や隕石へ着水することによって相間短絡を起こし、「外部電源喪失」に至るシナリオ。 安全施設の機能に影響があるが、隕石等については有効な冗長性は上がらないと判断。 本事象から事象シーケンスの抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はない」と判断。	隕石の評価に包絡される。	隕石の評価に包絡される。	隕石の評価に包絡される。
6	積雪	降水による波浪による設備の浸水 荷重 荷重（堆積）	隕石の評価に包絡される。（No.6参照）	隕石の評価に包絡される。（No.6参照）	隕石の評価に包絡される。（No.6参照）	隕石の評価に包絡される。（No.6参照）
7	隕石	隕石による設備の浸水 荷重 荷重（堆積）	隕石の評価に包絡される。（No.6参照）	隕石の評価に包絡される。（No.6参照）	隕石の評価に包絡される。（No.6参照）	隕石の評価に包絡される。（No.6参照）
8	降水	降水による波浪による設備の浸水 荷重 荷重（堆積）	隕石の評価に包絡される。（No.6参照）	隕石の評価に包絡される。（No.6参照）	隕石の評価に包絡される。（No.6参照）	隕石の評価に包絡される。（No.6参照）
9	河川の迂回	河川に伴う津波による設備の浸水 荷重 荷重（堆積）	隕石の評価に包絡される。（No.6参照）	隕石の評価に包絡される。（No.6参照）	隕石の評価に包絡される。（No.6参照）	隕石の評価に包絡される。（No.6参照）
10	砂嵐 (塩を含んだ風)	空調フィルタの門塞	隕石の評価に包絡される。（No.6参照）	隕石の評価に包絡される。（No.6参照）	隕石の評価に包絡される。（No.6参照）	隕石の評価に包絡される。（No.6参照）
11	積雪	降水による波浪による設備の浸水 荷重 荷重（堆積）	隕石の評価に包絡される。（No.6参照）	隕石の評価に包絡される。（No.6参照）	隕石の評価に包絡される。（No.6参照）	隕石の評価に包絡される。（No.6参照）

泊発電所 3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について 別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉				女川原子力発電所2号炉				泊発電所3号炉				相違理由					
No.	自然現象	設備等の損傷・機能喪失モードの抽出	設計基準を超える起因事象等	No.	自然現象	設備等の損傷・機能喪失モードの抽出	設計基準を超える起因事象等	No.	自然現象	設備等の損傷・機能喪失モードの抽出	設計基準を超える起因事象等						
6	※詳細は備足1-2 参考 積雪	荷重 荷重 (堆積)	着雪による送電線の損傷 電気的影響	6	※詳細は備足1-2 参考 積雪	荷重 荷重 (堆積)	着雪による送電線の損傷 電気的影響	7	高潮	浸水 荷重 (堆積)	高潮による設備の損傷 電気的影響	8	※詳細は備足1-3 参考 火山の影響	荷重 荷重 (堆積)	高潮による設備の損傷 電気的影響		
過酷な自然現象により考え得る起因事象等 (3/11)				過酷な自然現象により考え得る起因事象等 (3/11)				過酷な自然現象により考え得る起因事象等 (3/11)									
No. 自然現象 設備等の損傷・機能喪失モードの抽出 想定される起因事象等				No. 自然現象 設備等の損傷・機能喪失モードの抽出 想定される起因事象等				No. 自然現象 設備等の損傷・機能喪失モードの抽出 想定される起因事象等									
6	※詳細は備足1-2 参考 積雪	荷重 荷重 (堆積)	着雪による送電線の損傷 電気的影響	6	※詳細は備足1-2 参考 積雪	荷重 荷重 (堆積)	着雪による送電線の損傷 電気的影響	7	高潮	浸水 荷重 (堆積)	高潮による設備の損傷 電気的影響	8	※詳細は備足1-3 参考 火山の影響	荷重 荷重 (堆積)	高潮による設備の損傷 電気的影響		
過酷な自然現象により考え得る起因事象等 (3/11)				過酷な自然現象により考え得る起因事象等 (3/11)				過酷な自然現象により考え得る起因事象等 (3/11)									
燃費制御油槽タンク室の圧縮機が動作不能により運転停止した場合に、ディーゼル空港機器用油槽で油槽の燃費良好となり、ディーゼル空港機器が機能喪失すること。「手動停止」に至るシナリオ。外部電源喪失の初期段階を想定した場合、「全交流電力遮断喪失」に至るシナリオ。外部電源喪失の初期段階によりタービン動力給油ポンプが損傷した場合、ディーゼル空港機器が機能喪失すること。「手動停止」に至るシナリオ。外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流電力遮断喪失」に至るシナリオ。				燃費制御油槽タンク室の圧縮機が動作不能により運転停止した場合に、ディーゼル空港機器用油槽で油槽の燃費良好となり、ディーゼル空港機器が機能喪失すること。「手動停止」に至るシナリオ。外部電源喪失の初期段階を想定した場合、「全交流電力遮断喪失」に至るシナリオ。外部電源喪失の初期段階によりタービン動力給油ポンプが損傷した場合、ディーゼル空港機器が機能喪失すること。「手動停止」に至るシナリオ。外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流電力遮断喪失」に至るシナリオ。				燃費制御油槽タンク室の圧縮機が動作不能により運転停止した場合に、ディーゼル空港機器用油槽で油槽の燃費良好となり、ディーゼル空港機器が機能喪失すること。「手動停止」に至るシナリオ。外部電源喪失の初期段階を想定した場合、「全交流電力遮断喪失」に至るシナリオ。外部電源喪失の初期段階によりタービン動力給油ポンプが損傷した場合、ディーゼル空港機器が機能喪失すること。「手動停止」に至るシナリオ。外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流電力遮断喪失」に至るシナリオ。				■記載方針の相違 ・女川実績の反映 ・泊は女川の記載方針に統一するため、評価結果の表を記載している					
過酷な自然現象により考え得る起因事象等 (3/11)				過酷な自然現象により考え得る起因事象等 (3/11)				過酷な自然現象により考え得る起因事象等 (3/11)				■【女川】 ■個別評価による相違					

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																						
<p style="text-align: center;">通常な自然現象により考え得る起因事象等 (4/11)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>自然現象</th> <th>設備等の損傷・機能喪失モードの抽出</th> <th>設計基準を超える事象の発生を想定した場合の評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7</td> <td>高潮</td> <td>浸水</td> <td>高橋による設備の浸水 津波の評価に包含される。 想定される起因事象等</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>火山の影響 ※詳細は備足1-3 参照</td> <td>荷重 (堆積)</td> <td>津波が建屋屋上階下火跡物による堆積荷重により倒落した場合に、津波最も上際に設置している原子炉建屋の天井が隣下火跡物堆積荷重による原子炉建屋のサービスタンクが物理的に損傷し、「最終ヒートシック機能喪失」に至るシナリオ。 原子炉建屋屋上階下火跡物による非常用ディーゼル発電機燃料用タンクが倒落するとして、原子炉建屋の却水系が喪失し、「全交流動力遮断喪失」に至るシナリオ。 原子炉建屋屋上階下火跡物に設置している非常用ディーゼル発電機燃料用タンクの全駆動機能喪失が発生する場合で、かつて外部電源喪失に至つている点とする。非常用ディーゼル発電機の機能喪失により「全交流動力遮断喪失」に至るシナリオ。 原子炉建屋屋上階下火跡物による堆積荷重により倒落した場合に、「計画外停止」に至るシナリオ。 タービン建屋屋上階下火跡物による堆積荷重により倒落した場合に、堆積荷重により倒落した場合に、影響が及び「非駆動事象」に至るシナリオ。 制御建屋の天井サボー構造下火跡物により倒落した場合に、「計画・制御系統堆積荷重により倒落する」との構造設計が推奨し、「計画・制御系統堆積荷重により倒落する」に至るシナリオ。 降下火跡物による堆積荷重により原子炉建屋冷却却海水ポンプ用電動機及び非常用ディーゼル発電機等の「駆動機能喪失」、送電線への隣下火跡物の付着により「全交流動力遮断喪失」が同時に発生し、「外部電源喪失」が同時に発生し、「全交流動力遮断喪失」に至るシナリオ。 軽型タンク室頂板下火跡物堆積荷重により倒落した場合に、軽型タンクの機能喪失に至り、外部電源喪失が発生している状況下においては、非常用ディーゼル発電機 (燃料用タンク) の燃料枯渇により、「全交流動力遮断喪失」に至るシナリオ。</td> </tr> </tbody> </table>	No.	自然現象	設備等の損傷・機能喪失モードの抽出	設計基準を超える事象の発生を想定した場合の評価	7	高潮	浸水	高橋による設備の浸水 津波の評価に包含される。 想定される起因事象等	8	火山の影響 ※詳細は備足1-3 参照	荷重 (堆積)	津波が建屋屋上階下火跡物による堆積荷重により倒落した場合に、津波最も上際に設置している原子炉建屋の天井が隣下火跡物堆積荷重による原子炉建屋のサービスタンクが物理的に損傷し、「最終ヒートシック機能喪失」に至るシナリオ。 原子炉建屋屋上階下火跡物による非常用ディーゼル発電機燃料用タンクが倒落するとして、原子炉建屋の却水系が喪失し、「全交流動力遮断喪失」に至るシナリオ。 原子炉建屋屋上階下火跡物に設置している非常用ディーゼル発電機燃料用タンクの全駆動機能喪失が発生する場合で、かつて外部電源喪失に至つている点とする。非常用ディーゼル発電機の機能喪失により「全交流動力遮断喪失」に至るシナリオ。 原子炉建屋屋上階下火跡物による堆積荷重により倒落した場合に、「計画外停止」に至るシナリオ。 タービン建屋屋上階下火跡物による堆積荷重により倒落した場合に、堆積荷重により倒落した場合に、影響が及び「非駆動事象」に至るシナリオ。 制御建屋の天井サボー構造下火跡物により倒落した場合に、「計画・制御系統堆積荷重により倒落する」との構造設計が推奨し、「計画・制御系統堆積荷重により倒落する」に至るシナリオ。 降下火跡物による堆積荷重により原子炉建屋冷却却海水ポンプ用電動機及び非常用ディーゼル発電機等の「駆動機能喪失」、送電線への隣下火跡物の付着により「全交流動力遮断喪失」が同時に発生し、「外部電源喪失」が同時に発生し、「全交流動力遮断喪失」に至るシナリオ。 軽型タンク室頂板下火跡物堆積荷重により倒落した場合に、軽型タンクの機能喪失に至り、外部電源喪失が発生している状況下においては、非常用ディーゼル発電機 (燃料用タンク) の燃料枯渇により、「全交流動力遮断喪失」に至るシナリオ。	<p style="text-align: center;">過酷な自然現象により考え得る起因事象等 (4/11)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>自然現象</th> <th>設備等の損傷・機能喪失モードの抽出</th> <th>設計基準を超える事象の発生を想定した場合の評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>想定される起因事象等</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>火山の影響 ※詳細は備足1-3 参照</td> <td>荷重 (堆積)</td> <td>原子炉建屋屋上階下火跡物の堆積荷重により倒落した場合に、その直下に設置している主蒸気管等が物理的に損傷し、「2次冷却系の壊滅」又は「手動停止」に至るシナリオ。 空気淨化装置により倒落した場合に、その直下に設置しているアニユラス原子炉建屋屋上階下火跡物の堆積荷重により倒落した場合に、「手動停止」に至るシナリオ。 原子炉建屋屋上階下火跡物の堆積荷重により倒落した場合に、その直下に設置している空調用冷水循環装置により倒落した場合に、「手動停止」に至るシナリオ。 原子炉建屋屋上階下火跡物の堆積荷重により倒落した場合に、その直下に設置している中央制御室内設備が物理的に損傷し、「手動停止」に至るシナリオ。外部電源喪失の同時発生が発生する場合、「全交流動力遮断喪失」に至るシナリオ。 原子炉建屋屋上階下火跡物の堆積荷重により倒落した場合に、その直下に設置しているタービンや発電機が物理的に損傷し、「駆動機能喪失」に至るシナリオ。 タービン建屋屋上階下火跡物の堆積荷重により倒落した場合に、「全交流動力遮断喪失」に至るシナリオ。</td> </tr> </tbody> </table>	No.	自然現象	設備等の損傷・機能喪失モードの抽出	設計基準を超える事象の発生を想定した場合の評価				想定される起因事象等	8	火山の影響 ※詳細は備足1-3 参照	荷重 (堆積)	原子炉建屋屋上階下火跡物の堆積荷重により倒落した場合に、その直下に設置している主蒸気管等が物理的に損傷し、「2次冷却系の壊滅」又は「手動停止」に至るシナリオ。 空気淨化装置により倒落した場合に、その直下に設置しているアニユラス原子炉建屋屋上階下火跡物の堆積荷重により倒落した場合に、「手動停止」に至るシナリオ。 原子炉建屋屋上階下火跡物の堆積荷重により倒落した場合に、その直下に設置している空調用冷水循環装置により倒落した場合に、「手動停止」に至るシナリオ。 原子炉建屋屋上階下火跡物の堆積荷重により倒落した場合に、その直下に設置している中央制御室内設備が物理的に損傷し、「手動停止」に至るシナリオ。外部電源喪失の同時発生が発生する場合、「全交流動力遮断喪失」に至るシナリオ。 原子炉建屋屋上階下火跡物の堆積荷重により倒落した場合に、その直下に設置しているタービンや発電機が物理的に損傷し、「駆動機能喪失」に至るシナリオ。 タービン建屋屋上階下火跡物の堆積荷重により倒落した場合に、「全交流動力遮断喪失」に至るシナリオ。
No.	自然現象	設備等の損傷・機能喪失モードの抽出	設計基準を超える事象の発生を想定した場合の評価																						
7	高潮	浸水	高橋による設備の浸水 津波の評価に包含される。 想定される起因事象等																						
8	火山の影響 ※詳細は備足1-3 参照	荷重 (堆積)	津波が建屋屋上階下火跡物による堆積荷重により倒落した場合に、津波最も上際に設置している原子炉建屋の天井が隣下火跡物堆積荷重による原子炉建屋のサービスタンクが物理的に損傷し、「最終ヒートシック機能喪失」に至るシナリオ。 原子炉建屋屋上階下火跡物による非常用ディーゼル発電機燃料用タンクが倒落するとして、原子炉建屋の却水系が喪失し、「全交流動力遮断喪失」に至るシナリオ。 原子炉建屋屋上階下火跡物に設置している非常用ディーゼル発電機燃料用タンクの全駆動機能喪失が発生する場合で、かつて外部電源喪失に至つている点とする。非常用ディーゼル発電機の機能喪失により「全交流動力遮断喪失」に至るシナリオ。 原子炉建屋屋上階下火跡物による堆積荷重により倒落した場合に、「計画外停止」に至るシナリオ。 タービン建屋屋上階下火跡物による堆積荷重により倒落した場合に、堆積荷重により倒落した場合に、影響が及び「非駆動事象」に至るシナリオ。 制御建屋の天井サボー構造下火跡物により倒落した場合に、「計画・制御系統堆積荷重により倒落する」との構造設計が推奨し、「計画・制御系統堆積荷重により倒落する」に至るシナリオ。 降下火跡物による堆積荷重により原子炉建屋冷却却海水ポンプ用電動機及び非常用ディーゼル発電機等の「駆動機能喪失」、送電線への隣下火跡物の付着により「全交流動力遮断喪失」が同時に発生し、「外部電源喪失」が同時に発生し、「全交流動力遮断喪失」に至るシナリオ。 軽型タンク室頂板下火跡物堆積荷重により倒落した場合に、軽型タンクの機能喪失に至り、外部電源喪失が発生している状況下においては、非常用ディーゼル発電機 (燃料用タンク) の燃料枯渇により、「全交流動力遮断喪失」に至るシナリオ。																						
No.	自然現象	設備等の損傷・機能喪失モードの抽出	設計基準を超える事象の発生を想定した場合の評価																						
			想定される起因事象等																						
8	火山の影響 ※詳細は備足1-3 参照	荷重 (堆積)	原子炉建屋屋上階下火跡物の堆積荷重により倒落した場合に、その直下に設置している主蒸気管等が物理的に損傷し、「2次冷却系の壊滅」又は「手動停止」に至るシナリオ。 空気淨化装置により倒落した場合に、その直下に設置しているアニユラス原子炉建屋屋上階下火跡物の堆積荷重により倒落した場合に、「手動停止」に至るシナリオ。 原子炉建屋屋上階下火跡物の堆積荷重により倒落した場合に、その直下に設置している空調用冷水循環装置により倒落した場合に、「手動停止」に至るシナリオ。 原子炉建屋屋上階下火跡物の堆積荷重により倒落した場合に、その直下に設置している中央制御室内設備が物理的に損傷し、「手動停止」に至るシナリオ。外部電源喪失の同時発生が発生する場合、「全交流動力遮断喪失」に至るシナリオ。 原子炉建屋屋上階下火跡物の堆積荷重により倒落した場合に、その直下に設置しているタービンや発電機が物理的に損傷し、「駆動機能喪失」に至るシナリオ。 タービン建屋屋上階下火跡物の堆積荷重により倒落した場合に、「全交流動力遮断喪失」に至るシナリオ。																						
<p style="text-align: center;">【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 設計方針の相違 ・ 女川実績の反映 ・ 泊は女川の記載方針に統一するため、評価結果の表を記載している <p style="text-align: center;">【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 個別評価による相違 																									

泊発電所 3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について 別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

No.	自然現象	設備等の損傷・機能喪失モードの抽出	設備基本事をを超える事象の発生を想定した場合の評価	泊発電所3号炉	相違理由	
8	火山の影響 ※詳細は補足1-3 参照	爆破（給気 給気口等の閉塞 屋外機器の輸送停止）	想定される起因事象等 タービン機能冷却海水系がノンブの空気冷却器給気口が閉塞又は輸受が異常停止した場合、タービン・サポート系が壊れるとシナリオ。	タービン・サポート系が壊れるとシナリオ。海水ポンプの空気冷却器給気口が閉塞又は輸受が異常停止した場合、海水ポンプの空気冷却器給気口が閉塞する「隔離事象」に至るシナリオ。	■記載方針の相違 ・女川実績の反映 ・泊は女川の記載方針に統一するため、評価結果の表を記載している	
9	雪崩	腐食	腐食成分による化学的影響	降下水砂粒の付着による送電線 建屋周辺に急激な経面がないことから、プラント内に当たって考慮すべき起因事象の発生はない」と判断。	降下水砂粒が送電線や母材へ付着し、水分を吸収することによって、相間断続を起こし、内部電極を壊す。 本事象から事故シーケンスの抽出には影響を与える事象ではない」と判断。	【女川】 ■個別評価による相違
10	生物学的事象	腐敗（海水 海水系）	電気的影響	海水浸食は時間スケールの長い事象であり、発電所の運転に支障を引き出す程度の短時間で事象が進展することではなく、遅延する可能性があるため、海水浸食は考慮すべき起因事象の発生はない」と判断。	海水浸食は時間スケールの長い事象であり、海水ストレーナー等の閉塞により侵入を防止する設計としており、設備の構造・機能喪失が発生するシナリオは考え難いため、本事象から事故シーケンスの抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はない」と判断。	
11	海岸浸食	荷重	荷重（荷重 荷重）	海水浸食は海水を治標原としていることから、河川からの貯水不可によるアラートへの影響はなく、本事象から事故シーケンスの抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はない」と判断。	海水浸食は海水を治標原としていることから、河川からの貯水不可によるアラートへの影響はなく、本事象から事故シーケンスの抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はない」と判断。	
12	干ばつ	荷重	荷重（荷重 荷重）	海水浸食は海水を治標原としていることから、河川からの貯水不可によるアラートへの影響はなく、本事象から事故シーケンスの抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はない」と判断。	海水浸食は海水を治標原としていることから、河川からの貯水不可によるアラートへの影響はなく、本事象から事故シーケンスの抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はない」と判断。	
9	生物	荷重（荷重 荷重）	荷重（荷重 荷重）	過酷な「自然現象により考慮する起因事象等（6/11）」 過酷な「自然現象により考慮する起因事象等（6/11）」		
10	生物学的事象	海水（海水系）	海水（海水系）	過酷な「自然現象により考慮する起因事象等（6/11）」 過酷な「自然現象により考慮する起因事象等（6/11）」		
11	海岸浸食	荷重	荷重	過酷な「自然現象により考慮する起因事象等（6/11）」 過酷な「自然現象により考慮する起因事象等（6/11）」		
12	干ばつ	荷重	荷重	過酷な「自然現象により考慮する起因事象等（6/11）」 過酷な「自然現象により考慮する起因事象等（6/11）」		
13	洪水	荷重	荷重	過酷な「自然現象により考慮する起因事象等（6/11）」 過酷な「自然現象により考慮する起因事象等（6/11）」		
14	風（台風）	荷重	荷重（荷重 荷重）	過酷な「自然現象により考慮する起因事象等（6/11）」 過酷な「自然現象により考慮する起因事象等（6/11）」		
15	津波	荷重	荷重（荷重 荷重）	過酷な「自然現象により考慮する起因事象等（6/11）」 過酷な「自然現象により考慮する起因事象等（6/11）」		

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

No.	自然現象	設備等の損傷・機能喪失モードの抽出	設置基準を越える事象の発生を想定した場合の評価	泊発電所3号炉	相違理由
13	洪水	浸水	洪水による設備の浸水	過酷な自然現象により考え得る起因事象等 (7/11)	【大飯】 ■ 設計方針の相違 ・ 女川実績の反映 ・ 泊は女川の記載方針に統一するため、評価結果の表を記載している
14	風(台風)	荷重	荷重(風)	電巻の評価に包括される。(No.15参照)	【女川】 ■ 個別評価による相違
15	※詳細は補足1-4 参照	荷重	荷重(風及ひ気圧差)	過酷な自然現象により考え得る起因事象等 (7/11)	

No.	自然現象	設備等の損傷・機能喪失モードの抽出	設置基準を越える起因事象等 (7/11)
13	洪水	浸水	洪水以外の洪水としては、ダムや堤防の氾濫等が考えられるが、女川原子力発電所堤防にはダムや堤防よりも地盤周辺の堤川は、いざんでも発電所ではなく、また、堤防周辺の堤川は、いたがつて、本事象による影響はないことから、本事象から事故シーケンスの抽出に当たって考慮すべき是正はない」と判断。
14	風(台風)	荷重	荷重(風)
15	※詳細は補足1-4 参照	荷重	荷重(風及ひ気圧差)

No.	自然現象	設備等の損傷・機能喪失モードの抽出	設置基準を越える起因事象等 (7/11)
13	洪水	浸水	過酷な自然現象により考え得る起因事象等 (7/11)
14	風(台風)	荷重	荷重(風及ひ気圧差)
15	※詳細は補足1-4 参照	荷重	荷重(風及ひ気圧差)

泊発電所 3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
No. 自然現象 設備等の損傷・機能喪失モードの抽出 荷重（廃止及み気圧差）	過酷な自然現象により考へ得る起因事象等（8/11） 設計基準を超過する事象の発生を想定した場合の評価 風雷重により海陸水系が損傷した場合、復水器真空度喪失による「隔離事象」に至るシナリオ。 飛来物の衝撃荷重により排水貯藏タンクが損傷した場合、「計画外停止」に至るシナリオ。 飛来物の衝撃荷重により原子炉冷却海水ポンプが損傷した場合、「最終緊急停機」に至るシナリオ。 飛来物の衝撃荷重により高圧ポンプ喪失するシナリオ。 飛来物の衝撃荷重によりタービン冷却海水系が損傷した場合、「最終緊急停機」に至るシナリオ。 飛来物の衝撃荷重により高圧ポンプ喪失するシナリオ。 飛来物の衝撃荷重により原子炉冷却海水ポンプが損傷した場合、「最終緊急停機」に至るシナリオ。 飛来物の衝撃荷重により排水貯藏タンクが損傷した場合、「計画外停止」に至るシナリオ。 飛来物の衝撃荷重により原子炉冷却海水ポンプが損傷した場合、「最終緊急停機」に至るシナリオ。 飛来物の衝撃荷重により排水貯藏タンクが損傷した場合、「計画外停止」に至るシナリオ。	過酷な自然現象により考え得る起因事象等（8/11） 設計基準を超過する事象の発生を想定した場合の評価 飛来物の衝撃荷重により主系統が介する装置が損傷した場合、主系統が介する機能喪失すること。 「手動停止」に至るシナリオ。 飛来物の衝撃荷重により主系統が介する装置が損傷した場合、主系統が介する機能喪失すること。 「手動停止」に至るシナリオ。 飛来物の衝撃荷重により「手動停止」が実現不能となること。 飛来物の衝撃荷重により「手動停止」が実現可能となること。 飛来物の衝撃荷重により「手動停止」が実現可能となること。 飛来物の衝撃荷重により「手動停止」に至るシナリオ。 飛来物の衝撃荷重により「手動停止」に至るシナリオ。 飛来物の衝撃荷重により「手動停止」に至るシナリオ。	【大飯】 ■記載方針の相違 ・女川実績の反映 ・泊は女川の記載方針に統一するため、評価結果の表を記載している 【女川】 ■個別評価による相違
No. 自然現象 設備等の損傷・機能喪失モードの抽出 荷重	過酷な自然現象により考え得る起因事象等（8/11） 設計基準を超過する事象の発生を想定した場合の評価 飛来物の衝撃荷重により主系統が介する装置が損傷した場合、主系統が介する機能喪失すること。 「手動停止」に至るシナリオ。 飛来物の衝撃荷重により「手動停止」が実現不能となること。 飛来物の衝撃荷重により「手動停止」が実現可能となること。 飛来物の衝撃荷重により「手動停止」が実現可能となること。 飛来物の衝撃荷重により「手動停止」に至るシナリオ。 飛来物の衝撃荷重により「手動停止」に至るシナリオ。	過酷な自然現象により考え得る起因事象等（8/11） 設計基準を超過する事象の発生を想定した場合の評価 飛来物の衝撃荷重により主系統が介する装置が損傷した場合、主系統が介する機能喪失すること。 「手動停止」に至るシナリオ。 飛来物の衝撃荷重により「手動停止」が実現不能となること。 飛来物の衝撃荷重により「手動停止」が実現可能となること。 飛来物の衝撃荷重により「手動停止」が実現可能となること。 飛来物の衝撃荷重により「手動停止」に至るシナリオ。 飛来物の衝撃荷重により「手動停止」に至るシナリオ。	

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

No.	自然現象	設備等の損傷・機能喪失モードの抽出	設計基準を超越する起因事象等	泊発電所3号炉	相違理由
15	※詳細は補足1-4 竜巻 参照	荷重 (衝突)	燃料ディランクに建屋外壁を貫通した飛来物が衝突して機能喪失した場合、[計画外停止]に至るシナリオ。 既留熱除去系、「熱交換器」に建屋外壁を貫通した飛来物が衝突して機能喪失した場合、「計画外停止」に至るシナリオ。 原子炉建屋外壁等に建屋外壁を貫通した飛来物が衝突して機能喪失した場合、「計画外停止」に至るシナリオ。	過酷な自然現象により考え得る起因事象等 (9/11) 想定される起因事象等	【大飯】 ■ 設計方針の相違 ・ 女川実績の反映 ・ 泊は女川の記載方針に統一するため、評価結果の表を記載している 【女川】 ■ 個別評価による相違
16	濃霧	開室 (海水 取水口の附帯系)	原子炉建屋外壁等に建屋外壁を貫通した飛来物が衝突して機能喪失した場合、「隔離事象」に至るシナリオ。 タービン建屋に設置しているタービンや建屋外壁を貫通した飛来物が衝突して機能喪失した場合、「非隔離事象」に至るシナリオ。 タービン油機油冷却タービン・サポート系設備が衝突して機能喪失した場合、「タービン・サポート系設備」に至るシナリオ。	過酷な自然現象により考え得る起因事象等 (9/11) 想定される起因事象等	
17	※詳細は補足1-5 森林火災 参照	開室 (給気 合気口等の附帯等)	森林火災の輻射熱により外部電源系が損傷した場合、「外部電源喪失」に至るシナリオ。 想定し得る最大の火災規模評価面において、「防火帯外線(火炎側)」から十分離れた位置に設置する設備が損傷する場合、「設備が損傷する」に至るシナリオ。	過酷な自然現象により考え得る起因事象等 (9/11) 想定される起因事象等	
15	※詳細は補足1-4 竜巻 参照	荷重 (衝突)	原子炉建屋に設置している原子炉建屋外壁等に天井を貫通した飛来物の衝突により損傷し、機能喪失すること。「原子炉建屋外壁等に天井を貫通した飛来物の衝突により損傷し、機能喪失すること」に至るシナリオ。 原子炉建屋に設置している中央制御室空調装置が建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により損傷し、機能喪失すること。「中央制御室空調装置が建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により損傷し、機能喪失すること」に至るシナリオ。 原子炉建屋に設置している安全地盤用砂防壁等の衝突により損傷し、機能喪失すること。「手動停止」に至るシナリオ。 原子炉建屋に設置している施設設備室空調装置が建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により損傷し、機能喪失すること。「手動停止」に至るシナリオ。 原子炉建屋に設置している「手動停止」に至るシナリオ。 原子炉建屋に設置している「手動停止」に至るシナリオ。 原子炉建屋に設置している「手動停止」に至るシナリオ。 原子炉建屋に設置している「手動停止」に至るシナリオ。 原子炉建屋に設置している「手動停止」に至るシナリオ。	過酷な自然現象により考え得る起因事象等 (9/11) 想定される起因事象等	
15	※詳細は補足1-4 竜巻 参照	荷重 (衝突)	原子炉建屋に設置している「手動停止」に至るシナリオ。 既留熱除去系、「熱交換器」に建屋外壁を貫通した飛来物の衝突により損傷し、機能喪失すること。「手動停止」に至るシナリオ。 原子炉建屋に設置している既留熱除去系が建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により損傷し、機能喪失すること。「手動停止」に至るシナリオ。 原子炉建屋に設置している既留熱除去系が建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により損傷し、機能喪失すること。「手動停止」に至るシナリオ。	過酷な自然現象により考え得る起因事象等 (9/11) 想定される起因事象等	

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

No.	自然現象	設備等の損傷・機能喪失モードの抽出	想定される起因事象等	相違理由
18	雷・白霧	建物及び屋外機器への着火による影響はないため、「ブレント」の安全性が損なわれるような影響は発生せず、本事象から事故シーケンスの抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はないと判断。	過酷な自然現象により考え得る起因事象等 (10/11)	【大飯】 ■ 記載方針の相違 ・ 女川実績の反映
19	極高温	空調設備等を経過する可能性があるものの、1日の中でも気温が長時間にわたり維持しないこと、また、空調設備が余裕をもつて設計されていること、また、外気温度高により即安全性能が損なわれるこことはないことから、本事象から事故シーケンスの抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はないと判断。	過酷な自然現象により考え得る起因事象等 (10/11)	■ 記載方針の相違 ・ 女川実績の反映
20	水品	温度 ヒートシンク（海水）の凍結	凍結の評価に包絡される。 (No.1参照)	過酷な自然現象により安全保護回路が誤動作した場合、「隔壁事象」又は「RPS誤動作等」に至るシナリオ。
21	※詳細は補足1-6 参照	屋外計測制御設備に発生するノイズ	ノイズにより安全保護回路以外の計測制御系が誤動作した場合、「隔壁事象」に至るシナリオ。	
		直撃雷による設備損傷	ノイズにより安全保護回路「全給水喪失」又は「水位低下事象」に至るシナリオ。	
		誘導雷による電気的影響	直撃雷により送受電設備が損傷した場合、外部電源系の機能喪失による「外部電源喪失」に至るシナリオ。	
		誘導雷による電気盤内の回路損傷	直撃雷により原子炉種冷却海水ポンプ（トランク喪失）が損傷した場合、原子炉種冷却海水系の機能喪失による「原燃ヒートシンク喪失」に至るシナリオ。	
			直撃雷により高圧保安システム（ブレイブ種冷却海水ポンプ）が損傷した場合、高圧保安システムによる「計画外停止」に至るシナリオ。	
			直撃雷によりタービン油機油冷却海水ポンプが損傷した場合、タービン油機油冷却海水系の機能喪失による「タービン・サガート系故障」に至るシナリオ。	
			直撃雷により循環水ポンプが損傷した場合、復水器真空度喪失による「隔壁事象」に至るシナリオ。	
			誘導雷による計測制御系が損傷した場合、計測・制御系統喪失により旁路不能に至るシナリオ。	
			過酷な自然現象により考え得る起因事象等 (10/11)	【女川】 ■ 別個評価による相違
No.	自然現象	設備等の損傷・機能喪失モードの抽出	想定される起因事象等	
15	※詳細は補足1-4 参照	閉塞 取水口の閉塞	閉塞物が取水口周辺の池に入り取水口を閉塞させる可能性があるが、取水口は好み口が近く、「閉塞」するほどの実験や年々年の実験は考えられないことから、本事象から事故シーケンスの抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はないと判断。	
16	浸水	—	安全施設が損傷されることがなく、本事象から事故シーケンスの抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はないと判断。	
17	森林火災	温度 軸封熱	送電線が森林火災の輻射熱により損傷により損傷した場合に、「外部電源喪失」に至るシナリオ。	
18	雷・白霧	—	想定される最大の火災警報装置等において、防火水専用、給水口等の閉塞が発生する可能性はあるもの、1日の中でも火災の変動がないため、「ブランク」の安全性能は発生せず、本事象から事故シーケンスの抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はないと判断。	
19	極高温	温度 外気組成による 冷却機能への影響	冷却機能が外気組成への實行規程による影響によって設計されることはなく、安全機能の喪失が確認されることがない。したがって、本事象から事故シーケンスの抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はないと判断。	
20	水品	ヒートシンク（海水）の凍結	泊発電所供給の原水が凍結するこより是れられるため、本事象から事故シーケンスの抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はないと判断。	
21	※詳細は補足1-6 参照	電気的影響	ノイズにより安全保護回路が誤動作した場合に、「隔壁事象」又は「手動停止」に至るシナリオ。	
		直撃雷による電気的影響	ノイズにより安全保護回路以外の計測制御設備が誤動作した場合に、「隔壁事象」、「上給水施設喪失」又は「手動停止」に至るシナリオ。	【大飯】 ■ 記載方針の相違 ・ 女川実績の反映 ・ 泊は女川の記載方針に統一するため、評価結果の表を記載している
		誘導雷による電気的影響	直撃雷により計測制御設備が損傷した場合に、「隔壁事象」、「上給水施設喪失」に至るシナリオ。	【女川】 ■ 別個評価による相違

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由
No.	自然現象	設備等の損傷・機能喪失モードの抽出	設計基準を越える事象の発生を想定した場合の評価	想定される起因事象等		
22	湖又は河川の水位低下	女川原子力発電所は海水を冷却源としていること、また、敷地内に河川、湖は存在しない。したがって、本事象によるプランへの影響はない。	女川原子力発電所は海水を冷却源としていること、また、敷地内に河川、湖は存在しない。したがって、本事象によるプランへの影響はない。	女川原子力発電所は海水を冷却源としていること、また、敷地内に河川、湖は存在しない。したがって、本事象によるプランへの影響はない。		■【大飯】 ・記載方針の相違 ・女川実績の反映
23	湖又は河川の水位上昇	女川原子力発電所は海水を冷却源としていること、また、敷地内に河川、湖は存在しない。したがって、本事象によるプランへの影響はない。	女川原子力発電所は海水を冷却源としていること、また、敷地内に河川、湖は存在しない。したがって、本事象によるプランへの影響はない。	女川原子力発電所は海水を冷却源としていること、また、敷地内に河川、湖は存在しない。したがって、本事象によるプランへの影響はない。		
24	もや	安全施設の機能が損なわれることはないため、本事象から事故シーケンスの抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はない。	安全施設の機能が損なわれることはないため、本事象から事故シーケンスの抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はない。	安全施設の機能が損なわれることはないため、本事象から事故シーケンスの抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はない。		
25	塩害、塩素	筋食は、発電所の運転に支障をきたす時間スケールで事象進展せず、安全施設の機能が損なわれるおそれはないため、本事象から事故シーケンスの抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はない。	筋食は、発電所の運転に支障をきたす時間スケールで事象進展せず、安全施設の機能が損なわれるおそれはない。	筋食は、発電所の運転に支障をきたす時間スケールで事象進展せず、安全施設の機能が損なわれるおそれはない。		
26	地滑り	地すべり地形分布図及び土砂災害危険箇所図において地滑りが発生することはなく、設備が損傷・機能喪失が発生するおそれはない。	地すべり地形分布図及び土砂災害危険箇所図において地滑りを起こすような地形は存在しないことから、本事象から事故シーケンスの抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はない。	地すべり地形分布図及び土砂災害危険箇所図において地滑りを起こすような地形は存在しないことから、本事象から事故シーケンスの抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はない。		
27	カルスト	女川原子力発電所の周間にカルスト地形はない。したがって、本事象によるプランへの影響はない。	女川原子力発電所の周間にカルスト地形はない。したがって、本事象によるプランへの影響はない。	女川原子力発電所の周間にカルスト地形はない。したがって、本事象によるプランへの影響はない。		
28	太陽フレア、磁気嵐	電気的影響 電磁気風による誘導電流	雷害の評価	雷害の評価		
29	高溫水 (海水温高)	海水温の上昇により、後水器真空度が低下し、定格出力維持が困難な場合が生じたとしても、出力海水温は低下するに伴う取水温度の上昇により、安全施設の機能に影響を及ぼすことはない。	海水温の上昇により、後水器真空度が低下し、定格出力維持が困難な場合が生じたとしても、出力海水温は低下するに伴う取水温度の上昇により、安全施設の機能に影響を及ぼすことはない。	海水温の上昇により、後水器真空度が低下し、定格出力維持が困難な場合が生じたとしても、出力海水温は低下するに伴う取水温度の上昇により、安全施設の機能に影響を及ぼすことはない。		
30	低温水 (海水温低)	海水温の低下により取水温度が低下するが、安全施設の機能に影響を及ぼすことはない。	海水温の低下により取水温度が低下するが、安全施設の機能に影響を及ぼすことはない。	海水温の低下により取水温度が低下するが、安全施設の機能に影響を及ぼすことはない。		
過酷な自然現象により考え得る起因事象等 (11/11)		設計基準を越える事象の発生を想定した場合の評価		想定される起因事象等		
No.	自然現象	設備等の損傷・機能喪失モードの抽出				
22	湖又は河川の水位低下	海水	工業用水の供給	沿岸部は海水を冷却源としていることより設計試験基準において安全施設の機能に影響を及ぼすような湖や河川はないことから、本事象から事故シーケンスの抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はない。		
23	湖又は河川の水位上昇	淡水	設備の淡水	沿岸部は海水を冷却源としていること及び外線保育区間において安全施設の機能に影響を及ぼすような湖や河川はないことから、本事象から事故シーケンスの抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はない。		
24	もや	—	—	安全施設の機能が損なわれることはないが、本事象から事故シーケンスの抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はない。		
25	船呑・船雲	腐食	堆積物による化学的影響	施設内部において、地滑りが発生する可能性はあるが、安全・重要な設備とは十分な距離距離離隔を有しており、船呑・船雲は直接受けるような影響は生じない。したがって、本事象から事故シーケンスの抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はない。		
26	地滑り	樹脂	荷重 (衝突)	荷重 (衝突) において、安全施設が損傷が発生する可能性があるが、安全・重要な設備とは十分な距離距離離隔を有しており、船呑・船雲は直接受けるような影響は生じない。したがって、本事象から事故シーケンスの抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はない。		
27	カサスト	堆積安定性	堆積物の剥離	堆積物の剥離において、安全施設が損傷が発生する可能性があるが、安全・重要な設備とは十分な距離距離離隔を有しており、船呑・船雲は直接受けるような影響は生じない。したがって、本事象から事故シーケンスの抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はない。		
28	太陽フレア、磁気嵐	電気的影響	雷害による誘導電流	雷害による誘導電流による影響		
29	高溫水 (海水温高)	温度	冷却機能への影響	海水温の上昇により取水温度が低下するが、安全・重要な設備とは十分な距離距離離隔を有しており、海水温の上昇により取水温度が低下するが、安全・重要な設備とは十分な距離距離離隔を有する。		
30	低温水 (海水温低)	温度	—	海水温の低下により取水温度が低下するが、安全・重要な設備とは十分な距離距離離隔を有する。		

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>添付 - 1 設計基準において想定される自然現象及び原子炉施設の安全性を損なわせる原因となるおそれがある事象であって人為によるものの選定</p> <p>設計基準において想定される自然現象及び原子炉施設の安全性を損なわせる原因となるおそれがある事象であって人為によるもの（故意によるものを除く。）（以下「外部人為事象」という。）について選定を行った。</p> <p>(1) 自然現象及び外部人為事象に係る外部ハザードの抽出</p> <p>設置許可基準規則の解釈第6条2項及び8項において、「設計基準において想定される自然現象（地震及び津波を除く。）」と「設計基準において想定される外部人為事象」として、以下のとおり例示されている。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>第6条（外部からの衝撃による損傷の防止） (中略)</p> <p>2 第1項に想定する「想定される自然現象」とは、敷地の自然現象を基に、洪水、風（台風）、竜巻、凍結、降水、積雪、落雷、地滑り、火山の影響、生物学的事象又は森林火災等から適用されるものをいう。</p> <p>(中略)</p> <p>8 第3項に規定する「発電用原子炉施設の安全性を損なわせる原因となるおそれがある事象であって人為によるもの（故意によるものを除く。）としては、敷地及び敷地周辺の状況をもとに選択されるものであり、飛来物（航空機落下等）、ダムの崩壊、爆発、近隣工場等の火災、有毒ガス、船舶の衝突又は電磁的障害等をいう。</p> </div> <p>大飯発電所での設計上考慮すべき事象の選定に当たっては、想定される自然現象及び外部人為事象に係る外部ハザードを幅広く検討するために、以下の国内外の基準や文献等を参考に網羅的に自然現象及び外部人為事象に係る外部ハザードの抽出を行った。結果を第1.1表及び第1.2表に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> 資料1 : Specific Safety Guide No.SSG-3 "Development and Application of Level 1 Probabilistic Safety 			<p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■記載方針の相違 <ul style="list-style-type: none"> ・女川実績の反映 ・泊は女川の記載方針に統一するため、図表の記載箇所や記載内容等が全般的に大飯と異なる <p>（以下、相違理由説明を省略）</p>

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>Assessment for Nuclear Power Plants", IAEA, April 2010</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料 2 : Safety Requirements No.NS-R-3 "Site Evaluation for Nuclear Installations", IAEA, November 2003 ・資料 3 : NUREG/CR-2300 "PRA PROCEDURES GUIDE", NRC, January 1983 ・資料 4 : NUREG -1407 "Procedural and Submittal Guidance for the Individual Plant Examination of External Events (IPEEE) for Severe Accident Vulnerabilities", NRC, June 1991 ・資料 5 : ASME/ANS RA-Sa-2009 "Addenda to ASME/ANS RA-S-2008 Standard for Level 1/Large Early Release Frequency Probabilistic Risk Assessment for Nuclear Power Plant Applications", February 2009 ・資料 6 : NEI 12-06[Rev.0] "DIVERSE AND FLEXIBLE COPING STRATEGIES (FLEX) IMPLEMENTATION GUIDE", NEI, August 2012 ・資料 7 : 実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈 ・資料 8 : 実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則及びその解釈 ・資料 9 : “日本の自然災害” 国会資料編纂会, 1998年 ・資料 10 : “産業灾害全史”, 日外アソシエーツ, 2010年1月 ・資料 11 : “日本災害史事典 1868-2009”, 日外アソシエーツ, 2010年9月 ・資料 12 : NEI 06-12 “B.5.b Phase2&3 Submittal Guideline”, NEI, December 2006 			

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
第1.1表 外部ハザードの抽出結果（自然現象）(1/2)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>No.</th><th>事象</th><th>資料1</th><th>資料2</th><th>資料3</th><th>資料4</th><th>資料5</th><th>資料6</th><th>資料7</th><th>資料8</th><th>資料9</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>地震</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>2</td><td>地盤下、地盤上、地割れ</td><td></td><td>○</td><td></td><td></td><td>○</td><td></td><td></td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td>地盤剥離</td><td>○</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td>地滑り</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td></td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>5</td><td>地下水による地滑り</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>6</td><td>震源地</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>7</td><td>山崩れ、崖崩れ</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>8</td><td>津波</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td></td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>9</td><td>震波</td><td></td><td>○</td><td>○</td><td></td><td>○</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10</td><td>高潮</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td></td><td>○</td><td>○</td><td></td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>11</td><td>波浪・高波</td><td>○</td><td>○</td><td></td><td></td><td>○</td><td>○</td><td></td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>12</td><td>海水浸食（濁流）</td><td>○</td><td></td><td>○</td><td></td><td>○</td><td></td><td></td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>13</td><td>海水浸透</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>14</td><td>ハリケーン</td><td></td><td>○</td><td></td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>15</td><td>風（台風）</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>16</td><td>竜巻</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>17</td><td>砂嵐</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>18</td><td>極端な豪雨</td><td>○</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>19</td><td>降水</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td></td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>20</td><td>洪水</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>21</td><td>土石流</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>22</td><td>降雪</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td></td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>23</td><td>雷電</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>24</td><td>森林大火</td><td></td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>25</td><td>草原大火</td><td></td><td>○</td><td></td><td></td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>26</td><td>毒ガス</td><td></td><td>○</td><td></td><td>○</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>27</td><td>高溫</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td></td><td>○</td><td></td></tr> </tbody> </table>				No.	事象	資料1	資料2	資料3	資料4	資料5	資料6	資料7	資料8	資料9	1	地震	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2	地盤下、地盤上、地割れ		○			○			○		3	地盤剥離	○	○						○		4	地滑り	○	○	○		○	○	○	○		5	地下水による地滑り	○									6	震源地								○		7	山崩れ、崖崩れ								○		8	津波	○	○	○		○	○	○	○		9	震波		○	○		○	○				10	高潮	○	○	○		○	○		○		11	波浪・高波	○	○			○	○		○		12	海水浸食（濁流）	○		○		○			○		13	海水浸透	○									14	ハリケーン		○		○	○	○				15	風（台風）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	16	竜巻	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	砂嵐	○	○	○	○	○	○				18	極端な豪雨	○	○								19	降水	○	○	○		○	○	○	○	○	20	洪水	○	○	○	○	○	○	○	○	○	21	土石流								○		22	降雪	○	○	○	○	○	○		○		23	雷電	○	○	○	○	○	○	○	○	○	24	森林大火		○	○	○	○	○	○	○		25	草原大火		○			○					26	毒ガス		○		○	○					27	高溫	○	○	○	○	○	○		○	
No.	事象	資料1	資料2	資料3	資料4	資料5	資料6	資料7	資料8	資料9																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
1	地震	○	○	○	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
2	地盤下、地盤上、地割れ		○			○			○																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
3	地盤剥離	○	○						○																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
4	地滑り	○	○	○		○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
5	地下水による地滑り	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
6	震源地								○																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
7	山崩れ、崖崩れ								○																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
8	津波	○	○	○		○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
9	震波		○	○		○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
10	高潮	○	○	○		○	○		○																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
11	波浪・高波	○	○			○	○		○																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
12	海水浸食（濁流）	○		○		○			○																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
13	海水浸透	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
14	ハリケーン		○		○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
15	風（台風）	○	○	○	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
16	竜巻	○	○	○	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
17	砂嵐	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
18	極端な豪雨	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
19	降水	○	○	○		○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
20	洪水	○	○	○	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
21	土石流								○																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
22	降雪	○	○	○	○	○	○		○																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
23	雷電	○	○	○	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
24	森林大火		○	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
25	草原大火		○			○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
26	毒ガス		○		○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
27	高溫	○	○	○	○	○	○		○																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
<p>資料1: Specific Safety Guide No.SSG-3 "Development and Application of Level 1 Probabilistic Safety Assessment for Nuclear Power Plants", IAEA, April 2010</p> <p>資料2: Safety Requirements No.NS-R-3 "Site Evaluation for Nuclear Installations", IAEA, November 2003</p> <p>資料3: NUREGCR-2300 "PRA PROCEDURES GUIDE", NRC, January 1983</p> <p>資料4: NUREG-1407 "Procedural and Submittal Guidance for the Individual Plant Examination of External Events (IPEEE) for Severe Accident Vulnerabilities", NRC, June 1991</p> <p>資料5: ASME/ANS RA-Sa-2000 "Addenda to ASME/ANS RA-Y-2006 Standard for Level 1/Large Early Release Frequency Probabilistic Risk Assessment for Nuclear Power Plant Applications", February 2009</p> <p>資料6: NEI 12-00/Rev.01 "DIVERSE AND FLEXIBLE COPING STRATEGIES (FLEX) IMPLEMENTATION GUIDE", NEI, August 2012</p> <p>資料7: 実用発電用原子炉及びその利潤施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則及びその解説</p> <p>資料8: 実用発電用原子炉及びその利潤施設の技術基準に関する規則及びその解説</p> <p>資料9: "日本の自然災害" 国会資料編纂会, 1998年</p>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
 別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
<table border="1"> <caption>第1.1表 外部ハザードの抽出結果（自然現象）(2/2)</caption> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>事象</th> <th>資料1</th> <th>資料2</th> <th>資料3</th> <th>資料4</th> <th>資料5</th> <th>資料6</th> <th>資料7</th> <th>資料8</th> <th>資料9</th> <th>資料10</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>28</td><td>地震・津波</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>29</td><td>水位</td><td>○</td><td></td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>30</td><td>光害</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>31</td><td>地震</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>32</td><td>高水温</td><td>○</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>33</td><td>低水温</td><td>○</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>34</td><td>干ばつ</td><td>○</td><td></td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>35</td><td>霜</td><td>○</td><td></td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td></td><td></td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>36</td><td>震、火や</td><td>○</td><td></td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>37</td><td>火山の影響</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>38</td><td>熱源</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>39</td><td>確雷</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>40</td><td>雪崩</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td></td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>41</td><td>生物学的現象</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>42</td><td>動物</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>43</td><td>塗害</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>44</td><td>隕石</td><td>○</td><td></td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>45</td><td>土壤の変成、膨張（気候化現象）</td><td></td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td></td><td></td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>46</td><td>海浜浸食</td><td></td><td></td><td>○</td><td></td><td>○</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>47</td><td>地下水による浸食</td><td>○</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>48</td><td>カルスト</td><td>○</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>49</td><td>湖沼くじはりの水位低下</td><td>○</td><td></td><td>○</td><td></td><td>○</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>50</td><td>湖沼くじはりの水位上昇</td><td>○</td><td></td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>51</td><td>水中の有機物</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>52</td><td>太陽フレア、磁気嵐</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>53</td><td>河川の氾濫、閉塞</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>資料1: Specific Safety Guide No.SSG-3 "Development and Application of Level 1 Probabilistic Safety Assessment for Nuclear Power Plants", IAEA, April 2013 資料2: Safety Requirements No.NR-R-3 "Site Evaluation for Nuclear Installations", IAEA, November 2003 資料3: NUREG-CR-2300 "PRA PROCEDURES GUIDE", NRC, January 1988 資料4: NUREG-1407 "Procedural and Submittal Guidance for the Individual Plant Examination of External Events (IPEEE) for Severe Accident Vulnerabilities", NRC, June 1991 資料5: ASME/ANS RA-Sr-2009 "Addenda to ASME/ANS RA-S-2008 Standard for Level 1 Large Early Release Frequency Probabilistic Risk Assessment for Nuclear Power Plant Applications", February 2009 資料6: NEI 12-06(Rev.0) "DIVERSE AND FLEXIBLE COPING STRATEGIES (DFES) IMPLEMENTATION GUIDE", NEI, August 2012 資料7: 実用施設用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の概要に関する情報 資料8: 実用施設用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規定及びその解釈 資料9: "日本の自然灾害" 国会資料編纂会, 1998年</p>	No.	事象	資料1	資料2	資料3	資料4	資料5	資料6	資料7	資料8	資料9	資料10	28	地震・津波	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	29	水位	○		○	○	○	○				○	30	光害	○										31	地震	○										32	高水温	○	○									33	低水温	○	○									34	干ばつ	○		○	○	○				○		35	霜	○		○	○	○	○			○		36	震、火や	○		○	○	○						37	火山の影響	○	○	○	○	○	○	○	○	○		38	熱源										○	39	確雷	○	○	○	○	○	○	○	○	○		40	雪崩	○	○	○		○	○	○	○	○		41	生物学的現象					○	○	○	○			42	動物	○										43	塗害	○										44	隕石	○		○	○	○	○					45	土壤の変成、膨張（気候化現象）		○	○	○	○	○			○		46	海浜浸食			○		○	○					47	地下水による浸食	○	○									48	カルスト	○	○									49	湖沼くじはりの水位低下	○		○		○	○					50	湖沼くじはりの水位上昇	○		○								51	水中の有機物	○										52	太陽フレア、磁気嵐						○					53	河川の氾濫、閉塞	○	○	○	○						
No.	事象	資料1	資料2	資料3	資料4	資料5	資料6	資料7	資料8	資料9	資料10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
28	地震・津波	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
29	水位	○		○	○	○	○				○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
30	光害	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
31	地震	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
32	高水温	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
33	低水温	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
34	干ばつ	○		○	○	○				○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
35	霜	○		○	○	○	○			○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
36	震、火や	○		○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
37	火山の影響	○	○	○	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
38	熱源										○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
39	確雷	○	○	○	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
40	雪崩	○	○	○		○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
41	生物学的現象					○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
42	動物	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
43	塗害	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
44	隕石	○		○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
45	土壤の変成、膨張（気候化現象）		○	○	○	○	○			○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
46	海浜浸食			○		○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
47	地下水による浸食	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
48	カルスト	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
49	湖沼くじはりの水位低下	○		○		○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
50	湖沼くじはりの水位上昇	○		○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
51	水中の有機物	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
52	太陽フレア、磁気嵐						○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
53	河川の氾濫、閉塞	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															

泊発電所 3号炉 有効性評価 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シケンスグループ及び重要事故シケンス等の選定について 別紙1 有効性評価の事故シケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																
<table border="1"> <caption>第1.2表 外部ハザードの抽出結果（外部人為事象）(2/2)</caption> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>事象</th> <th>資料1</th> <th>資料2</th> <th>資料3</th> <th>資料4</th> <th>資料5</th> <th>資料6</th> <th>資料7</th> <th>資料8</th> <th>資料9</th> <th>資料10</th> <th>資料11</th> <th>資料12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>15</td> <td>軍事施設からのミサイル</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>16</td> <td>サイト内行進の化学物質の放出</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>17</td> <td>プラント外での化学物質の放出</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>18</td> <td>電磁的障害</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>19</td> <td>内部火災</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>20</td> <td>内部溢水（他のユニットからの内部溢水）</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>21</td> <td>水中～への化学物質放出</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料1: Specific Safety Guide No. SSG-3 "Development and Application of Level 1 Probabilistic Safety Assessment for Nuclear Power Plants", IAEA, April 2010 資料2: Safety Requirements No. NS-R-3 "Site Evaluation for Nuclear Installations", IAEA, November 2003 資料3: NUREG/CR-2500 "PRA PROCEDURES GUIDE", NRC, January 1983 資料4: NUREG-1407 "Procedural and Submittal Guidance for the Individual Plant Examination of External Events (IPEEE) for Severe Accident Vulnerabilities", NRC, June 1991 資料5: ASME/ANS RA-Sa-2009 "Addenda to ASME/ANS RA-S-2008 Standard for Level II/Large Early Release Frequency Probabilistic Risk Assessment for Nuclear Power Plant Applications", February 2009 資料6: NEI 12-06(Bes.0) "DIVERSE AND FLEXIBLE COPING STRATEGIES (FELEX) IMPLEMENTATION GUIDE", NEI, August 2012 資料7: 美用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解説 資料8: 実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則及びその解説 資料9: "日本の自然災害", 国会資料編纂会, 1988年 資料10: "原子炉安全", 日外アソシエーツ, 2010年1月 資料11: "日本灾害史事典 1868-2009", 日外アソシエーツ, 2010年9月 資料12: NEI 06-12-B-5.b Phase2&3 Submittal Guideline, NEI, December 2006</p>	No.	事象	資料1	資料2	資料3	資料4	資料5	資料6	資料7	資料8	資料9	資料10	資料11	資料12	15	軍事施設からのミサイル	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	16	サイト内行進の化学物質の放出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	プラント外での化学物質の放出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	18	電磁的障害	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	19	内部火災	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	20	内部溢水（他のユニットからの内部溢水）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	21	水中～への化学物質放出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
No.	事象	資料1	資料2	資料3	資料4	資料5	資料6	資料7	資料8	資料9	資料10	資料11	資料12																																																																																																						
15	軍事施設からのミサイル	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																																																																																																						
16	サイト内行進の化学物質の放出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																																																																																																						
17	プラント外での化学物質の放出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																																																																																																						
18	電磁的障害	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																																																																																																						
19	内部火災	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																																																																																																						
20	内部溢水（他のユニットからの内部溢水）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																																																																																																						
21	水中～への化学物質放出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																																																																																																						

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由												
<p>(2) 設計上考慮すべき自然現象（地震及び津波を除く。）及び外部人為事象の選定</p> <p>(1)で網羅的に抽出した事象について、大飯発電所において設計上考慮すべき自然現象（地震及び津波を除く。）及び外部人為事象を選定するため、敷地の自然現象や敷地及び敷地周辺の状況を考慮し、海外での評価手法※を参考とした第1.3表の除外基準のいずれかに該当するものは除外して事象の選定を行った。</p>															
<p>第1.3表 考慮すべき事象の除外基準（参考1参照）</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>基準1</td><td>当該原子炉施設に影響を与えるほど接近した場所に発生しない。</td></tr> <tr> <td>基準2</td><td>ハザード進展・襲来が遅く、事前にそのリスクを予知・検知することでハザードを排除できる。</td></tr> <tr> <td>基準3</td><td>当該原子炉施設の設計上、考慮された事象と比較して設備等への影響度が同等若しくはそれ以下、又は当該原子炉施設の安全性が損なわれることがない。</td></tr> <tr> <td>基準4</td><td>影響が他の事象に包含される。</td></tr> <tr> <td>基準5</td><td>発生頻度が他の事象と比較して非常に低い。</td></tr> <tr> <td>基準6</td><td>外部から衝撃による損傷の防止とは別の条項により評価を実施している。又は故意の人為事象等外部からの衝撃による損傷の防止の対象外の事項である。</td></tr> </tbody> </table> <p>※ ASME/ANS RA-Sa-2009 "Addenda to ASME/ANS RA-S-2008 Standard for Level 1/Large Early Release Frequency Probabilistic Risk Assessment for Nuclear Power Plant Applications"</p> <p>(3) 設計上考慮すべき想定される自然現象及び外部人為事象の選定結果</p> <p>(2)で検討した除外基準に基づき、大飯発電所において設計上考慮すべき想定される自然現象及び外部人為事象を選定した結果を第1.4表及び第1.5表に示す。</p> <p>第6条に該当する「設計基準において想定される自然現</p>	基準1	当該原子炉施設に影響を与えるほど接近した場所に発生しない。	基準2	ハザード進展・襲来が遅く、事前にそのリスクを予知・検知することでハザードを排除できる。	基準3	当該原子炉施設の設計上、考慮された事象と比較して設備等への影響度が同等若しくはそれ以下、又は当該原子炉施設の安全性が損なわれることがない。	基準4	影響が他の事象に包含される。	基準5	発生頻度が他の事象と比較して非常に低い。	基準6	外部から衝撃による損傷の防止とは別の条項により評価を実施している。又は故意の人為事象等外部からの衝撃による損傷の防止の対象外の事項である。			
基準1	当該原子炉施設に影響を与えるほど接近した場所に発生しない。														
基準2	ハザード進展・襲来が遅く、事前にそのリスクを予知・検知することでハザードを排除できる。														
基準3	当該原子炉施設の設計上、考慮された事象と比較して設備等への影響度が同等若しくはそれ以下、又は当該原子炉施設の安全性が損なわれることがない。														
基準4	影響が他の事象に包含される。														
基準5	発生頻度が他の事象と比較して非常に低い。														
基準6	外部から衝撃による損傷の防止とは別の条項により評価を実施している。又は故意の人為事象等外部からの衝撃による損傷の防止の対象外の事項である。														

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>象（地震及び津波を除く。）として、以下の12事象を選定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水 ・風（台風） ・竜巻 ・凍結 ・降水 ・積雪 ・落雷 ・地滑り ・火山の影響 ・生物学的事象 ・森林火災 ・高潮 <p>また、「設計基準において想定される外部人為事象」として、以下の7事象を選定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飛来物（航空機落下） ・ダムの崩壊 ・爆発 ・近隣工場等の火災 ・有毒ガス ・船舶の衝突 ・電磁的障害 			

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
 別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

No.	事象①	選定基準②	選定基準③	基準1	基準2	基準3	基準4	基準5	基準6	選定④	結果	備考	泊発電所3号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
1	地震*															
2	地震、地盤沈下、地割れ			✓	✓	✓	✓	✓	✓		×	第四条(地震による地盤の防止)にて評価する。				
3	地盤再起				✓	✓	✓	✓	✓		×	安全施設の機能性に影響を及ぼす可能性が地盤の脆弱性に係る影響があるため、「地震」(地震)の影響評価に包含される。				
4	地盤再起*										×	安全施設の機能性に影響を及ぼす可能性は極めて低いが、地盤の脆弱性に係る影響があるため、「地震」(地震)の影響評価に包含される。				
5	地下水による地すべり					✓	✓	✓	✓		×	安全施設の機能性に影響を及ぼす可能性が地盤の脆弱性に係る影響があるため、「地震」(地震)の影響評価に包含される。				
6	荒れ出				✓	✓	✓	✓	✓		×	安全施設の機能性に影響を及ぼす可能性が地盤の脆弱性に係る影響があるため、「地震」(地震)の影響評価に包含される。				
7	山崩れ、崩壊					✓	✓	✓	✓		×	安全施設の機能性に影響を及ぼす可能性は近隣に低いが、地盤の脆弱性に係る影響があるため、「地震」(地震)の影響評価に包含される。				
8	津波*									✓	×	第五条(津波による地盤の防止)にて評価する。				
9	静水			✓						✓	×	安全施設の機能性に影響を及ぼす可能性は近隣に低いが、影響は浪波と同様と想定されるため、「津波」(津波)の影響評価に包含される。				
10	高潮										○	地盤特성을踏まえて「津波」(津波)の影響評価に包含される。				
11	波浪・潮流									✓	×	影響は浪波と同様と想定されるため、「津波」(津波)の影響評価に包含される。				
12	海水面低(潮流)									✓	×	影響は浪波と同様と想定されるため、「津波」(津波)の影響評価に包含される。				
13	海水面低									✓	×	台風と同様の気象現象であるため、「風(台風)」の影響評価に包含される。				
14	ハリケーン									✓	×	*				

第1.4表 設計基準において想定される自然現象の選定結果(1/4)

注1: 仲間みの事象は、設置許可基準規則の基幹測定条件に例示されている事象。

注2: 選定基準は以下のとおり。
 基準1: 当該原子炉保安対策を有するほど施設した構造に堅牢しない。
 基準2: ハード灌漿、繊維、織物等、構造にそのリスクを知らしめることでハーダードを構成できる。

基準3: 当該原子炉の設計上、考慮された事象として設備等への影響が同等以上はそれ以下、又は当該原子炉施設の安全性が損なわれることがない。

基準4: 影響他の事象に包含される。

基準5: 安全度が他の事象と比較して非常に低い。

基準6: 外部から衝撃による振動の力と比較して非常に低い。

注3: 選定結果において「○」としている事象は、設置許可基準規則6条の事象により評価が実施している。又は故意の人為事象等外部の衝撃による設備の防止のための事象である。

注4: 有効性評価の事故シーケンス等の選定に際しての外部事象の考慮について。

*: 「完全型原子炉施設に関する安全設計書を指す」に記載の事象。

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
 別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
第1.4表 設計基準において想定される自然現象の選定結果(2/4)			
No.	事業 ^①	選定基準 ^②	選定 ^③
15	雨(台風) *	基準1 基準2 基準3 基準4 基準5 基準6	○
16	地震	✓	○ 地盤条件を踏まえ、評価対象とする。 発電所周辺には構造が弱いため発生しない。
17	砂嵐	✓	○ 地盤条件として気圧の変動による影響を考慮するため、「地盤」の影響評価に含む。
18	極端的な気温	✓	× 地盤条件を踏まえ、評価対象とする。
19	地元*	○	○ 地盤条件を踏まえ、評価対象とする。
20	波浪*	○	○ 土石流や堆積物の堆積で考慮するため、「堆積」の影響評価に含む。
21	土石流	✓	× 地盤条件に影響を及ぼす可能性は極めて低いが、電柵評価として評価に含める。
22	降雪	✓	× 地盤条件を踏まえ、評価対象とする。
23	落雷	○	○ 地盤条件を踏まえ、評価対象とする。
24	雷暴火災	✓	○ 地盤条件を踏まえ、評価対象とする。
25	雷暴火災	✓	○ 災の影響評価に含む。
26	毒性ガス	✓	× 地盤から漏出する天然ガスは地盤の性状に由来するため、「地盤」の影響評価に含む。
27	高温	✓	× 長期的には気温変化は堆積・地盤の性状に影響を及ぼす可能性は低いことから除外する。
28	伝播、津波	○	○ 地盤条件を踏まえ、評価対象とする。
註1 今回の事故は、影響評価を踏まえて評価対象に列記されている事象は該当する事象。			
註2 選定基準は以下の通り。 基準1：当該炉や施設に影響を及ぼさない場合は評価しない。 基準2：ハザード評価・構造的評価と並んでハザード評価を実施する。 基準3：当該原水や施設の設計上、考慮された事象と比較して評価等への影響度が明確でない。 基準4：影響が他の事象の発生と比較して非常に低い。 基準5：発生頻度による影響に考慮する。 基準6：外部小規模に影響はない。			
註3 選定基準において「○」としている事象は、該選定基準の本文で考慮する事象、「×」としている事象は、発生する可能性を検討した結果、考慮する必要がないと判断した事象。			
*：「電柵用耐水型耐子殻材等に関する安全設置審査方針」に記載の事象。			

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
 別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

大飯発電所3／4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

No.	事象 ^{a)}	選定基準における自然現象の選定結果(3/4)						
		選定基準 ^{b)}	基準1	基準2	基準3	基準4	基準5	基準6
29	蒸気	影響 ^{c)}	/	/	/	/	/	×
30	水素	影響 ^{c)}	/	/	/	/	/	×
31	米塵	影響 ^{c)}	/	/	/	/	/	×
32	熱水温	影響 ^{c)}	/	/	/	/	/	×
33	供水温	影響 ^{c)}	/	/	/	/	/	×
34	干ばつ	影響 ^{c)}	/	/	/	/	/	×
35	震	影響 ^{c)}	/	/	/	/	/	×
36	雷	影響 ^{c)}	/	/	/	/	/	○
37	火災の影響	影響 ^{c)}	/	/	/	/	/	×
38	熱源	影響 ^{c)}	/	/	/	/	/	○
39	相間 ^{d)}	影響 ^{c)}	/	/	/	/	/	×
40	異物	影響 ^{c)}	/	/	/	/	/	○
41	生物的影響	影響 ^{c)}	/	/	/	/	/	×
42	動物	影響 ^{c)}	/	/	/	/	/	×
43	被害	影響 ^{c)}	/	/	/	/	/	×

注：付録2の事象は、設備許可基準規則の解説書本には開示されていない事象に該当する事象。

注2：運送基準以下の事象。

注3：設備を運送した場合に発生しない。

注4：当該原子炉が運転する場合に、運転中のスクエアード・ペーパードを開拓できる。

注5：当該原子炉設置の段階上、考慮された事象と比較して設備等への影響度が低等若しくはそれ以下、又は当該原子炉施設の安全性が損なわれることがない。

注6：考慮された事象に包含される。

注7：設備等を操作する事象。

注8：設備等の機能に影響を及ぼす可能性を備めて低いが、生物を生む事象。

注9：生物として考慮するため、「生物学的影響」の影響度に包含される。

注10：設備の運転は選定十分管理が可能なことから除外する。

注11：周辺の地形から、隣接施設による影響がある場合は発生しないことから除外する。

注12：地盤条件を踏まえ、評価対象とする。

注13：設備等の機能に影響を及ぼす可能性を備めて低いが、生物を生む事象。

注14：生物として考慮するため、「生物学的影響」の影響度に包含される。

注15：設備の運転は選定十分管理が可能なことから除外する。

注16：設備の運転は選定十分管理が可能なことから除外する。

注17：設備の運転は選定十分管理が可能なことから除外する。

注18：設備の運転は選定十分管理が可能なことから除外する。

注19：設備の運転は選定十分管理が可能なことから除外する。

注20：設備の運転は選定十分管理が可能なことから除外する。

注21：設備の運転は選定十分管理が可能なことから除外する。

注22：設備の運転は選定十分管理が可能なことから除外する。

注23：設備の運転は選定十分管理が可能なことから除外する。

注24：設備の運転は選定十分管理が可能なことから除外する。

注25：設備の運転は選定十分管理が可能なことから除外する。

注26：設備の運転は選定十分管理が可能なことから除外する。

注27：設備の運転は選定十分管理が可能なことから除外する。

注28：設備の運転は選定十分管理が可能なことから除外する。

注29：設備の運転は選定十分管理が可能なことから除外する。

注30：設備の運転は選定十分管理が可能なことから除外する。

注31：設備の運転は選定十分管理が可能なことから除外する。

注32：設備の運転は選定十分管理が可能なことから除外する。

注33：設備の運転は選定十分管理が可能なことから除外する。

注34：設備の運転は選定十分管理が可能なことから除外する。

注35：設備の運転は選定十分管理が可能なことから除外する。

注36：設備の運転は選定十分管理が可能なことから除外する。

注37：設備の運転は選定十分管理が可能なことから除外する。

注38：設備の運転は選定十分管理が可能なことから除外する。

注39：設備の運転は選定十分管理が可能なことから除外する。

注40：設備の運転は選定十分管理が可能なことから除外する。

注41：設備の運転は選定十分管理が可能なことから除外する。

注42：設備の運転は選定十分管理が可能なことから除外する。

注43：設備の運転は選定十分管理が可能なことから除外する。

注44：設備の運転は選定十分管理が可能なことから除外する。

注45：設備の運転は選定十分管理が可能なことから除外する。

注46：設備の運転は選定十分管理が可能なことから除外する。

注47：設備の運転は選定十分管理が可能なことから除外する。

注48：設備の運転は選定十分管理が可能なことから除外する。

注49：設備の運転は選定十分管理が可能なことから除外する。

注50：設備の運転は選定十分管理が可能なことから除外する。

注51：設備の運転は選定十分管理が可能なことから除外する。

注52：設備の運転は選定十分管理が可能なことから除外する。

注53：設備の運転は選定十分管理が可能なことから除外する。

注54：設備の運転は選定十分管理が可能なことから除外する。

注55：設備の運転は選定十分管理が可能なことから除外する。

注56：設備の運転は選定十分管理が可能なことから除外する。

注57：設備の運転は選定十分管理が可能なことから除外する。

注58：設備の運転は選定十分管理が可能なことから除外する。

注59：設備の運転は選定十分管理が可能なことから除外する。

注60：設備の運転は選定十分管理が可能なことから除外する。

注61：設備の運転は選定十分管理が可能なことから除外する。

注62：設備の運転は選定十分管理が可能なことから除外する。

注63：設備の運転は選定十分管理が可能なことから除外する。

注64：設備の運転は選定十分管理が可能なことから除外する。

注65：設備の運転は選定十分管理が可能なことから除外する。

注66：設備の運転は選定十分管理が可能なことから除外する。

注67：設備の運転は選定十分管理が可能なことから除外する。

注68：設備の運転は選定十分管理が可能なことから除外する。

注69：設備の運転は選定十分管理が可能なことから除外する。

注70：設備の運転は選定十分管理が可能なことから除外する。

注71：設備の運転は選定十分管理が可能なことから除外する。

注72：設備の運転は選定十分管理が可能なことから除外する。

注73：設備の運転は選定十分管理が可能なことから除外する。

注74：設備の運転は選定十分管理が可能なことから除外する。

注75：設備の運転は選定十分管理が可能なことから除外する。

注76：設備の運転は選定十分管理が可能なことから除外する。

注77：設備の運転は選定十分管理が可能なことから除外する。

注78：設備の運転は選定十分管理が可能なことから除外する。

注79：設備の運転は選定十分管理が可能なことから除外する。

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
 別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

No.	事象 ¹⁾	基準 ¹⁾ 基準1 基準2 基準3 基準4 基準5 基準6	選定基準 ¹⁾ 基準1 基準2 基準3 基準4 基準5 基準6	選定 ¹⁾ 是 否	備考	相違理由
44	隕石	✓	✓	✓	×	安全監視の機能に影響を及ぼす可能性は極めて低いため
45	土壤の侵食・崩壊（浸透化促進）	✓	✓	✓	×	「土壤の侵食・崩壊」の影響評価に係る影響であるため、このからら除外する。（参考文書参照）
46	前川浸食	✓	✓	✓	×	被災箇所が遙く対応のための時間的裕裕があり、安全監視の機能を制なうされはない。
47	地下水による浸食	✓	✓	✓	×	安全監視の機能に影響を及ぼす可能性は極めて低いが、水位の影響の件に係る影響を考慮するため、用語的に「可能」の影響の件に付記される。
48	カースト堆積地	✓	✓	✓	×	カースト堆積地ではないことから除外する。
49	被災しきば川の水位低下	✓	✓	✓	×	安全監視の機能に影響を及ぼす可能性は極めて低いことから除外する。
50	被災しきば川の水位上昇	✓	✓	✓	×	安全監視の機能に影響を及ぼす可能性があるが、日生を生物的影響として考慮するため、生物的影響の件に付記される。
51	水中の有機物	✓	✓	✓	×	本アリバによる影響は極めて低いため、水槽による影響に比べて無視しうる程度であるたため除外する。
52	太陽フレア、磁気嵐	✓	✓	✓	×	太陽フレアによる影響は極めて低いため、太陽フレアによる影響の件に付記される。
53	河川の氾濫、雨害	✓	✓	✓	×	氾濫するこにより、安全監視の機能に影響を及ぼすようとの用意はないことから除外する。

注1) 付録1事象は、直接受ける影響の影響範囲に示されている事象に該当する事象。

注2) 選定基準1以外のとおり、

基準1) 当該炉内が施設影響を及ぼすことは想定した箇所に発生しない。
 基準2) ハザード指標、損傷指標、損失指標が高く、事象自体のリスクを考慮してハザードを削除できること。
 基準3) 当該原水や廃水が設計上、考慮された事象と比較して設備等への影響度が同等以下である。
 基準4) 影響が他の事象と併合される。

基準5) 安全機能が他の事象と併合される。

基準6) 外部からの影響による損害を防止し、別の事象による影響を考慮している。又は施設の外からの影響による影響による影響の対象の事象である。
 注3) 付録1において「○」としている事象は、設備等の基準判断の点で考慮する事象、「×」としている事象は、発生する可能性を検討した結果、考慮する必要がないと判断した事象。

* : 「影響用語の定義に関する安全監視設計」に記載の事象

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
 別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

No.	事象①	設計基礎における外部人・為事象の選定結果(1/2)	泊発電所3号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
1	人工衛星の落下	基準1 基準2 基準3 基準4 基準5 基準6 ○ ○ ○ ○ ○ ○	測定3 ○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○
2	飛来物（航空機落下）					
3	工芸施設による事象放出（爆発、 化学物質放出）	✓ ✓				
4	化学校製物質放出	✓				
5	自動車又は船舶の爆発	✓				
6	鋼筋工事（底山事故）、土木建設現場 の事故（爆発、化学物質放出）	✓				
7	船舶の衝突	✓				
8	船舶事故（固体液体放出）	✓				
9	交通事故（化学物質放出含む）	✓				
10	タービン・サイル（他のユニットから のミサイル）	✓				
	注1：各々の事象は、設置許可基準規則の基幹6条に例示されている事象に該当する事象。					
	注2：設計基礎は以下の通り。 基準：当該事象が発生するほど接近した場所に発生しない。 基準：当該事象が発生するほど離れて、原則にそのリスクを予測し、検討することとしてハザードを辨別できる。 基準：ハザード漏露、爆発が遅く、原則にそのリスクを予測し、検討することとしてハザードを辨別できる。 基準：当該事象が発生するほど離れて、考慮された事象とは較しく、影響等への影響度が同等しくはそれ以下。 基準：当該事象が他の事象と比較して非常に低い。 基準：外部から衝撃による事象は、発生する可能性を考慮する事象は、発生する可能性を考慮した結果、考慮する必要がないと判断した事象。 注3：運転結果において「○」としている事象は、設置許可基準規則6条の本文で考慮する事象、「×」としている事象は、発生する可能性を考慮した結果、考慮する必要がないと判断した事象。 ＊：「発電用海水型原子炉設置に關する安全設備技術手引」に記載の事象。					

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
 別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

No.	事象①	基準1	基準2	基準3	基準4	基準5	基準6	選定 ⁽¹⁾	備考	泊発電所3号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
11	有毒ガス							○	地域特性を踏まえて評価が象とする。				
12	ダムの崩壊 [*]							○	地域特性を踏まえて評価が象とする。				
13	爆発 [*] （プラント外での爆発）							○	地域特性を踏まえて評価が象とする。				
14	火災（近隣工場等の火災）							○	地域特性を踏まえて評価が象とする。				
15	軍事施設からのミサイル							×	故意の行為事象であることから除外する。				
16	サイト内貯蔵の化学物質流出	✓						×	化学薬品は適切に管理しているが、仮に放出した場合でも通常等により薬品の転倒防止が図られていることから除外する。				
17	プラント外での化学物質流出			✓				×	影響は有毒ガスと同じと考へられるため、「有毒ガス」の影響評価に反映される。				
18	電磁的妨害							○	地域特性を踏まえて評価が象とする。				
19	内部火災							✓	第八条（火災による損傷の防止）にて評価する。				
20	内部漏水（他のユニットからの内部漏水）	✓						✓	第九条（漏水による損傷の防止等）にて評価する。				
21	水中への化学物質が排出							✓	海面所周辺には化学プラントは立地していないことから除外する。				

第1.5表 設計基準において想定される外部人為事象の選定結果(2/2)

注1：柱網みの事象は、設置許可基準規則の解釈第6条に示す事象に該当する事象。

注2：選定基準は以下のとおり。

基準1：当該原子炉施設に影響を与えるほど接近した場所に発生しない。

基準2：ハザード層・構造にリスクを予知・検知することでハザードを排除できる。

基準3：当該原子炉施設の設計上、考慮された事象と比較して設備等への影響が同程度以下、又は当該原子炉施設の安全性が損なわれることがない。

基準4：影響が他の事象に包含される。

基準5：発生頻度が他の事象と比較して非常に低い。

基準6：外部火災による損傷の防止としては別途の余裕により評価を実施している。又は故意の人為事象等外部からの影響による損傷の防止の対象外の事象である。

注3：選定結果において「○」としている事象は、設置許可基準規則第6条の余裕により評価を実施する事象、「×」としている事象は、発生する可能性を検討した結果、考慮する必要がないと判断した事象。

*：「保電用海水剤原子炉施設に関する安全設計審査指針」に記載の事象

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p><参考1></p> <p>基準1：当該原子炉施設に影響を与えるほど接近した場所に発生しない。</p> <p>発電所の立地点の自然環境は一様ではなく、発生する自然現象は地域性があるため、発電所立地において明らかに起こり得ない事象は対象外とする。</p>			
<p>基準2：ハザード進展・襲来が遅く、事前にそのリスクを予知・検知することでハザードを排除できる。</p> <p>事象発生時の発電所への影響の進展が緩慢であって、影響の緩和又は排除の対策が容易に講じることができる事象は対象外とする。例えば、発電所で海岸の浸食の事象が発生しても、進展が遅いため補強工事等により侵食を食い止めることができる。</p>			
<p>基準3：当該原子炉施設の設計上、考慮された事象と比較して設備等への影響度が同等若しくはそれ以下、又は当該原子炉施設の安全性が損なわれることがない。</p> <p>事象が発生しても、プラントへの影響が極めて限定的で炉心損傷事故のような重大な事故には繋がらない事象は対象外とする。例えば、外気温が上昇しても、屋外設備でも機能喪失に至る可能性は小さく、また、冷却海水の温度が直ちに上昇しないことから冷房は維持できるので、影響は限定的である。</p>			
<p>基準4：影響が他の事象に包絡される。</p> <p>プラントに対する影響が同様とみなせる事象については、相対的に影響が大きいと判断される事象に包含して合理的に検討する。例えば、地滑り、山崩れ、崖崩れ等は程度の差はある同じ影響を与える事象であるので、まとめて検討できる。</p>			
<p>基準5：発生頻度が他の事象と比較して非常に低い。</p> <p>タービンミサイル、航空機落下の評価では発生頻度が低い事象 (10^{-7} /年) 以下) は考慮すべき事象の対象外としており、同様に発生頻度がごく稀な事象は対象外とする。</p>			

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>基準6：外部から衝撃による損傷の防止とは別の条項により評価を実施している。又は故意の人為事象等の外部からの衝撃による損傷の防止の対象外の事項である。</p> <p>第4条（地震による損傷の防止）、第5条（津波による損傷の防止）、第8条（火災による損傷の防止）等の別の条項により評価を実施するもの、又は、故意の人為事象等の外部からの衝撃による損傷の防止に該当しないものについては対象外とする。</p>			

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p><参考2></p> <p>NUREG-1407 "Procedural and Submittal Guidance for the Individual Plant Examination of External Events(IPEEE) for Severe Accident Vulnerabilities"によると、隕石や人工衛星については、衝突の確率が 10^{-9} 以下と非常に小さいため、起因事象頻度は低く IPEEE の評価対象から除外する旨が記載されている。なお、本記載の基になった NUREG/CR-5042,Supplement2 によると、1 ポンド以上の隕石の年間落下数と地表の一定面積に落下する確率を面積比で概算した結果、100 ポンド以上の隕石が 10,000 平方フィートに落下する確率は $7 \times 10^{-10}/\text{炉年}$、100,000 平方フィートに落下する確率は $6 \times 10^{-9}/\text{炉年}$、隕石落下による津波の確率は $9 \times 10^{-10}/\text{炉年}$ と評価されている。</p> <p>その他、IAEA の SAFETY STANDARDS SERIES No.NSR-1,"Safety of Nuclear Power Plants: Design"では、想定起因事象で考慮しないものとして、自然又は人為の事象であって、極めて起こりにくいもの（隕石や人工衛星の落下）を挙げている。</p> <p>なお、隕石が大飯発電所に衝突する確率については、概略計算で以下のとおり見積もられる。</p> <p>地球近傍の天体が地球に衝突する確率及び衝突した際の被害状況を表す尺度として、トリノスケールがあるが、2012年現在において、NASAは、今後 100 年間に衝突が起こる可能性のある天体について、このトリノスケールのレベル 1 を超えるものはないとしている。このレベル 1 の小惑星として“2 0 0 7 VK 1 8 4”が挙げられているが、当該惑星の衝突確率は「1750 分の 1」である。そこで、隕石が地球に落ちて地上に当たる確率を $1/1750$ とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地球の表面積 : $510,072,000 [\text{km}^2]$ ・ 大飯発電所の敷地面積 : $1.75 [\text{km}^2]$ <p>であることから、隕石が大飯発電所の敷地内に衝突する確率は概算で以下のとおりとなる。</p> $1/1750 \times (1.75/510,072,000) = 1.96 \times 10^{-12}$ <p>人工衛星が落下した場合については、衛星の大部分が大気圏で燃え尽き、一部破片が落下する可能があるものの原子炉施設に影響を与えることはないものと考えられる。</p>			

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>添付 - 3 凍結が原子炉施設へ与える影響について</p> <p>1. 起因事象の特定</p> <p>(1) 構築物、系統及び機器の損傷・機能喪失モードの抽出</p> <p>凍結事象により構築物、系統及び機器に発生する可能性のある影響について、以下のとおり、損傷・機能喪失モードを抽出した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 屋外タンク及び配管内流体の「凍結」 ② ヒートシンク（海水）の「凍結」 ③ 「着氷」による送電変電設備の相間短絡 <p>(2) 評価対象施設、シナリオの選定</p> <p>(1) 項で抽出した影響を考慮し、プラントの安全性に影響を及ぼす可能性のある設備、シナリオは以下に示すとおりである。</p>	<p>補足 1-1</p> <p>凍結事象に対する事故シーケンス抽出</p> <p>1. 起因事象の特定</p> <p>(1) 構築物、系統及び機器（以下「設備等」という。）の損傷・機能喪失モードの抽出</p> <p>低温事象により設備等に発生する可能性のある影響について、国外の評価事例や国内で発生したトラブル事例も参照し、以下のとおり、損傷・機能喪失モードを抽出した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 屋外タンク及び配管内流体の凍結 ② ヒートシンク（海水）の凍結 ③ 着氷による送電線の相間短絡 <p>(2) 評価対象設備の選定</p> <p>(1) で抽出した損傷・機能喪失モードに対し、影響を受ける可能性のある設備等のうち、プラントの運転継続や安全性に影響を及ぼす可能性のある設備等を評価対象設備として選定する。</p> <p>具体的には、以下に示す屋外設置の設備等を評価対象設備として選定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 屋外タンク及び配管内流体の凍結 ・軽油タンク及び非常用ディーゼル発電機等の燃料移送系（以下「軽油タンク等」という。） 	<p>補足 1-1</p> <p>凍結事象に対する事故シーケンス抽出</p> <p>1. 起因事象の特定</p> <p>(1) 構築物、系統及び機器（以下「設備等」という。）の損傷・機能喪失モードの抽出</p> <p>低温事象により設備等に発生する可能性のある影響について、国外の評価事例や国内で発生したトラブル事例も参照し、以下のとおり、損傷・機能喪失モードを抽出した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 屋外タンク及び配管内流体の凍結 ② ヒートシンク（海水）の凍結 ③ 着氷による送電線の相間短絡 <p>(2) 評価対象設備の選定</p> <p>(1) で抽出した損傷・機能喪失モードに対し、影響を受ける可能性のある設備等のうち、プラントの運転継続や安全性に影響を及ぼす可能性のある設備等を評価対象設備として選定する。</p> <p>具体的には、以下に示す屋外設置の設備等を評価対象設備として選定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 屋外タンク及び配管内流体の凍結 ・ディーゼル発電機燃料油貯油槽及びディーゼル発電機燃料油貯油槽からサービスタンクまでの配管及び弁（以下「燃料油貯油槽等」という。） 	<p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊の構成に合わせて大飯の添付-2～7の記載順序を入れ替えている <p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■記載方針の相違 ・女川実績の反映 ・泊は補足 1-1～1-6において、「(2)評価対象設備の選定」と「(3)起因事象になり得るシナリオの選定」を分けて実施している (以下、相違理由説明を省略) <p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■設備名称の相違 ・軽油タンクやディーゼル発電機燃料油貯油槽 ・非常用ディーゼル発電機等

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>① 屋外タンク及び配管内流体の「凍結」 ・燃料油貯蔵タンク及び重油タンクの重油凍結</p> <p>低温によって燃料油貯蔵タンク及び重油タンク内の重油が凍結するとともに、以下③に示す外部電源喪失が発生している状況においては、ディーゼル発電機の燃料枯済により、全交流動力電源喪失に至る。</p>	<p>② ヒートシンク（海水）の凍結 ・取水設備（海水）</p> <p>③ 着氷による送電線の相間短絡 ・送電線</p> <p>(3) 起因事象になり得るシナリオの選定 (1)で抽出した各損傷・機能喪失モードに対して、(2)で選定した評価対象設備への影響を検討の上、発生可能性のあるシナリオを選定した。</p> <p>①屋外タンク及び配管内流体の凍結 ・軽油タンク等の凍結</p> <p>低温によって軽油タンク等の軽油が凍結するとともに、以下③に示す外部電源喪失が発生している状況下においては、非常用ディーゼル発電機等の燃料ディタンクの燃料枯済により「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ</p>	<p>②ヒートシンク（海水）の凍結 ・取水設備（海水）</p> <p>③着氷による送電線の相間短絡 ・送電線</p> <p>(3) 起因事象になり得るシナリオの選定 (1)で抽出した各損傷・機能喪失モードに対して、(2)で選定した評価対象設備への影響を検討の上、発生可能性のあるシナリオを選定した。</p> <p>①屋外タンク及び配管内流体の凍結 ・燃料油貯蔵タンク等の凍結</p> <p>低温によって燃料油貯蔵タンク等の軽油が凍結した場合に、ディーゼル発電機が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。仮に③の外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至る。</p>	<p>の燃料移送系 ⇄ ディーゼル発電機燃料油貯油槽からサービスタンクまでの配管及び弁 ・軽油タンク等 ⇄ 燃料油貯油槽等 (以下、相違理由説明を省略) ■【女川】 ■設計の相違 ・泊は機能喪失により起因事象となりうるタンク類は屋内に設置されている (以下、相違理由説明を省略)</p> <p>【大飯】 ■設備名称の相違 ・燃料油貯蔵タンク及び重油タンク ⇄ 燃料油貯油槽等 (以下、相違理由説明を省略) ■【女川】 ■評価方針の相違 ・泊は外部電源喪失後の非常用所内交流電源喪失による全交流動力電源喪失については事故シーケンスとしており、起因事象として扱って</p>

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<ul style="list-style-type: none"> ・復水貯蔵タンク等の凍結 低温によって復水貯蔵タンク等の保有水が凍結した場合、復水補給水系の喪失により「計画外停止」に至るシナリオ 		<p>いない (以下、相違理由説明を省略)</p> <p>【大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊はディーゼル発電機の燃料として軽油を使用している
<p>②ヒートシンク（海水）の「凍結」 大飯発電所においては、河川／湖を冷却水源としておらず、大飯発電所の海水が凍結することは起こりえないと判断されるため、本損傷・機能喪失モードは考慮しない。</p> <p>③「着氷」による送電変電設備の相間短絡 送電線や碍子への着氷によって、相間短絡を起こし、外部電源が喪失する。</p> <p>④起因事象の特定 (2)項で選定した各シナリオについて、想定を超える凍結事象に対しての裕度評価(起因事象発生可能性評価)を実施し、事故シーケンスグループ抽出に当たって考慮すべき起因事象の特定を行った。</p> <p>①屋外タンク及び配管内流体の「凍結」 ・燃料油貯蔵タンク及び重油タンクの重油凍結 燃料油貯蔵タンク及び重油タンク内等の重油が凍結に至る温度は十分低く、また、凍結事象については事前の予測が十分に可能であり、温度管理が可能であることから、凍結事象による燃料油貯蔵タンク及び重油タンク等の凍結事象の発生可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シーケンスとはならない。</p>	<p>②ヒートシンク（海水）の凍結 低温によって女川原子力発電所周辺の海水が凍結することは起こり得ないと考えられるため、この損傷・機能喪失モードについては考慮しない。</p> <p>③着氷による送電線の相間短絡 ・送電線の地絡、短絡 送電線や碍子へ着氷することによって相間短絡を起こし、「外部電源喪失」に至るシナリオ</p> <p>④起因事象の特定 (3)で選定した各シナリオについて、想定を超える凍結事象に対しての裕度評価(起因事象発生可能性評価)を実施し、事故シーケンスグループ抽出に当たって考慮すべき起因事象の特定を行った。</p> <p>①屋外タンク及び配管内流体の凍結 ・軽油タンク等の凍結 燃料移送系が凍結するような低温事象は、事前に予測が可能であり、燃料移送系の循環運転等による凍結防止対策が可能であることから、燃料移送系が凍結する可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シーケンスの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起因事象としては特定不要であると判断した。</p>	<p>②ヒートシンク（海水）の凍結 低温によって泊発電所周辺の海水が凍結することは起こり得ないと考えられるため、この損傷・機能喪失モードについては考慮しない。</p> <p>③着氷による送電線の相間短絡 ・送電線の地絡、短絡 送電線や碍子へ着氷することによって相間短絡を起こし、「外部電源喪失」に至るシナリオ</p> <p>④起因事象の特定 (3)で選定した各シナリオについて、想定を超える凍結事象に対しての裕度評価(起因事象発生可能性評価)を実施し、事故シーケンスグループ抽出に当たって考慮すべき起因事象の特定を行った。</p> <p>①屋外タンク及び配管内流体の凍結 ・燃料油貯油槽等の凍結 ディーゼル発電機の燃料として使用している軽油は低温時の使用環境を考慮した油種としており、また、燃料油貯油槽等は地中に埋設されていることから、燃料油貯油槽等が凍結する可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シーケンスの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起因事象としては特定不要であると判断した。</p>	<p>【女川】【大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は凍結防止対策として、軽油の凍結対策および設備設計の考慮が施されている

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>② ヒートシンク（海水）の「凍結」 ①(2)に記載のとおり、本損傷・機能喪失モードは考慮しないため、想定するシナリオはない。</p> <p>③ 「着氷」による送電変電設備の相間短絡 設計基準を超える低温事象に対しては発生を否定できないため、送電設備の損傷に伴う外部電源喪失については考慮すべきシナリオとして選定する。</p> <p>2. 事故シーケンスの特定 上記検討により起因事象を以下のとおり選定した。 ・外部送電系の機能喪失による外部電源喪失 上記シナリオは、内部事象レベル1 PRA、地震PRA及び津波PRAにて考慮しているものであり、新たに追加すべきものはない。</p> <p>以上から、事故シーケンス抽出に当たって考慮すべき起因事象は、外部電源喪失のみであり、凍結事象を要因として発生しうる有意な頻度又は影響のある事故シーケンスグループは新たに生じないと判断する。</p>	<p>・復水貯蔵タンク等の凍結 復水貯蔵タンクの保有水が凍結するような低温事象は、事前に予測が可能であり、復水貯蔵タンク等の循環運転等による凍結防止対策が可能であることから、保有水が凍結する可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シーケンスの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起因事象としては特定不要であると判断した。</p> <p>②ヒートシンク（海水）の凍結 (3)②のとおり、この損傷・機能喪失モードは考慮しないため、起因事象として特定しない。</p> <p>③着氷による送電線の相間短絡 送電線の地絡、短絡 着氷に対して設計上の配慮はなされているものの、設計基準を超える低温事象に対しては発生を否定できず、送電線の損傷に伴う外部電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起因事象として特定する。</p> <p>2. 事故シーケンスの特定 1.にて設計基準を超える低温事象に対し発生可能性のある起因事象として外部電源喪失を特定したが、運転時の内部事象や地震、津波レベル1 PRAにて考慮していることから、追加すべき新しい事故シーケンスではない。</p> <p>よって、凍結を起因とする有意な頻度又は影響のある事故シーケンスは新たに生じないと判断した。</p>	<p>②ヒートシンク（海水）の凍結 (3)②のとおり、この損傷・機能喪失モードは考慮しないため、起因事象として特定しない。</p> <p>③着氷による送電線の相間短絡 送電線の地絡、短絡 着氷に対して設計上の配慮はなされているものの、設計基準を超える低温事象に対しては発生を否定できず、送電線の相間短絡による外部電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起因事象として特定する。</p> <p>2. 事故シーケンスの特定 1.にて設計基準を超える低温事象に対し発生可能性のある起因事象として外部電源喪失を特定したが、運転時の内部事象や地震、津波レベル1 PRAにて考慮していることから、追加すべき新しい事故シーケンスではない。</p> <p>よって、凍結を起因とする有意な頻度又は影響のある事故シーケンスは新たに生じないと判断した。</p>	<p>【女川】 ■記載表現の相違 ・泊は(3)③と記載を統一している</p>

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>添付 - 4 積雪が原子炉施設へ与える影響について</p> <p>1. 起因事象の特定</p> <p>(1) 構築物、系統及び機器の損傷・機能喪失モードの抽出</p> <p>積雪事象により構築物、系統及び機器に発生する可能性のある影響について、以下のとおり、損傷・機能喪失モードを抽出した。</p> <p>(2) 「積雪荷重」による建屋天井や屋外設備に対する荷重</p> <p>(3) 「着雪」による送電変電設備の機能阻害</p> <p>① 「多積雪」によるディーゼル発電機の吸排気口、海水ポンプモータ冷却口の閉塞</p> <p>(2) 評価対象施設、シナリオの選定</p> <p>(1) 項で抽出した影響を考慮し、プラントの安全性に影響を及ぼす可能性のある設備、シナリオは以下に示すとおりである。</p>	<p>補足 1-2</p> <p>積雪事象に対する事故シーケンス抽出</p> <p>1. 起因事象の特定</p> <p>(1) 構築物、系統及び機器（以下「設備等」という。）の損傷・機能喪失モードの抽出</p> <p>積雪事象により設備等に発生する可能性のある影響について、国外の評価事例や国内で発生したトラブル事例も参照し、以下のとおり、損傷・機能喪失モードを抽出した。</p> <p>① 建屋天井や屋外設備に対する積雪荷重</p> <p>② 着雪による送電線の相間短絡</p> <p>③ 給気口等の閉塞</p> <p>④ 積雪によるアクセス性や作業性の悪化</p> <p>(2) 評価対象設備の選定</p> <p>(1)で抽出した損傷・機能喪失モードに対し、影響を受ける可能性のある設備等のうち、プラントの運転継続や安全性に影響を及ぼす可能性のある設備等を評価対象設備として選定する。</p> <p>具体的には、以下に示す建屋及び屋外設置（屋外に面し</p>	<p>補足 1-2</p> <p>積雪事象に対する事故シーケンス抽出</p> <p>1. 起因事象の特定</p> <p>(1) 構築物、系統及び機器（以下「設備等」という。）の損傷・機能喪失モードの抽出</p> <p>積雪事象により設備等に発生する可能性のある影響について、国外の評価事例や国内で発生したトラブル事例も参照し、以下のとおり、損傷・機能喪失モードを抽出した。</p> <p>① 建屋屋上や屋外設備に対する積雪荷重</p> <p>② 着雪による送電線の相間短絡</p> <p>③ 給気口等の閉塞</p> <p>④ 積雪によるアクセス性や作業性の悪化</p> <p>(2) 評価対象設備の選定</p> <p>(1)で抽出した各損傷・機能喪失モードに対し、影響を受ける可能性のある設備等のうち、プラントの運転継続や安全性に影響を及ぼす可能性のある設備等を評価対象設備として選定する。</p> <p>具体的には、以下に示す建屋及び屋外設置（屋外に面し</p>	<p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊の構成に合わせて大飯の記載順序を入れ替えている（以下、相違理由説明を省略） <p>■記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は建屋において積雪荷重がかかる箇所として、各建屋の屋上という表現で統一している <p>（以下、相違理由説明を省略）</p> <p>【女川】 【大飯】</p> <p>■記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は建屋において積雪荷重がかかる箇所として、各建屋の屋上という表現で統一している <p>（以下、相違理由説明を省略）</p> <p>【大飯】</p> <p>■評価方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 女川実績の反映 泊はアクセス性や作業性の悪化による影響を評価している <p>（以下、相違理由説明を省略）</p> <p>【女川】</p> <p>■記載表現の相違</p> <p>【大飯】</p>

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>た設備含む）の設備等を評価対象設備として選定した。</p> <p>① 建屋天井や屋外設備に対する積雪荷重 <建屋></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋（原子炉棟、付属棟） ・制御建屋 ・タービン建屋 ・外部電源系（275kV開閉所、66kV開閉所、変圧器） ・軽油タンク及び非常用ディーゼル発電機等の燃料移送系（以下「軽油タンク等」という。） ・非常用ディーゼル発電機等の付属機器（排気消音器等） ・復水貯蔵タンク ・原子炉補機冷却海水系 ・高圧炉心スプレイ補機冷却海水系 ・タービン補機冷却海水系 	<p>た設備含む。）の設備等を評価対象設備として選定した。</p> <p>①建屋屋上や屋外設備に対する積雪荷重 <建屋></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋 ・原子炉補助建屋 ・タービン建屋 ・ディーゼル発電機建屋 ・循環水ポンプ建屋 ・電気建屋 <p><屋外設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部電源系（275kV開閉所、66kV開閉所（後備用）、変圧器） ・ディーゼル発電機燃料油貯油槽及び付属配管（以下「燃料油貯油槽等」という。） ・ディーゼル発電機の付属機器（排気消音器等） ・主蒸気逃がし弁消音器 ・主蒸気安全弁排気管 ・タービン動補助給水ポンプ排気管 	<p>■記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女川実績の反映 ・泊は選定した評価対象設備を記載している (以下、相違理由説明を省略) <p>【女川】</p> <p>■設備名称の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制御建屋 ⇄ 原子炉補助建屋 (以下、相違理由説明を省略) <p>【女川】</p> <p>■設計の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・積雪の影響を受ける建屋が異なる (以下、相違理由説明を省略) <p>【女川】</p> <p>■記載表現の相違</p> <p>【女川】</p> <p>■設備名称の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・66kV開閉所 ⇄ 66kV開閉所（後備用） (以下、相違理由説明を省略) ・軽油タンク ⇄ ディーゼル発電機燃料油貯油槽 (以下、相違理由説明を省略) ・燃料移送系 ⇄ 付属配管 (以下、相違理由説明を省略) ・非常用ディーゼル発電機等 ⇄ ディーゼル発電機 (以下、相違理由説明を省略) <p>【女川】</p> <p>■設計の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・積雪の影響を受ける機器が異なる

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>② 「積雪荷重」による建屋天井や屋外設備に対する荷重</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建屋崩落 	<p>・循環水系</p> <p>② 着雪による送電線の相間短絡</p> <ul style="list-style-type: none"> ・送電線 <p>③ 給気口等の閉塞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常用ディーゼル発電機等の付属機器（給気口、吸気口） ・中央制御室換気空調系（給気口） ・計測制御電源室換気空調系（給気口） ・原子炉補機冷却海水系（モータ） ・高圧炉心スプレイ補機冷却海水系（モータ） ・タービング補機冷却海水系（モータ） ・循環水系（モータ） <p>(3) 起因事象になり得るシナリオの選定</p> <p>(1)で抽出した各損傷・機能喪失モードに対して、(2)で選定した評価対象設備への影響を検討の上、発生可能性のあるシナリオを選定した。</p> <p>① 建屋天井や屋外設備に対する積雪荷重</p> <p><建屋></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋 	<p>② 着雪による送電線の相間短絡</p> <ul style="list-style-type: none"> ・送電線 <p>③ 給気口等の閉塞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ディーゼル発電機の付属機器（給気口、吸気口） ・原子炉建屋給気ガラリ（外気取入口） ・主蒸気管室給気ガラリ（外気取入口） <p>④ 積雪によるアクセス性や作業性の悪化</p> <ul style="list-style-type: none"> — (アセスルート) <p>(3) 起因事象になり得るシナリオの選定</p> <p>(1)で抽出した各損傷・機能喪失モードに対して、(2)で選定した評価対象設備への影響を検討の上、発生可能性のあるシナリオを選定した。</p> <p>① 建屋屋上や屋外設備に対する積雪荷重</p> <p><建屋></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋 <p>原子炉建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に、その直下に設置している燃料取替用水ピットが物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p>	<p>(以下、相違理由説明を省略)</p> <p>【女川】</p> <p>■記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は(1)で抽出した各建屋・機能喪失モードに対し、評価対象設備が無い場合には、「—」として記載している <p>【女川】</p> <p>■記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は屋上が崩落した場合に影響を受ける設備等が建屋の最上階に設置されているとは限らないため、「その直下に」という表現で統一している <p>(以下、相違理由説明を省略)</p>

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>原子炉建屋の天井が積雪荷重により崩落した場合に、建屋最上階に設置している原子炉補機冷却水系のサージタンクが物理的に損傷し、機能喪失することで、原子炉補機冷却水系が喪失し、「最終ヒートシンク喪失」に至るシナリオ</p> <p>原子炉建屋附属棟屋上が積雪荷重により崩落した場合に、建屋最上階に設置している燃料ディタンクが全数機能喪失した場合で、かつ外部電源喪失に至つているとすると、非常用ディーゼル発電機の機能喪失により「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ</p> <p>原子炉建屋付属棟屋上が積雪荷重により崩落した場合に、建屋最上階に設置している原子炉建屋排気隔壁の機能喪失による「計画外停止」に至るシナリオ</p> <p>制御建屋</p> <p>制御建屋の天井が積雪荷重により崩落した場合に、建屋最上階に設置している中央制御室が物理的又は積雪（雪融け水含む）の影響により機能喪失し、計測・制御系機能喪失に至るシナリオ。その後、中央制御室の下階に位置している直流電源設備が内部溢水により機能喪失に至るシナリオ</p>	<p>原子炉建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に、その直下に設置している原子炉補機冷却水サージタンクが物理的に損傷し、機能喪失することで、「原子炉補機冷却機能喪失」に至るシナリオ。</p> <p>原子炉建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に、その直下に設置している主蒸気管等が物理的に損傷し、機能喪失することで、「2次冷却系の破断」又は「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>原子炉建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に、その直下に設置しているアニュラス空気浄化設備が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>原子炉建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に、その直下に設置している空調用冷水膨張タンクが物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>原子炉補助建屋</p> <p>原子炉補助建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に、その直下に設置している中央制御室が物理的又は積雪（雪融け水含む）の影響により機能喪失し、「複数の信号系損傷」に至るシナリオ。</p> <p>原子炉補助建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に、その直下に設置している中央制御室空調装置、</p>	<p>【女川】</p> <p>■個別評価による相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設構造が異なることにより機能喪失によるシナリオも異なる <p>(以下、相違理由説明を省略)</p> <p>【女川】</p> <p>■設備名称の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉補機冷却水系のサージタンク ⇌ 原子炉補機冷却水サージタンク <p>(以下、相違理由説明を省略)</p> <p>■名称の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 最終ヒートシンク喪失 ⇌ 原子炉補機冷却機能喪失 <p>(以下、相違理由説明を省略)</p> <p>【女川】</p> <p>■泊の構成に合わせて女川の制御建屋とタービン建屋の記載順序を入れ替えている</p>

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>荷重により建屋が崩落した場合に、建屋に設置している機器等に影響が及ぶ。本評価においては、タービン建屋を考慮し、地震P R Aの検討を踏まえ、外部電源喪失事象、2次冷却系の破断事象及び主給水流量喪失事象を考慮する。</p>	<p>・タービン建屋</p> <p>タービン建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に、建屋最上階に設置しているタービンや発電機に影響が及び「非隔離事象」に至るシナリオ</p> <p>タービン建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に、建屋最上階に設置しているタービン補機冷却水サージタンクに影響が及び「タービン・サポート系故障」に至るシナリオ</p>	<p>安全補機開閉器室空調装置、蓄電池室空調装置、補助建屋空調装置又は試料採取室空調装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・ディーゼル発電機建屋</p> <p>ディーゼル発電機建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に、その直下に設置しているディーゼル発電機が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。仮に②の外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至る。</p> <p>・タービン建屋</p> <p>タービン建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に、その直下に設置しているタービンや発電機が物理的に損傷し、機能喪失することで、「過渡事象」に至るシナリオ。</p> <p>タービン建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に、その直下に設置している給水設備が物理的に損傷し、機能喪失することで、「主給水流量喪失」に至るシナリオ。</p>	<p>【女川】</p> <p>■記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は設備が損傷し機能喪失するものに対し、「物理的に損傷し、機能喪失する」で表現を統一している <p>(以下、相違理由説明を省略)</p> <p>【大飯】</p> <p>■評価方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> タービン建屋屋上の崩落によりタービンや発電機が損傷した場合、負荷の喪失に至ることが考えられることがから、泊は過渡事象に至るシナリオを選定している タービン建屋屋上が崩落しても外部電源喪失には至らないものと考えられることから、泊は外部電源喪失に至るシナリオとして選定しない タービン建屋屋上の崩落により建屋内の主給水管や主蒸気管が損傷しても、原子炉建屋内の隔離弁により隔離

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p><屋外設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部電源系 (275kV 開閉所, 66kV 開閉所, 変圧器) 275kV 開閉所屋上, 66kV 開閉所, 変圧器が積雪荷重により崩落し, 外部電源系に影響が及び「外部電源喪失」に至るシナリオ ・軽油タンク等 <p>軽油タンク室頂版が積雪荷重により崩落した場合に, 軽油タンク機能喪失に至り, ②に示す外部電源喪失が発生している状況下においては, 非常用ディーゼル発電機等の燃料ディタンクの燃料枯渇により「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ</p> ・非常用ディーゼル発電機等の付属機器 <p>積雪荷重により非常用ディーゼル発電機等の付属機器が損傷した場合, 非常用ディーゼル発電機等の機能喪失, 仮に②の外部電源喪失の同時発生を想定した場合, 「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ</p> ・復水貯蔵タンク <p>復水貯蔵タンク天板が積雪荷重により崩落し, 保有水が喪失した場合, 復水補給水系の喪失により「計画外停止」に至るシナリオ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・循環水ポンプ建屋 <p>循環水ポンプ建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に, その直下に設置している循環水ポンプが物理的に損傷し, 機能喪失することで, 復水設備が機能喪失し, 「過渡事象」又は「手動停止」に至るシナリオ。</p> ・電気建屋 <p>電気建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に, その直下に設置している2次系設備や電気系設備の制御盤が物理的に損傷し, 機能喪失することで, 「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p><屋外設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部電源系 (275kV 開閉所, 66kV 開閉所 (後備用), 変圧器) 275kV 開閉所, 66kV 開閉所 (後備用), 変圧器が積雪荷重により物理的に損傷し, 機能喪失することで, 「外部電源喪失」に至るシナリオ。 ・燃料油貯油槽等 <p>燃料油貯油槽タンク室の頂版が積雪荷重により崩落し, その直下に設置している燃料油貯油槽等が損傷した場合, ディーゼル発電機が機能喪失することで, 「手動停止」に至るシナリオ。仮に②の外部電源喪失の同時発生を想定した場合, 「全交流動力電源喪失」に至る。</p> ・ディーゼル発電機の付属機器 <p>積雪荷重によりディーゼル発電機の付属機器が損傷した場合, ディーゼル発電機が機能喪失することで, 「手動停止」に至るシナリオ。仮に②の外部電源喪失の同時発生を想定した場合, 「全交流動力電源喪失」に至る。</p> ・主蒸気逃がし弁消音器 <p>積雪荷重により主蒸気逃がし弁消音器が損傷した場合, 主蒸気逃がし弁が機能喪失することで, 「手動停止」に至るシナリオ。</p> 	<p>できることから, 泊は2次冷却系の破断に至るシナリオとして選定しない</p> <p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊の構成に合わせて女川の外部電源系と軽油タンク等の記載順序を入れ替えている <p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■設備名称の相違 ・軽油タンク室⇒燃料貯油槽タンク室 <p>(以下, 相違理由説明を省略)</p>

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>③ 「着雪」による送変電設備の機能阻害</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部送電系の機能喪失（着雪による絶縁不良、倒木による送電機能阻害） <p>送電線や碍子への着雪又は、積雪荷重による倒木によって、送電線が短絡し外部電源が喪失する。</p> 「多積雪」によるディーゼル発電機の吸排気口、海水ポンプモータ冷却口の閉塞 <ul style="list-style-type: none"> ディーゼル発電機の吸排気口の閉塞 <p>ディーゼル発電機の吸排気口閉塞により、結果、ディーゼル発電機の機能が喪失する。ディーゼル発電機の吸排気口が閉塞により機能喪失した場合、同時に下記③の外部電源喪失の発生を想定すると、全交流動力電源喪失に至る。</p> 非常用ディーゼル発電機等の付属機器の閉塞 <p>積雪により非常用ディーゼル発電機等の給気口、吸気口が閉塞した場合、非常用ディーゼル発電機等の機能喪失、仮に②の外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ</p> 中央制御室換気空調系の給気口の閉塞 <p>中央制御室換気空調系の給気口は、地面より約15mに設置されており、堆積物による閉塞は考え難いため、シナリオの選定は不要である。</p> 計測制御電源室換気空調系の給気口の閉塞 <p>計測制御電源室換気空調系の給気口は、地面より約15mに設置されており、堆積物による閉塞は考え難いため、シナリオの選定は不要である。</p> 	<p>② 着雪による送電線の相間短絡</p> <p>送電線や碍子へ雪が着雪することによって相間短絡を起こし、「外部電源喪失」に至るシナリオ</p> <p>③ 給気口等の閉塞</p> <p>・非常用ディーゼル発電機等の付属機器の閉塞</p> <p>積雪により非常用ディーゼル発電機等の給気口、吸気口が閉塞した場合、非常用ディーゼル発電機等の機能喪失、仮に②の外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ</p> <p>・中央制御室換気空調系の給気口の閉塞</p> <p>中央制御室換気空調系の給気口は、地面より約15mに設置されており、堆積物による閉塞は考え難いため、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・計測制御電源室換気空調系の給気口の閉塞</p> <p>計測制御電源室換気空調系の給気口は、地面より約15mに設置されており、堆積物による閉塞は考え難いため、シナリオの選定は不要である。</p>	<p>② 着雪による送電線の相間短絡</p> <p>送電線や碍子へ雪が着雪することによって相間短絡を起こし、「外部電源喪失」に至るシナリオ。</p> <p>③ 給気口等の閉塞</p> <p>・ディーゼル発電機の付属機器の閉塞</p> <p>積雪によりディーゼル発電機の給気口、吸気口が閉塞した場合、ディーゼル発電機が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。仮に②の外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至る。</p> <p>・原子炉建屋給気ガラリの外気取入口の閉塞</p> <p>積雪により原子炉建屋給気ガラリの外気取入口が閉塞した場合、制御用空気圧縮機室換気装置、電動補助給水ポンプ室換気装置及びディーゼル発電機室換気装置が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・補助建屋給気ガラリの外気取入口の閉塞</p> <p>補助建屋給気ガラリの外気取入口は、地面より約</p>	<p>【女川】</p> <p>■記載表現の相違</p>

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>・海水ポンプモータの冷却口閉塞 積雪により、海水ポンプモータの冷却口が閉塞するため、ポンプトリップし、原子炉補機冷却機能が喪失する。</p> <p>(3) 起因事象の特定 (2)項で選定した各シナリオについて、想定を超える積雪事象に対しての裕度評価(起因事象発生可能性評価)を実施し、事故シーケンスグループ抽出に当たって考慮すべき起因事象の特定を行った。</p> <p>(2) 「積雪荷重」による建屋天井や屋外設備に対する荷重 ・建屋崩落 積雪荷重が各建屋天井の許容荷重を上回った場合には、(2)項で選定したシナリオが発生する可能性はあるものの、タービン建屋の損傷による事故シーケンス</p>	<p>・海水ポンプモータ空気冷却器給気口の閉塞 積雪により原子炉補機冷却海水ポンプ用電動機の空気冷却器給気口が閉塞した場合、原子炉補機冷却海水系の機能喪失による「最終ヒートシンク喪失」に至るシナリオ 高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ用電動機の空気冷却器給気口が閉塞した場合、高圧炉心スプレイ系の機能喪失による「計画外停止」に至るシナリオ タービン補機冷却海水ポンプ用電動機の空気冷却器給気口が閉塞した場合、タービン補機冷却海水系喪失による「タービン・サポート系故障」に至るシナリオ 循環水ポンプ用電動機の空気冷却器給気口が閉塞した場合、復水器真空度喪失による「隔離事象」に至るシナリオ</p> <p>④ 積雪によるアクセス性や作業性の悪化 積雪により屋外現場へのアクセス性や屋外での作業性に影響を及ぼす可能性があるものの、設計基準事故対処設備のみで対応可能なシナリオであれば基本的に屋外での現場対応はなく、仮にアクセス性や屋外の作業性へ影響が及んだ場合であっても構内の道路又はアクセスルートについては、除雪を行うことから問題はない。 そのため①～③項の影響評価の結果として、可搬型代替交流電源設備の接続といった屋外での作業が必要になるケースが確認された場合に、別途、詳細検討するものとする。</p> <p>(4) 起因事象の特定 (3)で選定した各シナリオについて、想定を超える積雪事象に対しての裕度評価(起因事象発生可能性評価)を実施し、事故シーケンスグループ抽出に当たって考慮すべき起因事象の特定を行った。</p> <p>① 建屋天井や屋外設備に対する積雪荷重 積雪事象が各建屋天井や屋外設備の許容荷重を上回った場合には、(3)にて選定した各シナリオが発生する可能性はあるが、各建屋天井の崩落や屋外設備が損傷</p>	<p>13mに設置されており、堆積物による閉塞は考え難いため、シナリオの選定は不要である。 ・主蒸気管室給気ガラリの外気取入口の閉塞 積雪により主蒸気管室給気ガラリの外気取入口が閉塞した場合、タービン動補助給水ポンプ室換気装置及び主蒸気管室換気装置が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>④ 積雪によるアクセス性や作業性の悪化 積雪により屋外現場へのアクセス性や屋外での作業性に影響を及ぼす可能性があるものの、設計基準事故対処設備のみで対応可能なシナリオであれば基本的に屋外での現場対応はなく、仮にアクセス性や屋外の作業性へ影響が及んだ場合であっても構内の道路又はアクセスルートについては、除雪を行うことから問題はない。 そのため①～③の影響評価の結果として、可搬型代替交流電源設備の接続といった屋外での作業が必要になるケースが確認された場合に、別途、詳細検討するものとする。</p> <p>(4) 起因事象の特定 (3)で選定した各シナリオについて、想定を超える積雪事象に対しての裕度評価(起因事象発生可能性評価)を実施し、事故シーケンスグループ抽出に当たって考慮すべき起因事象の特定を行った。</p> <p>① 建屋屋上や屋外設備に対する積雪荷重 積雪事象が各建屋屋上や屋外設備の許容荷重を上回った場合には、(3)にて選定した各シナリオが発生する可能性はあるが、各建屋屋上の崩落や屋外設備が損傷</p>	<p>【大飯】 ■設計の相違 ・泊は原子炉補機冷却海水ポンプは循環水ポンプ建屋内に設置されており、積雪の影響は受けない</p> <p>【大飯】</p>

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
については地震PRAにおいても考慮していることから追加のシナリオではない。	するような積雪事象は、積雪事象の進展速度を踏まえると除雪管理が可能であることから、発生可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シーケンスの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起因事象としては選定不要であると判断した。	するような積雪事象は、積雪事象の進展速度を踏まえると除雪管理が可能であることから、発生可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シーケンスの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起因事象としては選定不要であると判断した。	<ul style="list-style-type: none"> ■評価方針の相違 <ul style="list-style-type: none"> ・女川実績の反映 ・大飯はタービン建屋の損傷に伴い起因事象が発生した場合であっても、実施済みのPRAで考慮済みであるため起因事象として特定していないが、泊は積雪事象の進展速度とが遅いことと除雪管理が可能であるため起因事象として特定していない 【女川】 ■記載表現の相違 <ul style="list-style-type: none"> ・泊は本項において起因事象の特定を行うため、「特定」で表現を統一している <p>(以下、相違理由説明を省略)</p> <p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■評価方針の相違 <ul style="list-style-type: none"> ・女川実績の反映 ・大飯はタービン建屋以外の建屋については、年超過確率の観点で評価対象から除外している
なお、タービン建屋以外の天井が崩落するような積雪事象は第4.2表に示すとおり、年超過確率 10^{-7} (／年)より十分に小さいこと及び、積雪事象の進展速度が遅く発生可能性は非常に小さいことから、有意な頻度又は影響のある事故シーケンスグループとはなりえないと考えられるため、考慮すべき起因事象としては選定不要であると判断する。	③ 「着雪」による送電変電設備の機能阻害 ・外部送電系の機能喪失（着雪による絶縁不良、倒木による送電機能阻害）	② 着雪による送電線の相間短絡	② 着雪による送電線の相間短絡

第4.2表 各建屋の積雪荷重と年超過頻度の比較

建屋	許容堆積荷重(N/m ²)	堆積荷重(N/m ²)	結果
原子炉格納容器	17,700		
原子炉周辺建屋	7,775	7,110 : $1E-7$ ／年 (4,410 : $1E-4$ ／年)	堆積荷重に対し て余裕がある
制御建屋	10,500		
廃棄物処理建屋	10,765		

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>着雪及び倒木に対して設計上の配慮はなされているものの、設計基準を超える積雪事象に対して発生を否定できないため、送変電設備の損傷に伴う外部電源喪失については考慮すべきシナリオとして選定する。</p> <p>① 「多積雪」によるディーゼル発電機の吸排気口、海水ポンプモータ冷却口の閉塞</p> <p>第4.1表にディーゼル発電機の吸排気口及び海水ポンプモータの冷却口の高さと積雪高さの比較を示す。</p> <p>・ディーゼル発電機の吸排気口の閉塞</p> <p>ディーゼル発電機吸排気口閉塞によりディーゼル発電設備が機能喪失に至り、かつ同時に外部電源喪失に至ることを想定した場合、全交流動力電源喪失に至ることになるが、内部事象レベル1 PRA、地震PRA及び津波PRAでも考慮しており、追加のシナリオではない。</p> <p>なお、ディーゼル発電機吸排気口（吸排気口高さ：GL 約16m）が閉塞にいたる積雪深さは、年超過確率10⁻⁷（/年）より大幅に小さくなること、また事前の予測が十分に可能であることから、吸排気口への付着、堆積についても除雪管理が可能であり、有意な頻度又は影響のある事故シーケンスグループの要因とはなりえないと考えられるため、考慮すべき起因事象としては選定不要であると判断する。</p> <p>また、燃料油貯蔵タンク及び重油タンクへの影響について、それぞれ地上面から約5.8mと約4.0mの位置にペント管の開口部があるが、影響を及ぼす積雪深さは年超過確率10⁻⁷（/年）より大幅に小さくなるこ</p>	<p>着雪に対して設計上の配慮はなされているものの、設計基準を超える積雪事象に対しては発生を否定できず、送電線の着雪による短絡を想定した場合、外部電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起因事象として選定する。</p> <p>③ 給気口等の閉塞</p> <p>積雪事象により非常用ディーゼル発電機等の給気口、吸気口が閉塞した場合には、(3)にて選定したシナリオが発生する可能性があるが、非常用ディーゼル発電機等の給気口、吸気口が閉塞するような積雪事象は、積雪事象の進展速度を踏まえると除雪管理が可能であることから、発生可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シーケンスの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起因事象としては選定不要であると判断した。</p>	<p>着雪に対して設計上の配慮はなされているものの、設計基準を超える積雪事象に対しては発生を否定できず、送電線の着雪による短絡を想定した場合、外部電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起因事象として特定する。</p> <p>③給気口等の閉塞</p> <p>積雪事象によりディーゼル発電機の給気口、吸気口が閉塞した場合には、(3)にて選定したシナリオが発生する可能性があるが、ディーゼル発電機の給気口、吸気口が閉塞するような積雪事象は、積雪事象の進展速度を踏まえると除雪管理が可能であることから、発生可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シーケンスの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起因事象としては特定不要であると判断した。</p>	<p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 記載方針の相違 ・ 女川実績の反映 ・ 泊は設置高さによるスクリーニングについては、「(3)起因事象になり得るシナリオの選定」で実施している <p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 評価方針の相違 ・ 女川実績の反映 ・ 大飯はディーゼル発電機吸排気口の閉塞に伴い全交流動力電源喪失が発生した場合であっても、実施済みのPRAで考慮済みであるため起因事象として特定していない <p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 記載方針の相違 ・ 女川実績の反映 ・ 泊は積雪によるディーゼル発電機の給気口、吸気口の閉塞については、積雪事象の進展速度とが遅いことと除雪管理が可能であるため起因事象として特定していない <p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 記載方針の相違 ・ 女川実績の反映 ・ 泊は積雪によるディーゼル

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由												
とから、同様に影響の考慮は不要である。			発電機燃料油貯油槽のベント管の閉塞については、ディーゼル発電機の付属機器の閉塞として扱っている												
・海水ポンプモータの冷却口閉塞 海水ポンプモータの冷却口閉塞により原子炉補機冷却海水設備が機能喪失に至った場合には原子炉補機冷却機能喪失事象の発生が考えられるが、内部事象レベル1 P R A、地震P R A及び津波P R Aでも考慮しており、追加のシナリオではない。 なお、海水ポンプモータの冷却口閉塞についても起因事象の発生頻度が年超過確率 10^{-7} （/年）程度であり、また積雪は事前の予測が十分に可能であることから、除雪管理が可能であり、有意な頻度又は影響のある事故シーケンスの要因とはなりえないと考えられるため、考慮すべき起因事象としては選定不要であると判断する。	また、モータ空気冷却器給気口が閉塞した場合には、(3)で選定したシナリオが発生する可能性があるが、モータ空気冷却器給気口が閉塞するような積雪事象は、積雪事象の進展速度を踏まえると除雪管理が可能であることから、発生可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シーケンスの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起因事象としては選定不要であると判断した。	また、原子炉建屋給気ガラリ及び主蒸気管室給気ガラリの外気取入口が閉塞した場合には、(3)で選定したシナリオが発生する可能性があるが、原子炉建屋給気ガラリ及び主蒸気管室給気ガラリの外気取入口が閉塞するような積雪事象は、積雪事象の進展速度を踏まえると除雪管理が可能であることから、発生可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シーケンスの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起因事象としては特定不要であると判断した。													
第4.1表 ディーゼル発電機の吸排気口及び海水ポンプモータの冷却口の高さと積雪高さの比較			【大飯】 ■設計の相違 ・泊は原子炉補機冷却海水ポンプは循環水ポンプ建屋内に設置されており、積雪の影響は受けない												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>給排気口</th><th>設置高さ</th><th>積雪深さ</th><th>結果</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ディーゼル発電機の吸排気口</td><td>約 16.2m</td><td>2.37m : $1E-7$/年</td><td>積雪高さに対して余裕がある（事前予測が可能であることを考慮）</td></tr> <tr> <td>海水ポンプモータ冷却口</td><td>約 2.33m</td><td>(1.47m : $1E-4$/年)</td><td></td></tr> </tbody> </table>	給排気口	設置高さ	積雪深さ	結果	ディーゼル発電機の吸排気口	約 16.2m	2.37m : $1E-7$ /年	積雪高さに対して余裕がある（事前予測が可能であることを考慮）	海水ポンプモータ冷却口	約 2.33m	(1.47m : $1E-4$ /年)				
給排気口	設置高さ	積雪深さ	結果												
ディーゼル発電機の吸排気口	約 16.2m	2.37m : $1E-7$ /年	積雪高さに対して余裕がある（事前予測が可能であることを考慮）												
海水ポンプモータ冷却口	約 2.33m	(1.47m : $1E-4$ /年)													
2. 事故シーケンスの特定 上記検討により起因事象を以下のとおり選定した。 ・タービン建屋損傷による2次冷却系の破断 ・タービン建屋損傷による主給水流量喪失	2. 事故シーケンスの特定 1.にて設計基準を超える積雪事象に対し発生可能性のある起因事象として外部電源喪失を特定したが、運転時の内部事象や地震、津波レベル1 P R Aにて考慮していることから、追加すべき新しい事故シーケンスではない。	2. 事故シーケンスの特定 1. にて設計基準を超える積雪事象に対し発生可能性のある起因事象として外部電源喪失を特定したが、運転時の内部事象や地震、津波レベル1 P R Aにて考慮していることから、追加すべき新しい事故シーケンスではない。	【大飯】 ■評価方針の相違 ・女川実績の反映 ・大飯はタービン建屋の損傷に伴い起因事象が発生した場合であっても、実施済みのP R Aで考慮済みであるため起因事象として特定していない												

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>・タービン建屋損傷あるいは外部送電系の機能喪失による外部電源喪失 上記シナリオは、内部事象レベル1 P R A、地震P R A及び津波P R Aにて考慮しているものであり、新たに追加すべきものはない。</p> <p>以上から、事故シーケンス抽出に当たって考慮すべき起因事象は、外部電源喪失、2次冷却系の破断及び主給水流量喪失であり、積雪事象を要因として発生しうる有意な頻度又は影響のある事故シーケンスグループは新たに生じないと判断する。</p>	<p>よって、積雪を起因とする有意な頻度又は影響のある事故シーケンスは新たに生じないと判断した。</p>	<p>よって、積雪を起因とする有意な頻度又は影響のある事故シーケンスは新たに生じないと判断した。</p>	<p>いが、泊は積雪事象の進展速度とが遅いことと除雪管理が可能であるため起因事象として特定していない</p>

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>添付 - 6 火山活動が原子炉施設へ与える影響について</p> <p>1. 起因事象の特定</p> <p>(1) 構築物、系統及び機器の損傷・機能喪失モードの抽出</p> <p>火山活動事象により構築物、系統及び機器に発生する可能性のある影響について、以下のとおり、損傷・機能喪失モードを抽出した。</p> <p>① 降下火碎物（以下「火山灰」という。）の堆積荷重による静的負荷</p> <p>② 火山灰による取水口及び海水系の閉塞</p> <p>③ 火山灰によるディーゼル発電機吸気系の閉塞</p> <p>④ 火山灰に含まれている腐食成分による化学的影響</p> <p>⑤ 開閉所の絶縁影響</p>	<p>補足 1-3</p> <p>火山の影響に対する事故シーケンス抽出</p> <p>1. 起因事象の特定</p> <p>(1) 構築物、系統及び機器（以下「設備等」という。）の損傷・機能喪失の抽出</p> <p>火山事象のうち、火山性土石流といった原子力発電所の火山影響評価ガイド（平成25年6月19日 原規技発第13061910号 原子力規制委員会決定）（以下「影響評価ガイド」という。）において設計対応不可とされている事象については、影響評価ガイドに基づく立地評価にて原子力発電所の運用期間中に影響を及ぼす可能性がないと判断されている。よって、個々の火山事象への設計対応及び運転対応の妥当性について評価を行うため抽出した降下火碎物を対象に原子力発電所への影響を検討するものとする。</p> <p>降下火碎物により設備等に発生する可能性のある影響について、影響評価ガイドも参照し、以下のとおり、損傷・機能喪失モードを抽出した。</p> <p>① 建屋天井や屋外設備に対する降下火碎物の堆積荷重</p> <p>② 降下火碎物による海水ストレーナ等の閉塞</p> <p>③ 降下火碎物による給気口等の閉塞</p> <p>④ 降下火碎物に付着している腐食成分による化学的影響</p> <p>⑤ 降下火碎物の付着による送電線の相間短絡</p> <p>⑥ 降下火碎物によるアクセス性や作業性の悪化</p>	<p>補足 1-3</p> <p>火山の影響に対する事故シーケンス抽出</p> <p>1. 起因事象の特定</p> <p>(1) 構築物、系統及び機器（以下「設備等」という。）の損傷・機能喪失モードの抽出</p> <p>火山事象のうち、火山性土石流といった原子力発電所の火山影響評価ガイド（平成25年6月19日 原規技発第13061910号 原子力規制委員会決定）（以下「影響評価ガイド」という。）において設計対応不可とされている事象については、影響評価ガイドに基づく立地評価にて原子力発電所の運用期間中に影響を及ぼす可能性がないと判断されている。よって、個々の火山事象への設計対応及び運転対応の妥当性について評価を行うため抽出した降下火碎物を対象に原子力発電所への影響を検討するものとする。</p> <p>降下火碎物により設備等に発生する可能性のある影響について、影響評価ガイドも参照し、以下のとおり、損傷・機能喪失モードを抽出した。</p> <p>① 建屋屋上や屋外設備に対する降下火碎物の堆積荷重</p> <p>② 降下火碎物による海水ストレーナ等の閉塞</p> <p>③ 降下火碎物による給気口等の閉塞</p> <p>④ 降下火碎物に付着している腐食成分による化学的影響</p> <p>⑤ 降下火碎物の付着による送電線の相間短絡</p> <p>⑥ 降下火碎物によるアクセス性や作業性の悪化</p>	<p>【女川】</p> <p>■記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は建屋において降下火碎物荷重がかかる箇所として、各建屋の屋上という表現で統一している <p>（以下、相違理由説明を省略）</p> <p>【大飯】</p> <p>■評価方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 女川実績の反映 泊はアクセス性や作業性の悪化による影響を評価している

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(2) 評価対象施設、シナリオの選定</p> <p>(1)項で抽出した影響を考慮し、プラントの安全性に影響を及ぼす可能性のある設備、シナリオは以下に示すとおりである。</p>	<p>(2) 評価対象設備の選定</p> <p>(1)で抽出した損傷・機能喪失モードに対し、影響を受ける可能性のある設備等のうち、プラントの運転継続や安全性に影響を及ぼす可能性のある設備等を評価対象設備として選定する。</p> <p>具体的には、以下に示す建屋及び屋外設置（屋外に面した設備含む）の設備等を評価対象設備として選定した。</p> <p>① 建屋天井や屋外設備に対する降下火砕物の堆積荷重<建屋></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋（原子炉棟、付属棟） ・制御建屋 ・タービン建屋 <p><屋外設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部電源系（275kV開閉所、66kV開閉所、変圧器） ・軽油タンク、非常用ディーゼル発電設備燃料移送系（以下「軽油タンク等」という。） ・復水貯蔵タンク ・原子炉補機冷却海水系 ・高圧炉心スプレイ補機冷却海水系 ・タービン補機冷却海水系 ・循環水系 <p>② 降下火砕物による海水ストレーナ等の閉塞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉補機冷却海水系 ・高圧炉心スプレイ補機冷却海水系 ・タービン補機冷却海水系 ・循環水系 	<p>(2) 評価対象設備の選定</p> <p>(1)で抽出した損傷・機能喪失モードに対し、影響を受ける可能性のある設備等のうち、プラントの運転継続や安全性に影響を及ぼす可能性のある設備等を評価対象設備として選定する。</p> <p>具体的には、以下に示す建屋及び屋外設置（屋外に面した設備含む）の設備等を評価対象設備として選定した。</p> <p>①建屋屋上や屋外設備に対する降下火砕物の堆積荷重<建屋></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋 ・原子炉補助建屋 ・タービン建屋 ・ディーゼル発電機建屋 ・循環水ポンプ建屋 ・電気建屋 <p><屋外設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部電源系（275kV開閉所、66kV開閉所（後備用）、変圧器） ・ディーゼル発電機燃料油貯油槽及び付属配管（以下「燃料油貯油槽等」という。） ・ディーゼル発電機の付属機器（排気消音器等） ・主蒸気逃がし弁消音器 ・主蒸気安全弁排気管 ・タービン動補助給水ポンプ排気管 <p>②降下火砕物による海水ストレーナ等の閉塞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉補機冷却海水系 ・循環水系 	<p>(以下、相違理由説明を省略)</p> <p>【女川】 ■設計の相違 ・降下火砕物の影響を受ける建屋が異なる</p> <p>(以下、相違理由説明を省略)</p> <p>【女川】 ・泊の構成に合わせて女川の外部電源系と軽油タンク等の記載順序を入れ替えている</p> <p>【女川】 ■設計の相違 ・降下火砕物の影響を受ける機器が異なる</p> <p>(以下、相違理由説明を省略)</p>

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>① 火山灰の堆積荷重による静的負荷 ・建屋の機能不全</p> <p>③ 降下火砕物による給気口等の閉塞 ・中央制御室換気空調系（給気口） ・非常用ディーゼル発電機等の付属機器（給気口、吸気口） ・計測制御電源室換気空調系（給気口） ・原子炉建屋換気空調系（モータ） ・高圧炉心スプレイ補機冷却海水系（モータ） ・タービン補機冷却海水系（モータ） ・循環水系（モータ）</p> <p>④ 降下火砕物に付着している腐食成分による化学的影響 ・屋外設備全般</p> <p>⑤ 降下火砕物の付着による送電線の相間短絡 ・送電線</p> <p>⑥ 降下火砕物によるアクセス性や作業性の悪化 - (アクセスルート)</p> <p>(3) 起因事象になり得るシナリオの選定 (1)で抽出した各損傷・機能喪失モードに対して、(2)で選定した評価対象設備への影響を検討の上、発生可能性のあるシナリオを選定した。</p> <p>① 建屋天井や屋外設備に対する降下火砕物の堆積荷重 <建屋> ・原子炉建屋</p> <p>原子炉建屋の天井が降下火砕物堆積荷重により崩</p>	<p>③ 降下火砕物による給気口等の閉塞 ・ディーゼル発電機の付属機器（給気口、吸気口） ・原子炉建屋給気ガラリ（外気取入口） ・主蒸気管室給気ガラリ（外気取入口）</p> <p>④ 降下火砕物に付着している腐食成分による化学的影響 ・屋外設備全般 ・海水系機器</p> <p>⑤ 降下火砕物の付着による送電線の相間短絡 ・送電線</p> <p>⑥ 降下火砕物によるアクセス性や作業性の悪化 - (アクセスルート)</p> <p>(3) 起因事象になり得るシナリオの選定 (1)で抽出した各損傷・機能喪失モードに対して、(2)で選定した評価対象設備への影響を検討の上、発生可能性のあるシナリオを選定した。</p> <p>① 建屋屋上や屋外設備に対する降下火砕物の堆積荷重 <建屋> ・原子炉建屋 原子炉建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置している燃料取替用水ピットが物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>原子炉建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩</p>	<p>③ 降下火砕物による給気口等の閉塞 ・ディーゼル発電機の付属機器（給気口、吸気口） ・原子炉建屋給気ガラリ（外気取入口） ・主蒸気管室給気ガラリ（外気取入口）</p> <p>④ 降下火砕物に付着している腐食成分による化学的影響 ・屋外設備全般 ・海水系機器</p> <p>⑤ 降下火砕物の付着による送電線の相間短絡 ・送電線</p> <p>⑥ 降下火砕物によるアクセス性や作業性の悪化 - (アクセスルート)</p> <p>(3) 起因事象になり得るシナリオの選定 (1)で抽出した各損傷・機能喪失モードに対して、(2)で選定した評価対象設備への影響を検討の上、発生可能性のあるシナリオを選定した。</p> <p>① 建屋屋上や屋外設備に対する降下火砕物の堆積荷重 <建屋> ・原子炉建屋 原子炉建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置している燃料取替用水ピットが物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>原子炉建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩</p>	<p>【女川】 ■記載方針の相違 ・記載の充実（大飯と同様）</p> <p>【大飯】 ■個別評価による相違 ・施設構造が異なることにより機能喪失によるシナリオも異なる (以下、相違理由説明を省略)</p>

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>荷重により建屋が崩落した場合に、建屋内に設置している機器等に影響が及ぶ。本評価においては、ター</p> <p>落した場合に、建屋最上階に設置している原子炉補機冷却水系のサージタンクが物理的に損傷し、機能喪失することで、原子炉補機冷却水系が喪失し、「最終ヒートシンク喪失」に至るシナリオ</p> <p>原子炉建屋付属棟屋上が降下火砕物による堆積荷重により崩落した場合に、建屋最上階に設置している非常用ディーゼル発電設備燃料ディタンクの全数機能喪失した場合で、かつ外部電源喪失に至っているとすると、非常用ディーゼル発電機の機能喪失により「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ</p> <p>原子炉建屋付属棟屋上が降下火砕物による堆積荷重により崩落した場合に、建屋最上階に設置している原子炉建屋排気隔離弁の機能喪失による「計画外停止」に至るシナリオ</p> <p>・制御建屋</p> <p>制御建屋の天井が降下火砕物堆積荷重により崩落した場合に、建屋最上階に設置している中央制御室内設備が物理的に損傷し、「計測・制御系機能喪失」に至るシナリオ</p> <p>・タービン建屋</p> <p>タービン建屋屋上が降下火砕物による堆積荷重により崩落した場合に、建屋最上階に設置しているター</p>	<p>落した場合に、建屋最上階に設置している原子炉補機冷却水系のサージタンクが物理的に損傷し、機能喪失することで、原子炉補機冷却水系が喪失し、「最終ヒートシンク喪失」に至るシナリオ。</p> <p>原子炉建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置している主蒸気管等が物理的に損傷し、機能喪失することで、「2次冷却系の破断」又は「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>原子炉建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置しているアニュラス空気浄化設備が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>原子炉建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置している空調用冷水膨張タンクが物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・原子炉補助建屋</p> <p>原子炉補助建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置している中央制御室内設備が物理的に損傷し、機能喪失することで、「複数の信号系損傷」に至るシナリオ。</p> <p>原子炉補助建屋屋上が降下火砕物の荷重により崩落した場合に、その直下に設置している中央制御室空調装置、安全補機開閉器室空調装置、蓄電池室空調装置、補助建屋空調装置又は試料採取室空調装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・ディーゼル発電機建屋</p> <p>ディーゼル発電機建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置しているディーゼル発電機が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。仮に⑤の外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至る。</p> <p>・タービン建屋</p> <p>タービン建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置しているタービンや</p>	<p>落した場合に、その直下に設置している原子炉補機冷却水系のサージタンクが物理的に損傷し、機能喪失することで、「原子炉補機冷却機能喪失」に至るシナリオ。</p> <p>原子炉建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置している主蒸気管等が物理的に損傷し、機能喪失することで、「2次冷却系の破断」又は「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>原子炉建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置しているアニュラス空気浄化設備が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>原子炉建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置している空調用冷水膨張タンクが物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・原子炉補助建屋</p> <p>原子炉補助建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置している中央制御室内設備が物理的に損傷し、機能喪失することで、「複数の信号系損傷」に至るシナリオ。</p> <p>原子炉補助建屋屋上が降下火砕物の荷重により崩落した場合に、その直下に設置している中央制御室空調装置、安全補機開閉器室空調装置、蓄電池室空調装置、補助建屋空調装置又は試料採取室空調装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・ディーゼル発電機建屋</p> <p>ディーゼル発電機建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置しているディーゼル発電機が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。仮に⑤の外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至る。</p> <p>・タービン建屋</p> <p>タービン建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置しているタービンや</p>	<p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊の構成に合わせて女川の制御建屋とタービン建屋の記載順序を入れ替えている <p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> 記載表現の相違

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>・ピン建屋を考慮し、地震PRAの検討を踏まえ、外部電源喪失事象、2次冷却系の破断事象及び主給水流量喪失事象を考慮する。</p>	<p>・ピンや発電機に影響が及び「非隔離事象」に至るシナリオ ・タービン補機冷却水サージタンクに影響が及び「タービン・サポート系故障」に至るシナリオ</p>	<p>・発電機が物理的に損傷し、機能喪失することで、「過渡事象」に至るシナリオ。 ・タービン建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置している給水設備が物理的に損傷し、機能喪失することで、「主給水流量喪失」に至るシナリオ。</p> <p>・循環水ポンプ建屋 循環水ポンプ建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置している循環水ポンプが物理的に損傷し、機能喪失することで、復水設備が機能喪失し、「過渡事象」又は「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・電気建屋 電気建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置している2次系設備や電気系設備の制御盤が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p>	<p>・によるもの (以下、相違理由説明を省略)</p> <p>【大飯】</p> <p>■評価方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タービン建屋屋上の崩落によりタービンや発電機が損傷した場合、負荷の喪失に至ることが考えられることが、泊は過渡事象に至るシナリオを選定している ・タービン建屋屋上の崩落しても外部電源喪失には至らないものと考えられることから、泊は外部電源喪失に至るシナリオとして選定しない ・タービン建屋屋上の崩落により建屋内の主給水管や主蒸気管が損傷しても、原子炉建屋内の隔離弁により隔離できることから、泊は2次冷却系の破断に至るシナリオとして選定しない <p>【女川】</p>

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>275kV 開閉所屋上、66kV 開閉所、変圧器が降下火碎物による堆積荷重により崩落し、外部電源系に影響が及び「外部電源喪失」に至るシナリオ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・軽油タンク 軽油タンク室頂版が降下火碎物堆積荷重により崩落した場合に、軽油タンクの機能喪失に至り、⑤項に示す外部電源喪失が発生している状況下においては、非常用ディーゼル発電設備（燃料ディタンク）の燃料枯済により、「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ ・非常用ディーゼル発電機等の付属機器 降下火碎物による堆積荷重により非常用ディーゼル発電機等の付属機器が損傷した場合、非常用ディーゼル発電機等の機能喪失、仮に⑤の外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ ・復水貯蔵タンク 復水貯蔵タンク天板が降下火碎物による堆積荷重により崩落し、保有水が喪失した場合、補給水系の喪失により「計画外停止」に至るシナリオ ・原子炉補機冷却海水系 降下火碎物による堆積荷重により原子炉補機冷却海水ポンプが損傷した場合、「最終ヒートシンク喪失」に至るシナリオ ・高圧炉心スプレイ補機冷却海水系 降下火碎物による堆積荷重により高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプが損傷した場合、「計画外停止」に至るシナリオ ・タービン補機冷却海水系 降下火碎物による堆積荷重によりタービン補機冷却海水ポンプが損傷した場合、「タービン・サポート系故障」に至るシナリオ ・循環水系 降下火碎物による堆積荷重により循環水ポンプが損傷した場合、復水器真空度喪失による「隔離事象」 	<p>変圧器) 275kV 開閉所、66kV 開閉所（後備用）、変圧器が降下火碎物の堆積荷重により物理的に損傷し、機能喪失することで、「外部電源喪失」に至るシナリオ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・燃料油貯油槽 燃料油貯油槽タンク室の頂版が降下火碎物の堆積荷重により崩落し、その直下に設置している燃料油貯油槽等が損傷した場合に、ディーゼル発電機が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。仮に⑤の外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至る。 ・ディーゼル発電機の付属機器 降下火碎物の堆積荷重によりディーゼル発電機の付属機器が損傷した場合に、ディーゼル発電機が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。仮に⑤の外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至る。 ・主蒸気逃がし弁消音器 降下火碎物の堆積荷重により主蒸気逃がし弁消音器が損傷した場合に、主蒸気逃がし弁が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 ・主蒸気安全弁排気管 降下火碎物の堆積荷重により主蒸気安全弁排気管が損傷した場合に、主蒸気安全弁が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 ・タービン動補助給水ポンプ排気管 降下火碎物の堆積荷重によりタービン動補助給水ポンプ排気管が損傷した場合に、タービン動補助給水ポンプが機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・泊の構成に合わせて女川の外部電源系、軽油タンク及び非常用ディーゼル発電機等の付属機器記載順序を入れ替えている 【女川】 <ul style="list-style-type: none"> ■記載表現の相違 ・泊は(2)①の表現と統一している

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>② 火山灰による取水口及び海水系の閉塞</p> <p>海水ポンプ、取水設備、海水ストレーナ等の流路の閉塞により冷却口が閉塞するため、海水ポンプがトリップし、原子炉補機冷却機能が喪失する。</p>	<p>に至るシナリオ</p> <p>② 降下火砕物による海水ストレーナ等の閉塞</p> <p>海水ストレーナや熱交換器の目開きは、降下火砕物の粒径より大きいことから閉塞し難いため、シナリオの選定は不要である。</p> <p>海水中への降下火砕物によって海水ポンプ軸受が異常摩耗した場合、原子炉補機冷却海水系の機能喪失による「最終ヒートシンク喪失」、高圧炉心スプレイ補機冷却海水系の機能喪失による「計画外停止」に至るシナリオ</p> <p>タービン補機冷却海水系の機能喪失による「タービン・サポート系故障」、循環水系の機能喪失に伴う復水器真空度喪失による「隔離事象」に至るシナリオ</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>島根原子力発電所 2号炉 付録1（令和3年9月6日提出版）より引用】</p> <p>海水系については、海水中の降下火砕物が高濃度な場合には、熱交換器の伝熱管、海水ポンプ軸受の異常摩耗や海水ストレーナの閉塞により、原子炉補機冷却海水系が機能喪失することで「原子炉補機冷却機能喪失」に至るシナリオ及び循環水系が機能喪失することで「過渡事象」又は「手動停止」に至るシナリオ。</p> </div>	<p>② 降下火砕物による海水ストレーナ等の閉塞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉補機冷却海水系及び循環水系 <p>海水中の降下火砕物が高濃度な場合には、熱交換器の伝熱管及び伝熱板、海水ポンプ軸受の異常摩耗や海水ストレーナの閉塞により、原子炉補機冷却海水系が機能喪失することで「原子炉補機冷却機能喪失」に至るシナリオ及び循環水系が機能喪失することで「過渡事象」又は「手動停止」に至るシナリオ。</p>	<p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■記載表現の相違 ・泊は他の記載と統一している <p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■評価方針の相違 ・泊は循環水系への影響についても評価している <p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■個別評価による相違 ・泊は海水中への降下火砕物により海水ストレーナが閉塞することを想定して発生可能性のあるシナリオを選定している（島根と同様） <p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■記載方針の相違 ・泊は海水中の降下火砕物の影響として熱交換器の異常摩耗についても記載している。（島根と同様）なお、女川も後段の④②項では熱交換器の伝熱管の異常摩耗について考慮しており、実質的に相違はない <p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■記載表現の相違 ・泊は原子炉補機冷却水冷却器にプレート型を採用しているため、伝熱板も記載している

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>③ 火山灰によるディーゼル発電機吸気系の閉塞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ディーゼル発電機の吸気系の目詰まり 　ディーゼル発電機の吸気系（吸気消音器フィルタ）の閉塞による機関吸気が機能喪失に至り、結果、ディーゼル発電機の機能が喪失する。ディーゼル発電機吸気系が閉塞により機能喪失した場合、同時に下記⑤の外部電源喪失の発生を想定すると、全交流動力電源喪失に至る。 	<p>リオ。</p> <p>③ 降下火砕物による給気口等の閉塞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常用ディーゼル発電機等の付属機器の閉塞 　降下火砕物の吸込み又は給気口への堆積により非常用ディーゼル発電機等の給気口、吸気口が閉塞した場合、非常用ディーゼル発電機等の機能喪失、仮に⑤の外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ <p>・中央制御室換気空調系給気口の閉塞</p> <p>　中央制御室換気空調系の給気口は、地面より約15mの高さに設置されており、堆積物による閉塞は考え難いためシナリオの選定は不要である。また、給気口への降下火砕物の吸込みにより給気口が閉塞した場合でも、フィルタの取替え及び清掃が可能であることからシナリオの選定は不要である。</p> <p>・海水ポンプモータ空気冷却器給気口の閉塞</p> <p>　降下火砕物の吸込み又は給気口への堆積により原子炉補機冷却海水ポンプ用電動機の空気冷却器給気口が閉塞した場合、原子炉補機冷却海水系の機能喪失による「最終ヒートシンク喪失」に至るシナリオ</p> <p>　高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ用電動機の空気冷却器給気口が閉塞した場合、高圧炉心スプレイ系の機能喪失による「計画外停止」に至るシナリオ</p> <p>　タービン補機冷却海水系ポンプの空気冷却器給気口が閉塞した場合、タービン補機冷却海水系喪失による「タービン・サポート系故障」に至るシナリオ</p> <p>　循環水ポンプの空気冷却器給気口が閉塞した場合、復水器真空度喪失による「隔離事象」に至るシナリオ</p> <p>④ 火山灰に含まれている腐食成分による化学的影響</p> <p>④ 降下火砕物に付着している腐食成分による化学的影響</p>	<p>③ 降下火砕物による給気口等の閉塞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ディーゼル発電機の付属機器の閉塞 　降下火砕物の吸込み又は給気口への堆積によりディーゼル発電機の給気口、吸気口が閉塞した場合、ディーゼル発電機が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。仮に⑤の外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至る。 <p>・原子炉建屋給気ガラリの外気取入口の閉塞</p> <p>　降下火砕物により原子炉建屋給気ガラリの外気取入口が閉塞した場合に、制御用空気圧縮機室換気装置、電動補助給水ポンプ室換気装置及びディーゼル発電機室換気装置が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・補助建屋給気ガラリの外気取入口の閉塞</p> <p>　補助建屋給気ガラリの外気取入口は、地面より約13mに設置されており、堆積物による閉塞は考え難いため、シナリオの選定は不要である。また、外気取入口への降下火砕物の吸込みにより外気取入口が閉塞した場合でも、フィルタの取替え及び清掃が可能であることからシナリオの選定は不要である。</p> <p>・主蒸気管室給気ガラリの外気取入口の閉塞</p> <p>　降下火砕物により主蒸気管室給気ガラリの外気取入口が閉塞した場合に、タービン動補助給水ポンプ室換気装置及び主蒸気管室換気装置が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>④ 降下火砕物に付着している腐食成分による化学的影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋外設備全般 	<p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊の構成に合わせて女川の非常用ディーゼル発電機等の付属機器と中央制御室換気空調系給気口の記載順序を入れ替えている <p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■記載表現の相違
			<p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■記載方針の相違 ・記載の充実により、泊は(2)③の記載に合わせて「屋外設

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>屋外設備については、海塩粒子等の腐食性有害物質が付着しやすく、厳しい腐食環境にさらされるため、エポキシ系やウレタン系の塗料が複数層で塗布されている。当該塗料は耐薬品性が強く、酸性物質を帯びた火山灰の抑制効果が考えられ、また腐食の進展速度が遅いことを考慮し、適切な保全管理によって火山灰による化学的腐食により直ちに機能への影響を及ぼすがないと判断し、考慮すべきシナリオとしては抽出不要とする。</p> <p>また、海水ポンプ、取水設備、海水管等の海水が直接接触する部分についても、エポキシ系等の耐食性塗料（ライニングを含む。）が施工されており、火山灰が混入した海水を取水しても、腐食の進展には十分な時間があると判断し、考慮すべきシナリオとしては抽出不要とする。</p> <p>⑤ 開閉所の絶縁影響 火山灰が送電網の碍子へ付着し、霧や降雨の水分を吸収することによって、相間短絡を起こし、外部電源喪失に至る。</p>	<p>降下火砕物が屋外設備に付着することによる腐食については、屋外設備表面には耐食性の塗装（エポキシ樹脂系等）が施されており腐食の抑制効果が考えられる。腐食の進展速度の遅さを考慮し、適切な保全管理が可能と判断したため、この損傷・機能喪失モードについては考慮しない。</p> <p>⑤ 降下火砕物の付着による送電線の相間短絡 降下火砕物が送電線や碍子へ付着し、水分を吸収することによって、相間短絡を起こし「外部電源喪失」に至るシナリオ</p>	<p>降下火砕物が屋外設備に付着することによる腐食については、屋外設備表面には耐食性の塗装（アクリルシリコン樹脂系又はシリコン樹脂系）が施されており腐食の抑制効果が考えられること、腐食の進展速度の遅さを考慮し、適切な保全管理が可能と判断したため、この損傷・機能喪失モードについては考慮しない。</p> <p>・海水系機器 降下火砕物が混入した海水を取水することによる腐食については、海水が直接接触する部分には耐食性のある材料の使用や塗装（エポキシ樹脂系）（ライニングを含む。）が施されており腐食の抑制効果が考えられること、腐食の進展速度の遅さを考慮し、適切な保全管理が可能と判断したため、この損傷・機能喪失モードについては考慮しない。</p> <p>⑤ 降下火砕物の付着による送電線の相間短絡 降下火砕物が送電線や碍子へ付着し、水分を吸収することによって、相間短絡を起こし、「外部電源喪失」に至るシナリオ。</p>	<p>備全般」と「海水系機器」に分けて記載している</p> <p>【女川】 ■設備の相違</p> <p>【女川】 ■評価方針の相違 ・記載の充実（大飯と同様） ・泊は降下火砕物が混入した海水による影響を検討し、腐食対策の実施や適切な保全管理によって、その影響は考慮不要と判断している ・女川も第6条（火山）にて、水循環系に対する化学的影响（腐食）に対して塗装やライニング、耐食性材料の使用等の腐食対策の実施により設備の健全性に影響を与えるものではないと評価しており、実質的に相違はない。 (以下、相違理由説明を省略)</p> <p>【大飯】 ■記載表現の相違 ・泊は「・屋外設備全般」の記載と表現の整合を図っている</p>

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(3) 起因事象の特定</p> <p>(2) 項で選定した各シナリオについて、想定を超える火山活動事象に対しての裕度評価（起因事象発生可能性評価）を実施し、事故シーケンスグループ抽出に当たって考慮すべき起因事象の特定を行った。</p> <p>① 火山灰の堆積荷重による静的負荷 ・建屋の機能不全</p> <p>火山灰による荷重により建屋が崩落した場合に、建屋内に設置している機器等に影響が及ぶ。本評価においては、タービン建屋の損傷を考慮し、地震PRAの検討を踏まえ、外部電源喪失事象、2次冷却系の破断事象及び主給水流量喪失事象を考慮する。</p> <p>なお、タービン建屋以外の天井が崩落するような事象については、火山灰堆積荷重によるハザードの設定が困難であるが、第6.1表に示すとおり設計基準において考慮している火山灰による荷重と比較して十分</p>	<p>⑥ 降下火砕物によるアクセス性や作業性の悪化</p> <p>降下火砕物により屋外現場へのアクセス性や屋外での作業性に影響を及ぼす可能性があるものの、設計基準事故対処設備のみで対応可能なシナリオであれば基本的に屋外での現場対応ではなく、仮にアクセス性や屋外の作業性へ影響が及んだ場合であっても構内の道路又はアクセスルートについては、除灰を行うことから問題はない。</p> <p>そのため上記①～⑤の影響評価の結果として、可搬型代替交流電源設備の接続といった屋外での作業が必要になるケースが確認された場合に、別途、詳細検討するものとする。</p> <p>(4) 起因事象の特定</p> <p>(3) 項で選定した各シナリオについて、想定を超える降下火砕物に対しての裕度評価（起因事象発生可能性評価）を実施し、事故シーケンスグループ抽出に当たって考慮すべき起因事象の特定を行った。</p> <p>① 建屋天井や屋外設備に対する降下火砕物の堆積荷重</p> <p>降下火砕物の堆積が各建屋天井や屋外設備の許容荷重を上回った場合には、(3)①にて選定した各シナリオが発生する可能性はあるが、各建屋天井の崩落や屋外設備が損傷するような火山事象は、火山事象の進展速度を踏まえると除灰管理が可能であることから、発生可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シーケンスの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起因事象としては特定不要であると判断した。</p>	<p>⑥ 降下火砕物によるアクセス性や作業性の悪化</p> <p>降下火砕物により屋外現場へのアクセス性や屋外での作業性に影響を及ぼす可能性があるものの、設計基準事故対処設備のみで対応可能なシナリオであれば基本的に屋外での現場対応ではなく、仮にアクセス性や屋外の作業性へ影響が及んだ場合であっても構内の道路又はアクセスルートについては、除灰を行うことから問題はない。</p> <p>そのため上記①～⑤の影響評価の結果として、可搬型代替交流電源設備の接続といった屋外での作業が必要になるケースが確認された場合に、別途、詳細検討するものとする。</p> <p>(4) 起因事象の特定</p> <p>(3) 項で選定した各シナリオについて、想定を超える降下火砕物に対しての裕度評価（起因事象発生可能性評価）を実施し、事故シーケンスグループ抽出に当たって考慮すべき起因事象の特定を行った。</p> <p>① 建屋屋上や屋外設備に対する降下火砕物の堆積荷重</p> <p>降下火砕物の堆積が各建屋屋上や屋外設備の許容荷重を上回った場合には、(3)①にて選定した各シナリオが発生する可能性はあるが、各建屋屋上の崩落や屋外設備が損傷するような火山事象は、火山事象の進展速度を踏まえると除灰管理が可能であることから、発生可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シーケンスの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起因事象としては特定不要であると判断した。</p>	<p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 設計方針の相違 ・ 女川実績の反映 ・ 大飯は降下火砕物の堆積荷重によるタービン建屋の損傷によって発生する起因事象を特定しているが、泊は積雪荷重と同様に火山事象の進展速度が遅いことと除灰管理が可能であるため起因事象として特定していない <p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 記載方針の相違 ・ 女川実績の反映 ・ タービン建屋以外の建屋に

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																	
<p>に裕度があること、また火山灰が堆積した場合は、屋上での除去作業が可能であることから本評価の対象外とした。</p> <p>第6.1表 各建屋の設計基準で考慮している火山灰堆積荷重と許容荷重の比較</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>建屋</th><th>許容堆積荷重(N/m²)[※]</th><th>堆積荷重(N/m²)</th><th>結果</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉格納容器</td><td>17,700</td><td rowspan="4">1,500</td><td rowspan="4">堆積荷重に対して十分余裕がある</td></tr> <tr> <td>原子炉周辺建屋</td><td>7,775</td></tr> <tr> <td>制御建屋</td><td>10,500</td></tr> <tr> <td>廃棄物処理建屋</td><td>10,765</td></tr> </tbody> </table> <p>※最も裕度が低く評価されたケースを示している。</p>	建屋	許容堆積荷重(N/m ²) [※]	堆積荷重(N/m ²)	結果	原子炉格納容器	17,700	1,500	堆積荷重に対して十分余裕がある	原子炉周辺建屋	7,775	制御建屋	10,500	廃棄物処理建屋	10,765			対して設計で想定する降下火砕物の堆積荷重による安全性への影響がないことは「6条 外部からの衝撃による損傷の防止（火山）」にて評価しているため、泊は本資料では記載しない			
建屋	許容堆積荷重(N/m ²) [※]	堆積荷重(N/m ²)	結果																	
原子炉格納容器	17,700	1,500	堆積荷重に対して十分余裕がある																	
原子炉周辺建屋	7,775																			
制御建屋	10,500																			
廃棄物処理建屋	10,765																			
<p>② 火山灰による取水口及び海水系の閉塞</p> <p>海水ポンプ、取水設備、海水ストレーナ等の流路の閉塞が考えられ、想定する火山灰の粒径については、ハザードの年超過確率評価の想定が困難であるが、設計基準において考慮している粒径と閉塞を考慮する箇所のサイズを考慮し、十分に小さいと考えられるため、考慮すべきシナリオとしては抽出不要とする（第6.2表参照）。</p>	<p>② 降下火砕物による海水ストレーナ等の閉塞</p> <p>海水ポンプ軸受の異常摩耗については、降下火砕物の硬度を考慮すると、海水中の降下火砕物によって熱交換器の伝熱管や海水ポンプ軸受の異常摩耗は進展しにくいため、考慮すべき起因事象としては特定不要であると判断した。</p>	<p>② 降下火砕物による海水ストレーナ等の閉塞</p>	<p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■評価結果の相違 <ul style="list-style-type: none"> ・女川は(3)②において、降下火砕物による海水ポンプ軸受の異常磨耗等による起因事象になり得るシナリオを選定している <p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■記載方針の相違 <ul style="list-style-type: none"> ・泊は(3)②にて降下火砕物による原子炉補機冷却海水系の閉塞によって起因事象に至るシナリオの選定が不要であることを記載している <p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■記載方針の相違 <ul style="list-style-type: none"> ・女川実績の反映 ・降下火砕物の原子炉補機冷却海水ポンプ等への影響については「6条 外部からの衝撃による損傷の防止（火山）」にて評価しているため 																	
<p>第6.2表 各屋外設備の設計基準で考慮している火山粒径と設備のサイズの比較</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機器</th><th>閉塞を考慮する箇所</th><th>直徑(mm)</th><th>想定位径(mm)</th><th>結果</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">海水ポンプ</td><td>モータ冷却管</td><td>19.6</td><td rowspan="4">1以下</td><td rowspan="4">十分に余裕がある</td></tr> <tr><td>軸受部異物逃がし溝</td><td>3.7</td></tr> <tr> <td rowspan="2">取水設備</td><td>除塵装置</td><td>6</td></tr> <tr><td>エレメント</td><td>8</td></tr> </tbody> </table>	機器	閉塞を考慮する箇所	直徑(mm)	想定位径(mm)	結果	海水ポンプ	モータ冷却管	19.6	1以下	十分に余裕がある	軸受部異物逃がし溝	3.7	取水設備	除塵装置	6	エレメント	8			
機器	閉塞を考慮する箇所	直徑(mm)	想定位径(mm)	結果																
海水ポンプ	モータ冷却管	19.6	1以下	十分に余裕がある																
	軸受部異物逃がし溝	3.7																		
取水設備	除塵装置	6																		
	エレメント	8																		

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>③ 火山灰によるディーゼル発電機の吸気系の閉塞 ・ディーゼル発電機の外気取入口部のフィルタの目詰まり ディーゼル発電機フィルタへの火山灰の影響について、定量的な裕度評価は困難ではあるが、ガラリを介するため火山灰が侵入し難い構造であり、仮に侵入した場合でもフィルタの取替及び清掃が可能である。よって、閉塞の可能性が十分に低減されると判断し、フィルタの閉塞を要因とする起因事象は考慮不要とする。</p> <p>④ 火山灰に含まれている腐食成分による化学的影響 1.(2)(4)のとおり、考慮不要と判断される。</p> <p>⑤ 開閉所の絶縁影響</p>	<p>③ 降下火砕物による給気口等の閉塞 降下火砕物の吸込み又は給気口への堆積により原子炉補機室換気空調系等の給気口、吸気口が閉塞した場合には、(3)(3)にて選定したシナリオが発生する可能性があるが、原子炉補機室換気空調系等の給気口、吸気口が閉塞するような火山事象は、火山事象の進展速度を踏まえると除灰管理又はフィルタの取替えが可能であることから、発生可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シーケンスの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起因事象としては特定不要であると判断した。 また、モータ空気冷却器給気口が閉塞した場合には、(3)(3)にて選定したシナリオが発生する可能性があるが、モータ空気冷却器給気口が閉塞するような火山事象は、火山事象の進展速度を踏まえると除灰管理が可能であることから、発生可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シーケンスの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起因事象としては選定不要であると判断した。</p> <p>④ 降下火砕物に付着している腐食成分による化学的影響 降下火砕物が屋外設備に付着することによる腐食については、(3)(4)のとおり、この損傷・機能喪失モードは考慮しないため、起因事象として特定しない。</p> <p>⑤ 降下火砕物の付着による送電線の相間短絡</p>	<p>循環水系の降下火砕物による閉塞又は循環水ポンプ軸受の異常摩耗による損傷の可能性を否定できないことから、循環水系の損傷に伴う手動停止は考えられるため、起因事象として特定する。</p> <p>③ 降下火砕物による給気口等の閉塞 降下火砕物の吸込み又は給気口若しくは吸気口への堆積によりディーゼル発電機の給気口、吸気口が閉塞した場合には、(3)(3)で選定したシナリオが発生する可能性があるが、ディーゼル発電機の給気口、吸気口が閉塞するような火山事象は、火山事象の進展速度を踏まえると除灰管理又はフィルタの取替えが可能であることから、発生可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シーケンスの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起因事象としては特定不要であると判断した。 また、原子炉建屋給気ガラリ及び主蒸気管室給気ガラリの外気取入口が閉塞した場合には、(3)(3)で選定したシナリオが発生する可能性があるが、原子炉建屋給気ガラリ及び主蒸気管室給気ガラリの外気取入口が閉塞するような火山事象は、火山事象の進展速度を踏まえると除灰管理又はフィルタの取替えが可能であることから、発生可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シーケンスの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起因事象としては特定不要であると判断した。</p> <p>④ 降下火砕物に付着している腐食成分による化学的影響 降下火砕物の付着及び降下火砕物が混入した海水の取水による腐食については、(3)(4)のとおり、この損傷・機能喪失モードは考慮しないため、起因事象として特定しない。</p> <p>⑤ 降下火砕物の付着による送電線の相間短絡</p>	<p>ため、泊は本資料では記載しない 【大飯】 ■評価方針の相違 ・泊は循環水系への影響についても評価している</p> <p>【大飯】 ■評価方針の相違 ・女川実績の反映 ・泊は火山事象の進展速度とが遅いことと除灰管理が可能なため起因事象として特定していない</p>

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>火山灰の影響の可能性がある送電設備は、発電所内外の広範囲に渡るため、全域における管理が困難なことを踏まえると設備等の不具合による外部電源喪失の発生可能性は否定できないものの、外部電源喪失は内部事象レベル1 PRA、地震PRA及び津波PRAでも考慮しており追加のシナリオではない。</p> <p>2. 事故シーケンスの特定</p> <p>上記検討により起因事象を以下のとおり選定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タービン建屋の損傷による2次冷却系の破断 ・タービン建屋の損傷による主給水流量喪失 ・タービン建屋損傷あるいは外部送電系の機能喪失による外部電源喪失 <p>上記シナリオは、内部事象レベル1 PRA、地震PRA及び津波PRAにて考慮しているものであり、新たに追加すべきものはない。</p> <p>以上から、事故シーケンス抽出に当たって考慮すべき起因事象は、2次冷却系の破断、主給水流量喪失及び外部電源喪失であり、補助給水系、非常用所内交流電源等の必要な影響緩和設備の機能維持が図られるため、火山事象を要因として発生しうる有意な頻度又は影響のある事故シーケンスグループは新たに生じないと判断する。</p>	<p>降下火砕物の影響を受ける可能性がある送電線は、発電所内外の広範囲に渡り、全域における管理が困難なことを踏まえると設備等の不具合による外部電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起因事象として特定する。</p> <p>2. 事故シーケンスの特定</p> <p>1. にて設計基準を超える火山事象に対し発生可能性のある起因事象として外部電源喪失を特定したが、運転時の内部事象や地震、津波レベル1 PRAにて考慮していることから、追加すべき新しい事故シーケンスではない。</p> <p>よって、火山の影響を起因とする有意な頻度又は影響のある事故シーケンスは新たに生じないと判断した。</p>	<p>降下火砕物の影響を受ける可能性がある送電線は、発電所内外の広範囲にわたり、全域における管理が困難なことを踏まえると設備等の不具合による外部電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起因事象として特定する。</p> <p>2. 事故シーケンスの特定</p> <p>1. にて設計基準を超える火山事象に対し発生可能性のある起因事象として外部電源喪失及び手動停止を特定したが、運転時の内部事象や地震、津波レベル1 PRAにて考慮していることから、追加すべき新しい事故シーケンスではない。</p> <p>よって、火山の影響を起因とする有意な頻度又は影響のある事故シーケンスは新たに生じないと判断した。</p>	<p>【大飯】</p> <p>■評価方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女川実績の反映 ・大飯は実施済みのPRAで考慮済みであるため起因事象として特定していない

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>添付 - 2 竜巻（暴風）が原子炉施設へ与える影響について</p> <p>1. 起因事象の特定</p> <p>(1) 構築物、系統及び機器の損傷・機能喪失モードの抽出</p> <p>竜巻事象により構築物、系統及び機器に発生する可能性のある影響について、以下のとおり、損傷・機能喪失モードを抽出した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 竜巻荷重による建屋や設備の損傷 ② 竜巻によりもたらされる飛来物による建屋や設備の損傷 <p>(2) 評価対象施設、シナリオの選定</p> <p>(1)項で抽出した影響を考慮し、プラントの安全性に影響を及ぼす可能性のある設備、シナリオは以下に示すとおりである。</p>	<p>補足 1-4</p> <p>竜巻事象に対する事故シーケンス抽出</p> <p>1. 起因事象の特定</p> <p>(1) 構築物、系統及び機器（以下「設備等」という。）の損傷・機能喪失モードの抽出</p> <p>竜巻事象により設備等に発生する可能性のある影響について、国外の評価事例、国内で発生したトラブル事例も参照し、以下のとおり、損傷・機能喪失モードを抽出した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 風荷重及び気圧差荷重による建屋や設備等の損傷 ② 飛来物の衝撃荷重による建屋や設備等の損傷 ③ 風荷重、気圧差荷重及び飛来物の衝撃荷重を組合せた荷重による建屋や設備等の損傷 ④ 竜巻により取水口周辺の海に飛散した資機材等による取水口閉塞 ⑤ 竜巻襲来後のがれき散乱によるアクセス性や作業性の悪化 <p>(2) 評価対象設備の選定</p> <p>(1)で抽出した損傷・機能喪失モードに対し、影響を受ける可能性のある設備等のうち、プラントの運転継続や安全性に影響を及ぼす可能性のある設備等を評価対象設備として選定する。</p> <p>具体的には、以下に示す建屋及び屋外設置の設備等を評価対象設備として選定した。ただし、屋内設備については、飛来物の建屋外壁貫通を考慮すると屋内設備に影響が及ぶ可能性が考えられるため、地上1階以上かつ原子炉格納容器外の機器については破損を前提とする。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【島根原子力発電所 2号炉 付録1（令和3年9月6日提出版）より引用】</p> <p>ただし、屋内設備については、飛来物の建物外壁貫通を考慮すると屋内設備に影響が及ぶ可能性が考えられるため、飛来物が直接衝突する壁は損傷し、その一つ内側の壁との間に設置されている設備等を対象とする。</p> </div>	<p>補足 1-4</p> <p>竜巻事象に対する事故シーケンス抽出</p> <p>1. 起因事象の特定</p> <p>(1) 構築物、系統及び機器（以下「設備等」という。）の損傷・機能喪失モードの抽出</p> <p>竜巻事象により設備等に発生する可能性のある影響について、国外の評価事例、国内で発生したトラブル事例も参照し、以下のとおり、損傷・機能喪失モードを抽出した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 風荷重及び気圧差荷重による建屋や設備等の損傷 ② 飛来物の衝撃荷重による建屋や設備等の損傷 ③ 風荷重、気圧差荷重及び飛来物の衝撃荷重を組み合わせた荷重による建屋や設備等の損傷 ④ 竜巻により取水口周辺の海に飛散した資機材等による取水口閉塞 ⑤ 竜巻襲来後のがれき散乱によるアクセス性や作業性の悪化 <p>(2) 評価対象設備の選定</p> <p>(1)で抽出した損傷・機能喪失モードに対し、影響を受ける可能性のある設備等のうち、プラントの運転継続や安全性に影響を及ぼす可能性のある設備等を評価対象設備として選定する。</p> <p>具体的には、以下に示す建屋及び屋外設置の設備等を評価対象設備として選定した。ただし、屋内設備については、飛来物の建屋外壁貫通を考慮すると屋内設備に影響が及ぶ可能性が考えられるため、飛来物が直接衝突する壁は損傷し、その一つ内側の壁との間に設置されている設備等を対象とする。</p>	<p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■評価方針の相違 ・女川実績の反映 ・泊は組み合わせた荷重、取水口閉塞及びアクセス性や作業性の悪化による影響を評価している <p>（以下、相違理由説明を省略）</p> <p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■評価方針の相違 ・泊は飛来物が直接衝突する壁のみの貫通を想定している（東海第二、島根と同様）

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>① 風荷重及び気圧差荷重による建屋や設備等の損傷 <建屋></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋（原子炉棟、付属棟） ・制御建屋 ・タービン建屋 <p><屋外設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部電源系（275kV開閉所、66kV開閉所、変圧器、送電線） ・軽油タンク ・排気筒 ・非常用ガス処理系（屋外露出部） ・復水貯蔵タンク ・非常用ディーゼル発電機等の付属設備（排気消音器等） ・原子炉補機冷却海水系 ・高圧炉心スプレイ補機冷却海水系 ・タービン補機冷却海水系 ・循環水系 <p><屋内設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央制御室換気空調系 ・計測制御電源室換気空調系 ・原子炉補機室空調系 ・原子炉建屋給排気隔離弁 	<p>①風荷重及び気圧差荷重による建屋や設備等の損傷 <建屋></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋 ・原子炉補助建屋 ・タービン建屋 ・ディーゼル発電機建屋 ・循環水ポンプ建屋 ・電気建屋 <p><屋外設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部電源系（275kV開閉所、66kV開閉所（後備用）、変圧器、送電線） ・ディーゼル発電機燃料油貯油槽 ・排気筒 <p><屋内設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ディーゼル発電機の付属機器（排気消音器等） ・主蒸気逃がし弁消音器 ・主蒸気安全弁排気管 ・タービン動補助給水ポンプ排気管 ・ディーゼル発電機燃料油貯油槽ベント管 <p><屋内設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・制御用空気圧縮機室換気装置 ・電動補助給水ポンプ室換気装置 ・ディーゼル発電機室換気装置 ・タービン動補助給水ポンプ室換気装置 ・主蒸気管室換気装置 ・中央制御室空調装置 <p><屋内設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全補機開閉器室空調装置 ・蓄電池室排気装置 ・補助建屋空調装置 	<p>【女川】</p> <p>■設計の相違 (以下、相違理由説明を省略)</p> <p>【女川】</p> <p>■設計の相違 ・竜巻の影響を受ける建屋が異なる (以下、相違理由説明を省略)</p> <p>【女川】</p> <p>■設計の相違 ・竜巻の影響を受ける機器が異なる (以下、相違理由説明を省略)</p> <p>【女川】</p> <p>■設備名称の相違 ・中央制御室換気空調系⇒中央制御室空調装置 (以下、相違理由説明を省略)</p>

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>②飛来物の衝撃荷重による建屋や設備等の損傷</p> <p><建屋></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋 (原子炉棟、付属棟) ・制御建屋 ・タービン建屋 <p><屋外設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部電源系 (275kV 開閉所, 66kV 開閉所, 変圧器, 送電線) ・排気筒 ・非常用ガス処理系 (屋外露出部) ・復水貯蔵タンク ・非常用ディーゼル発電機等の付属設備 (排気ファン, 吸気口等) ・原子炉補機冷却海水系 ・高圧炉心スプレイ補機冷却海水系 ・タービン補機冷却海水系 ・循環水系 <p><屋内設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉補機冷却水系サージタンク ・ほう酸水注入系 	<p>②飛来物の衝撃荷重による建屋や設備等の損傷</p> <p><建屋></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋 ・原子炉補助建屋 ・タービン建屋 ・ディーゼル発電機建屋 ・循環水ポンプ建屋 ・電気建屋 <p><屋外設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部電源系 (275kV 開閉所, 66kV 開閉所 (後備用), 変圧器, 送電線) ・排気筒 <p><屋内設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ディーゼル発電機の付属機器 (排気消音器等) ・主蒸気逃がし弁消音器 ・主蒸気安全弁排気管 ・タービン動補助給水ポンプ排気管 ・ディーゼル発電機燃料油貯油槽ベント管 	

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<ul style="list-style-type: none"> ・可燃性ガス濃度制御系 ・非常用ガス処理系 ・原子炉建屋給排気隔離弁 ・原子炉補機室換気空調系 ・非常用ディーゼル発電設備 	<ul style="list-style-type: none"> ・中央制御室空調装置 ・安全補機開閉器室空調装置 ・蓄電池室排気装置 ・補助建屋空調装置 ・試料採取室空調装置 ・ディーゼル発電機 	<p>【女川】</p> <p>■設備名称の相違</p> <p>・非常用ディーゼル発電設備 ↔ディーゼル発電機 (以下、相違理由説明を省略)</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・燃料デイタンク ・残留熱除去系熱交換器 ・気体廃棄物処理系 ・タービン補機冷却水サージタンク ・タービン及び発電機 	<ul style="list-style-type: none"> ・タービン及び発電機 ・給水設備 ・循環水ポンプ ・原子炉補機冷却海水ポンプ ・2次系設備及び電気系設備の制御盤 	<p>③風荷重、気圧差荷重及び飛来物の衝撃荷重を組合せた荷重による建屋や設備等の損傷</p> <p>・①及び②にて選定した設備等</p> <p>④竜巻により取水口周辺の海に飛散した資機材等による取水口閉塞</p> <p>・取水口</p> <p>⑤竜巻襲来後のがれき散乱によるアクセス性や作業性の悪化</p> <p>— (アクセスルート)</p>
	<p>(3) 起因事象になり得るシナリオの選定</p> <p>(1)で抽出した各損傷・機能喪失モードに対して、(2)で</p>	<p>③風荷重、気圧差荷重及び飛来物の衝撃荷重を組み合わせた荷重による建屋や設備等の損傷</p> <p>・①及び②にて選定した設備等</p> <p>④竜巻により取水口周辺の海に飛散した資機材等による取水口閉塞</p> <p>・取水口</p> <p>⑤竜巻襲来後のがれき散乱によるアクセス性や作業性の悪化</p> <p>— (アクセスルート)</p>	<p>【女川】</p> <p>■記載方針の相違</p> <p>・泊は(1)で抽出した各建屋・機能喪失モードに対し、評価対象設備が無い場合には、「—」として記載している</p>

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>① 竜巻荷重による建屋及び設備の損傷</p> <p>【建屋】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建屋倒壊 <p>原子炉周辺建屋、原子炉格納容器等の安全上重要な機器が設置されている建屋、廃棄物処理建屋及びタービン建屋については、発生頻度が極めて小さい風速100m/s の竜巒による荷重を想定しても頑健性は維持できると判断される。</p>	<p>選定した評価対象設備への影響を検討の上、発生可能性のあるシナリオを選定した。</p> <p>① 風荷重及び気圧差荷重による建屋や設備等の損傷</p> <p>＜建屋＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋 <p>原子炉建屋（原子炉棟、付属棟）は十分な厚さを有した鉄筋コンクリート造であり、風荷重よりも大きい地震荷重に対して設計されていることから、極めて発生することが稀な設計基準を超える風荷重を想定しても建屋の頑健性は維持されると考えられるため、シナリオの選定は不要である。</p> <p>また、風荷重に加えて気圧差荷重が作用した場合であっても、風荷重と気圧差荷重を組合せた荷重は、原子炉建屋設計時の地震荷重よりも小さく、建屋の頑健性は維持されると考えられるため、シナリオの選定は不要である。</p> <p>ただし、原子炉建屋原子炉棟外壁に設置されているプローアウトパネルは建屋内外の差圧による開放に至る場合に「計画外停止」に至るシナリオを選定する。</p> <p>・制御建屋</p> <p>原子炉建屋同様、制御建屋は十分な厚さを有した鉄筋コンクリート造であり、風荷重よりも大きい地震荷重に対して設計されていることから、極めて発生することが稀な設計基準を超える風荷重を想定しても建屋の頑健性は維持されると考えられる。また、風荷重に加えて気圧差荷重が作用した場合であっても、風荷重と気圧差荷重を組合せた荷重は、制御建屋設計時の地震荷重よりも小さく、建屋の頑健性は維持されると考えられるため、シナリオの選定は不要である。</p>	<p>選定した評価対象設備への影響を検討の上、発生可能性のあるシナリオを選定した。</p> <p>① 風荷重及び気圧差荷重による建屋や設備等の損傷</p> <p>＜建屋＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋 <p>原子炉建屋は十分な厚さを有した鉄筋コンクリート造であり、風荷重よりも大きい地震荷重に対して設計されていることから、極めて発生することが稀な設計基準を超える風荷重を想定しても建屋の頑健性は維持されると考えるため、シナリオの選定は不要である。</p> <p>また、風荷重に加えて気圧差荷重が作用した場合であっても、風荷重と気圧差荷重を組み合わせた荷重は、原子炉建屋設計時の地震荷重よりも小さく、建屋の頑健性は維持されると考えるため、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・原子炉補助建屋</p> <p>原子炉建屋同様、原子炉補助建屋は十分な厚さを有した鉄筋コンクリート造であり、風荷重よりも大きい地震荷重に対して設計されていることから、極めて発生することが稀な設計基準を超える風荷重を想定しても建屋の頑健性は維持されると考えられる。また、風荷重に加えて気圧差荷重が作用した場合であっても、風荷重と気圧差荷重を組み合わせた荷重は、原子炉補助建屋設計時の地震荷重よりも小さく、建屋の頑健性は維持されると考えるため、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・ディーゼル発電機建屋</p> <p>原子炉建屋同様、ディーゼル発電機建屋は十分な厚さを有した鉄筋コンクリート造であり、風荷重よりも</p>	<p>【女川】</p> <p>■個別評価による相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設構造が異なることにより機能喪失によるシナリオも異なる <p>(以下、相違理由説明を省略)</p>

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<ul style="list-style-type: none"> ・タービン建屋 <p>タービン建屋は、建屋上層部は鉄骨造である。万が一、風荷重及び気圧差荷重による破損に至るような場合に、建屋最上階に設置しているタービンや発電機に影響が及び「非隔離事象」に至るシナリオ</p> <p>また、タービン補機冷却水サージタンクに影響が及び「タービン・サポート系故障」に至るシナリオ</p>	<p>大きい地震荷重に対して設計されていることから、極めて発生することが稀な設計基準を超える風荷重を想定しても建屋の頑健性は維持されると考えられる。また、風荷重に加えて気圧差荷重が作用した場合であっても、風荷重と気圧差荷重を組み合わせた荷重は、ディーゼル発電機建屋設計時の地震荷重よりも小さく、建屋の頑健性は維持されると考えるため、シナリオの選定は不要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タービン建屋 <p>タービン建屋は、建屋上層部は鉄骨造である。万が一、風荷重及び気圧差荷重による破損に至るような場合に、建屋上層階に設置しているタービンや発電機が物理的に損傷し、機能喪失することで、「過渡事象」に至るシナリオ。</p> <p>また、建屋上層階に設置している給水設備が物理的に損傷し、機能喪失することで、「主給水流量喪失」に至るシナリオ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・循環水ポンプ建屋 <p>循環水ポンプ建屋上層部は鉄骨造である。万一、風荷重及び気圧差荷重による破損に至るような場合に、建屋上層階に設置している循環水ポンプが物理的に損傷し、機能喪失することで、「過渡事象」又は「手動停止」に至るシナリオ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気建屋 <p>原子炉建屋同様、電気建屋は十分な厚さを有した鉄筋コンクリート造であり、風荷重よりも大きい地震荷重に対して設計されていることから、極めて発生することが稀な設計基準を超える風荷重を想定しても建屋の頑健性は維持されると考えられる。また、風荷重に加えて気圧差荷重が作用した場合であっても、風荷重と気圧差荷重を組み合わせた荷重は、電気建屋設計</p>	<p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■記載表現の相違 ・万が一⇒万一 (以下、相違理由説明を省略) ■表現の相違 ・泊は竜巻の影響を受ける設備等が建屋の最上階に設置されているとは限らないため、「上層」階という表現で統一している (以下、相違理由説明を省略)

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【屋外設備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海水ポンプ損傷 屋外に設置されている安全上重要な機器については、発生頻度が極めて小さい風速 100m/s の竜巻による荷重を想定しても頑健性は維持できると判断される。 ・送電鉄塔倒壊 竜巻荷重により、送電鉄塔の倒壊や送電線の切断等が発生し、外部電源が喪失する。 	<p>＜屋外設備＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部電源系 (275kV 開閉所, 66kV 開閉所, 変圧器, 送電線) 風荷重及び気圧差荷重により 275kV 開閉所, 66kV 開閉所, 変圧器又は送電線に影響が及び「外部電源喪失」に至るシナリオ ・軽油タンク 軽油タンクは地下に設置されており、風荷重の影響を受けないことから、発生することが極めて稀な設計基準を超える風荷重を想定しても軽油タンクの頑健性は維持されると考えられるため、シナリオの選定は不要である。 ・排気筒 排気筒は風荷重に対して裕度を持った設計がなされていることから、発生することが極めて稀な設計基準を超える風荷重を想定しても排気筒の頑健性は維持されると考えられるため、シナリオの選定は不要である。 ・非常用ガス処理系（屋外露出部） 非常用ガス処理系（屋外露出部）は風荷重に対して裕度を持った設計がなされていることから、発生することが極めて稀な設計基準を超える風荷重を想定しても非常用ガス処理系の屋外配管の頑健性は維持されると考えられるため、シナリオの選定は不要である。 	<p>時の地震荷重よりも小さく、建屋の頑健性は維持されると考えるため、シナリオの選定は不要である。</p> <p>＜屋外設備＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部電源系 (275kV 開閉所, 66kV 開閉所 (後備用), 変圧器, 送電線) 風荷重及び気圧差荷重により 275kV 開閉所, 66kV 開閉所 (後備用), 変圧器又は送電線が物理的に損傷し、機能喪失することで、「外部電源喪失」に至るシナリオ。 ・ディーゼル発電機燃料油貯油槽 ディーゼル発電機燃料油貯油槽は地下に設置されており、風荷重の影響を受けないことから、発生することが極めて稀な設計基準を超える風荷重を想定してもディーゼル発電機燃料油貯油槽の頑健性は維持されると考えられるため、シナリオの選定は不要である。 ・排気筒 排気筒は風荷重に対して裕度を持った設計がなされていることから、発生することが極めて稀な設計基準を超える風荷重を想定しても排気筒の頑健性は維持されると考えられるため、シナリオの選定は不要である。 	<p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■設計の相違 ・泊は原子炉補機冷却海水ポンプは循環水ポンプ建屋内に設置されており、竜巻による風荷重及び気圧差荷重は受けない

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<ul style="list-style-type: none"> ・復水貯蔵タンク 風荷重及び気圧差荷重により復水貯蔵タンクが損傷した場合、復水補給水系の喪失により「計画外停止」に至るシナリオ ・非常用ディーゼル発電機等の付属機器 風荷重により非常用ディーゼル発電機等の付属機器が損傷した場合、非常用ディーゼル発電機等の機能喪失、仮に外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ ・原子炉補機冷却海水系 風荷重により原子炉補機冷却海水系が損傷した場合、原子炉補機冷却海水系の機能喪失による「最終ヒートシンク喪失」に至るシナリオ ・高圧炉心スプレイ補機冷却海水系 風荷重により高圧炉心スプレイ補機冷却海水系が損傷した場合、高圧炉心スプレイ系の機能喪失による「計画外停止」に至るシナリオ ・タービン補機冷却海水系 風荷重によりタービン補機冷却海水系が損傷した場合、タービン補機冷却海水系喪失による「タービン・サポート系故障」に至るシナリオ ・循環水系 風荷重により循環水系が損傷した場合、復水器真空度喪失による「隔離事象」に至るシナリオ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ディーゼル発電機の付属機器 ディーゼル発電機の付属機器は風荷重に対して裕度を持った設計がなされていることから、発生することが極めて稀な設計基準を超える風荷重を想定してもディーゼル発電機の付属機器の頑健性は維持されると考えられるため、シナリオの選定は不要である。 ・主蒸気逃がし弁消音器 主蒸気逃がし弁消音器は風荷重に対して裕度を持った設計がなされていることから、発生することが極めて稀な設計基準を超える風荷重を想定しても主蒸気逃がし弁消音器の頑健性は維持されると考えられるため、シナリオの選定は不要である。 ・主蒸気安全弁排気管 主蒸気安全弁排気管は風荷重に対して裕度を持った設計がなされていることから、発生することが極めて稀な設計基準を超える風荷重を想定しても主蒸気安全弁排気管の頑健性は維持されると考えられるため、シナリオの選定は不要である。 ・タービン動補助給水ポンプ排気管 タービン動補助給水ポンプ排気管は風荷重に対して裕度を持った設計がなされていることから、発生することが極めて稀な設計基準を超える風荷重を想定してもタービン動補助給水ポンプ排気管の頑健性は維持されると考えられるため、シナリオの選定は不要である。 ・ディーゼル発電機燃料油貯油槽ペント管 ディーゼル発電機燃料油貯油槽ペント管は風荷重に対して裕度を持った設計がなされていることから、発生することが極めて稀な設計基準を超える風荷重を想定してもディーゼル発電機燃料油貯油槽ペント管の頑健性は維持されると考えられるため、シナリオの選定は不要である。 	<p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■評価結果の相違 ・泊は6条での検討結果を踏まえ、設計基準を超える風荷重を想定しても頑健性は維持されると判断している

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p><屋内設備></p> <p>中央制御室換気空調系は、制御建屋に設置されており、気圧差荷重によりダクト、ファン、ダンパ等の損傷が考えられる。中央制御室換気空調系が損傷した場合、中央制御室換気空調系が機能喪失し、「計画外停止」に至るシナリオ</p> <p>なお、それらの設備の損傷により中央制御室の換気が困難になった場合、中央制御室の温度が上昇するが、即、中央制御室の機器へ影響が及ぶことはなく、また、竜巻の影響は瞬時であり、竜巻襲来後の対応は十分可能であるため計測・制御系喪失により制御不能に至るシナリオの選定は不要である。</p> <p>・計測制御電源室換気空調系</p> <p>気圧差荷重により計測制御電源室換気空調系が損傷した場合、計測制御電源室換気空調系の機能喪失による「計画外停止」に至るシナリオ</p>	<p><屋内設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・制御用空気圧縮機室換気装置 　気圧差荷重により制御用空気圧縮機室換気装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 ・電動補助給水ポンプ室換気装置 　気圧差荷重により電動補助給水ポンプ室換気装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 ・ディーゼル発電機室換気装置 　気圧差荷重によりディーゼル発電機室換気装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 ・タービン動補助給水ポンプ室換気装置 　気圧差荷重によりタービン動補助給水ポンプ室換気装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 ・主蒸気管室換気装置 　気圧差荷重により主蒸気管室換気装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 ・中央制御室空調装置 　中央制御室空調装置は、原子炉補助建屋に設置されており、気圧差荷重によりダクト、ファン、ダンパ等の損傷が考えられる。中央制御室空調装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 　なお、それらの設備の損傷により中央制御室の換気が困難になった場合、中央制御室の温度が上昇するが、即、中央制御室の機器へ影響が及ぶことはなく、また、竜巻の影響は瞬時であり、竜巻襲来後の対応は十分可能であるため複数の信号系損傷により制御不能に至るシナリオの選定は不要である。 ・安全補機開閉器室空調装置 　気圧差荷重により安全補機開閉器室空調装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 	<p>【女川】</p> <p>■記載表現の相違</p>

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>② 竜巻によってもたらされる飛来物による建屋及び設備の損傷</p> <p>【建屋】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建屋貫通 <p>安全上重要な機器が設置されている各建屋については、飛来物衝突に対して十分な厚さの外壁を有するため、発生頻度が極めて小さい風速100m/sの竜巻による飛来物（以下「設計飛来物」という。）衝突を想定しても、建屋貫通による内包設備への影響はない。なお、原子炉周辺建屋は一部鉄骨造であり、飛来物衝突により貫通する可能性があるが、対象となるエリアに配置されている使用済燃料ピットへの設計飛来物の侵入について影響評価を実施し問題ないことを確認している。また、タービン建屋については飛来物衝突による建屋貫通の可能性を否定できず、その場合2次冷却系設備の損傷に起因する事象が発生する。</p> <p>【屋外設備】</p> <p>屋外に設置されている安全上重要な機器については、竜巻飛来物防護対策設備の設置や飛来物の固縛対策の実施により、発生頻度が極めて小さい風速100m/sの竜巻による飛来物衝突を想定しても、貫通による設備への影響はないものの、シナリオの選定に当たって</p>	<p>・原子炉補機室空調系</p> <p>気圧差荷重により原子炉補機室空調系が損傷した場合、原子炉補機室空調系の機能喪失による「計画外停止」に至るシナリオ</p> <p>② 飛来物の衝撃荷重による建屋や設備等の損傷</p> <p>建屋及び屋内外設備に対する飛来物の衝撃荷重により発生可能性のあるシナリオは以下のとおり。 <建屋></p> <p>飛来物が建屋外壁を貫通することにより、屋内設備に波及的影響を及ぼすことが考えられるが、発生可能性のあるシナリオについては、<屋内設備>で選定する</p> <p><屋外設備></p>	<p>・蓄電池室排気装置</p> <p>気圧差荷重により蓄電池室排気装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・補助建屋空調装置</p> <p>気圧差荷重により補助建屋空調装置が物理的に損傷し、機能喪失することで「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・試料採取室空調装置</p> <p>気圧差荷重により試料採取室空調装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>②飛来物の衝撃荷重による建屋や設備等の損傷</p> <p>建屋及び屋内外設備に対する飛来物の衝撃荷重により発生可能性のあるシナリオは以下のとおり。 <建屋></p> <p>飛来物が建屋外壁を貫通することにより、屋内設備に波及的影響を及ぼすことが考えられるが、発生可能性のあるシナリオについては、<屋内設備>で選定する。</p> <p><屋外設備></p>	<p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■評価方針の相違 ・女川実績の反映 ・建屋に対する飛来物の衝撃荷重により発生するシナリオは屋内設備への損傷によるものであることから、泊は屋内設備に対する評価において検討している

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>は以下のとおり各機器が損傷することを想定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 海水ポンプ損傷 <p>海水ポンプ3台すべてが損傷することにより原子炉補機冷却機能が喪失し、従属的にディーゼル発電機も機能喪失する。ディーゼル発電機が機能喪失した場合、同時に上記②①の外部電源喪失の発生を想定すると、全交流動力電源喪失となる。</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 外部電源系（275kV開閉所、66kV開閉所、変圧器、送電線） <p>風荷重により発生可能性のあるシナリオと同様</p> 排気筒 <p>飛来物の衝撃荷重により排気筒が損傷した場合、「隔離事象」に至るシナリオ</p> 非常用ガス処理系（屋外露出部） <p>飛来物の衝撃荷重により非常用ガス処理系（屋外露出部）が損傷した場合、「計画外停止」に至るシナリオ</p> 復水貯蔵タンク <p>風荷重により発生可能性のあるシナリオと同様</p> 非常用ディーゼル発電機等の付属機器 <p>風荷重により発生可能性のあるシナリオと同様</p> 原子炉補機冷却海水系 <p>風荷重により発生可能性のあるシナリオと同様</p> 高圧炉心スプレイ補機冷却海水系 <p>風荷重により発生可能性のあるシナリオと同様</p> タービン補機冷却海水系 <p>風荷重により発生可能性のあるシナリオと同様</p> 循環水系 <p>風荷重により発生可能性のあるシナリオと同様</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 外部電源系（275kV開閉所、66kV開閉所（後備用）、変圧器、送電線） <p>風荷重により発生可能性のあるシナリオと同様。</p> 排気筒 <p>飛来物の衝撃荷重により排気筒が損傷した場合、アニュラス空気浄化設備が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> ディーゼル発電機の付属機器 <p>飛来物の衝撃荷重によりディーゼル発電機の付属機器が損傷した場合、ディーゼル発電機が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。仮に外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至る。</p> 主蒸気逃がし弁消音器 <p>飛来物の衝撃荷重により主蒸気逃がし弁消音器が損傷した場合、主蒸気逃がし弁が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> 主蒸気安全弁排気管 <p>飛来物の衝撃荷重により主蒸気安全弁排気管が損傷した場合、主蒸気安全弁が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> タービン動補助給水ポンプ排気管 <p>飛来物の衝撃荷重によりタービン動補助給水ポンプ排気管が損傷した場合、タービン動補助給水ポンプ</p> 	<p>【女川】</p> <p>■設計の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は風荷重に対しては十分裕度のある設計となっておりシナリオの選定は不要としているが、飛来物の衝突荷重に対しては、女川と同様にシナリオとして選定している <p>【大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は原子炉補機冷却海水ポンプは循環水ポンプ建屋内に設置されているため、屋内設備として扱っている

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<屋内設備>	<p>が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ディーゼル発電機燃料油貯油槽ペント管 飛来物の衝撃荷重によりディーゼル発電機燃料油貯油槽ペント管が損傷した場合、ディーゼル発電機が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至る。 <p><屋内設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・炉内核計測装置 原子炉建屋に設置している炉内核計測装置の付属機器が建屋外壁を貫通した飛来物の衝突により損傷した場合、炉内核計測装置が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 ・制御用空気圧縮装置 原子炉建屋に設置している制御用空気圧縮装置が建屋外壁を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 ・補助給水設備 原子炉建屋に設置している補助給水設備が建屋外壁を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 ・1次系純水タンク 原子炉建屋に設置している1次系純水タンクが建屋外壁を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 ・プローダウン設備 原子炉建屋に設置しているプローダウン設備が建屋外壁を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 ・制御棒駆動装置電源 原子炉建屋に設置している制御棒駆動装置電源が建屋外壁を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 ・原子炉トリップ遮断器盤 	

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>原子炉建屋最上階に設置している原子炉補機冷却水系のサージタンクに建屋外壁を貫通した飛来物が衝突して機能喪失した場合、「最終ヒートシンク喪失」に至るシナリオ、原子炉補機室換気空調系に建屋外壁を貫通した飛来物が衝突して機能喪失した場合、「計画外停止」に至るシナリオ、ほう酸水注入系に建屋外壁を貫通した飛来物が衝突して機能喪失した場合、「計画外停止」に至るシナリオ、可燃性ガス濃度制御系に建屋外壁を貫通した飛来物が衝突して機能喪失した場合、「計画外停止」に至るシナリオ、</p>	<p>原子炉建屋に設置している原子炉トリップ遮断器盤が建屋外壁を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制御棒制御装置 原子炉建屋に設置している制御棒制御装置が建屋外壁を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 ・主蒸気管室空調装置 原子炉建屋に設置している主蒸気管室空調装置に建屋外壁を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 ・主蒸気管等 原子炉建屋に設置している主蒸気管等が建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「2次冷却系の破断」又は「手動停止」に至るシナリオ。 ・燃料取替用水ピット 原子炉建屋に設置している燃料取替用水ピットが建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 ・原子炉補機冷却水サージタンク 原子炉建屋に設置している原子炉補機冷却水サージタンクが建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「原子炉補機冷却機能喪失」に至るシナリオ。 ・空調用冷水膨張タンク 原子炉建屋に設置している空調用冷水膨張タンクが建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 ・中央制御室空調装置 原子炉補助建屋に設置している中央制御室空調装置が建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に 	<p>【女川】</p> <p>■記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は他の記載と表現を統一している

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>非常用ディーゼル発電設備に建屋外壁を貫通した飛来物が衝突して機能喪失した場合、「計画外停止」に至るシナリオ、燃料ディタンクに建屋外壁を貫通した飛来物が衝突して機能喪失した場合、「計画外停止」に至るシナリオ、残留熱除去系熱交換器に建屋外壁を貫通した飛来物が衝突して機能喪失した場合、「計画外停止」に至るシナリオ、原子炉建屋給気隔離弁に建屋外壁を貫通した飛来物が衝突して機能喪失した場合、「計画外停止」に至るシナリオ</p> <p>タービン建屋に設置している気体廃棄物処理系に建屋外壁</p>	<p>至るシナリオ。</p> <p>なお、中央制御室の換気が困難になった場合、中央制御室の温度が上昇するが、即、中央制御室の機器へ影響が及ぶことはなく、また、竜巻の影響は瞬時であり、竜巻襲来後の対応は十分可能であるため複数の信号系損傷により制御不能に至るシナリオの選定は不要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全補機開閉器室空調装置 原子炉補助建屋に設置している安全補機開閉器室空調装置が建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 ・蓄電池室排気装置 原子炉補助建屋に設置している蓄電池室排気装置が建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 ・補助建屋空調装置 原子炉補助建屋に設置している補助建屋空調装置が建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 ・試料採取室空調装置 原子炉補助建屋に設置している試料採取室空調装置が建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 ・ディーゼル発電機 ディーゼル発電機建屋に設置しているディーゼル発電機が建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至る。 	<p>【女川】</p> <p>■記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は他の記載と表現を統一している

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>を貫通した飛来物が衝突して機能喪失した場合、「隔離事象」に至るシナリオ、原子炉建屋排気隔壁に建屋外壁を貫通した飛来物が衝突して機能喪失した場合、「隔離事象」に至るシナリオ</p> <p>タービン建屋に設置しているタービンや発電機に建屋外壁を貫通した飛来物が衝突して機能喪失した場合、「非隔離事象」に至るシナリオ、タービン補機冷却水サージタンクに建屋外壁を貫通した飛来物が衝突して機能喪失した場合、「タービン・サポート系故障」に至るシナリオ</p> <p>③ 風荷重、気圧差荷重及び飛来物の衝撃荷重を組合せた荷重による建屋や設備等の損傷</p> <p>建屋及び屋内外設備に対する組合せ荷重により発生可能性のあるシナリオについては、①、②に包絡される。</p>	<ul style="list-style-type: none"> タービン及び発電機 タービン建屋に設置しているタービンや発電機が建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「過渡事象」に至るシナリオ。 給水設備 タービン建屋に設置している給水設備が建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「主給水流量喪失」に至るシナリオ。 循環水ポンプ 循環水ポンプ建屋に設置している循環水ポンプが建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「過渡事象」又は「手動停止」に至るシナリオ。 原子炉補機冷却海水ポンプ 取水ピットポンプ室に設置している原子炉補機冷却海水ポンプが建屋外壁を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「原子炉補機冷却機能喪失」に至るシナリオ。外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至る。 2次系設備及び電気系設備の制御盤 電気建屋に設置している2次系設備や電気系設備の制御盤が建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「過渡事象」又は「手動停止」に至るシナリオ。 ③風荷重、気圧差荷重及び飛来物の衝撃荷重を組み合せた荷重による建屋や設備等の損傷 	<p>【女川】</p> <p>■ 記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 組合せた⇨組み合わせた (以下、相違理由説明を省略)

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(3) 起因事象の特定</p> <p>(2) 項で選定した各シナリオについて、想定を超える竜巻事象に対する裕度評価（起因事象発生可能性評価）を実施し、事故シーケンスグループ抽出に当たって考慮すべき起因事象の特定を行った。</p> <p>① 竜巻荷重による建屋及び設備の損傷 【建屋】</p> <p>・建屋倒壊</p>	<p>④ 竜巻により取水口周辺の海に飛散した資機材等による取水口閉塞</p> <p>竜巻により飛散した資機材、車両等が取水口周辺の海に入り取水口を閉塞させる可能性があるが、取水口は呑み口が広く、閉塞させるほどの資機材や車両等の飛散は考えられないことから考慮不要とする。</p> <p>⑤ 竜巻襲来後のがれき散乱によるアクセス性や作業性の悪化</p> <p>竜巻襲来後のがれき散乱により屋外現場へのアクセス性や屋外での作業性に影響が及ぶ可能性があるものの、設計基準事故対処設備のみで対応可能なシナリオであれば基本的に屋外現場対応はなく、仮にアクセス性や屋外作業へ影響がおよんだ場合であっても問題はない。</p> <p>そのため①～④項の影響評価の結果として、可搬型代替交流電源設備の接続といった屋外での作業が必要となるケースが確認された場合に、別途、詳細検討するものとする。</p> <p>(4) 起因事象の特定</p> <p>(3)で選定した各シナリオについて、想定を超える風荷重、気圧差荷重及び飛来物の衝撃荷重に対しての裕度評価（起因事象発生可能性評価）を実施し、事故シーケンスグループ抽出に当たって考慮すべき起因事象の特定を行った。</p> <p>① 風荷重及び気圧差荷重による建屋や設備等の損傷 <建屋></p> <p>建屋内外差圧の発生に伴う原子炉建屋外側プローアウトバルの開放による計画外停止に至るシナリオは考えられるため、起因事象として特定する。</p>	<p>④ 竜巻により取水口周辺の海に飛散した資機材等による取水口閉塞</p> <p>竜巻により飛散した資機材、車両等が取水口周辺の海に入り取水口を閉塞させる可能性があるが、取水口は呑み口が広く、閉塞させるほどの資機材や車両等の飛散は考えられないことから考慮不要とする。</p> <p>⑤ 竜巻襲来後のがれき散乱によるアクセス性や作業性の悪化</p> <p>竜巻襲来後のがれき散乱により屋外現場へのアクセス性や屋外での作業性に影響が及ぶ可能性があるものの、設計基準事故対処設備のみで対応可能なシナリオであれば基本的に屋外現場対応はなく、仮にアクセス性や屋外作業へ影響が及んだ場合であっても問題はない。</p> <p>そのため①～④の影響評価の結果として、可搬型代替交流電源設備の接続といった屋外での作業が必要となるケースが確認された場合に、別途、詳細検討するものとする。</p> <p>(4) 起因事象の特定</p> <p>(3)で選定した各シナリオについて、想定を超える風荷重、気圧差荷重及び飛来物の衝撃荷重に対しての裕度評価（起因事象発生可能性評価）を実施し、事故シーケンスグループ抽出に当たって考慮すべき起因事象の特定を行った。</p> <p>① 風荷重及び気圧差荷重による建屋や設備等の損傷 <建屋></p>	<p>【女川】</p> <p>■記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・およんだ⇒及んだ <p>【女川】</p> <p>■個別評価による相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設構造が異なることにより特定された起因事象も異なる <p>（以下、相違理由説明を省略）</p>

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																	
<p>風速については、日本で過去に発生した竜巻の最大風速 92m/s を安全側に切り上げた風速 100m/s (年超過確率 1.7×10^{-7}) を想定する。第2.1表、第2.2表及び第2.3表に示すとおり、この程度の風速を想定しても、各建屋は評価基準に対して健全であることが確認されていることから、有意な頻度又は影響のある事故シーケンスとはなりえないと考えられるため、考慮すべき起因事象としては選定不要であると判断する。</p> <p>※せん断ひずみ度は最もせん断ひずみ度が大きいケースを示している。</p> <p>第2.1表 各建屋の竜巻荷重に対する構造骨組の健全性評価結果 (鉄筋コンクリート造部分)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>建屋</th><th>せん断ひずみ度*</th><th>評価基準値</th><th>結果</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉格納容器</td><td>0.0173E-3</td><td rowspan="4">2.0E-3</td><td>○</td></tr> <tr> <td>原子炉周辺建屋</td><td>0.0149E-3</td><td>○</td></tr> <tr> <td>制御建屋</td><td>0.0084E-3</td><td>○</td></tr> <tr> <td>廃棄物処理建屋</td><td>0.0378E-3</td><td>○</td></tr> </tbody> </table> <p>※1 : 層間変形角は最も層間変形角が大きいケースを示している。</p> <p>第2.2表 各建屋の竜巻荷重に対する構造骨組の健全性評価結果 (鉄骨造部分)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>建屋</th><th>層間変形角*1</th><th>評価基準値</th><th>結果</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉周辺建屋</td><td>1/248</td><td>1/120</td><td>○</td></tr> </tbody> </table> <p>※1 : 層間変形角は最も層間変形角が大きいケースを示している。</p> <p>第2.3表 各建屋の竜巻荷重に対する構造骨組の健全性評価結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>建屋</th><th>層せん断力(MN)*</th><th>保有水平耐力(MN)</th><th>結果</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>タービン建屋</td><td>15.4</td><td>46.8</td><td>○</td></tr> </tbody> </table> <p>※層せん断力は最も裕度が低く評価されたケースを示している。</p> <p>【屋外設備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 送電鉄塔倒壊 <p>風荷重に対して設計上の配慮はなされているものの、設計基準を超える荷重に対して発生を否定できないため、送電鉄塔倒壊に伴う外部電源喪失については考慮すべきシナリオとして選定する。</p>	建屋	せん断ひずみ度*	評価基準値	結果	原子炉格納容器	0.0173E-3	2.0E-3	○	原子炉周辺建屋	0.0149E-3	○	制御建屋	0.0084E-3	○	廃棄物処理建屋	0.0378E-3	○	建屋	層間変形角*1	評価基準値	結果	原子炉周辺建屋	1/248	1/120	○	建屋	層せん断力(MN)*	保有水平耐力(MN)	結果	タービン建屋	15.4	46.8	○	<p>タービン建屋上層部は鉄骨造であり、風荷重に対して設計上の配慮はなされているものの、想定を超える風荷重が建屋に作用した場合、建屋が損傷してタービン、発電機及びタービン補機冷却水サージタンクに影響を及ぼす可能性は否定できず、タービン建屋損傷に伴う非隔離事象、タービン・サポート系故障に至るシナリオは考えられるため、起因事象として特定する。</p> <p>循環水ポンプ建屋上層部は鉄骨造であり、風荷重に対して設計上の配慮はなされているものの、想定を超える風荷重が建屋に作用した場合、建屋が損傷して循環水ポンプに影響を及ぼす可能性は否定できず、循環水ポンプ建屋損傷に伴う過渡事象又は手動停止に至るシナリオは考えられるため、起因事象として特定する。</p> <p><屋外設備></p> <p>外部電源系が損傷した場合、風荷重に対して設計上の配慮はなされているものの、想定を超える風荷重に対しては発生を否定できず、外部電源系の損傷に伴う外部電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起因事象として特定する。</p> <p>復水貯蔵タンクが損傷した場合、補給水系が喪失し、計画外</p>	<p>タービン建屋上層部は鉄骨造であり、風荷重に対して設計上の配慮はなされているものの、想定を超える風荷重が建屋に作用した場合、建屋が損傷してタービン、発電機及び給水設備に影響を及ぼす可能性は否定できず、タービン建屋損傷に伴う過渡事象及び主給水流量喪失に至るシナリオは考えられるため、起因事象として特定する。</p> <p>循環水ポンプ建屋上層部は鉄骨造であり、風荷重に対して設計上の配慮はなされているものの、想定を超える風荷重が建屋に作用した場合、建屋が損傷して循環水ポンプに影響を及ぼす可能性は否定できず、循環水ポンプ建屋損傷に伴う過渡事象又は手動停止に至るシナリオは考えられるため、起因事象として特定する。</p> <p><屋外設備></p> <p>外部電源系は、風荷重に対して設計上の配慮はなされているものの、想定を超える風荷重に対しては損傷の発生を否定できず、外部電源系の損傷に伴う外部電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起因事象として特定する。</p>	<p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■評価方針の相違 <ul style="list-style-type: none"> ・女川実績の反映 ・泊も建屋に対する風荷重についてでは設計上の配慮はなされているが、鉄骨造の建屋については風荷重により損傷するものとして起因事象を特定している <p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■記載表現の相違 <ul style="list-style-type: none"> ・泊は<建屋>での記載表現と整合を図っている
建屋	せん断ひずみ度*	評価基準値	結果																																	
原子炉格納容器	0.0173E-3	2.0E-3	○																																	
原子炉周辺建屋	0.0149E-3		○																																	
制御建屋	0.0084E-3		○																																	
廃棄物処理建屋	0.0378E-3		○																																	
建屋	層間変形角*1	評価基準値	結果																																	
原子炉周辺建屋	1/248	1/120	○																																	
建屋	層せん断力(MN)*	保有水平耐力(MN)	結果																																	
タービン建屋	15.4	46.8	○																																	

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由												
<p>・海水ポンプ</p> <p>風速については、過去に発生した最大風速 92m/s を安全側に切り上げた風速 100m/s (年超過確率 1.7×10^{-7}) を想定する。第2.4表に示すとおり、この程度の風速を想定しても、風荷重により発生する応力値は許容値を下回り、各機器は評価基準に対して健全であることが確認されていることから、有意な頻度又は影響のある事故シーケンスとはなりえないと考えられるため、考慮すべき起因事象としては選定不要であると判断する。</p> <p>第2.4表 設備の構造健全性評価結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設備（評価部位）</th><th>応力値(MPa)*</th><th>裕度</th><th>結果</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>海水ポンプ (電動機支え台取合ボルト)</td><td>41</td><td>4.1</td><td>○</td></tr> <tr> <td>海水ポンプモータ (端子箱取付ボルト)</td><td>27</td><td>5.6</td><td>○</td></tr> </tbody> </table> <p>*応力値は最も裕度が低く評価されたケースを示している。</p>	設備（評価部位）	応力値(MPa)*	裕度	結果	海水ポンプ (電動機支え台取合ボルト)	41	4.1	○	海水ポンプモータ (端子箱取付ボルト)	27	5.6	○	<p>停止に至るシナリオは考えられるため、起因事象として特定する。</p> <p>非常用ディーゼル発電機等の付属機器が損傷した場合、非常用ディーゼル発電機等の機能喪失、また、外部電源喪失の同時発生による全交流動力電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起因事象として特定する。</p> <p>原子炉補機冷却海水系が損傷した場合、最終ヒートシンク喪失に至るシナリオが考えられるため、起因事象として特定する。</p> <p>高圧炉心スプレイ補機冷却海水系が損傷した場合、高圧炉心スプレイ系の機能喪失による計画外停止に至るシナリオが考えられるため、起因事象として特定する。</p> <p>タービン補機冷却海水系が損傷した場合、タービン補機冷却水系喪失によるタービン・サポート系故障に至るシナリオが考えられるため、起因事象として特定する。</p> <p>循環水系が損傷した場合、復水器真空度喪失に伴う隔離事象に至るシナリオが考えられるため、起因事象として特定する。</p> <p><屋内設備></p>	<p><屋内設備></p> <p>制御用空気圧縮機室換気装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、手動停止に至るシナリオは考えられるため、起因事象として特定する。</p> <p>電動補助給水ポンプ室換気装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、手動停止に至るシナリオは考えられるため、起因事象として特定する。</p> <p>ディーゼル発電機室換気装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、手動停止に至るシナリオは考えられるため、起因事象として特定する。</p> <p>タービン動補助給水ポンプ室換気装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、手動停止に至るシナリオは考えられるた</p>	<p>【大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は原子炉補機冷却海水ポンプは循環水ポンプ建屋内に設置されており、竜巻による風荷重及び気圧差荷重は受けない <p>【大飯】</p> <p>■評価方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女川実績の反映 ・大飯は竜巻荷重による屋内設備の損傷によって発生する起因事象は特定していない
設備（評価部位）	応力値(MPa)*	裕度	結果												
海水ポンプ (電動機支え台取合ボルト)	41	4.1	○												
海水ポンプモータ (端子箱取付ボルト)	27	5.6	○												

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>②竜巻によってもたらされる飛来物による建屋・設備の損傷</p> <p>【建屋】</p> <p>・建屋貫通</p> <p>安全上重要な機器が設置されている各建屋については、風速100m/s(年超過確率1.7×10⁻⁷)の竜巒による飛来物衝突を想定しても、第2.5表に示すとおり貫通は生じない。しかし、タービン建屋については、飛来物衝突による貫通を否定できないため、地震PRAの検討を踏まえ、外部電源喪失、2次冷却系の破断事象及び主給水流量喪失事象を考慮する。</p>	<p>中央制御室換気系が損傷した場合、中央制御室換気系が機能喪失し、計画外停止に至るシナリオは考えられるため、起因事象として特定する。</p> <p>計測制御電源室換気空調系が損傷した場合、計測制御電源室換気空調系が機能喪失し、計画外停止に至るシナリオは考えられるため、起因事象として特定する。</p> <p>原子炉補機室空調系が損傷した場合、原子炉補機室空調系が機能喪失し、計画外停止に至るシナリオは考えられるため、起因事象として特定する。</p> <p>②飛来物の衝撃荷重による建屋や設備等の損傷</p> <p><建屋></p> <p>原子炉建屋、制御建屋及びタービン建屋は、飛来物が建屋を貫通することにより、屋内設備に波及的影響を及ぼすが、<屋内設備>として起因事象を特定する。</p>	<p>め、起因事象として特定する。</p> <p>主蒸気管室換気装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、手動停止に至るシナリオは考えられるため、起因事象として特定する。</p> <p>中央制御室空調装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、手動停止に至るシナリオは考えられるため、起因事象として特定する。</p> <p>安全補機開閉器室空調装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、手動停止に至るシナリオは考えられるため、起因事象として特定する。</p> <p>蓄電池室排気装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、手動停止に至るシナリオは考えられるため、起因事象として特定する。</p> <p>補助建屋空調装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、手動停止に至るシナリオは考えられるため、起因事象として特定する。</p> <p>試料採取室空調装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、手動停止に至るシナリオは考えられるため、起因事象として特定する。</p> <p>②飛来物の衝撃荷重による建屋や設備等の損傷</p> <p><建屋></p> <p>原子炉建屋、原子炉補助建屋、タービン建屋、ディーゼル発電機建屋、循環水ポンプ建屋及び電気建屋は、飛来物が建屋を貫通することにより、屋内設備に波及的影響を及ぼすが、<屋内設備>として起因事象を特定する。</p>	<p>【大飯】</p> <p>■評価方針の相違</p> <p>・女川実績の反映</p> <p>・建屋に対する飛来物の衝撃荷重により発生するシナリオは屋内設備への損傷によるものであることから、泊は屋内設備に対する評価において検討している</p> <p>・泊はタービン建屋以外の建屋についても飛来物によつて建屋を貫通した場合に発</p>

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																				
<p>第2.5表 各建屋の設計飛来物による貫通評価結果（飛来方向：鉛直）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>建屋</th><th>貫通防止に必要な厚さ(cm)</th><th>最小厚さ(cm)</th><th>結果</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉格納容器</td><td>17.5</td><td>110</td><td>○</td></tr> <tr> <td>原子炉周辺建屋*</td><td>19.3</td><td>15</td><td>○</td></tr> <tr> <td>制御建屋</td><td>19.3</td><td>20</td><td>○</td></tr> <tr> <td>廃棄物処理建屋</td><td>19.3</td><td>100</td><td>○</td></tr> </tbody> </table> <p>※：原子炉周辺建屋のうち燃料取扱エリアについては、貫通を前提とし、使用済燃料ピットへの設計飛来物の侵入について影響評価を実施</p> <p>【屋外設備】</p> <p>・海水ポンプ損傷</p> <p>風速 100m/s (年超過確率 1.7×10^{-7}) を超える竜巻が発生し、かつ飛来物が対象設備に衝突する確率は小さいと考えられるが、その可能性は否定できないため、海水ポンプ損傷による原子炉補機冷却機能喪失、非常用所内交流電源喪失を考慮すべきシナリオとして選定する。外部電源喪失があった場合に全交流動力電源喪失となるが、本シナリオについては、内部事象レベル1 PRA、地震PRA及び津波PRAでも考慮しており、追加のシナリオではない。</p>	建屋	貫通防止に必要な厚さ(cm)	最小厚さ(cm)	結果	原子炉格納容器	17.5	110	○	原子炉周辺建屋*	19.3	15	○	制御建屋	19.3	20	○	廃棄物処理建屋	19.3	100	○	<p>＜屋外設備＞</p> <p>外部電源系が飛来物により損傷した場合、(4)①と同様に外部電源系の損傷に伴う外部電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起因事象として特定する。</p> <p>排気筒が飛来物により損傷した場合、气体廃棄物処理系の機能喪失に伴う隔離事象に至るシナリオは考えられるため、起因事象として特定する。</p> <p>非常用ガス処理系が飛来物により損傷した場合、非常用ガス処理系の機能喪失による計画外停止に至るシナリオは考えられるため、起因事象として特定する。</p> <p>復水貯蔵タンクが飛来物により損傷した場合、(4)①と同様に補給水系が喪失し、計画外停止に至るシナリオは考えられるため、起因事象として特定する。</p> <p>非常用ディーゼル発電機等の付属機器が飛来物により損傷した場合、(4)①と同様に非常用ディーゼル発電機等の機能喪失、また、外部電源喪失の同時発生による全交流動力電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起因事象として特定する。</p> <p>原子炉補機冷却海水系が飛来物により損傷した場合、(4)①と同様に原子炉補機冷却海水系の機能喪失による最終ヒートシンク喪失に至るシナリオは考えられるため、起因事象として特定する。</p> <p>高圧炉心スプレイ補機冷却海水系が飛来物により損傷した場合、(4)①と同様に高圧炉心スプレイ補機冷却海水系の機能喪失による計画外停止に至るシナリオは考えられるため、起因事象として特定する。</p> <p>タービン補機冷却海水系が飛来物により損傷した場合、(4)①と同様にタービン補機冷却水系喪失によるタービン・サポート</p>	<p>＜屋外設備＞</p> <p>外部電源系が飛来物により損傷した場合、(4)①と同様に外部電源系の損傷に伴う外部電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起因事象として特定する。</p> <p>排気筒が飛来物により損傷した場合、アニュラス空気浄化装置が機能喪失することで、手動停止に至るシナリオは考えられるため、起因事象として特定する。</p>	<p>ディーゼル発電機の付属機器が飛来物により損傷した場合、ディーゼル発電機が機能喪失することで、手動停止に至るシナリオは考えられるため、起因事象として特定する。</p> <p>主蒸気逃がし弁消音器が飛来物により損傷した場合、主蒸気逃がし弁が機能喪失することで、手動停止に至るシナリオは考えられるため、起因事象として特定する。</p> <p>主蒸気安全弁排気管が飛来物により損傷した場合、主蒸気安全弁が機能喪失することで、手動停止に至るシナリオは考えられるため、起因事象として特定する。</p> <p>タービン動補助給水ポンプ排気管が飛来物により損傷した場合、タービン動補助給水ポンプが機能喪失することで、手動停止に至るシナリオは考えられるため、起因事象として特定する。</p> <p>ディーゼル発電機燃料油貯油槽ペント管が飛来物により損傷した場合、ディーゼル発電機燃料油貯油槽ペント管が飛来物により損傷した場合に至るシナリオは考えられるため、起因事象として特定する。</p> <p>【女川】</p> <p>■記載表現の相違</p> <p>【大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>・泊は原子炉補機冷却海水ポンプは循環水ポンプ建屋内に設置されているため、屋内設備として扱っている</p>
建屋	貫通防止に必要な厚さ(cm)	最小厚さ(cm)	結果																				
原子炉格納容器	17.5	110	○																				
原子炉周辺建屋*	19.3	15	○																				
制御建屋	19.3	20	○																				
廃棄物処理建屋	19.3	100	○																				

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>系故障に至るシナリオは考えられるため、起因事象として特定する。</p> <p>循環水系が飛来物により損傷した場合、(4)①と同様に復水器真空度喪失に伴う隔離事象に至るシナリオは考えられるため、起因事象として特定する。</p> <p>＜屋内設備＞</p> <p>飛来物が原子炉建屋へ衝突し、貫通した場合、屋内設備の損傷の可能性を否定できないことから、原子炉補機冷却系の機能喪失に伴う最終ヒートシンク喪失、原子炉建屋給排気隔離弁の機能喪失に伴う計画外停止、原子炉補機室換気空調系の機能喪失に伴う計画外停止、ほう酸水注入系の機能喪失に伴う計画外停止、可燃性ガス濃度制御系の機能喪失に伴う計画外停止、非常用ディーゼル発電設備の機能喪失に伴う計画外停止、燃料ディタンクの機能喪失に伴う計画外停止、残留熱除去系熱交換器の機能喪失に伴う計画外停止は考えられるため、起因事象として特定する。</p>	<p>傷した場合、ディーゼル発電機が機能喪失することで、手動停止に至るシナリオは考えられるため、起因事象として特定する。</p> <p>＜屋内設備＞</p> <p>飛来物が原子炉建屋へ衝突し、貫通した場合、屋内設備の損傷の可能性を否定できないことから、</p> <p>炉内核計測装置の機能喪失に伴う手動停止、 制御用空気圧縮装置の機能喪失に伴う手動停止、 補助給水設備の機能喪失に伴う手動停止、 1次系純水タンクの機能喪失に伴う手動停止、 プローダウン設備の機能喪失に伴う手動停止、 制御棒駆動装置電源の機能喪失に伴う手動停止、 原子炉トリップ遮断器盤の機能喪失に伴う手動停止、 制御棒制御装置の機能喪失に伴う手動停止、 主蒸気管室空調装置の機能喪失に伴う手動停止、 主蒸気管等の機能喪失に伴う2次冷却系の破断、 燃料取替用水ピットの機能喪失に伴う手動停止、 原子炉補機冷却水サージタンクの機能喪失に伴う原子炉補機冷却機能喪失、 空調用冷水膨張タンクの機能喪失に伴う手動停止</p> <p>は考えられるため、起因事象として特定する。</p> <p>飛来物が原子炉補助建屋へ衝突し、貫通した場合、屋内設備の損傷の可能性を否定できないことから、</p> <p>中央制御室空調装置の機能喪失に伴う手動停止、 安全補機開閉器室空調装置の機能喪失に伴う手動停止、 蓄電池室排気装置の機能喪失に伴う手動停止、 補助建屋空調装置の機能喪失に伴う手動停止、 試料採取室空調装置の機能喪失に伴う手動停止</p> <p>は考えられるため、起因事象として特定する。</p> <p>飛来物がディーゼル発電機建屋へ衝突し、貫通した場合、屋内設備の損傷の可能性を否定できないことから、ディーゼル発電機の機能喪失に伴う手動停止は考えられるため、起因事象と</p>	<p>【大飯】</p> <p>■評価方針の相違 ・女川実績の反映 ・大飯は竜巻飛来物による屋内設備の損傷によって発生する起因事象は特定していない</p>

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>飛来物がタービン建屋へ衝突、貫通した場合、(4)①と同様にタービン、発電機の損傷に伴う非隔離事象、タービン補機冷却水系の損傷に伴うタービン・サポート系故障、主蒸気管の損傷に伴う隔離事象、気体廃棄物処理系の機能喪失に伴う隔離事象は考えられるため、起因事象として特定する。</p> <p>③ 風荷重、気圧差荷重及び飛来物の衝撃荷重を組合せた荷重による建屋や設備等の損傷 (3)③のとおり、建屋及び屋内外設備に対する組合せ荷重により発生可能性のあるシナリオについては、①、②に包絡されるため、起因事象として特定不要であると判断した。</p> <p>④ 竜巻により取水口周辺の海に飛散した資機材等による取水口閉塞 (3)④のとおり、この損傷・機能喪失モードは考慮しないため、起因事象として特定しない。</p>	<p>して特定する。</p> <p>飛来物がタービン建屋へ衝突し、貫通した場合、(4)①と同様にタービン、発電機の損傷に伴う過渡事象、給水設備の損傷に伴う主給水流量喪失は考えられるため、起因事象として特定する。</p> <p>飛来物が循環水ポンプ建屋へ衝突し、貫通した場合、屋内設備の損傷の可能性を否定できないことから、 循環水ポンプの損傷に伴う過渡事象又は手動停止、 原子炉補機冷却海水ポンプの損傷に伴う原子炉補機冷却機能喪失 は考えられるため、起因事象として特定する。</p> <p>飛来物が電気建屋へ衝突し、貫通した場合、屋内設備の損傷の可能性を否定できないことから、2次系設備や電気系設備の制御盤の機能喪失に伴う手動停止は考えられるため、起因事象として特定する。</p> <p>③風荷重、気圧差荷重及び飛来物の衝撃荷重を組み合わせた荷重による建屋や設備等の損傷 (3)③のとおり、建屋及び屋内外設備に対する組合せ荷重により発生可能性のあるシナリオについては、①、②に包絡されるため、起因事象として特定不要であると判断した。</p> <p>④竜巻により取水口周辺の海に飛散した資機材等による取水口閉塞 (3)④のとおり、この損傷・機能喪失モードは考慮しないため、起因事象として特定しない。</p>	
2. 事故シーケンスの特定 上記検討により起因事象を以下のとおり選定した。 ・タービン建屋損傷による2次冷却系の破断 ・タービン建屋損傷による主給水流量喪失 ・タービン建屋損傷あるいは外部送電系の機能喪失による外部電源喪失	2. 炉心損傷事故シーケンスの特定 1.にて設計基準を超える竜巻事象に対し発生可能性のある起因事象として以下を選定した。 ・原子炉建屋外側プローアウトパネルの開放に伴う計画外停止 ・原子炉補機冷却水系の損傷に伴う最終ヒートシンク喪失	2. 事故シーケンスの特定 1.にて設計基準を超える竜巻事象に対し発生可能性のある起因事象として以下を選定した。 ・タービン、発電機の損傷に伴う過渡事象 ・給水設備の損傷に伴う主給水流量喪失 ・循環水ポンプの損傷に伴う過渡事象又は手動停止	【女川】 ■記載表現の相違 ・泊は他の記載と統一している

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>・海水ポンプの機能喪失による原子炉補機冷却機能喪失</p> <p>上記シナリオは、内部事象レベル1 PRA、地震PRA及び津波PRAにて考慮しているものであり、新たに追加すべきものはない。</p>	<p>失</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほう酸水注入系の損傷に伴う計画外停止 ・可燃性ガス濃度制御系の損傷に伴う計画外停止 ・中央制御室換気空調系の機能喪失に伴う計画外停止 ・計測制御電源室換気空調系の機能喪失に伴う計画外停止 ・原子炉補機室空調系の機能喪失に伴う計画外停止 ・原子炉建屋給排気隔離弁の機能喪失に伴う計画外停止 ・原子炉補機室換気空調系の損傷に伴う計画外停止 ・タービン、発電機の損傷に伴う非隔離事象 ・非常用ガス処理系の損傷に伴う計画外停止 ・非常用ディーゼル発電設備の機能喪失に伴う計画外停止 ・燃料ディタンクの機能喪失に伴う計画外停止 ・残留熱除去系熱交換器の機能喪失に伴う計画外停止 ・タービン補機冷却水系の損傷に伴うタービン・サポート系故障 ・外部電源系の損傷に伴う外部電源喪失 ・復水貯蔵タンクの損傷に伴う計画外停止 ・非常用ディーゼル発電機等の付属機器の損傷、かつ外部電源喪失の同時発生に伴う全交流動力電源喪失 ・原子炉補機冷却海水系の損傷に伴う最終ヒートシンク喪失 ・高圧炉心スプレイ補機冷却海水系の損傷に伴う計画外停止 ・タービン補機冷却海水系の損傷に伴うタービン・サポート系故障 ・循環水系の損傷に伴う隔離事象 ・排気筒の損傷に伴う隔離事象 <p>上記起因事象については、いずれも運転時の内部事象や地震、津波レベル1 PRAにて考慮していることから、追加すべき新しい事故シーケンスではない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・外部電源系の損傷に伴う外部電源喪失 ・制御用空気圧縮機室換気装置の損傷に伴う手動停止 ・電動補助給水ポンプ室換気装置の損傷に伴う手動停止 ・ディーゼル発電機室換気装置の損傷に伴う手動停止 ・タービン動補助給水ポンプ室換気装置の損傷に伴う手動停止 ・主蒸気管室換気装置の損傷に伴う手動停止 ・中央制御室空調装置の損傷に伴う手動停止 ・安全補機開閉器室空調装置の損傷に伴う手動停止 ・蓄電池室排気装置の損傷に伴う手動停止 ・補助建屋空調装置の損傷に伴う手動停止 ・試料採取室空調装置の損傷に伴う手動停止 ・排気筒の損傷に伴う手動停止 ・ディーゼル発電機の付属機器の損傷に伴う手動停止 ・炉内核計測装置の損傷に伴う手動停止 ・制御用空気圧縮装置の損傷に伴う手動停止 ・補助給水設備の損傷に伴う手動停止 ・1次系純水タンクの損傷に伴う手動停止 ・プローダウン設備の損傷に伴う手動停止 ・制御棒駆動装置電源の損傷に伴う手動停止 ・原子炉トリップ遮断器盤の損傷に伴う手動停止 ・制御棒制御装置の損傷に伴う手動停止 ・主蒸気管室空調装置の損傷に伴う手動停止 ・主蒸気管等の損傷に伴う2次冷却系の破断 ・燃料取替用水ピットの損傷に伴う手動停止 ・原子炉補機冷却水サージタンクの損傷に伴う原子炉補機冷却機能喪失 ・空調用冷水膨張タンクの損傷に伴う手動停止 ・ディーゼル発電機の損傷に伴う手動停止 ・原子炉補機冷却海水ポンプの損傷に伴う原子炉補機冷却機能喪失 ・2次系設備や電気系設備の制御盤の損傷に伴う手動停止 <p>上記起因事象については、いずれも運転時の内部事象や地震、津波レベル1 PRAにて考慮していることから、追加すべき新しい事故シーケンスではない。</p>	

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>以上から、事故シーケンス抽出に当たって考慮すべき起因事象は、外部電源喪失、2次冷却系の破断、主給水流量喪失及び原子炉補機冷却機能喪失である。また、外部電源喪失と海水ポンプ損傷による非常用所内交流電源喪失が同時に発生した場合には全交流動力電源喪失となるが、それ以上の組み合わせは考えにくく、竜巻事象を要因として発生しうる有意な頻度又は影響のある事故シーケンスグループは新たに生じないと判断される。</p> <p>なお、暴風事象については年超過確率 10^{-7}（／年）に当たる最大瞬間風速が 82.3m/s であるが、竜巻事象においては最大瞬間風速が 100m/s で評価していることから、竜巻事象の評価に包絡されると判断した。</p>	<p>よって、竜巻を起因とする有意な頻度又は影響のある事故シーケンスは新たに生じないと判断した。</p>	<p>よって、竜巻を起因とする有意な頻度又は影響のある事故シーケンスは新たに生じないと判断した。</p>	<p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■記載方針の相違 <ul style="list-style-type: none"> ・女川実績の反映 ・泊は「風（台風）」が竜巻事象に包絡されることについては、1.(1)及び補足1に記載している

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>添付 - 7 外部（森林）火災が原子炉施設へ与える影響について</p> <p>1. 起因事象の特定</p> <p>(1) 構築物、系統及び機器の損傷・機能喪失モードの抽出</p> <p>外部火災事象により構築物、系統及び機器に発生する可能性のある影響について、以下のとおり、損傷・機能喪失モードを抽出した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 輻射熱による機器への影響 ② ばい煙による吸気口の閉塞 ③ 送電線の絶縁影響 <p>(2) 評価対象施設、シナリオの選定</p> <p>(1) 項で抽出した影響を考慮し、プラントの安全性に影響を及ぼす可能性のある設備、シナリオは以下に示すとおりである。</p>	<p>補足 1-5</p> <p>森林火災事象に対する事故シーケンス抽出</p> <p>1. 起因事象の特定</p> <p>(1) 構築物、系統及び機器（以下「設備等」という。）の損傷・機能喪失モードの抽出</p> <p>森林火災により設備等に発生する可能性のある影響について、国外の評価事例、国内で発生したトラブル事例も参照し、以下のとおり、損傷・機能喪失モードを抽出した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 輻射熱による建屋や設備等の損傷 ② ばい煙による設備等の閉塞 <p>(2) 評価対象設備の選定</p> <p>(1)で抽出した損傷・機能喪失モードに対し、影響を受ける可能性のある設備等のうち、プラントの運転継続や安全性に影響を及ぼす可能性のある設備等を評価対象設備として選定する。</p> <p>具体的には、以下に示す建屋及び屋外設置の設備等を評価対象設備として選定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 輻射熱による建屋や設備等への損傷 <p><建屋></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋（原子炉棟、付属棟） ・制御建屋 ・タービン建屋 <p><屋外設備></p>	<p>補足 1-5</p> <p>森林火災事象に対する事故シーケンス抽出</p> <p>1. 起因事象の特定</p> <p>(1) 構築物、系統及び機器（以下「設備等」という。）の損傷・機能喪失モードの抽出</p> <p>森林火災により設備等に発生する可能性のある影響について、国外の評価事例、国内で発生したトラブル事例も参照し、以下のとおり、損傷・機能喪失モードを抽出した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 輻射熱による建屋や設備等の損傷 ② ばい煙による設備等の閉塞 <p>(2) 評価対象設備の選定</p> <p>(1)で抽出した損傷・機能喪失モードに対し、影響を受ける可能性のある設備等のうち、プラントの運転継続や安全性に影響を及ぼす可能性のある設備等を評価対象設備として選定する。</p> <p>具体的には、以下に示す建屋及び屋外設置の設備等を評価対象設備として選定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 輻射熱による建屋や設備等の損傷 <p><建屋></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋 ・原子炉補助建屋 ・タービン建屋 ・ディーゼル発電機建屋 ・循環水ポンプ建屋 ・電気建屋 <p><屋外設備></p>	<p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■評価方針の相違 <ul style="list-style-type: none"> ・女川実績の反映 ・泊は森林火災事象の送電線への影響については、「①輻射熱による建屋や設備等の損傷」において検討している（以下、相違理由説明を省略） <p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■設計の相違 <ul style="list-style-type: none"> ・森林火災の影響を受ける建屋が異なる（以下、相違理由説明を省略）

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<ul style="list-style-type: none"> ・外部電源系 (275kV 開閉所, 66kV 開閉所, 変圧器, 送電線) ・復水貯蔵タンク <ul style="list-style-type: none"> ・非常用ディーゼル発電機等の付属設備 (排気消音器等) ・排気筒 ・非常用ガス処理系 (屋外露出部) ・原子炉補機冷却海水系 ・高圧炉心スプレイ補機冷却海水系 ・タービン補機冷却海水系 ・循環水系 <p>② ばい煙による設備等の閉塞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常用ディーゼル発電機等の付属設備 (吸気口等) <ul style="list-style-type: none"> ・中央制御室換気空調系 ・原子炉補機冷却海水系 (モータ) ・高圧炉心スプレイ補機冷却海水系 (モータ) ・タービン補機冷却海水系 (モータ) ・循環水系 (モータ) <p>(3) 起因事象になり得るシナリオの選定</p> <p>(1)で抽出した各損傷・機能喪失モードに対して、(2)で選定した評価対象設備への影響を検討の上、発生可能性のあるシナリオを選定した。</p> <p>① 輻射熱による機器への影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建屋の損傷 <p>外部火災の輻射熱により、原子炉周辺建屋等のコン</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・外部電源系 (275kV 開閉所, 66kV 開閉所 (後備用), 変圧器, 送電線) <ul style="list-style-type: none"> ・ディーゼル発電機の付属機器 (排気消音器等) ・排気筒 ・主蒸気逃がし弁消音器 ・主蒸気安全弁排気管 ・タービン動補助給水ポンプ排気管 <p>②ばい煙による設備等の閉塞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ディーゼル発電機の付属機器 (給気口, 吸気口) <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋給気ガラリ (外気取入口) ・補助建屋給気ガラリ (外気取入口) ・電気建屋給気ガラリ (外気取入口) <p>(3) 起因事象になり得るシナリオの選定</p> <p>(1)で抽出した各損傷・機能喪失モードに対して、(2)で選定した評価対象設備への影響を検討の上、発生可能性のあるシナリオを選定した。</p> <p>①輻射熱による建屋や設備等の損傷</p> <p><建屋></p> <p>森林火災の輻射熱による建屋への影響については、想定し得</p>	<p>【女川】</p> <p>■設計の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は機能喪失により起因事象となりうるタンク類は屋内に設置されている <p>(以下、相違理由説明を省略)</p> <p>【女川】</p> <p>■設計の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林火災の影響を受ける建屋が異なる <p>(以下、相違理由説明を省略)</p> <p>【女川】</p> <p>■記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は他の箇所と記載表現を統一している <p>【女川】</p> <p>■記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・への時の <p>【大飯】</p>

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>クリート外壁の温度が過度に上昇し、損傷に至る。</p> <p><屋外設備></p> <ul style="list-style-type: none"> 外部電源系 (275kV 開閉所, 66kV 開閉所, 変圧器, 送電線) <p>森林火災の輻射熱により外部電源系が損傷した場合、「外部電源喪失」に至るシナリオ</p> <p>なお、外部電源系への影響については、想定し得る最大の火災影響評価において、防火帶外縁（火炎側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、敷地内の外部電源系が損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による影響について、24時間駐在している初期消火要員（消防車隊）による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じることができることから、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・復水貯蔵タンク</p> <p>森林火災の輻射熱による復水貯蔵タンクへの影響については、想定し得る最大の火災影響評価において、防火帶外縁（火炎側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、復水貯蔵タンク水の最高使用温度を下回り、タンクが損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による影響について、24時間駐在している初期消火要員（消防車隊）による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じることができることから、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・非常用ディーゼル発電機等の付属設備（排気消音器等）</p>	<p>る最大の火災影響評価において、防火帶外縁（火炎側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、建屋の許容温度を下回り、建屋が損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による建屋影響について、24時間駐在している初期消火要員（消防車隊）による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じることができることから、シナリオの選定は不要である。</p> <p><屋外設備></p> <ul style="list-style-type: none"> 外部電源系 (275kV 開閉所, 66kV 開閉所 (後備用), 変圧器, 送電線) <p>森林火災の輻射熱により外部電源系が損傷した場合、「外部電源喪失」に至るシナリオ。</p> <p>なお、外部電源系への影響については、想定し得る最大の火災影響評価において、防火帶外縁（火炎側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、防火帶内の外部電源系が損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による影響について、24時間駐在している初期消火要員（消防車隊）による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じができる。</p> <p>・ディーゼル発電機の付属機器（排気消音器等）</p>	<p>る最大の火災影響評価において、防火帶外縁（火炎側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、建屋の許容温度を下回り、建屋が損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による建屋影響について、24時間駐在している初期消火要員による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じることができることから、シナリオの選定は不要である。</p> <p><屋外設備></p> <ul style="list-style-type: none"> 外部電源系 (275kV 開閉所, 66kV 開閉所 (後備用), 変圧器, 送電線) <p>森林火災の輻射熱により外部電源系が損傷した場合、「外部電源喪失」に至るシナリオ。</p> <p>なお、外部電源系への影響については、想定し得る最大の火災影響評価において、防火帶外縁（火炎側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、防火帶内の外部電源系が損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による影響について、24時間駐在している初期消火要員による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じができる。</p>	<p>■評価方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女川実績の反映 ・泊は離隔距離、建屋の許容温度及び消火活動の観点から、森林火災の輻射熱による建屋の損傷によるシナリオの選定は不要としている <p>【女川】</p> <p>■名称の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初期消火要員（消防車隊）↔初期消火要員 <p>(以下、相違理由説明を省略)</p> <p>■記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・表現の適切化 <p>【女川】</p>

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>・海水ポンプの損傷</p> <p>外部火災の輻射熱により、海水ポンプの冷却空気温度が限界値を超え、機能喪失する。</p>	<p>森林火災の輻射熱による非常用ディーゼル発電機等の付属設備への影響については、想定し得る最大の火災影響評価において、防火帶外縁（火炎側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、非常用ディーゼル発電機等の付属設備が受けける輻射強度は低いため、非常用ディーゼル発電機等の付属設備が損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による影響について、24時間駐在している初期消火要員（消防車隊）による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じることができることから、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・排気筒</p> <p>森林火災の輻射熱による排気筒への影響については、想定し得る最大の火災影響評価において、防火帶外縁（火炎側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、排気筒が受けける輻射強度は低いため、排気筒が損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による影響について、24時間駐在している初期消火要員（消防車隊）による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じることができることから、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・非常用ガス処理系（屋外露出部）</p> <p>森林火災の輻射熱による非常用ガス処理系配管への影響については、想定し得る最大の火災影響評価において、防火帶外縁（火炎側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、非常用ガス処理系配管が受けける輻射強度は低いため、非常用ガス処理系配管が損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による影響について、24時間駐在している初期消火要員（消防車隊）による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じることができることから、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・原子炉補機冷却海水系／高圧炉心スプレイ補機冷却海水系／タービン補機冷却海水系／循環水系（以下「海水系」という。）</p> <p>森林火災の輻射熱による海水系への影響については、想定し得る最大の火災影響評価において、防火帶</p>	<p>森林火災の輻射熱によるディーゼル発電機の付属設備への影響については、想定し得る最大の火災影響評価において、防火帶外縁（火炎側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、ディーゼル発電機の付属設備が受けける輻射強度は低いため、ディーゼル発電機の付属設備が損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による影響について、24時間駐在している初期消火要員による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じることができることから、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・排気筒</p> <p>森林火災の輻射熱による排気筒への影響については、想定し得る最大の火災影響評価において、防火帶外縁（火炎側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、排気筒が受けける輻射強度は低いため、排気筒が損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による影響について、24時間駐在している初期消火要員による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じことができることから、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・主蒸気逃がし弁消音器</p> <p>森林火災の輻射熱による主蒸気逃がし弁消音器への影響については、想定し得る最大の火災影響評価において、防火帶外縁（火炎側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、主蒸気逃がし弁消音器が受けける輻射強度は低いため、主蒸気逃がし弁消音器が損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による影響について、24時間駐在している初期消火要員による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じことができることから、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・主蒸気安全弁排気管</p> <p>森林火災の輻射熱による主蒸気安全弁排気管への影響については、想定し得る最大の火災影響評価において、防火帶外縁（火炎側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、主蒸気安全弁排気管が受けける輻射強度は低いため、主蒸気安全弁排気管が損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による影響について、24時間駐在している初期消火要員による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じことができることから、シナリオの選定は不要である。</p>	<p>【大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>・泊は原子炉補機冷却海水ポンプは循環水ポンプ建屋内に設置されており、森林火災</p>

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
② ばい煙による吸気口の閉塞	<p>外縁（火炎側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、海水系が受ける輻射強度は低いため、海水系が損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による影響について、24時間駐在している初期消火要員（消防車隊）による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じることができるところから、シナリオの選定は不要である。</p> <p>② ばい煙による設備等の閉塞</p> <ul style="list-style-type: none"> 非常用ディーゼル発電機等の付属設備（吸気口等）の閉塞 <p>森林火災で発生するばい煙の非常用ディーゼル発電機等の吸気口への吸込みにより吸気口が閉塞した場合でも、フィルタの取替え及び清掃が可能であることからシナリオの選定は不要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央制御室換気空調系の閉塞 <p>森林火災で発生するばい煙の中央制御室換気空調系給気口への吸込みにより給気口が閉塞した場合でも、フィルタの取替え及び清掃が可能であることからシナリオの選定は不要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> 海水系（循環水系を除く）ポンプモータ空気冷却器給気口の閉塞 	<p>射強度は低いため、主蒸気安全弁排気管が損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による影響について、24時間駐在している初期消火要員による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じることができることから、シナリオの選定は不要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> タービン動補助給水ポンプ排気管 <p>森林火災の輻射熱によるタービン動補助給水ポンプ排気管への影響については、想定し得る最大の火災影響評価において、防火帯外縁（火炎側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、タービン動補助給水ポンプ排気管が受ける輻射強度は低いため、タービン動補助給水ポンプ排気管が損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による影響について、24時間駐在している初期消火要員による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じることができることから、シナリオの選定は不要である。</p> <p>②ばい煙による設備等の閉塞</p> <ul style="list-style-type: none"> ディーゼル発電機の付属機器（給気口、吸気口）の閉塞 <p>森林火災で発生するばい煙のディーゼル発電機の吸気口への吸込みにより吸気口が閉塞した場合でも、フィルタの取替え及び清掃が可能であることからシナリオの選定は不要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉建屋給気ガラリの外気取入口の閉塞 <p>森林火災で発生するばい煙の原子炉建屋給気ガラリの外気取入口への吸込みにより給気口が閉塞した場合でも、フィルタの取替え及び清掃が可能であることからシナリオの選定は不要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> 主蒸気管室給気ガラリの外気取入口の閉塞 <p>森林火災で発生するばい煙の辅助建屋給気ガラリ</p>	<p>の輻射熱の影響は受けない（以下、相違理由説明を省略）</p> <p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■評価方針の相違 ・女川実績の反映 ・泊は森林火災によりばい煙が発生してもフィルタの取替えや清掃が可能であるためディーゼル発電機の吸気口の閉塞によるシナリオの選定は不要としている

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>③ 送電線の絶縁影響 火災及び火災による倒木等によって、送電線が損傷し、外部電源喪失が発生する。</p> <p>(3) 起因事象の特定 (2) 項で選定した各シナリオについて、想定を超える外部火災事象に対しての裕度評価（起因事象発生可能性評価）を実施し、事故シーケンスグループ抽出に当たって考慮すべき起因事象の特定を行った。</p> <p>① 輻射熱による機器への影響 ・建屋の損傷 外部火災の輻射熱による建屋影響について、外部火災の年超過頻度等の定量評価が困難であるが、事象進展を考慮すると、24時間駐在している自衛消防隊による早期の消火体制確立が可能であり、外部火災に対する影響緩和策を講じる事ができる。また、設計基準での非常に保守的な火災影響評価において、防火帶外縁（火炎側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、建屋の許容温度を下回り、実際に各建屋の機能が損傷するにはさらに余裕がある。なお、各建屋の損傷については、地震PRAにおいてもシナリオとして考慮しており、新たに追加するものではない。</p>	<p>海水系ポンプモータは外気を取込まない構造であり、また、空冷モータの冷却流路の口径は、ばい煙の粒径より広いことから閉塞し難いため、シナリオの選定は不要である。 ・循環水系 ばい煙により循環水ポンプの空気冷却器が閉塞した場合、復水器真空度喪失による「隔離事象」に至るシナリオ</p> <p>(4) 起因事象の特定 (3) 項で選定した各シナリオについて、森林火災に対しての裕度評価（起因事象発生可能性評価）を実施し、事故シーケンスグループ抽出に当たって考慮すべき起因事象の特定を行った。</p> <p>① 輻射熱による建屋や設備等への損傷 <建屋> 森林火災の輻射熱による各建屋の損傷については、(3)①のとおり、考慮すべき起因事象としては特定不要であると判断した。</p> <p><屋外設備> 森林火災の輻射熱により送電線が損傷する可能性が否定できず、送電線の損傷に伴う外部電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起因事象として特定する。 その他の屋外設備についての損傷のシナリオについては、(3)①及び(3)②のとおり、考慮すべき起因事象としては特定不要で</p>	<p>の外気取入口への吸込みにより給気口が閉塞した場合でも、フィルタの取替え及び清掃が可能であることからシナリオの選定は不要である。</p> <p>(4) 起因事象の特定 (3) 項で選定した各シナリオについて、森林火災に対しての裕度評価（起因事象発生可能性評価）を実施し、事故シーケンスグループ抽出に当たって考慮すべき起因事象の特定を行った。</p> <p>① 輻射熱による建屋や設備等への影響 <建屋> 森林火災の輻射熱による各建屋の損傷については、(3)①のとおり、考慮すべき起因事象としては特定不要であると判断した。</p> <p><屋外設備> 森林火災の輻射熱により送電線が損傷する可能性が否定できず、送電線の損傷に伴う外部電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起因事象として特定する。 その他の屋外設備についての損傷のシナリオについては、(3)①のとおり、考慮すべき起因事象としては特定不要であると判</p>	<p>【大飯】 ■評価方針の相違 ・女川実績の反映 ・泊は(3)にて離隔距離、建屋の許容温度及び消火活動の観点から、森林火災の輻射熱による建屋の損傷によるシナリオの選定は不要としている</p> <p>【大飯】 ■評価方針の相違 ・女川実績の反映 ・大飯は森林火災事象の送電線への影響については、「③送電線の絶縁影響」において</p>

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>・海水ポンプの損傷</p> <p>外部火災の輻射熱による海水ポンプへの影響についても建屋の検討と同様に考慮すべきシナリオとしては抽出不要とする。なお、海水ポンプの損傷により、最終ヒートシンクが喪失し、原子炉補機冷却水系統及びディーゼル発電機の機能が喪失するが、本シナリオについては、内部事象レベル1 PRA、地震PRA及び津波PRAでも考慮しており、追加のシナリオではない。</p> <p>②ばい煙による吸気口の閉塞</p> <p>外部火災で発生するばい煙の多くは、大規模な火災で発生する強い上昇気流によってプラントの遙か上空に運ばれるため、基本的に高濃度のばい煙が吸気口に直接到達する確率は非常に低いものと考えられる。また、吸気口までばい煙が到達したとしても、吸気口にある吸気フィルタにより粒径の大きいばい煙は捕捉され、通過したばい煙粒子は過給機等に侵入するものの、機器の間隙は一般的なばい煙粒子より大きいと考えられるため、ディーゼル発電機の機能に影響を及ぼすことはないと判断し、本評価の対象外とした。</p> <p>③送電線の絶縁影響</p> <p>火災及び火災による倒木によって、送電線が損傷し、相間短絡を起こす事象については、設計上の考慮が十</p>	<p>あると判断した。</p> <p>②ばい煙による設備等の閉塞</p> <p>森林火災のばい煙等により循環水ポンプの空気冷却器が閉塞する可能性が否定できず、復水器真空度喪失による隔離事象に至るシナリオは考えられるため、起因事象として特定する。</p>	<p>断した。</p> <p>②ばい煙による設備等の閉塞</p> <p>森林火災のばい煙等により設備等が閉塞した場合には、(3)②のとおり、考慮すべき起因事象としては特定不要であると判断した。</p>	<p>検討している 【女川】 ■記載方針の相違 ・ここでは、(3)①に対して起因象を特定しているため、泊は(3)②の記載は不要と判断した</p> <p>【女川】【大飯】 ■評価結果の相違 ・泊は(3)②において起因事象となり得るシナリオが選定されなかったため、記載が異なる 【大飯】 ■評価方針の相違 ・女川実績の反映 ・泊は森林火災によりばい煙が発生してもフィルタの取替えや清掃が可能であるため、(3)②においてディーゼル発電機の吸気口の閉塞によるシナリオの選定は不要としている</p>

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>分になされているものの、森林の中の送電線の機能喪失については、否定できないため、送電系統の機能喪失による、外部電源喪失を考慮する。</p> <p>2. 事故シーケンスの特定 上記検討により起因事象を以下のとおり選定した。 ・外部送電系の機能喪失による外部電源喪失 　上記シナリオは、内部事象レベル1 PRA、地震PRA及び津波PRAにて考慮しているものであり、新たに追加すべきものはない。</p> <p>以上から、事故シーケンス抽出に当たって考慮すべき起因事象は、外部電源喪失のみであり、非常用所内交流電源等の必要な影響緩和設備の機能維持が図られるため、外部（森林）火災事象を要因として発生しうる有意な頻度又は影響のある事故シーケンスグループは新たに生じないと判断する。</p>	<p>2. 事故シーケンスの特定 1.にて森林火災に対し発生可能性のある起因事象として外部電源喪失及び隔離事象を特定したが、運転時の内部事象や地震、津波レベル1 PRAにて考慮していることから、追加すべき新しい事故シーケンスではない。</p> <p>よって、森林火災を起因とする有意な頻度又は影響のある事故シーケンスは新たに生じないと判断した。</p>	<p>2. 事故シーケンスの特定 1.にて森林火災に対し発生可能性のある起因事象として外部電源喪失を特定したが、運転時の内部事象や地震、津波レベル1 PRAにて考慮していることから、追加すべき新しい事故シーケンスではない。</p> <p>よって、森林火災を起因とする有意な頻度又は影響のある事故シーケンスは新たに生じないと判断した。</p>	<p>【女川】 ■評価結果の相違 ・泊は(3)②において起因事象となり得るシナリオが選定されなかったため、記載が異なる</p>

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>添付 - 5 落雷が原子炉施設へ与える影響について</p> <p>1. 起因事象の特定</p> <p>(1) 構築物、系統及び機器の損傷・機能喪失モードの抽出</p> <p>落雷事象により構築物、系統及び機器に発生する可能性のある影響について、以下のとおり、損傷・機能喪失モードを抽出した。</p> <p>① 直撃雷による設備損傷 ② 誘導雷サージによる電子回路損傷</p> <p>(2) 評価対象施設、シナリオの選定</p> <p>(1) 項で抽出した影響を考慮し、プラントの安全性に影響を及ぼす可能性のある設備、シナリオは以下に示すとおりである。</p>	<p>補足 1-6</p> <p>落雷事象に対する事故シーケンス抽出</p> <p>1. 起因事象の特定</p> <p>(1) 構築物、系統及び機器（以下「設備等」という。）の損傷・機能喪失モードの抽出</p> <p>落雷事象により設備等に発生する可能性のある影響について、国外の評価事例、国内で発生したトラブル事例も参照し、以下のとおり、損傷・機能喪失モードを抽出した。 ① 屋内外計測制御設備に発生するノイズ</p> <p>② 直撃雷による設備損傷 ③ 誘導雷サージによる電気盤内の回路損傷</p> <p>(2) 評価対象設備の選定</p> <p>(1)で抽出した損傷・機能喪失モードに対し、影響を受ける可能性のある設備等のうち、プラントの運転継続や安全性に影響を及ぼす可能性のある設備等を評価対象設備として選定する。</p> <p>具体的には、以下に示す屋内設置の設備等及び屋外設置の設備等を評価対象設備として選定した。</p> <p>① 屋内外計測制御設備に発生するノイズ ・ 計測制御系</p> <p>② 直撃雷による設備損傷 ・ 外部電源系</p>	<p>補足 1-6</p> <p>落雷事象に対する事故シーケンス抽出</p> <p>1. 起因事象の特定</p> <p>(1) 構築物、系統及び機器（以下「設備等」という。）の損傷・機能喪失モードの抽出</p> <p>落雷事象により設備等に発生する可能性のある影響について、国外の評価事例、国内で発生したトラブル事例も参照し、以下のとおり、損傷・機能喪失モードを抽出した。 ① 屋内外計測制御設備に発生するノイズ</p> <p>②直撃雷による設備損傷 ③誘導雷サージによる電気盤内の回路損傷</p> <p>(2) 評価対象施設の選定</p> <p>(1)で抽出した各損傷・機能喪失モードに対し、影響を受ける可能性のある設備等のうち、プラントの運転継続や安全性に影響を及ぼす可能性のある設備等を評価対象設備として選定する。</p> <p>具体的には、以下に示す屋内設置の設備等及び屋外設置の設備等を評価対象設備として選定した。</p> <p>①屋内外計測制御設備に発生するノイズ ・ 計測制御設備</p> <p>②直撃雷による設備損傷 ・ 外部電源系（275kV開閉所、66kV開閉所（後備用）、変圧器、送電線）</p>	<p>【大飯】</p> <p>■評価方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女川実績の反映 ・泊は雷による計測制御設備へのノイズの影響を評価している <p>（以下、相違理由説明を省略）</p> <p>【女川】</p> <p>■設備名称の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計測制御系⇒計測制御設備 <p>（以下、相違理由説明を省略）</p> <p>【女川】</p> <p>■記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は他の箇所と表現を統一した

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>① 直撃雷による設備損傷</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋外設備（送電線、海水ポンプ等）への直撃雷により、当該設備の機能喪失に至る。 	<p>・原子炉補機冷却海水系</p> <p>・高圧炉心スプレイ補機冷却海水系</p> <p>・タービン補機冷却海水系</p> <p>・循環水系</p> <p>③ 誘導雷サージによる電気盤内の回路損傷</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計測制御系 <p>(3) 起因事象になり得るシナリオの選定</p> <p>(1)で抽出した各損傷・機能喪失モードに対して、(2)で選定した評価対象設備への影響を検討の上、発生可能性のあるシナリオを選定した。</p> <p>① 屋内外計測制御設備に発生するノイズ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計測制御系 <p>ノイズにより安全保護回路が誤動作した場合、「隔離事象」又は「RPS誤動作」に至るシナリオ</p> <p>ノイズにより安全保護回路以外の計測制御系が誤動作した場合、「非隔離事象」、「全給水喪失」又は「水位低下事象」に至るシナリオ</p> <p>② 直撃雷による設備損傷</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部電源系 <p>直撃雷により外部電源系が損傷した場合、外部電源系の機能喪失による「外部電源喪失」に至るシナリオ</p> <p>・原子炉補機冷却海水系</p> <p>直撃雷により原子炉補機冷却海水ポンプが損傷した場合、原子炉補機冷却海水系の機能喪失による「最終ヒートシンク喪失」に至るシナリオ</p> <p>・高圧炉心スプレイ補機冷却海水系</p> <p>直撃雷により高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプが損傷した場合、高圧炉心スプレイ系の機能喪失による「計画外停止」に至るシナリオ</p>	<p>③ 誘導雷サージによる電気盤内の回路損傷</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計測制御設備 <p>(3) 起因事象になり得るシナリオの選定</p> <p>(1)で抽出した各損傷・機能喪失モードに対して、(2)で選定した評価対象設備への影響を検討の上、発生可能性のあるシナリオを選定した。</p> <p>① 屋内外計測制御設備に発生するノイズ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計測制御設備 <p>ノイズにより安全保護回路が誤動作した場合、「過渡事象」又は「手動停止」に至るシナリオ</p> <p>ノイズにより安全保護回路以外の計測制御設備が誤動作した場合、「過渡事象」、「主給水流量喪失」又は「手動停止」に至るシナリオ</p> <p>② 直撃雷による設備損傷</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部電源系（275kV開閉所、66kV開閉所（後備用）、変圧器、送電線） <p>直撃雷により外部電源系が損傷し、機能喪失することで、「外部電源喪失」に至るシナリオ</p>	<p>【女川】</p> <p>■設計の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は機能喪失により起因事象となりうる原子炉補機冷却海水系や循環水系の機器は循環水ポンプ建屋内の地下階に設置されており、直撃雷の影響は受けない <p>【女川】</p> <p>■個別評価による相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設構造が異なることにより機能喪失によるシナリオも異なる <p>(以下、相違理由説明を省略)</p> <p>【女川】【大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は機能喪失により起因事象となりうる原子炉補機冷却海水系や循環水系の機器を循環水ポンプ建屋内の地下階に設置しており、直撃雷の影響を受けない ・女川は地下ピット構造の海水ポンプ室に各海水ポンプを設置しており、周辺の構造物よりも低位置であるため

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>② 誘導雷サージによる電気盤内の電子回路損傷</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建屋避雷針から誘導雷サージが建屋内に侵入し、電気盤内の電子回路が損傷する。 <p>(3) 起因事象の特定</p> <p>(2) 項で選定した各シナリオについて、想定を超える落雷事象に対しての起因事象発生可能性を評価し、事故シーケンスグループ抽出に当たって考慮すべき起因事象の特定を行った。</p> <p>① 直撃雷への設備損傷</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋外設備（送電線、海水ポンプ等）への直撃雷による当該設備損傷 	<p>・タービン補機冷却海水系</p> <p>直撃雷によりタービン補機冷却海水ポンプが損傷した場合、タービン補機冷却海水系の機能喪失による「タービン・サポート系故障」に至るシナリオ</p> <p>・循環水系</p> <p>直撃雷により循環水ポンプが損傷した場合、復水器真空度喪失による「隔離事象」に至るシナリオ</p> <p>③ 誘導雷サージによる電気盤内の回路損傷</p> <p>・計測制御系</p> <p>誘導雷サージにより計測制御系が損傷した場合、計測・制御系喪失により制御不能に至るシナリオ</p> <p>(4) 起因事象の特定</p> <p>(3) 項で選定した各シナリオについて、想定を上回る落雷に対する起因事象発生可能性評価を実施し、事故シーケンスグループ抽出に当たって考慮すべき起因事象の特定を行った。</p> <p>① 屋内外計測制御設備に発生するノイズ</p> <p>落雷によって安全保護回路に発生するノイズの影響により誤動作する可能性を否定できず、隔離事象又はRPS誤動作等に至るシナリオは考えられるため、起因事象として特定する。</p> <p>また、落雷によって安全保護回路以外の計測制御系に発生するノイズの影響により誤動作する可能性を否定できず、非隔離事象、全給水喪失又は水位低下事象に至るシナリオは考えられるため、起因事象として特定する。</p> <p>なお、上記事象以外の誤動作（ポンプの誤起動等）については、設備の機能喪失には至らず、かつ復旧についても容易であることから、起因事象としては特定しない。</p> <p>② 直撃雷による設備損傷</p>	<p>③ 誘導雷サージによる電気盤内の回路損傷</p> <p>・計測制御設備</p> <p>誘導雷サージにより計測制御設備が損傷した場合に、「複数の信号系損傷」に至るシナリオ</p> <p>(4) 起因事象の特定</p> <p>(3) 項で選定した各シナリオについて、想定を超える落雷事象に対しての裕度評価（起因事象発生可能性評価）を実施し、事故シーケンスグループ抽出に当たって考慮すべき起因事象の特定を行った。</p> <p>① 屋内外計測制御設備に発生するノイズ</p> <p>落雷によって安全保護回路に発生するノイズの影響により誤動作する可能性を否定できず、過渡事象又は手動停止に至るシナリオは考えられるため、起因事象として特定する。</p> <p>また、落雷によって安全保護回路以外の計測制御設備に発生するノイズの影響により誤動作する可能性を否定できず、過渡事象、主給水流量喪失又は手動停止に至るシナリオは考えられるため、起因事象として特定する。</p> <p>なお、上記事象以外の誤動作（ポンプの誤起動等）については、設備の機能喪失には至らず、かつ復旧についても容易であることから、起因事象としては特定しない。</p> <p>② 直撃雷による設備損傷</p>	<p>落雷の影響を受けにくいものの、電動機は屋外にあるため、評価対象として選定している (以下、相違理由説明を省略)</p> <p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■記載表現の相違 ・泊は他の箇所と記載を統一している

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>送電線は架空地線で直撃雷の確率低減対策を実施しているが、受雷した場合は送電系損傷により外部電源喪失に至る。</p> <p>また、海水ポンプについては竜巻飛来物防護対策設備の一部による避雷効果を期待できるが、海水ポンプモータ部に関しては想定を超える雷擊によって機能喪失する可能性を否定できないため、海水ポンプ損傷による原子炉補機冷却機能喪失及び非常用所内交流電源喪失を考慮すべきシナリオとして選定する。</p> <p>② 誘導雷サージによる電気盤内の電子回路損傷 落雷による誘導雷サージを接地網に効果的に導くことができない場合には、電気盤内の絶縁耐力が低い電子回路が損傷し、原子炉施設の安全保護系機能が喪失する。ただし、安全保護系の電子回路に使用するケーブルはシールドケーブルを使用し、シールドを接地し、かつ、検出器から制御設備までのケーブルは、基本的に建屋内に設置されているため、電子回路が影響を受けるような誘導雷サージの侵入はないものと判断される。</p>	<p>外部電源系に過渡な電流が発生した場合、機器には雷サージの影響を緩和するため保安器が設置されているが、落雷が発生した場合、外部電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起因事象として特定する。</p> <p>原子炉補機冷却海水系は、地下ピット構造の海水ポンプ室に設置していることから落雷の影響を受けにくいが、電動機部に関しては落雷によって機能喪失する可能性を否定できない。また、区分分離が実施された複数の系統に期待できるが、同時に機能喪失することを保守的に考慮し、最終ヒートシンク喪失に至るシナリオは考えられるため起因事象として特定する。</p> <p>高圧炉心スプレイ補機冷却海水系は、地下ピット構造の海水ポンプ室に設置していることから落雷の影響を受けにくいが、海水ポンプモータ部に関しては落雷によって機能喪失する可能性を否定できないことから、タービン・サポート系故障に至るシナリオは考えられるため起因事象として特定する。</p> <p>タービン補機冷却海水系は、地下ピット構造の海水ポンプ室に設置していることから落雷の影響を受けにくいが、海水ポンプモータに関しては落雷によって機能喪失する可能性を否定できないことから、タービン・サポート系故障に至るシナリオは考えられるため起因事象として特定する。</p> <p>循環水ポンプ用電動機部に関しては落雷によって機能喪失する可能性を否定できないため、隔離事象に至るシナリオは考えられるため起因事象として特定する。</p> <p>③ 誘導雷サージによる電気盤内の回路損傷 落雷による誘導雷サージを接地網に効果的に導くことができない場合には、電気盤内の絶縁耐力が低い回路が損傷し、原子炉施設の安全保護系機能が喪失する。しかし、安全保護回路は金属シールド付ケーブルを使用し、屋内に設置されているため、損傷に至る有意なサージの侵入はないものと判断されることから、考慮すべき起因事象としては特定不要であると判断した。</p>	<p>外部電源系に過度な電流が発生した場合、機器には雷サージの影響を緩和するため保安器が設置されているが、落雷が発生した場合、外部電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起因事象として特定する。</p> <p>③誘導雷サージによる電気盤内の回路損傷 落雷による誘導雷サージを接地網に効果的に導くことができない場合には、電気盤内の絶縁耐力が低い回路が損傷し、発電用原子炉施設の安全保護系機能が喪失する。しかし、安全保護回路は金属シールド付ケーブルを使用し、屋内に設置されているため、損傷に至る有意なサージの侵入はないものと判断されることから、考慮すべき起因事象としては特定不要であると判断した。</p>	<p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■記載表現の相違 ・原子炉施設↔発電用原子炉施設

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2. 事故シーケンスの特定</p> <p>上記検討により起因事象を以下のとおり選定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外部送電系への直撃雷による外部電源喪失 ・ 海水ポンプ損傷による原子炉補機冷却機能喪失 <p>上記シナリオは、内部事象レベル1 PRA、地震PRA及び津波PRAにて考慮しているものであり、新たに追加すべきものはない。</p> <p>以上から、事故シーケンス抽出に当たって考慮すべき起因事象は、外部電源喪失及び原子炉補機冷却機能喪失であり、外部電源喪失と海水ポンプ損傷による非常用所内交流電源喪失が同時に発生した場合には、全交流動力電源喪失となるが、落雷事象を要因として発生しうる有意な頻度又は影響のある事故シーケンスグループは新たに生じないと判断する。</p>	<p>なお、安全保護回路以外の計測制御系は、誘導雷サージの影響により損傷し、安全保護回路以外の計測・制御系喪失により制御不能に至る可能性を否定できない。制御不能となった場合は、非隔離事象、全給水喪失又は水位低下事象に至る可能性は考えられるため、起因事象として特定する。</p> <p>2. 事故シーケンスの特定</p> <p>1.にて設計基準を超える落雷事象に対し発生可能性のある起因事象として以下を特定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 安全保護回路に発生するノイズの影響に伴う隔離事象又はRPS誤動作等 ・ 安全保護回路以外の計測制御系に発生するノイズの影響に伴う非隔離事象、全給水喪失又は水位低下事象 ・ 外部電源系の損傷に伴う外部電源喪失 ・ 原子炉補機冷却海水系の損傷に伴う最終ヒートシンク喪失 ・ 高圧炉心スプレイ補機冷却海水系の損傷に伴う計画外停止 ・ タービン補機冷却海水系の損傷に伴うタービン・サポート系故障 ・ 循環水系の損傷に伴う復水器真空度喪失による隔離事象 ・ 安全保護回路以外の計測制御系の損傷に伴う非隔離事象、全給水喪失又は水位低下事象 <p>上記起因事象については、いずれも運転時の内部事象や地震、津波レベル1 PRAにて考慮していることから、追加すべき新しい事故シーケンスではない。</p> <p>よって、落雷を起因とする有意な頻度又は影響のある事故シーケンスは新たに生じないと判断した。</p>	<p>なお、安全保護回路以外の計測制御設備は、誘導雷サージの影響により損傷し、機能喪失することにより制御不能に至る可能性を否定できない。制御不能となつた場合は、過渡事象、主給水流量喪失又は手動停止に至る可能性は考えられるため、起因事象として特定する。</p> <p>2. 事故シーケンスの特定</p> <p>1.にて設計基準を超える落雷事象に対し発生可能性のある起因事象として以下を特定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 安全保護回路に発生するノイズの影響に伴う過渡事象又は手動停止 ・ 安全保護回路以外の計測制御設備に発生するノイズの影響に伴う過渡事象、主給水流量喪失又は手動停止 ・ 外部電源系の損傷に伴う外部電源喪失 ・ 安全保護回路以外の計測制御設備の損傷に伴う過渡事象、主給水流量喪失又は手動停止 <p>上記起因事象については、いずれも運転時の内部事象や地震、津波レベル1 PRAにて考慮していることから、追加すべき新しい事故シーケンスではない。</p> <p>よって、落雷を起因とする有意な頻度又は影響のある事故シーケンスは新たに生じないと判断した。</p>	<p>【女川】</p> <p>■記載表現の相違</p>

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">起因事象の発生が考えられるその他の自然現象と起因事象発生時の対応 (1/2)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自然現象 考慮対象とした起因事象</td><td>起因事象の発生シナリオ</td></tr> <tr> <td>津波 外電源喪失</td><td>送電線や母子へ着火することによる外部電源喪失</td></tr> <tr> <td>積雪 外部電源喪失</td><td>送電線や母子へ着火することによる外部電源喪失</td></tr> <tr> <td>火山の影響 外部電源喪失</td><td>送電線や母子へ着火することによる外部電源喪失</td></tr> <tr> <td>計画外停止</td><td>気圧差重や、飛来物の衝突による断子が発生し、水分を用いて相間短絡を起すことによる外部電源喪失</td></tr> <tr> <td>非燃焼事象 タービン・サポート系故障</td><td>機械の損傷によるタービンや発電機の損傷事象</td></tr> <tr> <td>雷撃 外部電源喪失</td><td>風荷重や、飛来物の衝突によるタービン・サポート系故障の損傷による漏洩水ポンプの破裂</td></tr> <tr> <td>全交流動力電源喪失 最終ヒートシンク喪失</td><td>風荷重や、飛来物の衝突による外部電源喪失の同時発生による全交流動力電源喪失、風荷重や、飛来物の衝突による断子が発生し、漏洩水系の損傷による断子ヒートシンク喪失</td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">補足 1-7</p>	起因事象の発生が考えられるその他の自然現象と起因事象発生時の対応 (1/2)		自然現象 考慮対象とした起因事象	起因事象の発生シナリオ	津波 外電源喪失	送電線や母子へ着火することによる外部電源喪失	積雪 外部電源喪失	送電線や母子へ着火することによる外部電源喪失	火山の影響 外部電源喪失	送電線や母子へ着火することによる外部電源喪失	計画外停止	気圧差重や、飛来物の衝突による断子が発生し、水分を用いて相間短絡を起すことによる外部電源喪失	非燃焼事象 タービン・サポート系故障	機械の損傷によるタービンや発電機の損傷事象	雷撃 外部電源喪失	風荷重や、飛来物の衝突によるタービン・サポート系故障の損傷による漏洩水ポンプの破裂	全交流動力電源喪失 最終ヒートシンク喪失	風荷重や、飛来物の衝突による外部電源喪失の同時発生による全交流動力電源喪失、風荷重や、飛来物の衝突による断子が発生し、漏洩水系の損傷による断子ヒートシンク喪失	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">起因事象の発生が考えられるその他の自然現象と起因事象発生時の対応 (1/2)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自然現象 考慮対象とした起因事象</td><td>起因事象の発生シナリオ</td></tr> <tr> <td>津波 外部電源喪失</td><td>送電線や母子へ着火することによつて、相間短絡を起す。</td></tr> <tr> <td>積雪 外部電源喪失</td><td>送電線や母子へ着火することによつて、相間短絡を起す。</td></tr> <tr> <td>火山の影響 外部電源喪失</td><td>風荷重や、飛来物が付着した外側と内側の相間短絡を起す。</td></tr> <tr> <td>手動停止 外部電源喪失</td><td>風下少冷却の附着による漏洩水系の損傷に伴う手動停止</td></tr> <tr> <td>手動停止 外部電源喪失</td><td>送電線や母子へ着火することによつて、相間短絡を起す。</td></tr> <tr> <td>過渡事象</td><td>気圧差重や、飛来物が付着した外側と内側の相間短絡を起す。</td></tr> <tr> <td>2次冷却系の凝縮 電巻</td><td>飛来物の衝突による断子が発生し、漏洩水ポンプ等の損傷による手動停止</td></tr> <tr> <td>主給水流喪失</td><td>飛来物の衝突による断子が発生し、漏洩水ポンプ等の損傷による手動停止</td></tr> <tr> <td>原子炉補機冷却機能喪失 外部電源喪失</td><td>飛来物の衝突による断子が発生し、漏洩水ポンプ等の損傷による手動停止</td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">補足 1-7</p>	起因事象の発生が考えられるその他の自然現象と起因事象発生時の対応 (1/2)		自然現象 考慮対象とした起因事象	起因事象の発生シナリオ	津波 外部電源喪失	送電線や母子へ着火することによつて、相間短絡を起す。	積雪 外部電源喪失	送電線や母子へ着火することによつて、相間短絡を起す。	火山の影響 外部電源喪失	風荷重や、飛来物が付着した外側と内側の相間短絡を起す。	手動停止 外部電源喪失	風下少冷却の附着による漏洩水系の損傷に伴う手動停止	手動停止 外部電源喪失	送電線や母子へ着火することによつて、相間短絡を起す。	過渡事象	気圧差重や、飛来物が付着した外側と内側の相間短絡を起す。	2次冷却系の凝縮 電巻	飛来物の衝突による断子が発生し、漏洩水ポンプ等の損傷による手動停止	主給水流喪失	飛来物の衝突による断子が発生し、漏洩水ポンプ等の損傷による手動停止	原子炉補機冷却機能喪失 外部電源喪失	飛来物の衝突による断子が発生し、漏洩水ポンプ等の損傷による手動停止	<p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 記載方針の相違 ・ 女川実績の反映 ・ 泊はその他自然現象と起因事象発生時の対応を記載している <p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 評価結果の相違
起因事象の発生が考えられるその他の自然現象と起因事象発生時の対応 (1/2)																																											
自然現象 考慮対象とした起因事象	起因事象の発生シナリオ																																										
津波 外電源喪失	送電線や母子へ着火することによる外部電源喪失																																										
積雪 外部電源喪失	送電線や母子へ着火することによる外部電源喪失																																										
火山の影響 外部電源喪失	送電線や母子へ着火することによる外部電源喪失																																										
計画外停止	気圧差重や、飛来物の衝突による断子が発生し、水分を用いて相間短絡を起すことによる外部電源喪失																																										
非燃焼事象 タービン・サポート系故障	機械の損傷によるタービンや発電機の損傷事象																																										
雷撃 外部電源喪失	風荷重や、飛来物の衝突によるタービン・サポート系故障の損傷による漏洩水ポンプの破裂																																										
全交流動力電源喪失 最終ヒートシンク喪失	風荷重や、飛来物の衝突による外部電源喪失の同時発生による全交流動力電源喪失、風荷重や、飛来物の衝突による断子が発生し、漏洩水系の損傷による断子ヒートシンク喪失																																										
起因事象の発生が考えられるその他の自然現象と起因事象発生時の対応 (1/2)																																											
自然現象 考慮対象とした起因事象	起因事象の発生シナリオ																																										
津波 外部電源喪失	送電線や母子へ着火することによつて、相間短絡を起す。																																										
積雪 外部電源喪失	送電線や母子へ着火することによつて、相間短絡を起す。																																										
火山の影響 外部電源喪失	風荷重や、飛来物が付着した外側と内側の相間短絡を起す。																																										
手動停止 外部電源喪失	風下少冷却の附着による漏洩水系の損傷に伴う手動停止																																										
手動停止 外部電源喪失	送電線や母子へ着火することによつて、相間短絡を起す。																																										
過渡事象	気圧差重や、飛来物が付着した外側と内側の相間短絡を起す。																																										
2次冷却系の凝縮 電巻	飛来物の衝突による断子が発生し、漏洩水ポンプ等の損傷による手動停止																																										
主給水流喪失	飛来物の衝突による断子が発生し、漏洩水ポンプ等の損傷による手動停止																																										
原子炉補機冷却機能喪失 外部電源喪失	飛来物の衝突による断子が発生し、漏洩水ポンプ等の損傷による手動停止																																										

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
起因事象の発生が考えられるその他の自然現象と起因事象発生時の対応（2/2）			
自然現象 考慮対象とした起因事象	起因事象の発生シナリオ	想定される他の装置和系設備への影響	関係設備の機能喪失への対応
森林大火 外部電源喪失	送電線の輻射熱による損傷に伴う外部電源喪失	建屋内の機器には影響しないものと考えられる。必要な送電機能は維持できることから、必要な送電機能は維持できるものと考えられる。 建屋外の機器に対して、も、森林大火が甚大な影響を及ぼす場合があることから、あらかじめ置くべき等の必要な安全措置を講ずることにより機能を維持できるものと考えられる。	建屋内の機器には影響しないものと考えられる。必要な送電機能は維持できることから、必要な送電機能は維持できるものと考えられる。 建屋外の機器に対して、も、荷電の貯留性を考慮して立地的配慮をすることにより建屋外の機器に影響を及ぼす場合があるものと考えられる。
起因事象の発生が考えられるその他の自然現象と起因事象発生時の対応（2／2）			
自然現象 考慮対象とした起因事象	起因事象の発生シナリオ	想定される他の装置和系設備への影響	関係設備の機能喪失への対応
森林大火 外部電源喪失	送電線の輻射熱による損傷に伴う外部電源喪失	建屋内の機器には影響しないものと考えられる。必要な送電機能は維持できることから、必要な送電機能は維持できるものと考えられる。 建屋外の機器には輻射熱による影響が生じる可能性があるものと考えられる。	建屋内の機器には影響しないものと考えられる。必要な送電機能は維持できることから、必要な送電機能は維持できるものと考えられる。 建屋外の機器には輻射熱による影響が生じる可能性があるものと考えられる。
落雷	直撃雷による原圧炉心システム機合却海水系の損傷 直撃雷による高圧炉心システム機合却海水系の停止	直撃雷による原圧炉心システム機合却海水系の損傷 水系の損傷に伴う計画外停止	直撃雷による原圧炉心システム機合却海水系の損傷 水系の損傷に伴う計画外停止
落雷	タービン・サボート系故障	直撃雷によるタービン・サボート系故障	■評価結果の相違
【大飯】			
■記載方針の相違			
・女川実績の反映			
・泊はその他自然現象と起因事象発生時の対応を記載している			
【女川】			
■評価結果の相違			

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由
過酷な人為事象により考案得る起因事象等 (1/3)						
No.	自然現象	設計基準を超える事象の発生を想定した場合の評価				
	設備等の損傷・機械喪失モードの抽出	想定される起因事象等				
1	衛星の落下	安全施設の機能に影響が及ぶ規模の隕石等の衝突については有意な発生頻度とはならない。したがって、本事象から事故シーケンスの抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はないと判断。				
2	ハイブライン事故	荷重 (衝突) 荷重 (静風圧) 温度 はい煙、有毒ガス はい煙による閉塞	差電所周辺にはハイブラインはないため、本事象から事故シーケンスの抽出に当たって考慮すべき起因事象はないと判断。			
3	有毒ガス	有毒ガス 有毒ガスの侵入	鉄道路線、主要道路、航路及び石油コンビナート施設は発電所から十分な離隔距離が確保されており、危険物を搭載した車両及び船舶を含む事故等による発電所への有毒ガスの影響はない。			
4	タービンミサイル	有意な衝突頻度にならないため、本事象から事故シーケンスの抽出に当たって考慮すべき起因事象はないと判断。				
5	飛来物 (航空機落下)	荷重 温度 はい煙、有毒ガス はい煙による閉塞	航空機落下確率の評価結果が防護方針の要否判断の 10^{-7} （回／秒・年）を超えないため、航空機落下による防護設計を必要としない。 なお、当該事象が万が一発生した場合には、大規模損傷及び大規模な火災が発生することを想定し、大規模損傷対策による影響緩和を図ることで対応する。	補足2		
過酷な人為事象により考案得る起因事象等 (1/3)						
No.	自然現象	設計基準を超える事象の発生を想定した場合の評価				
	設備等の損傷・機能喪失モードの抽出	想定される起因事象等				
1	衛星の落下	安全施設の機能に影響が及ぶ規模の衛星等の衝突については有意な発生頻度とはならない。したがって、本事象から事故シーケンスの抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はないと判断。				
2	ハイブライン事故	荷重 (衝突) 温度 はい煙、有毒ガス はい煙による閉塞	発電所周辺にはハイブライインはないため、本事象から事故シーケンスの抽出に当たって考慮すべき起因事象はないと判断。			
3	有毒ガス	有毒ガス 有毒ガスの侵入	鉄道路線、主要道路、航路及び石油コンビナート施設は発電所から十分な離隔距離が確保されており、危険物を搭載した車両及び船舶を含む事故等による発電所への有毒ガスの影響は無い。			
4	タービンミサイル	有意な衝突頻度にならないため、本事象から事故シーケンスの抽出に当たって考慮すべき起因事象はないと判断。				
5	飛来物 (航空機落下)	荷重 (衝突) 温度 はい煙、有毒ガス はい煙による閉塞	航空機落下確率の評価結果が防護方針の要否判断の 10^{-7} （回／秒・年）を超えないため、航空機落下による防護設計を必要としない。 なお、当該事象が万が一発生した場合には、大規模損傷及び大規模相撞対策による影響緩和を図ることで対応する。	補足2		

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉				女川原子力発電所2号炉				泊発電所3号炉				相違理由																									
過酷な人為事象により考え得る起因事象等 (2/3)																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>自然現象</th> <th>設備等の損傷・機能喪失モードの抽出</th> <th>設計基準を超える事象による考案</th> <th>想定される起因事象等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6</td> <td>船舶の衝突</td> <td>固体・液体不純物の放出 による海水系ストレーナ等の阻塞</td> <td>漂流船舶が発電所港内に侵入した場合であつても、カーテンウォールにより直接海水設備を損傷させることはないが、仮にさらに内部シナリオとなる。</td> <td>漂流船舶が発電所港内に侵入した場合であつても、カーテンウォールにより直接海水設備を損傷させた場合、最終ヒートシンクが喪失に至るシナリオとなる。</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>水中の化学物質</td> <td>固体・液体不純物の放出 による海水系ストレーナ等の阻塞</td> <td>船舶事故により流出した化学物質については、海水系に取水される段階で十分希釈されているが、仮に影響が生じた場合は、最終ヒートシンク喪失に至るシナリオとなる。</td> <td>発電所周辺に立地していない。また、敷地内の化粧品は海水で溶けている。したがって、本事象から事故シーケンスに対する起因事象はない」と判断。</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>爆発</td> <td>荷重</td> <td>荷重 (爆発)</td> <td>女川原子力発電所に最も近い石油コンビナート地区は塩釜地区及び仙台地区であるが、西南西に約40kmの距離があることから、機室の影響が安全施設の安全機能に及ぼすことはない。</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>軍事施設からのミサイル</td> <td>偶発的なミサイル到達</td> <td>荷重 (爆風圧)</td> <td>発電所周辺に立地している。また、高圧ガス貯蔵施設が敷地化北東方向約100mでの爆発を想定しても、飛来物及び爆風圧の影響が及ばない距離距離を確保している。</td> </tr> </tbody> </table>													No.	自然現象	設備等の損傷・機能喪失モードの抽出	設計基準を超える事象による考案	想定される起因事象等	6	船舶の衝突	固体・液体不純物の放出 による海水系ストレーナ等の阻塞	漂流船舶が発電所港内に侵入した場合であつても、カーテンウォールにより直接海水設備を損傷させることはないが、仮にさらに内部シナリオとなる。	漂流船舶が発電所港内に侵入した場合であつても、カーテンウォールにより直接海水設備を損傷させた場合、最終ヒートシンクが喪失に至るシナリオとなる。	7	水中の化学物質	固体・液体不純物の放出 による海水系ストレーナ等の阻塞	船舶事故により流出した化学物質については、海水系に取水される段階で十分希釈されているが、仮に影響が生じた場合は、最終ヒートシンク喪失に至るシナリオとなる。	発電所周辺に立地していない。また、敷地内の化粧品は海水で溶けている。したがって、本事象から事故シーケンスに対する起因事象はない」と判断。	8	爆発	荷重	荷重 (爆発)	女川原子力発電所に最も近い石油コンビナート地区は塩釜地区及び仙台地区であるが、西南西に約40kmの距離があることから、機室の影響が安全施設の安全機能に及ぼすことはない。	9	軍事施設からのミサイル	偶発的なミサイル到達	荷重 (爆風圧)	発電所周辺に立地している。また、高圧ガス貯蔵施設が敷地化北東方向約100mでの爆発を想定しても、飛来物及び爆風圧の影響が及ばない距離距離を確保している。
No.	自然現象	設備等の損傷・機能喪失モードの抽出	設計基準を超える事象による考案	想定される起因事象等																																	
6	船舶の衝突	固体・液体不純物の放出 による海水系ストレーナ等の阻塞	漂流船舶が発電所港内に侵入した場合であつても、カーテンウォールにより直接海水設備を損傷させることはないが、仮にさらに内部シナリオとなる。	漂流船舶が発電所港内に侵入した場合であつても、カーテンウォールにより直接海水設備を損傷させた場合、最終ヒートシンクが喪失に至るシナリオとなる。																																	
7	水中の化学物質	固体・液体不純物の放出 による海水系ストレーナ等の阻塞	船舶事故により流出した化学物質については、海水系に取水される段階で十分希釈されているが、仮に影響が生じた場合は、最終ヒートシンク喪失に至るシナリオとなる。	発電所周辺に立地していない。また、敷地内の化粧品は海水で溶けている。したがって、本事象から事故シーケンスに対する起因事象はない」と判断。																																	
8	爆発	荷重	荷重 (爆発)	女川原子力発電所に最も近い石油コンビナート地区は塩釜地区及び仙台地区であるが、西南西に約40kmの距離があることから、機室の影響が安全施設の安全機能に及ぼすことはない。																																	
9	軍事施設からのミサイル	偶発的なミサイル到達	荷重 (爆風圧)	発電所周辺に立地している。また、高圧ガス貯蔵施設が敷地化北東方向約100mでの爆発を想定しても、飛来物及び爆風圧の影響が及ばない距離距離を確保している。																																	
過酷な人為事象により考え得る起因事象等 (2 / 3)																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>自然現象</th> <th>設計基準を超える事象の発生を想定した場合の評価</th> <th>想定される起因事象等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6</td> <td>船舶の衝突</td> <td>設備等の損傷・機能喪失モードの抽出</td> <td>漂流船舶が発電所港内に侵入した場合であつても、ハイブリッドモードにより直接海水設備を損傷させることはない。仮に内部へ侵入し、取水設備を損傷させた場合、原子炉施設が完全に停止するシナリオとなる。</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>水中の化学物質</td> <td>固体・液体不純物の放出による海水系ストレーナ等の阻塞</td> <td>船舶事故により流出した化学物質については、海水系に取水される段階で十分希釈されると想定されるが、仮に発電所周辺に立地している。また、敷地内の化粧品は適切に管理しており、流出した場合においても、機室から事故シーケンスの抽出に当たって考慮すべき起因事象はない」と判断。</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>爆発</td> <td>荷重</td> <td>荷重 (爆風圧)</td> <td>発電所周辺において、機室により安全施設が設置すると、荷重コントロール等の危険施設等がなく、機室を想定しても、飛来物及び爆風圧の影響が及ばない距離距離を確保している。</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>軍事施設からのミサイル</td> <td>偶発的なミサイル到達</td> <td>荷重 (爆風圧)</td> <td>本事象から事故シーケンスの抽出に当たって考慮すべき起因事象はない」と判断。</td> </tr> </tbody> </table>													No.	自然現象	設計基準を超える事象の発生を想定した場合の評価	想定される起因事象等	6	船舶の衝突	設備等の損傷・機能喪失モードの抽出	漂流船舶が発電所港内に侵入した場合であつても、ハイブリッドモードにより直接海水設備を損傷させることはない。仮に内部へ侵入し、取水設備を損傷させた場合、原子炉施設が完全に停止するシナリオとなる。	7	水中の化学物質	固体・液体不純物の放出による海水系ストレーナ等の阻塞	船舶事故により流出した化学物質については、海水系に取水される段階で十分希釈されると想定されるが、仮に発電所周辺に立地している。また、敷地内の化粧品は適切に管理しており、流出した場合においても、機室から事故シーケンスの抽出に当たって考慮すべき起因事象はない」と判断。	8	爆発	荷重	荷重 (爆風圧)	発電所周辺において、機室により安全施設が設置すると、荷重コントロール等の危険施設等がなく、機室を想定しても、飛来物及び爆風圧の影響が及ばない距離距離を確保している。	9	軍事施設からのミサイル	偶発的なミサイル到達	荷重 (爆風圧)	本事象から事故シーケンスの抽出に当たって考慮すべき起因事象はない」と判断。			
No.	自然現象	設計基準を超える事象の発生を想定した場合の評価	想定される起因事象等																																		
6	船舶の衝突	設備等の損傷・機能喪失モードの抽出	漂流船舶が発電所港内に侵入した場合であつても、ハイブリッドモードにより直接海水設備を損傷させることはない。仮に内部へ侵入し、取水設備を損傷させた場合、原子炉施設が完全に停止するシナリオとなる。																																		
7	水中の化学物質	固体・液体不純物の放出による海水系ストレーナ等の阻塞	船舶事故により流出した化学物質については、海水系に取水される段階で十分希釈されると想定されるが、仮に発電所周辺に立地している。また、敷地内の化粧品は適切に管理しており、流出した場合においても、機室から事故シーケンスの抽出に当たって考慮すべき起因事象はない」と判断。																																		
8	爆発	荷重	荷重 (爆風圧)	発電所周辺において、機室により安全施設が設置すると、荷重コントロール等の危険施設等がなく、機室を想定しても、飛来物及び爆風圧の影響が及ばない距離距離を確保している。																																	
9	軍事施設からのミサイル	偶発的なミサイル到達	荷重 (爆風圧)	本事象から事故シーケンスの抽出に当たって考慮すべき起因事象はない」と判断。																																	

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉			女川原子力発電所2号炉			泊発電所3号炉			相違理由						
過酷な人為事象により考え得る起因事象等 (3/3)															
設計基準を超える事象の発生を想定した場合の評価															
No.	自然現象	設備等の損傷・機能喪失モードの抽出	設計基準を超える起因事象等												
10	施削工事	敷地内で施削工事を行う場合は、事前調査で埋設ケーブル・配管位置の確認を行うため、設備の損傷・機能喪失が発生するシナリオは考え難い。	敷地外で地面の掘削工事を行う場合は、送電鉄塔の損傷の可能性があるが、複数回線が同時に損傷するシナリオは考え難い。												
11	内部溢水	別紙1 表1に示すとおり。													
12	電磁的障害	電気的影響	サーボ・ノイズ 電磁波	安全保護回路は、日本産業規格 (JIS) 等に基づき、ラインフィルタや保護回路装置の設置により、サーボ・ノイズの侵入を防止するとともに、機器の操作・機能喪失が発生するシナリオは考え難い。	安全保護回路は、日本産業規格 (JIS) 等に基づき、ラインフィルタや保護回路装置の設置により、サーボ・ノイズの侵入を防ぐとともに、機器の操作・機能喪失が発生するシナリオは考え難い。										
13	ダムの崩壊	浸水	ダムの崩壊による浸水	発電所周辺にダメージや壊滅はないため、本事象から事故シーケンスの抽出に当たって考慮すべき是因事象はない」と判断。	自然現象 森林火災 (No. 19) の影響に包絡される。										
14	近隣工場等の火災		温度	高い煙による障害	自然現象 森林火災 (No. 19) の影響に包絡される。	蒸気空調系の外気取入れ管にはハイフィルタを設置しているため、一定以上の煙害が発生した場合は、中央制御室換気空調系により侵入を阻止できる。また、ばい煙の発生が想定される場合は、事前調査で埋設ケーブルの使用による侵入を阻止できる。それ以外の換気空調系については、空調機を停止することにより、煙害を阻止できる。したがって、本事象から事故シーケンスへの抽出に当たって考慮すべき是因事象の発生はない」と判断。									
過酷な人為事象により考え得る起因事象等 (3 / 3)															
No.	自然現象	設計基準を超える事象の発生を想定した場合の評価	設備等の損傷・機能喪失モードの抽出	地図される起因事象等											
10	施削工事	敷地内で施削工事を行う場合は、事前調査で埋設ケーブル・配管位置の確認を行いうため、設備の損傷・機能喪失が発生するシナリオは考え難い。	敷地外で地面の掘削工事を行う場合は、送電鉄塔の損傷の可能性があるが、複数回線が同時に損傷するシナリオは考え難い。												
11	内部溢水	別紙1 第1表に示すとおり。													
12	電磁的障害	電気的影響	サーボ・ノイズ 電磁波	安全保護回路は、日本産業規格 (JIS) 等に基づき、ラインフィルタや保護回路により、サーボ・ノイズの侵入を防止するとともに、機器の操作・機能喪失が発生するシナリオは考え難い。	安全保護回路により、サーボ・ノイズの侵入を防ぐとともに、機器の操作・機能喪失が発生するシナリオは考え難い。										
13	ダムの崩壊	浸水	ダムの崩壊による浸水	ダムの崩壊による浸水	自然現象 森林火災 (No. 18) の影響に包絡される。										
14	近隣工場等の火災	温度	高い煙 有毒ガス	高い煙、有毒ガスの侵入	換気空調系の外気取入れ管には平型フィルタにより侵入を阻止するため、一定以上の高い煙の侵入を防ぐことができる。また、高い煙の侵入が想定される場合は、空調機の停止により、煙害を阻止できる。したがって、本事象から事故シーケンスへの抽出に当たって考慮すべき是因事象の発生はない」と判断。										

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	補足3	補足3	<p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■記載方針の相違 ・女川実績の反映 ・泊は自然現象の重畠影響の評価をしている <p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■評価結果の相違

自然現象の重要性認結果 (1/5)													
【大飯】													
評価結果：以降の項目により、重要度を評価する。 評価基準：1. 基本的機能喪失の危険性と問題に直結する事象 2. 基本的機能喪失の危険性と問題に直結しない事象 3. 他の機能喪失による問題をもたらす事象 4. 他の機能喪失による問題をもたらさない事象 5. 他の機能喪失による問題をもたらさない事象 6. 他の機能喪失による問題をもたらさない事象 7. 他の機能喪失による問題をもたらさない事象 8. 他の機能喪失による問題をもたらさない事象 9. 他の機能喪失による問題をもたらさない事象 10. 他の機能喪失による問題をもたらさない事象 11. 他の機能喪失による問題をもたらさない事象 12. 他の機能喪失による問題をもたらさない事象 13. 他の機能喪失による問題をもたらさない事象 14. 他の機能喪失による問題をもたらさない事象													
評価結果：1. 基本的機能喪失の危険性と問題に直結する事象 2. 基本的機能喪失の危険性と問題に直結しない事象 3. 他の機能喪失による問題をもたらす事象 4. 他の機能喪失による問題をもたらさない事象 5. 他の機能喪失による問題をもたらさない事象 6. 他の機能喪失による問題をもたらさない事象 7. 他の機能喪失による問題をもたらさない事象 8. 他の機能喪失による問題をもたらさない事象 9. 他の機能喪失による問題をもたらさない事象 10. 他の機能喪失による問題をもたらさない事象 11. 他の機能喪失による問題をもたらさない事象 12. 他の機能喪失による問題をもたらさない事象 13. 他の機能喪失による問題をもたらさない事象 14. 他の機能喪失による問題をもたらさない事象													
評価結果：1. 基本的機能喪失の危険性と問題に直結する事象 2. 基本的機能喪失の危険性と問題に直結しない事象 3. 他の機能喪失による問題をもたらす事象 4. 他の機能喪失による問題をもたらさない事象 5. 他の機能喪失による問題をもたらさない事象 6. 他の機能喪失による問題をもたらさない事象 7. 他の機能喪失による問題をもたらさない事象 8. 他の機能喪失による問題をもたらさない事象 9. 他の機能喪失による問題をもたらさない事象 10. 他の機能喪失による問題をもたらさない事象 11. 他の機能喪失による問題をもたらさない事象 12. 他の機能喪失による問題をもたらさない事象 13. 他の機能喪失による問題をもたらさない事象 14. 他の機能喪失による問題をもたらさない事象													

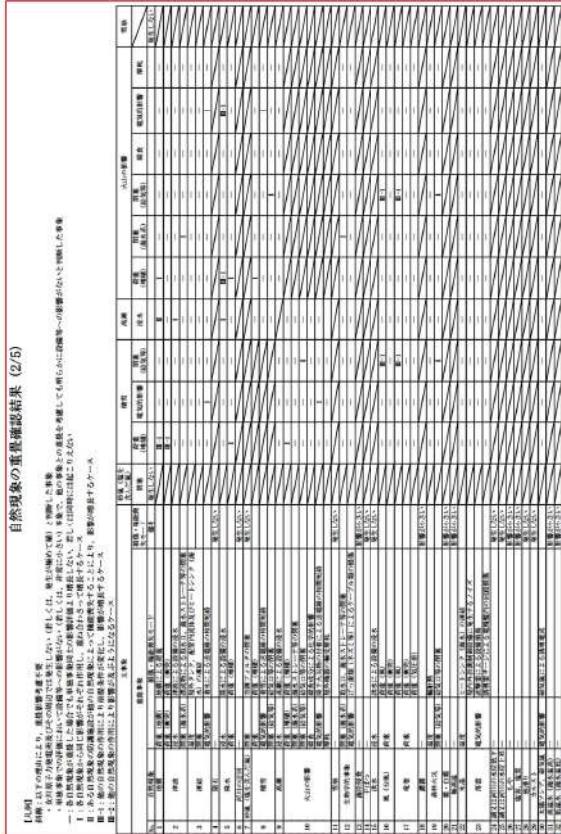
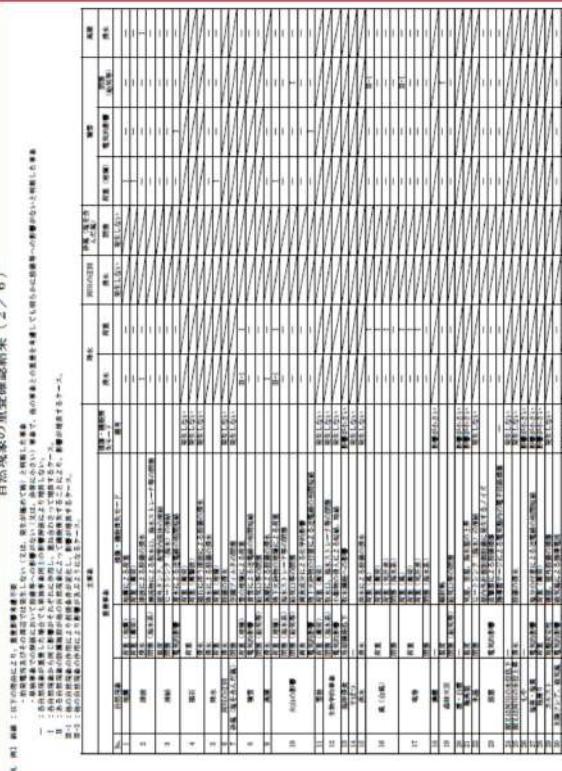
自然現象の重要性認結果 (1/6)													
【大飯】													
評価結果：1. 基本的機能喪失の危険性と問題に直結する事象 2. 基本的機能喪失の危険性と問題に直結しない事象 3. 他の機能喪失による問題をもたらす事象 4. 他の機能喪失による問題をもたらさない事象 5. 他の機能喪失による問題をもたらさない事象 6. 他の機能喪失による問題をもたらさない事象 7. 他の機能喪失による問題をもたらさない事象 8. 他の機能喪失による問題をもたらさない事象 9. 他の機能喪失による問題をもたらさない事象 10. 他の機能喪失による問題をもたらさない事象 11. 他の機能喪失による問題をもたらさない事象 12. 他の機能喪失による問題をもたらさない事象 13. 他の機能喪失による問題をもたらさない事象 14. 他の機能喪失による問題をもたらさない事象													
評価結果：1. 基本的機能喪失の危険性と問題に直結する事象 2. 基本的機能喪失の危険性と問題に直結しない事象 3. 他の機能喪失による問題をもたらす事象 4. 他の機能喪失による問題をもたらさない事象 5. 他の機能喪失による問題をもたらさない事象 6. 他の機能喪失による問題をもたらさない事象 7. 他の機能喪失による問題をもたらさない事象 8. 他の機能喪失による問題をもたらさない事象 9. 他の機能喪失による問題をもたらさない事象 10. 他の機能喪失による問題をもたらさない事象 11. 他の機能喪失による問題をもたらさない事象 12. 他の機能喪失による問題をもたらさない事象 13. 他の機能喪失による問題をもたらさない事象 14. 他の機能喪失による問題をもたらさない事象													
評価結果：1. 基本的機能喪失の危険性と問題に直結する事象 2. 基本的機能喪失の危険性と問題に直結しない事象 3. 他の機能喪失による問題をもたらす事象 4. 他の機能喪失による問題をもたらさない事象 5. 他の機能喪失による問題をもたらさない事象 6. 他の機能喪失による問題をもたらさない事象 7. 他の機能喪失による問題をもたらさない事象 8. 他の機能喪失による問題をもたらさない事象 9. 他の機能喪失による問題をもたらさない事象 10. 他の機能喪失による問題をもたらさない事象 11. 他の機能喪失による問題をもたらさない事象 12. 他の機能喪失による問題をもたらさない事象 13. 他の機能喪失による問題をもたらさない事象 14. 他の機能喪失による問題をもたらさない事象													

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

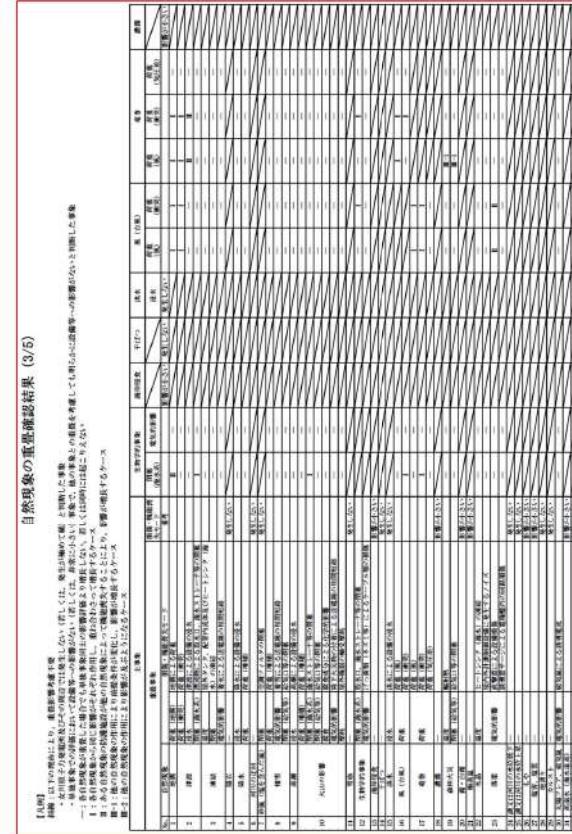
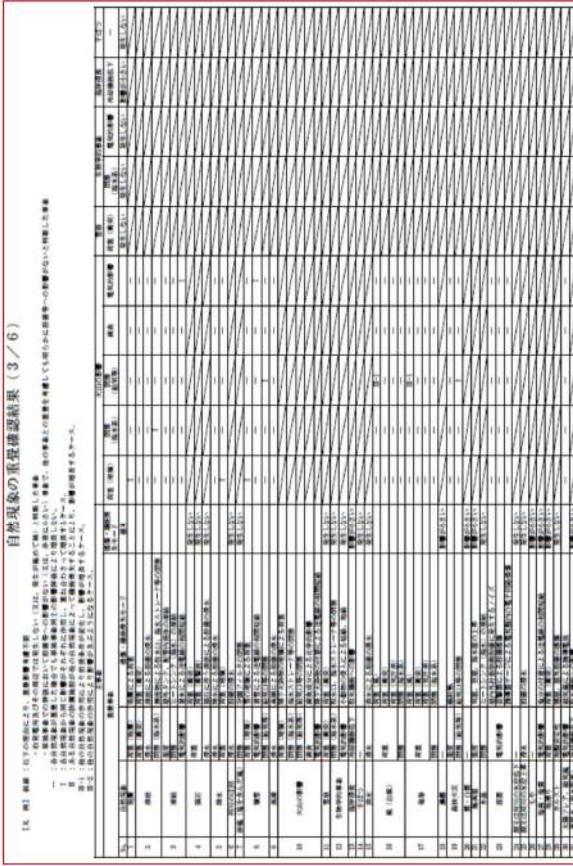
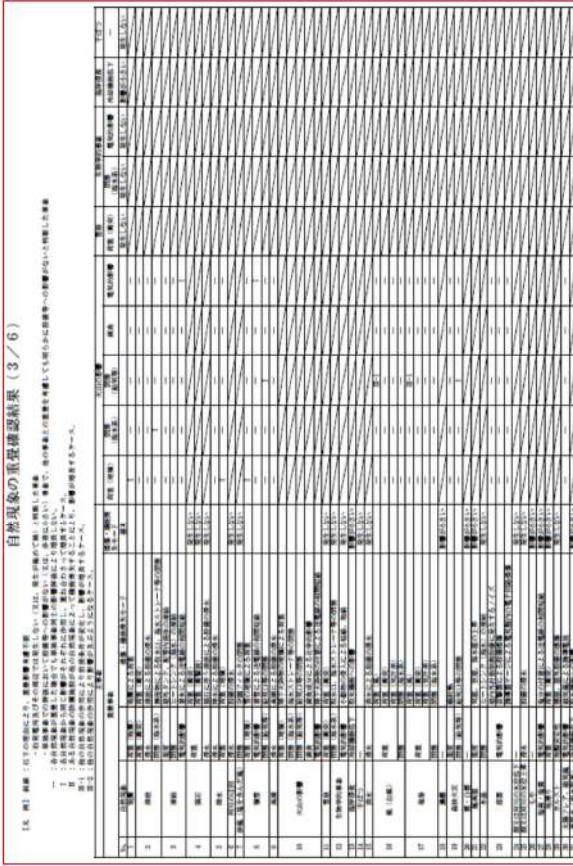
赤字	設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字	記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字	記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>自然現象の重複確認結果 (2/5)</p> <p>【注】(1) 本現象により、自家消費電力を削減したり、(2) 本現象により、自家消費電力を削減したり、(3) 本現象により、自家消費電力を削減したり、(4) 本現象により、自家消費電力を削減したり、(5) 本現象により、自家消費電力を削減したり、(6) 本現象により、自家消費電力を削減したり、(7) 本現象により、自家消費電力を削減したり、(8) 本現象により、自家消費電力を削減したり、(9) 本現象により、自家消費電力を削減したり、(10) 本現象により、自家消費電力を削減したり、(11) 本現象により、自家消費電力を削減したり、(12) 本現象により、自家消費電力を削減したり、(13) 本現象により、自家消費電力を削減したり、(14) 風 (強風)</p> <p>【注】(1) 本現象により、自家消費電力を削減したり、(2) 本現象により、自家消費電力を削減したり、(3) 本現象により、自家消費電力を削減したり、(4) 本現象により、自家消費電力を削減したり、(5) 本現象により、自家消費電力を削減したり、(6) 本現象により、自家消費電力を削減したり、(7) 本現象により、自家消費電力を削減したり、(8) 本現象により、自家消費電力を削減したり、(9) 本現象により、自家消費電力を削減したり、(10) 本現象により、自家消費電力を削減したり、(11) 本現象により、自家消費電力を削減したり、(12) 本現象により、自家消費電力を削減したり、(13) 本現象により、自家消費電力を削減したり、(14) 風 (強風)</p> <p>【注】(1) 本現象により、自家消費電力を削減したり、(2) 本現象により、自家消費電力を削減したり、(3) 本現象により、自家消費電力を削減したり、(4) 本現象により、自家消費電力を削減したり、(5) 本現象により、自家消費電力を削減したり、(6) 本現象により、自家消費電力を削減したり、(7) 本現象により、自家消費電力を削減したり、(8) 本現象により、自家消費電力を削減したり、(9) 本現象により、自家消費電力を削減したり、(10) 本現象により、自家消費電力を削減したり、(11) 本現象により、自家消費電力を削減したり、(12) 本現象により、自家消費電力を削減したり、(13) 本現象により、自家消費電力を削減したり、(14) 風 (強風)</p>	 <p>自然現象の重複確認結果 (2/6)</p> <p>【注】(1) 風 (強風) : 他の現象により、自家消費電力を削減したり、(2) 風 (強風) : 他の現象により、自家消費電力を削減したり、(3) 風 (強風) : 他の現象により、自家消費電力を削減したり、(4) 風 (強風) : 他の現象により、自家消費電力を削減したり、(5) 風 (強風) : 他の現象により、自家消費電力を削減したり、(6) 風 (強風) : 他の現象により、自家消費電力を削減したり、(7) 風 (強風) : 他の現象により、自家消費電力を削減したり、(8) 風 (強風) : 他の現象により、自家消費電力を削減したり、(9) 風 (強風) : 他の現象により、自家消費電力を削減したり、(10) 風 (強風) : 他の現象により、自家消費電力を削減したり、(11) 風 (強風) : 他の現象により、自家消費電力を削減したり、(12) 風 (強風) : 他の現象により、自家消費電力を削減したり、(13) 風 (強風) : 他の現象により、自家消費電力を削減したり、(14) 風 (強風)</p>	<p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 記載方針の相違 ・ 女川実績の反映 ・ 泊は自然現象の重畠影響の評価をしている <p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 評価結果の相違

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

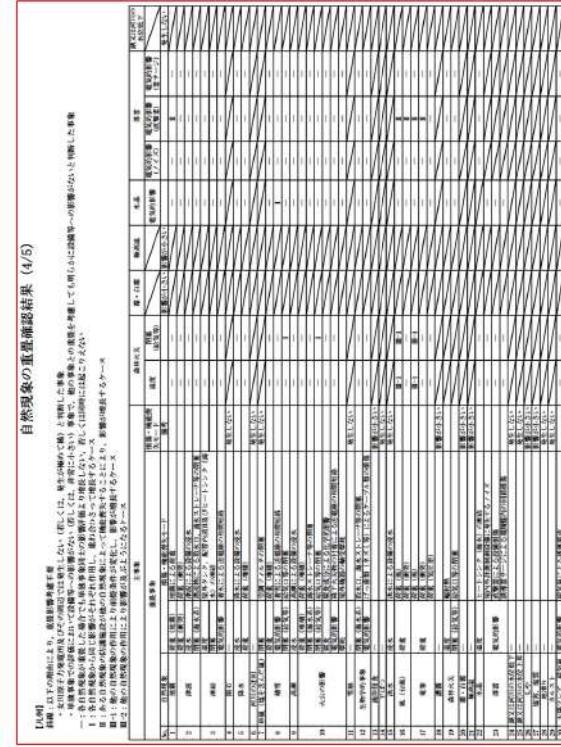
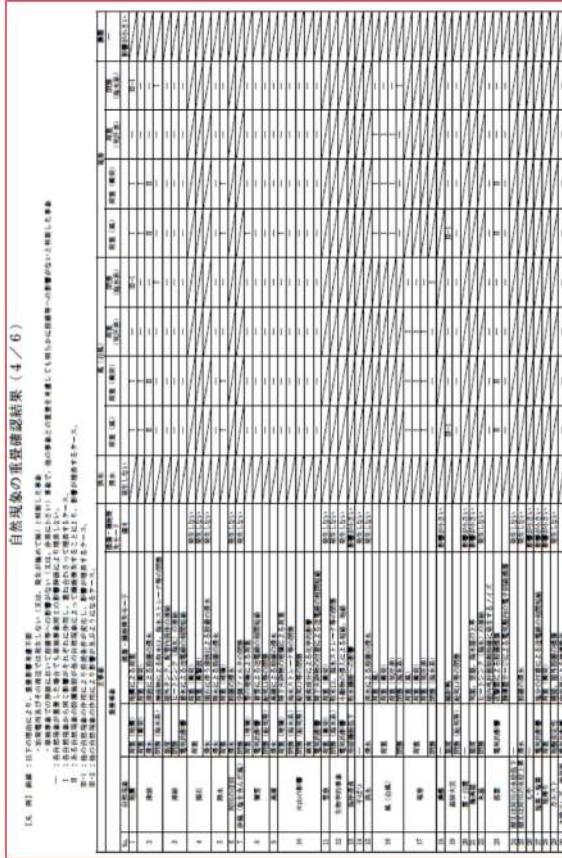
大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div style="text-align: center;">  <p>【大飯】</p> <p>自然現象の重要性確認結果 (3/5)</p> <p>■ 記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女川実績の反映 <p>■ 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）</p> <p>■ 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）</p> </div>	<div style="text-align: center;">  <p>【女川】</p> <p>自然現象の重要性確認結果 (3/6)</p> <p>■ 記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価結果の相違 </div>	<div style="text-align: center;">  <p>【泊】</p> <p>自然現象の重要性確認結果 (3/6)</p> <p>■ 記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は自然現象の重畠影響の評価をしている </div>	

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 自然現象の重量確認結果 (4/5) <p>説明 13.1 の結果により、既往実績を踏まえ、各自然現象を重視する必要があると判断した場合、各自然現象の現象を考慮して用いたに相違等への影響がないと判断した場合</p> <p>1. 各自然現象を考慮して用いたに相違等への影響がないと判断した場合</p> <p>2. 各自然現象を考慮して用いたに相違等への影響があると判断した場合</p> <p>3. 各自然現象を考慮して用いたに相違等への影響があると判断した場合</p> <p>4. 各自然現象を考慮して用いたに相違等への影響がないと判断した場合</p> <p>5. 各自然現象を考慮して用いたに相違等への影響がないと判断した場合</p> <p>6. 各自然現象を考慮して用いたに相違等への影響がないと判断した場合</p> <p>7. 各自然現象を考慮して用いたに相違等への影響がないと判断した場合</p> <p>8. 各自然現象を考慮して用いたに相違等への影響がないと判断した場合</p> <p>9. 各自然現象を考慮して用いたに相違等への影響がないと判断した場合</p> <p>10. 各自然現象を考慮して用いたに相違等への影響がないと判断した場合</p> <p>11. 各自然現象を考慮して用いたに相違等への影響がないと判断した場合</p> <p>12. 各自然現象を考慮して用いたに相違等への影響がないと判断した場合</p> <p>13. 各自然現象を考慮して用いたに相違等への影響がないと判断した場合</p> <p>14. 各自然現象を考慮して用いたに相違等への影響がないと判断した場合</p> <p>15. 各自然現象を考慮して用いたに相違等への影響がないと判断した場合</p> <p>16. 各自然現象を考慮して用いたに相違等への影響がないと判断した場合</p> <p>17. 各自然現象を考慮して用いたに相違等への影響がないと判断した場合</p> <p>18. 各自然現象を考慮して用いたに相違等への影響がないと判断した場合</p> <p>19. 各自然現象を考慮して用いたに相違等への影響がないと判断した場合</p> <p>20. 各自然現象を考慮して用いたに相違等への影響がないと判断した場合</p> <p>21. 各自然現象を考慮して用いたに相違等への影響がないと判断した場合</p> <p>22. 各自然現象を考慮して用いたに相違等への影響がないと判断した場合</p> <p>23. 各自然現象を考慮して用いたに相違等への影響がないと判断した場合</p> <p>24. 各自然現象を考慮して用いたに相違等への影響がないと判断した場合</p> <p>25. 各自然現象を考慮して用いたに相違等への影響がないと判断した場合</p>	 自然現象の重量確認結果 (4 / 6) <p>説明 13.1 の結果により、既往実績を踏まえ、各自然現象を重視する必要があると判断した場合、各自然現象の現象を考慮して用いたに相違等への影響がないと判断した場合</p> <p>1. 各自然現象を考慮して用いたに相違等への影響がないと判断した場合</p> <p>2. 各自然現象を考慮して用いたに相違等への影響があると判断した場合</p> <p>3. 各自然現象を考慮して用いたに相違等への影響があると判断した場合</p> <p>4. 各自然現象を考慮して用いたに相違等への影響がないと判断した場合</p> <p>5. 各自然現象を考慮して用いたに相違等への影響がないと判断した場合</p> <p>6. 各自然現象を考慮して用いたに相違等への影響がないと判断した場合</p> <p>7. 各自然現象を考慮して用いたに相違等への影響がないと判断した場合</p> <p>8. 各自然現象を考慮して用いたに相違等への影響がないと判断した場合</p> <p>9. 各自然現象を考慮して用いたに相違等への影響がないと判断した場合</p> <p>10. 各自然現象を考慮して用いたに相違等への影響がないと判断した場合</p> <p>11. 各自然現象を考慮して用いたに相違等への影響がないと判断した場合</p> <p>12. 各自然現象を考慮して用いたに相違等への影響がないと判断した場合</p> <p>13. 各自然現象を考慮して用いたに相違等への影響がないと判断した場合</p> <p>14. 各自然現象を考慮して用いたに相違等への影響がないと判断した場合</p> <p>15. 各自然現象を考慮して用いたに相違等への影響がないと判断した場合</p> <p>16. 各自然現象を考慮して用いたに相違等への影響がないと判断した場合</p> <p>17. 各自然現象を考慮して用いたに相違等への影響がないと判断した場合</p> <p>18. 各自然現象を考慮して用いたに相違等への影響がないと判断した場合</p> <p>19. 各自然現象を考慮して用いたに相違等への影響がないと判断した場合</p> <p>20. 各自然現象を考慮して用いたに相違等への影響がないと判断した場合</p> <p>21. 各自然現象を考慮して用いたに相違等への影響がないと判断した場合</p> <p>22. 各自然現象を考慮して用いたに相違等への影響がないと判断した場合</p> <p>23. 各自然現象を考慮して用いたに相違等への影響がないと判断した場合</p> <p>24. 各自然現象を考慮して用いたに相違等への影響がないと判断した場合</p> <p>25. 各自然現象を考慮して用いたに相違等への影響がないと判断した場合</p>	【大飯】 ■ 記載方針の相違 ・ 女川実績の反映 ・ 泊は自然現象の重畠影響の評価をしている 【女川】 ■ 評価結果の相違

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div style="border: 1px solid red; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">自然現象の重要性認証結果 (5/5)</p> <p>【凡例】 ● 記載（記載方針の相違） ■ 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違） ○ 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）</p> <p>（略）</p> <p>自然現象の重要性認証結果 (5/5)</p> <p>【凡例】 ● 記載（記載方針の相違） ■ 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違） ○ 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）</p> <p>（略）</p> </div>	<div style="border: 1px solid red; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">自然現象の重要性認証結果 (5 / 6)</p> <p>【凡例】 ● 記載（記載方針の相違） ■ 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違） ○ 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）</p> <p>（略）</p> </div>	<p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 記載方針の相違 <ul style="list-style-type: none"> ・ 女川実績の反映 ・ 泊は自然現象の重畠影響の評価をしている <p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 評価結果の相違

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<div style="border: 1px solid red; padding: 10px;"> <p>自然現象の登録結果 (6 / 6)</p> <p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■記載方針の相違 ・女川実績の反映 ・泊は自然現象の重畠影響の評価をしている <p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■評価結果の相違 </div>	

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">補足4 人為事象に関する重畳の影響について</p> <p>外部事象のうち、自然現象同士が重畳することによる影響については、補足3に示すように組合せを考慮し、単独事象とは異なる新たな影響が発生しないことを確認した。一方、人為事象については、以下に示す理由から個々の組合せについて確認する必要はなく、自然現象の重畳影響評価に包絡されると考える。</p> <p>【理由】自然現象と比べて人為事象は影響範囲が限定的（狭い）である。 自然現象の影響は、原子力施設全体に対して同時に作用する点が特徴である。一方、人為事象の場合は、人工物の事故等により引き起こされるものであり、影響範囲は当該人工物の大きさや内包する危険物量等により決まる。したがって、人為事象の場合、低頻度事象を仮定しようとしても、実際に設置されている設備や立地状況等により制限され、際限なく事象影響範囲が拡がるということはない。 以上より、各人為事象により生じる影響の特徴を踏まえ、それぞれの影響を包絡する自然現象について重畳影響を確認しておくことで、人為事象についても重畳影響を確認したことと同等になる。（表1参照）</p>	<p style="text-align: center;">補足4 人為事象に関する重畳の影響について</p> <p>外部事象のうち、自然現象同士が重畳することによる影響については、補足3に示すように組合せを考慮し、単独事象とは異なる新たな影響が発生しないことを確認した。一方、人為事象については、以下に示す理由から個々の組合せについて確認する必要はなく、自然現象の重畳影響評価に包絡されると考える。</p> <p>【理由】自然現象と比べて人為事象は影響範囲が限定的（狭い）である。 自然現象の影響は、原子力施設全体に対して同時に作用する点が特徴である。一方、人為事象の場合は、人工物の事故等により引き起こされるものであり、影響範囲は当該人工物の大きさや内包する危険物量等により決まる。したがって、人為事象の場合、低頻度事象を仮定しようとしても、実際に設置されている設備や立地状況等により制限され、際限なく事象影響範囲が拡がるということはない。 以上より、各人為事象により生じる影響の特徴を踏まえ、それぞれの影響を包絡する自然現象について重畳影響を確認しておくことで、人為事象についても重畳影響を確認したことと同等になる。（第1表参照）</p>	<p>【大飯】 ■記載方針の相違 ・女川実績の反映 ・泊は人為事象の重畳影響の評価をしている</p>

自然現象	特徴	包絡される人為事象 (No.は補足2中の事象の番号)
地震	発電用原子炉施設全体に対して外力が作用し、複数の機器が同時に機能喪失する場合がある。敷地の変動等により屋外設備の基礎や地中設備を損傷させる可能性がある。	No. 10 摩削工事
津波	発電用原子炉施設への浸水により、複数の機器が同時に機能喪失する場合がある。波力により海水系機器を損傷させる可能性がある。	No. 6 船舶の衝突 No. 7 水中の化学物質 No. 11 内部溢水
落雷	発電用原子炉施設への落雷により、広範な範囲で計測系、制御系を損傷させる可能性がある。	No. 12 電磁的障害
竜巻	移動しながら広範囲にわたって風圧、気圧差、飛来物による影響を与える。特に飛来物については、屋外設備だけではなく、建屋内の設備を損傷させる場合もある。	No. 8 爆発（飛来物）

自然現象	特徴	包絡される人為事象 (No.は補足2中の事象の番号)
地震	発電用原子炉施設全体に対して外力が作用し、複数の機器が同時に機能喪失する場合がある。敷地の変動等により屋外設備の基礎や地中設備を損傷させる可能性がある。	No. 10 摩削工事
津波	発電用原子炉施設への浸水により、複数の機器が同時に機能喪失する場合がある。波力により海水系機器を損傷させる可能性がある。	No. 6 船舶の衝突 No. 7 水中の化学物質 No. 11 内部溢水
落雷	発電用原子炉施設への落雷により、広範な範囲で計測系、制御系を損傷させる可能性がある。	No. 12 電磁的障害
竜巻	移動しながら広範囲にわたって風圧、気圧差、飛来物による影響を与える。特に飛来物については、屋外設備だけではなく、建屋内の設備を損傷させる場合もある。	No. 8 爆発

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>なお、表1のとおり自然現象に包絡される人為事象以外の“その他の事象”については、以下のとおりである。</p> <p>【その他の事象】</p> <p>(1) 人為事象の影響の方が大きい場合</p> <p>火災による熱影響については、自然現象では「森林火災」、人為事象では「No.5 飛来物（航空機落下）」及び「No.14 近隣工場等の火災」で想定されるが、このうち、発電用原子炉施設に対して最も厳しい熱影響がある事象は、「No.5 飛来物（航空機落下）」である。航空機落下と発電用原子炉施設周辺で発生し得る重畳事象としては、「森林火災」と「No.14 近隣工場等の火災」の軽油タンク火災が挙げられるものの、「森林火災」の熱影響は、軽油タンク火災の熱影響に包絡できる。</p> <p>偶発的に落下する航空機による火災と、軽油タンク火災が組み合わされる重畳事象については、10^{-7}/年程度の低頻度事象ではあるものの外部火災評価の中で許容値以下の熱影響に止まることを確認済みであることを踏まえると、事象の重畠による新たな起因事象の追加はない。</p> <p>爆風圧による影響については「No.8 爆発」で想定されるが、それぞれの事象の特徴を踏まえれば、個別の重畠影響評価をするまでもなく、自然現象同士の重畠事象を評価することで影響が包絡される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「No.8 爆発」については、発電所周辺の社会環境からみて、爆風圧の影響が発電所へ及ぼないことを確認済みであることを踏まえ、単独事象として影響がないと判断 <p>(2) 人為事象の影響について考慮が不要な場合</p> <p>以下にあげる外部事象については、重畠影響を考慮するまでもなく、単独事象として発電用原子炉施設への影響を考慮する必要がないものとして整理している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○単独事象として発生頻度が稀な事象 (10^{-7}/年以下) <ul style="list-style-type: none"> No.1 衛星の落下 No.4 タービンミサイル No.5 飛来物（航空機落下） No.9 軍事施設からのミサイル 	<p>なお、第1表のとおり自然現象に包絡される人為事象以外の“その他の事象”については、以下のとおりである。</p> <p>【その他の事象】</p> <p>(1) 人為事象の影響の方が大きい場合</p> <p>火災による熱影響については、自然現象では「森林火災」、人為事象では「No.5 飛来物（航空機落下）」及び「No.14 近隣工場等の火災」で想定されるが、このうち、発電用原子炉施設に対して最も厳しい熱影響がある事象は、「No.14 近隣工場等の火災」の3号炉補助ボイラー燃料タンク火災である。3号炉補助ボイラー燃料タンク火災と発電用原子炉施設周辺で発生し得る重畠事象としては、「森林火災」と「No.5 飛来物（航空機落下）」が挙げられるものの、「森林火災」の熱影響は、航空機落下の熱影響に包絡できる。</p> <p>偶発的に落下する航空機による火災と、3号炉補助ボイラー燃料タンク火災が組み合わされる重畠事象については、10^{-7}/年程度の低頻度事象ではあるものの外部火災評価の中で許容値以下の熱影響に止まることを確認済みであることを踏まえると、事象の重畠による新たな起因事象の追加はない。</p> <p>爆風圧による影響については「No.8 爆発」で想定されるが、それぞれの事象の特徴を踏まえれば、個別の重畠影響評価をするまでもなく、自然現象同士の重畠事象を評価することで影響が包絡される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「No.8 爆発」については、発電所周辺の社会環境からみて、爆風圧の影響が発電所へ及ぼないことを確認済みであることを踏まえ、単独事象として影響がないと判断 <p>(2) 人為事象の影響について考慮が不要な場合</p> <p>以下にあげる外部事象については、重畠影響を考慮するまでもなく、単独事象として発電用原子炉施設への影響を考慮する必要がないものとして整理している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○単独事象として発生頻度が稀な事象 (10^{-7}/年以下) <ul style="list-style-type: none"> No.1 衛星の落下 No.4 タービンミサイル No.5 飛来物（航空機落下） No.9 軍事施設からのミサイル 	<p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■設計の相違 ・個別プラントの設計の相違により、最も熱影響がある事象が異なる <p>(以下、相違理由説明を省略)</p>

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>○発生源となる施設が発電所へ影響を及ぼす範囲にない事象 No.2 パイプライン事故 No.13 ダムの崩壊</p> <p>○発生しても影響が軽微な事象、影響を遮断できる事象 No.3 有毒ガス</p> <p>事象ごとの状況を表2にまとめる。</p>	<p>○発生源となる施設が発電所へ影響を及ぼす範囲にない事象 No.2 パイプライン事故 No.13 ダムの崩壊</p> <p>○発生しても影響が軽微な事象、影響を遮断できる事象 No.3 有毒ガス</p> <p>事象ごとの状況を第2表にまとめる。</p>	

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																									
	<p style="text-align: center;">表2 各人為事象が包絡される自然現象等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>人為事象</th> <th>包絡される自然現象等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>衛星の落下</td> <td>【-】低頻度事象（その他の事象(2)のとおり）</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>パイプライン事故</td> <td>影響の及ぶ範囲に発生源となる施設なし （その他の事象(2)のとおり）</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>有毒ガス</td> <td>【-】影響確認済み（その他の事象(2)のとおり）</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>タービンミサイル</td> <td>【-】低頻度事象（その他の事象(2)のとおり）</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>飛来物 (航空機落下)</td> <td>熱影響はその他の事象(1)のとおり 落下は低頻度事象（その他の事象(2)のとおり）</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>船舶の衝突</td> <td>【津波】海水系機器の性能低下</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>水中の化学物質</td> <td>【津波】海水系機器の性能低下</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>爆発</td> <td>飛来物による影響 熱影響、爆風圧の影響はその他の事象(1)のとおり</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>軍事施設からの ミサイル</td> <td>【-】低頻度事象（その他の事象(2)のとおり）</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>掘削工事</td> <td>敷地の変動等による屋外設備の基礎や地中設備の損傷</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>内部溢水</td> <td>【津波】広範囲の機器等の同時浸水</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>電磁的障害</td> <td>【落雷】計測系、制御系へのノイズ影響等</td> </tr> <tr> <td>13</td> <td>ダムの崩壊</td> <td>影響の及ぶ範囲に発生源となる施設なし （その他の事象(2)のとおり）</td> </tr> <tr> <td>14</td> <td>近隣工場等の火災</td> <td>【-】影響確認済み（その他の事象(1)のとおり）</td> </tr> </tbody> </table> <p>凡例：【-】包絡される自然現象</p>	No.	人為事象	包絡される自然現象等	1	衛星の落下	【-】低頻度事象（その他の事象(2)のとおり）	2	パイプライン事故	影響の及ぶ範囲に発生源となる施設なし （その他の事象(2)のとおり）	3	有毒ガス	【-】影響確認済み（その他の事象(2)のとおり）	4	タービンミサイル	【-】低頻度事象（その他の事象(2)のとおり）	5	飛来物 (航空機落下)	熱影響はその他の事象(1)のとおり 落下は低頻度事象（その他の事象(2)のとおり）	6	船舶の衝突	【津波】海水系機器の性能低下	7	水中の化学物質	【津波】海水系機器の性能低下	8	爆発	飛来物による影響 熱影響、爆風圧の影響はその他の事象(1)のとおり	9	軍事施設からの ミサイル	【-】低頻度事象（その他の事象(2)のとおり）	10	掘削工事	敷地の変動等による屋外設備の基礎や地中設備の損傷	11	内部溢水	【津波】広範囲の機器等の同時浸水	12	電磁的障害	【落雷】計測系、制御系へのノイズ影響等	13	ダムの崩壊	影響の及ぶ範囲に発生源となる施設なし （その他の事象(2)のとおり）	14	近隣工場等の火災	【-】影響確認済み（その他の事象(1)のとおり）	<p style="text-align: center;">第2表 各人為事象が包絡される自然現象等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>人為事象</th> <th>包絡される自然現象等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>衛星の落下</td> <td>【-】低頻度事象（その他の事象(2)のとおり）</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>パイプライン事故</td> <td>【-】影響の及ぶ範囲に発生源となる施設なし （その他の事象(2)のとおり）</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>有毒ガス</td> <td>【-】影響確認済み（その他の事象(2)のとおり）</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>タービンミサイル</td> <td>【-】低頻度事象（その他の事象(2)のとおり）</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>飛来物 (航空機落下)</td> <td>【-】熱影響はその他の事象(1)のとおり 落下は低頻度事象（その他の事象(2)のとおり）</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>船舶の衝突</td> <td>【津波】海水系機器の性能低下</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>水中の化学物質</td> <td>【津波】海水系機器の性能低下</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>爆発</td> <td>【竜巻】飛来物による影響 熱影響、爆風圧の影響はその他の事象(1)のとおり</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>軍事施設からの ミサイル</td> <td>【-】低頻度事象（その他の事象(2)のとおり）</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>掘削工事</td> <td>【地震】敷地の変動等による屋外設備の基礎や地中設備の損傷</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>内部溢水</td> <td>【津波】広範囲の機器等の同時浸水</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>電磁的障害</td> <td>【落雷】計測系、制御系へのノイズ影響等</td> </tr> <tr> <td>13</td> <td>ダムの崩壊</td> <td>【-】影響の及ぶ範囲に発生源となる施設なし （その他の事象(2)のとおり）</td> </tr> <tr> <td>14</td> <td>近隣工場等の火災</td> <td>【-】影響確認済み（その他の事象(1)のとおり）</td> </tr> </tbody> </table> <p>凡例：【-】包絡される自然現象</p>	No.	人為事象	包絡される自然現象等	1	衛星の落下	【-】低頻度事象（その他の事象(2)のとおり）	2	パイプライン事故	【-】影響の及ぶ範囲に発生源となる施設なし （その他の事象(2)のとおり）	3	有毒ガス	【-】影響確認済み（その他の事象(2)のとおり）	4	タービンミサイル	【-】低頻度事象（その他の事象(2)のとおり）	5	飛来物 (航空機落下)	【-】熱影響はその他の事象(1)のとおり 落下は低頻度事象（その他の事象(2)のとおり）	6	船舶の衝突	【津波】海水系機器の性能低下	7	水中の化学物質	【津波】海水系機器の性能低下	8	爆発	【竜巻】飛来物による影響 熱影響、爆風圧の影響はその他の事象(1)のとおり	9	軍事施設からの ミサイル	【-】低頻度事象（その他の事象(2)のとおり）	10	掘削工事	【地震】敷地の変動等による屋外設備の基礎や地中設備の損傷	11	内部溢水	【津波】広範囲の機器等の同時浸水	12	電磁的障害	【落雷】計測系、制御系へのノイズ影響等	13	ダムの崩壊	【-】影響の及ぶ範囲に発生源となる施設なし （その他の事象(2)のとおり）	14	近隣工場等の火災	【-】影響確認済み（その他の事象(1)のとおり）
No.	人為事象	包絡される自然現象等																																																																																										
1	衛星の落下	【-】低頻度事象（その他の事象(2)のとおり）																																																																																										
2	パイプライン事故	影響の及ぶ範囲に発生源となる施設なし （その他の事象(2)のとおり）																																																																																										
3	有毒ガス	【-】影響確認済み（その他の事象(2)のとおり）																																																																																										
4	タービンミサイル	【-】低頻度事象（その他の事象(2)のとおり）																																																																																										
5	飛来物 (航空機落下)	熱影響はその他の事象(1)のとおり 落下は低頻度事象（その他の事象(2)のとおり）																																																																																										
6	船舶の衝突	【津波】海水系機器の性能低下																																																																																										
7	水中の化学物質	【津波】海水系機器の性能低下																																																																																										
8	爆発	飛来物による影響 熱影響、爆風圧の影響はその他の事象(1)のとおり																																																																																										
9	軍事施設からの ミサイル	【-】低頻度事象（その他の事象(2)のとおり）																																																																																										
10	掘削工事	敷地の変動等による屋外設備の基礎や地中設備の損傷																																																																																										
11	内部溢水	【津波】広範囲の機器等の同時浸水																																																																																										
12	電磁的障害	【落雷】計測系、制御系へのノイズ影響等																																																																																										
13	ダムの崩壊	影響の及ぶ範囲に発生源となる施設なし （その他の事象(2)のとおり）																																																																																										
14	近隣工場等の火災	【-】影響確認済み（その他の事象(1)のとおり）																																																																																										
No.	人為事象	包絡される自然現象等																																																																																										
1	衛星の落下	【-】低頻度事象（その他の事象(2)のとおり）																																																																																										
2	パイプライン事故	【-】影響の及ぶ範囲に発生源となる施設なし （その他の事象(2)のとおり）																																																																																										
3	有毒ガス	【-】影響確認済み（その他の事象(2)のとおり）																																																																																										
4	タービンミサイル	【-】低頻度事象（その他の事象(2)のとおり）																																																																																										
5	飛来物 (航空機落下)	【-】熱影響はその他の事象(1)のとおり 落下は低頻度事象（その他の事象(2)のとおり）																																																																																										
6	船舶の衝突	【津波】海水系機器の性能低下																																																																																										
7	水中の化学物質	【津波】海水系機器の性能低下																																																																																										
8	爆発	【竜巻】飛来物による影響 熱影響、爆風圧の影響はその他の事象(1)のとおり																																																																																										
9	軍事施設からの ミサイル	【-】低頻度事象（その他の事象(2)のとおり）																																																																																										
10	掘削工事	【地震】敷地の変動等による屋外設備の基礎や地中設備の損傷																																																																																										
11	内部溢水	【津波】広範囲の機器等の同時浸水																																																																																										
12	電磁的障害	【落雷】計測系、制御系へのノイズ影響等																																																																																										
13	ダムの崩壊	【-】影響の及ぶ範囲に発生源となる施設なし （その他の事象(2)のとおり）																																																																																										
14	近隣工場等の火災	【-】影響確認済み（その他の事象(1)のとおり）																																																																																										

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>添付2 地震レベル1.5PRAについて</p> <p>1. はじめに 実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則第三十七条（重大事故等の拡大の防止等）にて要求されている格納容器の破損の防止に関する有効性評価に関し、必ず想定すべき格納容器破損モード以外の破損モードの有無について、内部事象についてはレベル1.5PRAにより確認を実施済みであるが、地震事象特有の影響について以下にて確認を実施した。</p> <p>2. 地震事象特有の格納容器破損モードについて 炉心損傷後の格納容器の健全性に影響を与える物理現象による事象進展に関し内部事象と地震事象の差はなく、地震事象特有の影響としては、地震動により直接的に格納容器本体が損傷する場合、格納容器の隔離機能又は圧力抑制機能に係る設備が損傷することで格納容器破損に至る場合が考えられる。</p> <p>(1) 格納容器本体の損傷 地震動による原子炉建屋の損傷影響により格納容器が破損に至る又は格納容器が直接的に破損に至るケースは、地震事象特有の格納容器破損モードであり、(社)日本原子力学会標準「原子力発電所の地震を起因とした確率論的安全評価実施基準：2007」では、原子炉建屋破損のχモードとして分類されている。 このケースの場合、炉心損傷時に格納容器の放射性物質閉じ込め機能は既に喪失しており、内部事象レベル1.5PRAでは格納容器隔離失敗として考慮している。</p> <p>(2) 格納容器隔離機能喪失 地震動により格納容器隔離弁が閉鎖できなくなることで、炉心損傷により発生した放射性物質が格納容器外へ直接放出される可能性がある。このケースについては、格納容器本体の損傷と同様に炉心損傷時には格納容器の放射性物質閉じ込め機能は喪失している状態であり、内部事象レベル1.5PRAでは格納容</p>	<p>添付2 地震レベル1.5PRAについて</p> <p>1. はじめに 実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則第三十七条（重大事故等の拡大の防止等）にて要求されている原子炉格納容器の破損の防止に関する有効性評価に関し、必ず想定すべき格納容器破損モード以外の破損モードの有無について、内部事象についてはレベル1.5PRAにより確認を実施済みであるが、地震事象特有の影響について以下にて確認を実施した。</p> <p>2. 地震事象特有の格納容器破損モードについて 炉心損傷後の原子炉格納容器の健全性に影響を与える物理現象による事象進展に関し内部事象と地震事象の差はなく、地震事象特有の影響としては、地震動により直接的に原子炉格納容器本体が損傷する場合、原子炉格納容器の隔離機能又は圧力抑制機能に係る設備が損傷することで原子炉格納容器破損に至る場合が考えられる。</p> <p>(1) 原子炉格納容器本体の損傷 地震動による原子炉建屋の損傷影響により原子炉格納容器が破損に至る又は原子炉格納容器が直接的に破損に至るケースは、地震事象特有の格納容器破損モードであり、(社)日本原子力学会標準「原子力発電所の地震を起因とした確率論的安全評価実施基準：2007」では、原子炉建屋破損のχモードとして分類されている。 このケースの場合、炉心損傷時に原子炉格納容器の放射性物質閉じ込め機能は既に喪失しており、内部事象レベル1.5PRAでは格納容器隔離失敗として考慮している。</p> <p>(2) 格納容器隔離機能喪失 地震動により原子炉格納容器隔離弁が閉鎖できなくなることで、炉心損傷により発生した放射性物質が原子炉格納容器外へ直接放出される可能性がある。このケースについては、原子炉格納容器本体の損傷と同様に炉心損傷時には原子炉格納容器の放射性物質閉じ込め機能は喪失している状態であり、内部事象レ</p>	<p>【大飯】 ■記載方針の相違 ・女川実績の反映 ・泊は地震レベル1.5PRAについては添付2に記載している</p> <p>【女川】 ■設備名称の相違 ・格納容器⇒原子炉格納容器 (以下、相違理由説明を省略)</p>

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>器隔離失敗として考慮している。</p> <p>(3) 格納容器圧力抑制機能喪失</p> <p>地震動により残留熱除去系(格納容器スプレイ冷却モード), 格納容器ベント管又はサブレッシュンベンチの損傷により格納容器圧力を抑制できなくなり, 格納容器が過圧破損に至る可能性がある。このケースについては, 内部事象レベル1.5 PRAにおいて, 水蒸気(崩壊熱)蓄積等による過圧によって格納容器が破損に至る過圧破損モードとして考慮している。</p> <p>3. 格納容器破損防止対策に係る有効性評価事故シーケンスについて</p> <p>上述のとおり, 地震事象特有の影響として格納容器や隔離機能等の地震動による損傷が考えられるものの, 重大事故の事象進展により格納容器へ圧力荷重, 熱荷重といった物理的な負荷が加わった結果として放射性物質閉じ込め機能が喪失に至るものではない。そのため, 格納容器破損防止対策の有効性評価の判断基準に照らすと, 重大事故対策の有効性評価の観点としてではなく, 対象設備の耐震性の観点から評価がなされるべきものと判断される。</p> <p>加えて格納容器本体の損傷については, 内部事象レベル1.5 PRAでも想定していない機器の損傷モードであるが, 格納容器が損傷に至るような大規模地震を想定した場合, その損傷の程度や緩和系設備使用可否の評価, 事故シナリオを特定することは非常に困難である。したがって, そのような状況下においては, 地震によるプラントの損傷の程度や事象進展に応じて, 様々な格納容器破損防止対策を臨機応変に組合せて影響緩和を図るとともに, 大規模損壊対策として放水砲等の影響緩和措置を講じられるようしておくことが重要と考えられる。</p> <p>4. 地震レベル1.5 PRAについて</p> <p>内部事象PRAでは, レベル1 PRAの結果抽出された炉心損傷に至る事故シーケンスグループをレベル1.5 PRA評価の起</p>	<p>ベル1.5PRAでは格納容器隔離失敗として考慮している。</p> <p>(3) 格納容器圧力抑制機能喪失</p> <p>地震動による格納容器スプレイ系の損傷により原子炉格納容器圧力を抑制できなくなり, 原子炉格納容器が過圧破損に至る可能性がある。このケースについては, 内部事象レベル1.5PRAにおいて, 水蒸気(崩壊熱)蓄積等による過圧によって原子炉格納容器が破損に至る過圧破損モードとして考慮している。</p> <p>3. 格納容器破損防止対策に係る有効性評価事故シーケンスについて</p> <p>上述のとおり, 地震事象特有の影響として原子炉格納容器や隔離機能等の地震動による損傷が考えられるものの, 重大事故の事象進展により原子炉格納容器へ圧力荷重, 熱荷重といった物理的な負荷が加わった結果として放射性物質閉じ込め機能が喪失に至るものではない。そのため, 格納容器破損防止対策の有効性評価の判断基準に照らすと, 重大事故対策の有効性評価の観点としてではなく, 対象設備の耐震性の観点から評価がなされるべきものと判断される。</p> <p>加えて原子炉格納容器本体の損傷については, 内部事象レベル1.5PRAでも想定していない機器の損傷モードであるが, 原子炉格納容器が損傷に至るような大規模地震を想定した場合, その損傷の程度や緩和系設備使用可否の評価, 事故シナリオを特定することは非常に困難である。したがって, そのような状況下においては, 地震によるプラントの損傷の程度や事象進展に応じて, 様々な格納容器破損防止対策を臨機応変に組み合わせて影響緩和を図るとともに, 大規模損壊対策として放水砲等の影響緩和措置を講じられるようにしておくことが重要と考えられる。</p> <p>4. 地震レベル1.5PRAについて</p> <p>内部事象PRAでは, レベル1 PRAの結果抽出された炉心損傷に至る事故シーケンスグループをレベル1.5PRA評価の起</p>	<p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■記載表現の相違 <ul style="list-style-type: none"> ・より⇒よる ■設備名称の相違 <ul style="list-style-type: none"> ・学会標準に記載のとおり, BWR の残留熱除去系(格納容器スプレイ冷却モード), 格納容器ベント管又はサブレーションベンチはPWRの格納容器スプレイ系に相当する <p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■記載表現の相違 <ul style="list-style-type: none"> ・組合せて⇒組み合わせて (以下, 相違理由説明を省略)

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>点となるようプラント損傷状態を定義した上で、炉心損傷に至るまでのプラント状態などの観点から格納容器の健全性に影響を与える事象(過温破損、水蒸気爆発等)を抽出しているが、地震レベル1.5 PRAでは、地震事象特有の影響として原子炉建屋、格納容器等の損傷から格納容器の閉じ込め機能喪失に至るシナリオを考慮する必要がある。</p> <p>具体的には、地震レベル1 PRAにおいて緩和系に期待することができず、炉心損傷直結事象として整理している原子炉建屋損傷やE-LOCAといった事故シナリオが対象となるものの、現段階では、それら事故の起因となる設備の損傷の規模や範囲の特定には困難かつ不確実さが大きく、これらの事故シナリオが発生した場合の事象進展(炉心損傷までの時間余裕や緩和系の健全性等)を定量化することが困難な状況にある。</p> <p>そのため、今後、対象設備の損傷影響評価などの精緻化を進めるとともに、実機適用へ向けた検討を進めていくところである。</p>	<p>点となるようプラント損傷状態を定義した上で、炉心損傷に至るまでのプラント状態等の観点から原子炉格納容器の健全性に影響を与える事象(過温破損、水蒸気爆発等)を抽出しているが、地震レベル1.5PRAでは、地震事象特有の影響として原子炉建屋、原子炉格納容器等の損傷から原子炉格納容器の閉じ込め機能喪失に至るシナリオを考慮する必要がある。</p> <p>具体的には、地震レベル1 PRAにおいて緩和系に期待することができず、炉心損傷直結事象として整理している原子炉建屋損傷や大破断LOCAを上回る規模のLOCA(Excess LOCA)といった事故シナリオが対象となるものの、現段階では、それら事故の起因となる設備の損傷の規模や範囲の特定には困難かつ不確実さが大きく、これらの事故シナリオが発生した場合の事象進展(炉心損傷までの時間余裕や緩和系の健全性等)を定量化することが困難な状況にある。</p> <p>そのため、今後、対象設備の損傷影響評価等の精緻化を進めるとともに、実機適用へ向けた検討を進めていくところである。</p>	<p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■名称の相違 ・E-LOCA↔大破断LOCAを上回る規模のLOCA(Excess LOCA)

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
別紙3 諸外国の重大事故等対策に関係する設備例について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
別紙3 国内外の重大事故等対策に関する設備例について	別紙3 諸外国の重大事故対策に関する設備例について	別紙3 諸外国の重大事故等対策に関する設備例について	【女川】 ■記載表現の相違 ・泊は有効性評価の「6.重大事故等への対処に係る措置の有効性評価の基本的考え方」での定義に従った表現をしている。（大飯と同様）
(1) 国外での先進的な対策の調査方法 国外（米国及び欧州）において整備している先進的な対策について、国外の原子力規制機関である、米国原子力規制委員会（NRC）、フランス原子力安全規制機関（ASN）等の規制文書、米国の最終安全解析書（FSAR）等の事業者公開資料、欧州におけるストレステスト報告書等の調査を実施した。 また、原子力規制関係の調査委託会社の提携先である国外コンサルティング機関から得られる情報、国外の原子力関係者を招いたセミナーでの情報、国外原子力プラントの視察情報等についても合わせて調査を実施した（第1図参照）。	1. 調査方法 諸外国（米国及び欧州）の既設プラントにおいて整備している先進的な炉心損傷防止対策について、以下の書類等から調査を実施した。 ・原子力規制機関（米国NRC、ドイツBMU等）の規制要求文書 ・米国における最終安全解析書（FSAR）の事業者文書 ・欧州におけるストレステスト報告書 等 また、原子力規制関係の調査委託会社の提携先であるコンサルティング機関から得られる情報、諸外国の原子力関係者を招いたセミナーでの情報、諸外国原子力プラントの視察情報等についても調査を実施した。（図1参照） 2. 調査結果 調査可能な範囲内で得られた国外既設プラントにおける炉心損傷防止対策について、女川2号炉で整備している対策と比較した結果を表1に示す。	1. 調査方法 諸外国（米国及び欧州）の既設プラントにおいて整備している先進的な炉心損傷防止対策について、以下の書類等から調査を実施した。 ・原子力規制機関（米国NRC、フランスASN等）の規制要求文書 ・米国における最終安全解析書（FSAR）の事業者文書 ・欧州におけるストレステスト報告書 等 また、原子力規制関係の調査委託会社の提携先であるコンサルティング機関から得られる情報、諸外国の原子力関係者を招いたセミナーでの情報、諸外国原子力プラントの視察情報等についても調査を実施した（図1参照）。 2. 調査結果 調査可能な範囲内で得られた国外既設プラントにおける炉心損傷防止対策について、泊3号炉で整備している対策と比較した結果を表1に示す。	【大飯】 ■記載表現の相違 ・女川に記載統一（以下、相違理由説明を省略） 【女川】 ■炉型の相違 ・諸外国における同型炉の運転実績等を踏まえ、参照する文書を選定している。（大飯と同様） 【女川】 ■名称の相違 ・申請プラント名称（以下、相違理由説明を省略） ■記載表現の相違 【女川】 ■名称の相違 ・PWR及びBWR固有の事故シーケンスグループ名称
すべての事故シーケンスグループにおいて、国外の既設プラントで整備されている各機能の対策が、大飯3号炉及び4号炉においても整備されていることを確認した。また、事故シーケンスグループの中で有効性を確認できる対策の確保が困難と考えられる事象についても、調査可能な範囲内において関連する情報の調査を実施したが、事象発生確率が低い等の理由により国外でも手順面の対策のみで設備面の対策がとられていないことを確認した。	全ての事故シーケンスグループにおいて、国外の既設プラントで整備されている各機能の対策が、女川2号炉においても整備されていることを確認した。 また、事故シーケンスグループの中で有効性を確認できる対策の確保が困難と考えられる「LOCA時注水機能喪失」については、炉心損傷を回避するためには、ECCS相当の容量の注水設備がシーケンシャルに動作することが必要であり、調査可能な範囲内において関連する情報の調査を実施したが、事象発生確率が低い等の理由により諸外国においても設備面の対策がとられていないことを確認した。	すべての事故シーケンスグループにおいて、国外の既設プラントで整備されている各機能の対策が、泊3号炉においても整備されていることを確認した。 また、事故シーケンスグループの中で有効性を確認できる対策の確保が困難と考えられる「ECCS注水機能喪失」については、炉心損傷を回避するためには、ECCS相当の容量の注水設備がシーケンシャルに動作することが必要であり、調査可能な範囲内において関連する情報の調査を実施したが、事象発生確率が低い等の理由により諸外国においても設備面の対策がとられていないことを確認した。	

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
別紙3 諸外国の重大事故等対策に関係する設備例について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>国外の軽心損傷防止対策情報</p> <p>原子力規制機関発行の規制文書</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業者の公開文書 <ul style="list-style-type: none"> ・米国の最終安全解析書 (FSAR) ・英国の建設前安全解析書 (PCSR) 等 歐州 ストレステスト報告書 <ul style="list-style-type: none"> ・ストレステスト国別最終報告書 ・ストレステストビアレビュー報告書 ・ストレステスト後のアクションプラン 等 【国外】原子力規制関係情報の調査委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・海外コンサルティング会社による聞き取り情報 ・海外関係者を招へいして行ったセミナーでの説明資料 ・海外原子力プラント視察から得られる情報 等 <p>【情報入手先】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子力安全推進協会 (JANSI) ・国外原子力規制関係情報の調査委員会 	<p>女川原子力発電所2号炉</p> <p>【原子力規制機関の規制文書】</p> <ul style="list-style-type: none"> 【事業者の公開文書】 <ul style="list-style-type: none"> ・米国の最終安全解析書 (FSAR) 【欧洲】ストレステスト報告書】 <ul style="list-style-type: none"> ・ストレステスト国別最終報告書 ・ストレステストビアレビュー報告書 ・ストレステスト後のアクションプラン 等 <p>【情報入手先】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米国の最終安全解析書 (FSAR) ・英國の建設前安全解析書 (PCSR) 等 	<p>泊発電所3号炉</p> <p>原子力規制機関発行の規制文書</p> <ul style="list-style-type: none"> 米国 原子力規制委員会 (NRC) <ul style="list-style-type: none"> ・連邦規則 (10CFR) ・Regulatory Guide 等 フランス 原子力規制機関 (ASN) <ul style="list-style-type: none"> ・政令、省令、通達 ・基本安全規則 (RFS) 等 BMU 規制指針 <ul style="list-style-type: none"> ・BMU 規制指針 ・原子力安全委員会 (RSK) 勘定 ・原子力技術基準委員会 (KTA) 技術基準 等 BMU 規制指針 <ul style="list-style-type: none"> ・原子力施設の評価基準規則 (SAP) ・技術評価ガイド (TAG) 等 <p>【事業者の公開文書】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米国の最終安全解析書 (FSAR) ・英國の建設前安全解析書 (PCSR) 等 <p>【情報入手先】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米国の最終安全解析書 (FSAR) ・英國の建設前安全解析書 (PCSR) 等 <p>欧州ストレステスト報告書</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ストレステスト国別最終報告書 ・ストレステストビアレビュー報告書 ・ストレステスト後のアクションプラン 等 <p>【諸外国原子力規制関係情報】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外コンサルティング会社による聞き取り情報 ・海外関係者を招へいして行ったセミナーでの説明資料 ・海外原子力プラント視察から得られる情報 等 <p>【情報入手先】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子力安全推進協会 (JANSI) ・国外原子力規制関係情報の調査委員会 	<p>【女川】</p> <p>■炉型の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・諸外国における同型炉の運転実績等を踏まえ、参照する文書を選定している。(大飯と同様) <p>【大飯】</p> <p>■記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女川に記載統一

第1図 国外で整備している軽心損傷防止対策の調査方法

図1 諸外国で整備している軽心損傷防止対策の調査方法

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について 別紙3 諸外国の重大事故等対策に關係する設備例について

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所 3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について 別紙3 諸外国の重大事故等対策に關係する設備例について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉

女川原子力発電所 2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第3回 油圧機器・油圧装置の構成とその動作原理					
機械の構造					
分類	種類	動作する力	動作する力	動作する力	動作する力
1-2-1	シーリング 機械	大歯車が歯合する 機械	大歯車が歯合する 機械	大歯車が歯合する 機械	大歯車が歯合する 機械
(本記)	電動油圧ポンプ 油圧油温計	電動油圧ポンプ 油圧油温計	電動油圧ポンプ 油圧油温計	電動油圧ポンプ 油圧油温計	電動油圧ポンプ 油圧油温計
(添記)	電動油圧ポンプ 油圧油温計	電動油圧ポンプ 油圧油温計	電動油圧ポンプ 油圧油温計	電動油圧ポンプ 油圧油温計	電動油圧ポンプ 油圧油温計
1-2-2	リードモーター 機械	リードモーター 機械	リードモーター 機械	リードモーター 機械	リードモーター 機械
(本記)	リードモーター 機械	リードモーター 機械	リードモーター 機械	リードモーター 機械	リードモーター 機械
(添記)	リードモーター 機械	リードモーター 機械	リードモーター 機械	リードモーター 機械	リードモーター 機械
1-2-3	油圧車 機械	油圧車 機械	油圧車 機械	油圧車 機械	油圧車 機械
(本記)	油圧車 機械	油圧車 機械	油圧車 機械	油圧車 機械	油圧車 機械
(添記)	油圧車 機械	油圧車 機械	油圧車 機械	油圧車 機械	油圧車 機械
1-2-4	RC-LCA 機械	RC-LCA 機械	RC-LCA 機械	RC-LCA 機械	RC-LCA 機械
(本記)	RC-LCA 機械	RC-LCA 機械	RC-LCA 機械	RC-LCA 機械	RC-LCA 機械
(添記)	RC-LCA 機械	RC-LCA 機械	RC-LCA 機械	RC-LCA 機械	RC-LCA 機械

17

表1 米国・歐州での重大事故対策に

卷之三

卷之三

泊発電所 3号炉 有効性評価 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について 別紙3 諸外国の重大事故等対策に関係する設備例について

泊発電所 3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シケンスグループ及び重要事故シケンス等の選定について 別紙3 諸外国の重大事故等対策に関する設備例について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

表1 米国・歐州での重大事故頻度に関する設備例の比較 (4/7)
 横: 有効性基準において何割を評価した
 重大事故等における損傷又は操作

表1 米国・欧洲での重大事故等対策に関する設備例の比較（4/8）

37 条 付録 1-別紙 3-6

泊発電所 3号炉 有効性評価 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について 別紙3 諸外国の重大事故等対策に關係する設備例について

泊発電所3号炉

表1 米国・廃炉での重大事故等対策に関する設備例の比較(5/8)

分類	事故 シーケンス グループ	重大事故等対策に係る動作手配と評価			米国			英國			スウェーデン		
		想定する 種類	対応措置	実現	代替ヒートシップ として EIV 及び SHF 用導通長	代替ヒートシップ として EIV 及び SHF 用導通長	「非常火災ヒートシップ」 として EIV 及び SHF 用導通長	「常火災ヒートシップ」 として EIV 及び SHF 用導通長					
2-2	原子炉漏洩冷却系 喪失	・可燃性ガス導通 シップによる冷却 用導通長	・常火災ヒートシップ として EIV 及び SHF 用導通長	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
海水系の事故	・可燃性ガス導通 シップ	・燃焼地帯がシップ の外側	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

まとめ 上述の要點を元に、国内の既往例より、国外で実施されているる対策が、泊発電所3号炉においても整備されていることと想定した。以下に概要を示す。

なお、「所」や機器名は機器名を示すものとし、「内蔵装置」は内蔵装置を示すものとする。

○米国 (NUREG-0400, Vol. 1-4) における「原子炉漏洩冷却系熱交換器・常火災ヒートシップに対する対策に係る指針」は、燃焼シーケンスを想定した対策に係る指針である。

○日本 (JNCR-01) における「原子炉漏洩冷却系熱交換器・常火災ヒートシップに対する対策に係る指針」は、燃焼シーケンスに対する対策に係る指針である。

相違理由

泊発電所 3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について 別紙3 諸外国の重大事故等対策に関係する設備例について

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由	
分類	事故 シーケンス 順序	想定する 構造	実験結果	対応の必要			
3	格納容器 破裂失火	核子炉格納室 破裂失火	主機3号炉が燃焼した際、 格納容器破裂失火による 機械部品（主機3号炉）と 安全弁（主機3号炉）が 燃焼した。	「ATWSの原因は、 主機3号炉が燃焼した際、 格納容器破裂失火による 機械部品（主機3号炉）と 安全弁（主機3号炉）が 燃焼した。」	米国 「2-1に燃焼した 主機3号炉が燃焼した際、 格納容器破裂失火による 機械部品（主機3号炉）と 安全弁（主機3号炉）が 燃焼した。」	米国 「2-1に燃焼した 主機3号炉が燃焼した際、 格納容器破裂失火による 機械部品（主機3号炉）と 安全弁（主機3号炉）が 燃焼した。」	米国 「2-1に燃焼した 主機3号炉が燃焼した際、 格納容器破裂失火による 機械部品（主機3号炉）と 安全弁（主機3号炉）が 燃焼した。」
4	原子炉冷却水 漏れ	原子炉冷却水 漏れ	上記の原因により、国外の複合プラントで想定されていると判断され、大飯3号炉及び4号炉においても簡略化していることを確認した。	ATWSの原因として、燃料棒においてATWSが発生した際に、燃料棒自体が（ANSI/C-1）を参考して、当社では、主機3号炉において、燃料棒自体が燃焼する危険性によって原水出力が制御しながらの運転を行っており、ATWSの影響を考慮する必要がある。	米国 「ATWSの原因として、燃料棒においてATWSが発生した際に、燃料棒自体が燃焼する危険性によって原水出力が制御しながらの運転を行っており、ATWSの影響を考慮する必要がある。」	米国 「ATWSの原因として、燃料棒においてATWSが発生した際に、燃料棒自体が燃焼する危険性によって原水出力が制御しながらの運転を行っており、ATWSの影響を考慮する必要がある。」	米国 「ATWSの原因として、燃料棒においてATWSが発生した際に、燃料棒自体が燃焼する危険性によって原水出力が制御しながらの運転を行っており、ATWSの影響を考慮する必要がある。」
主とめ			上記の原因により、国外の複合プラントで想定されていると判断され、大飯3号炉及び4号炉においても簡略化していることを確認した。	日本においては、ATWSを発生した際に原水出力を制御して、停止するためには、主機3号炉の安全弁を開放する操作を行なうためには、主機3号炉の安全弁を開放する操作を行なう。	米国 「ATWSの原因として、燃料棒においてATWSが発生した際に、燃料棒自体が燃焼する危険性によって原水出力が制御しながらの運転を行っており、ATWSの影響を考慮する必要がある。」	日本においては、ATWSを発生した際に原水出力を制御して、停止するためには、主機3号炉の安全弁を開放する操作を行なう。	日本においては、ATWSを発生した際に原水出力を制御して、停止するためには、主機3号炉の安全弁を開放する操作を行なう。

泊発電所 3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について 別紙3 諸外国の重大事故等対策に関係する設備例について

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

37条 付録1-別紙3-9

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別紙3 諸外国の重大事故等対策に関する設備例について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

分類	事故シーケンスグループ	想定する機器	大飯3号炉及び4号炉 バイパス （インターフェースシステム、LOCA、蒸気発生器破裂警報回路）	フランス ・クーラングランジ ・ドアアンブリード ・シールドキューレー ・インターフェイス ・システム ・LOCA ・インターフェイス の検知、隔離、遮断 （既設の装置、設備から光絶縁を挿入）	ドイツ ・ドアアンブリード リード ・主蒸気漏がしや(空 氣作動)による 1次冷却水の漏熱	アメリカ ・ドアアンブリード リード ・主蒸気漏がしや(空 氣作動)による 1次冷却水の漏熱	スウェーデン —	対象の概要
分類	事故シーケンスグループ	想定する機器	大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉	
7	給水ポンプ バイパス （インターフェースシステム、LOCA、蒸気発生器破裂警報回路）	上記の調査結果より、国外の既設プラントで実績されている技術が、大飯3号炉及び4号炉においても適用されていることを確認した。 なお、「蒸気発生器破裂警報回路（複数本破損時）」における状況において調査を実施したが、当該シーケンスを想定した対策に問題はない。以下に概要を示す。 ○米国 WH-PWRにおいて、いくつかのF-SAR（Beaver Valley、Catawba、Cat Island）を調査したが、SGTR評価における想定は、完全遮断回路。 ○欧洲 東欧以北の対策は実施していない。	大飯3号炉及び4号炉 バイパス （インターフェースシステム、LOCA、蒸気発生器破裂警報回路）	—	—	—	—	大飯3号炉では、1次冷却系及び2次冷却系の各冷却系に2箇所手順を確 保しているほか、シールドブリードムーブメントの計測・設置から遮断回 路を整備している。 当社では、既設の装置・設備を用いて、シールドブリードムーブメントの先端 知識・隔離する手段及びECU等により1次冷却水の漏熱による漏洩止正器を整 備してある。また、主蒸気漏がしや弁を用い、主蒸気漏がしや弁を用いて、主蒸 気発生器漏による冷却塔の遮断を実施することを考慮して、余熱放 散系統にシールドムーブメントの先端を設置してある。 —
まとめ	—	—	—	—	—	—	—	—

第1表 米国・欧洲での重大事故等対策に関する設備例との比較(S8)

重大事故等対策に関する設備例との比較(S8)	
※：有効性評価において評価がなされた評価 下線部：多様性評価設備	
7	給水ポンプ バイパス （インターフェースシステム、LOCA、蒸気発生器破裂警報回路）
まとめ	—

表1 米国・欧洲での重大事故等対策に関する設備例の比較(S8)

分類	事故シーケンスグループ	想定する機器	重大事故等対策に関する設備		有効性評価において評価を評価した評価		下線部：多様性評価	○：既存基準適合技術	△：既存基準適合技術
			米国	フランス	ドアアンブリード	ドアアンブリード			
7	給水ポンプ バイパス （インターフェースシステム、LOCA、蒸気発生器破裂警報回路）	「クーラングランジ ・ドアキューレー ・シールドブリードムーブメント + 2次冷却系隔離 ・冷却塔 ・システム ・LOCA ・インターフェイス の計測、隔離、遮断 （既設の装置、設備から光絶縁を挿入）	「1次冷却系ドア アンブリード + 2次冷却系隔離 ・シールドブリードムーブメント ・インターフェイス ・システム ・LOCA ・インターフェイス の計測、隔離、遮断 （既設の装置、設備から光絶縁を挿入）	—	—	—	—	—	—
まとめ	—	—	—	—	—	—	—	—	—

上記の調査結果より、国外の既設プラントで実績している技術が、泊発3号炉においても適用されていることが確認した。

なお、「蒸気発生器破裂警報回路（複数本破損時）」における状況において調査を実施したが、当該事故シーケンスを想定した対策に問題はないことを確認した。以下に概要を示す。

○米国
WH-PWRにおいて、いくつかのF-SAR（Beaver Valley、Catawba、Cat Island）を調査したが、SGTR評価における想定は、完全遮断回路。

既存以上の計測は実施していない。

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別紙4 事故（蒸気発生器伝熱管破損、インターフェイスシステムLOCA）時の原子炉トリップ失敗の取扱いについて

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>別紙4</p> <p>事故（SGTR、IS-LOCA）時の原子炉トリップ失敗の取扱いについて</p> <p>内部事象レベル1 PRAでは、イベントツリー作成に際して炉心損傷回避の成功基準として原子炉トリップに期待している起因事象について、ヘディング「原子炉トリップ」を設定し、トリップ遮断器の故障等により原子炉トリップに失敗した場合をそれぞれ1つの事故シーケンスとして抽出している。</p> <p>原子炉トリップ失敗を伴う事故シーケンスについてはイベントツリー上で「ATWSのイベントツリーで整理」と記載しているが、ATWSの炉心損傷頻度の評価対象となる起因事象について具体的には以下2つの観点で整理している。</p> <p>① 「運転時の異常な過渡変化」への該当 「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則（以下「規則」という。）」第44条の記載からもATWSの対象とする起因事象は「運転時の異常な過渡変化」とされており、これにより整理した。</p> <p>【規則抜粋】 (緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備) 第44条 発電用原子炉施設には、運転時の異常な過渡変化において発電用原子炉の運転を緊急に停止することができない事象が発生するおそれがある場合又は当該事象が発生した場合においても炉心の著しい損傷を防止するため、原子炉冷却材圧力バウンダリ及び原子炉格納容器の健全性を維持するとともに、発電用原子炉を未臨界に移行するために必要な設備を設けなければならない。</p>		<p>別紙4</p> <p>事故（蒸気発生器伝熱管破損、インターフェイスシステムLOCA）時の原子炉トリップ失敗の取扱いについて</p> <p>内部事象レベル1 PRAでは、イベントツリー作成に際して炉心損傷回避の成功基準として原子炉トリップに期待している起因事象について、ヘディング「原子炉トリップ」を設定し、トリップ遮断器の故障等により原子炉トリップに失敗した場合をそれぞれ1つの事故シーケンスとして抽出している。</p> <p>原子炉トリップ失敗を伴う事故シーケンスについてはイベントツリー上で「ATWSのイベントツリーで整理」と記載しているが、ATWSの炉心損傷頻度の評価対象となる起因事象について具体的には以下2つの観点で整理している。</p> <p>① 「運転時の異常な過渡変化」への該当 「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則（以下「規則」という。）」第44条の記載からもATWSの対象とする起因事象は「運転時の異常な過渡変化」とされており、これにより整理した。</p> <p>【規則抜粋】 (緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備) 第44条 発電用原子炉施設には、運転時の異常な過渡変化において発電用原子炉の運転を緊急に停止することができない事象が発生するおそれがある場合又は当該事象が発生した場合においても炉心の著しい損傷を防止するため、原子炉冷却材圧力バウンダリ及び原子炉格納容器の健全性を維持するとともに、発電用原子炉を未臨界に移行するために必要な設備を設けなければならない。</p>	<p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■炉型の相違 <ul style="list-style-type: none"> ・PWR 特有の評価に関する資料であるため、女川では該当する資料が無い。 <p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■記載表現の相違 <ul style="list-style-type: none"> ・泊は資料タイトルは正式名称とし、本文で読み替えを行っている。 <p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■記載表現の相違

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別紙4 事故（蒸気発生器伝熱管破損、インターフェイスシステムLOCA）時の原子炉トリップ失敗の取扱いについて

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																								
<p>② ATWS緩和設備作動に期待する事象</p> <p>炉心損傷頻度算出に際して、ATWSの起因事象発生頻度として1次冷却材圧力及び温度の観点で厳しく、ATWS緩和設備に期待する必要のある「運転時の異常な過渡変化」のうち実績のある事象を評価対象として整理した。</p> <p>具体的には、安全評価指針における「運転時の異常な過渡変化」のうち、ATWS発生時に蒸気発生器2次側保有水が減少することにより補助給水が必要となる事象（ATWS緩和設備が作動する事象）としては、以下の5事象であり、そのうち発生実績のある3事象（外部電源喪失、主給水流量喪失、負荷の喪失）を対象として評価した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事象</th><th>発生件数 (1976/4/1～2011/3/31)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉起動時における制御棒の異常な引き抜き</td><td>実績なし</td></tr> <tr> <td>原子炉冷却材流量の部分喪失</td><td>実績なし</td></tr> <tr> <td>外部電源喪失（送電系の故障を含む）</td><td>9件</td></tr> <tr> <td>主給水流量喪失</td><td>5件</td></tr> <tr> <td>負荷の喪失</td><td>20件</td></tr> </tbody> </table> <p>前述の観点により今回の内部事象レベル1 PRAのイベントツリーから抽出される原子炉トリップ失敗を伴う事故シーケンスの取扱いを整理した結果は以下のとおりである。SGTR、IS-LOCA等、観点①、②により対象外と整理した起因事象については、ATWSの観点では比較的厳しくない^{*1}事象であると考えられるため、ATWSの起因事象発生頻度の評価対象外としている。なお、観点①、②により対象外とした事故シーケンスの発生頻度は対象起因事象3事象から算出されたATWSの発生頻度（1.2×10^{-8}（／炉年）^{*2}）と比較して十分低いことを確認している。</p> <p>さらに、このように低頻度ではあるものの、SGTRやIS-LOCA時に原子炉トリップ失敗が発生した場合においても、参</p>	事象	発生件数 (1976/4/1～2011/3/31)	原子炉起動時における制御棒の異常な引き抜き	実績なし	原子炉冷却材流量の部分喪失	実績なし	外部電源喪失（送電系の故障を含む）	9件	主給水流量喪失	5件	負荷の喪失	20件		<p>② 共通要因故障対策盤（自動制御盤）(ATWS緩和設備) 作動に期待する事象</p> <p>炉心損傷頻度算出に際して、ATWSの起因事象発生頻度として1次冷却材圧力及び温度の観点で厳しく、共通要因故障対策盤（自動制御盤）(ATWS緩和設備) に期待する必要のある「運転時の異常な過渡変化」のうち実績のある事象を評価対象として整理した。</p> <p>具体的には、安全評価指針における「運転時の異常な過渡変化」のうち、ATWS発生時に蒸気発生器2次側保有水が減少することにより補助給水が必要となる事象（共通要因故障対策盤（自動制御盤）(ATWS緩和設備) が作動する事象）としては、以下の5事象であり、そのうち発生実績のある3事象（外部電源喪失、主給水流量喪失、負荷の喪失）を対象として評価した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事象</th><th>発生件数 (1976/4/1～2011/3/31)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉起動時における制御棒の異常な引き抜き</td><td>実績なし</td></tr> <tr> <td>原子炉冷却材流量の部分喪失</td><td>実績なし</td></tr> <tr> <td>外部電源喪失（送電系の故障を含む）</td><td>9件</td></tr> <tr> <td>主給水流量喪失</td><td>5件</td></tr> <tr> <td>負荷喪失</td><td>20件</td></tr> </tbody> </table> <p>前述の観点により今回の内部事象レベル1 PRAのイベントツリーから抽出される原子炉トリップ失敗を伴う事故シーケンスの取扱いを整理した結果は以下のとおりである。蒸気発生器伝熱管破損（以下「SGTR」という。）やインターフェイスシステムLOCA（以下「IS-LOCA」という。）等、観点①、②により対象外と整理した起因事象については、ATWSの観点では比較的厳しくない^{*1}事象であると考えられるため、ATWSの起因事象発生頻度の評価対象外としている。なお、観点①、②により対象外とした事故シーケンスの発生頻度は、対象起因事象3事象から算出されたATWSの発生頻度（1.2×10^{-8}（／炉年）^{*2}）と比較して十分低いことを確認している。</p> <p>さらに、このように低頻度ではあるものの、SGTRやIS-LOCA時に原子炉トリップ失敗が発生した場合においても、参</p>	事象	発生件数 (1976/4/1～2011/3/31)	原子炉起動時における制御棒の異常な引き抜き	実績なし	原子炉冷却材流量の部分喪失	実績なし	外部電源喪失（送電系の故障を含む）	9件	主給水流量喪失	5件	負荷喪失	20件	<p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■設備名称の相違 <ul style="list-style-type: none"> ・ATWS緩和設備⇒共通要因故障対策盤（自動制御盤）(ATWS緩和設備) <p>（以下、相違理由説明を省略）</p>
事象	発生件数 (1976/4/1～2011/3/31)																										
原子炉起動時における制御棒の異常な引き抜き	実績なし																										
原子炉冷却材流量の部分喪失	実績なし																										
外部電源喪失（送電系の故障を含む）	9件																										
主給水流量喪失	5件																										
負荷の喪失	20件																										
事象	発生件数 (1976/4/1～2011/3/31)																										
原子炉起動時における制御棒の異常な引き抜き	実績なし																										
原子炉冷却材流量の部分喪失	実績なし																										
外部電源喪失（送電系の故障を含む）	9件																										
主給水流量喪失	5件																										
負荷喪失	20件																										

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別紙4 事故（蒸気発生器伝熱管破損、インターフェイスシステムLOCA）時の原子炉トリップ失敗の取扱いについて

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3号炉			女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
考に示すように、運転手順にしたがって、まず「未臨界の維持」を優先し、手動トリップ操作、M-Gセット電源断による制御棒挿入 や 、緊急ほう酸濃縮を行って未臨界を維持した上で、事象ベースの運転手順に戻って必要な次の手順に移行していくことで、事象発生初期の冷却材放出は厳しくなるものの、運転操作に迷うことなく事故時対応を実施することができる。				考に示すように、運転手順に従って、まず「未臨界の維持」を優先し、手動トリップ操作、M-Gセット電源断による制御棒挿入、緊急ほう酸濃縮を行って未臨界を維持した上で、事象ベースの運転手順に戻って必要な次の手順に移行していくことで、事象発生初期の冷却材放出は厳しくなるものの、運転操作に迷うことなく事故時対応を実施することができる。	【大飯】 ■記載表現の相違 (以下、相違理由説明を省略)
起因事象	観点① 「運転時の異常な過渡変化」に該当	観点② ATWS 種別設備が必要で起因事象発生実績有	備考 (原子炉トリップ失敗確率1.7E-7)		
小破断LOCA	×	×	発生頻度: 3.7E-11(伊年)		
原子炉補機冷却機能喪失	×	×	発生頻度: 3.4E-11(伊年)		
外部電源喪失	○	○	ATWS 対象		
2次冷却系の破断	×	×	発生頻度: 7.3E-11(伊年)		
蒸気発生器伝熱管破損	×	×	発生頻度: 5.4E-10(伊年)		
主給水流量喪失・過渡事象	○	○	ATWS 対象 (過渡事象は負荷喪失)		
インターフェイスシステムLOCA	×	×	発生頻度: 5.1E-18(伊年)		
※1 : LOCA事象の場合、安全注入信号により高濃度のほう酸が炉心に注入され、ATWS時の挙動の緩和に期待できる。また、蒸気発生器による冷却が健全であれば、1次冷却系を減圧することが可能である。					
※2 : 原子炉トリップ失敗確率はフォールトツリー解析により評価しているため、数値はプラントの原子炉保護系設備構成に依存するが、国内PWRプラントの原子炉保護装置の基本的な設計の方針は同等であり、ここで評価に有意に影響するような差異ではない。					
<参考 : SGTR、IS-LOCA時に原子炉トリップ失敗した場合の対応について>					
低頻度ではあるものの、外部電源喪失や主給水流量喪失、負荷喪失以外の起因事象発生時に原子炉トリップ失敗となった場合は、現在想定しているATWS事象よりも1次冷却系に対して厳しい条件となることが想定される。					
特にSGTRやIS-LOCAといった原子炉格納容器の閉じ込め機能に期待できない格納容器バイパスシーケンスとなる可能性のある事象については、本来の炉心損傷防止対策である系外への冷却材の放出抑制のための漏えい箇所の隔離やクールダウンアンドリサーキュレーションに対して負の反応度投入を目的とした手動トリップやほう酸水注入が必要となる等、事象進展や対策が					
<参考 : SGTR、IS-LOCA時に原子炉トリップ失敗した場合の対応について>					
低頻度ではあるものの、外部電源喪失や主給水流量喪失、負荷喪失以外の起因事象発生時に原子炉トリップ失敗となった場合は、現在想定しているATWS事象よりも1次冷却系に対して厳しい条件となることが想定される。					
特にSGTRやIS-LOCAといった原子炉格納容器の閉じ込め機能に期待できない格納容器バイパスシーケンスとなる可能性のある事象については、本来の炉心損傷防止対策である系外への冷却材の放出抑制のための漏えい箇所の隔離やクールダウンアンドリサーキュレーションに対して負の反応度投入を目的とした手動トリップやほう酸水注入が必要となる等、事象進展や対策が					

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別紙4 事故（蒸気発生器伝熱管破損、インターフェイスシステムLOCA）時の原子炉トリップ失敗の取扱いについて

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>大きく異なるが、このような場合には「止める、冷やす、閉じ込める」の優先順位で対応するよう定められた安全機能ベースの運転手順に基づき、順次対応を実施することとしている（別添参考）。</p> <p>具体的にSGTRやIS-LOCAが発生した場合に原子炉トリップが必要となるのは、破損伝熱管が1本程度のSGTR、規模が小さく隔離が早めに成功したIS-LOCA等であり、原子炉トリップまで数分、仮に原子炉への注水機能が喪失した場合でも、炉心損傷まではさらに数時間程度の時間を有する比較的緩やかな事象進展となる。</p> <p>一方、ATWSは、発生後数分の間に急峻な事象進展挙動を示し、対応として手動トリップによる制御棒挿入あるいはほう酸の添加により事象が終結する、長くとも数十分の短期間の事象である。</p> <p>また、重大事故等対策として整備しているATWS緩和設備は、補助給水起動、タービントリップ及び主蒸気隔離を作動させるものであり、SGTR時やIS-LOCA時に必要な安全機能の動作を阻害するものではない。また、ATWS時の挙動緩和としては重要であるが、SGTRやIS-LOCAの比較的緩やかな挙動に対する影響は軽微なことから、SGTR時やIS-LOCA時にATWS緩和設備が作動したとしても、これらの事象への対応に有意な悪影響を及ぼすものではない。</p> <p>したがって、SGTR、IS-LOCA時に原子炉トリップ失敗が発生した場合においても、運転手順にしたがって、まず「未臨界の維持」を優先し、手動トリップ操作やM-Gセット電源断による制御棒挿入や、緊急ほう酸濃縮を行って未臨界を維持した上で、事象ベースの運転手順に戻って必要な次の手順に移行していくことで、事象発生初期の冷却材放出は厳しくなるものの、運転操作に迷うことなく事故時対応を実施することができる。</p> <p>別添：「大飯3号炉及び4号炉重大事故等の発生及び拡大の防止に必要な手順書・体制・教育の整備について」（抜粋）</p>		<p>大きく異なるが、このような場合には「止める、冷やす、閉じ込める」の優先順位で対応するよう定められた安全機能ベースの運転手順に基づき、順次対応を実施することとしている（別添参考）。</p> <p>具体的にSGTRやIS-LOCAが発生した場合に原子炉トリップが必要となるのは、破損伝熱管が1本程度のSGTR、規模が小さく隔離が早めに成功したIS-LOCA等であり、原子炉トリップまで数分、仮に原子炉への注水機能が喪失した場合でも、炉心損傷まではさらに数時間程度の時間を有する比較的緩やかな事象進展となる。</p> <p>一方、ATWSは、発生後数分の間に急峻な事象進展挙動を示し、対応として手動トリップによる制御棒挿入あるいはほう酸の添加により事象が終結する、長くとも数十分の短期間の事象である。</p> <p>また、重大事故等対策として整備している共通要因故障対策盤（自動制御盤）（ATWS緩和設備）は、補助給水起動、タービントリップ及び主蒸気隔離を作動させるものであり、SGTR時やIS-LOCA時に必要な安全機能の動作を阻害するものではない。また、ATWS時の挙動緩和としては重要であるが、SGTRやIS-LOCAの比較的緩やかな挙動に対する影響は軽微なことから、SGTR時やIS-LOCA時に共通要因故障対策盤（自動制御盤）（ATWS緩和設備）が作動したとしても、これらの事象への対応に有意な悪影響を及ぼすものではない。</p> <p>したがって、SGTR、IS-LOCA時に原子炉トリップ失敗が発生した場合においても、運転手順に従って、まず「未臨界的維持」を優先し、手動トリップ操作、M-Gセット電源断による制御棒挿入、緊急ほう酸濃縮を行って未臨界を維持した上で、事象ベースの運転手順に戻って必要な次の手順に移行していくことで、事象発生初期の冷却材放出は厳しくなるものの、運転操作に迷うことなく事故時対応を実施することができる。</p> <p>別添：「泊3号炉 技術的能力 1.0.2 共通事項(4)手順書の整備、教育及び訓練の実施並びに体制の整備」（抜粋）</p>	<p>【大飯】</p> <p>■記載表現の相違</p> <p>■参考先の相違</p>

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別紙4 事故（蒸気発生器伝熱管破損、インターフェイスシステムLOCA）時の原子炉トリップ失敗の取扱いについて

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

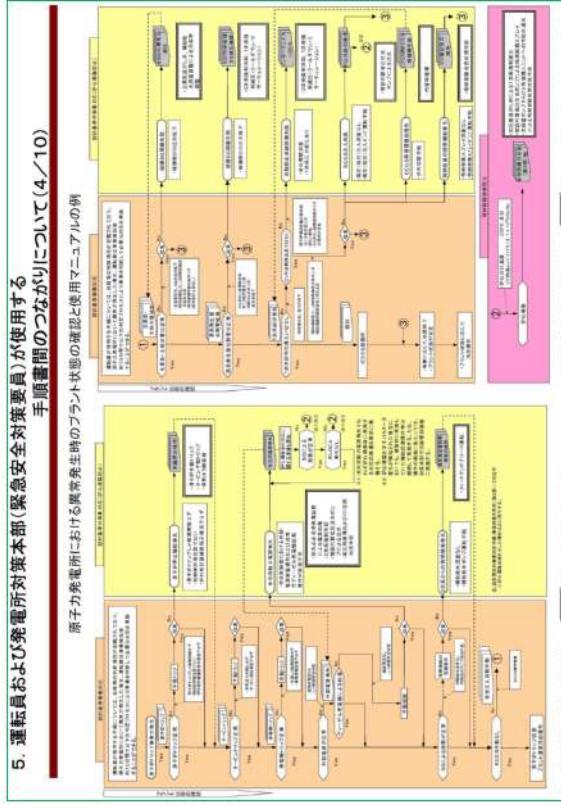
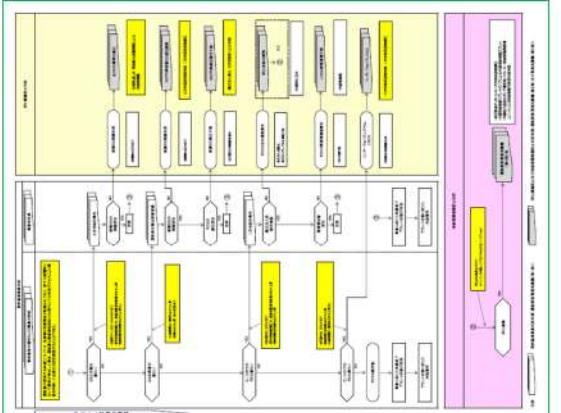
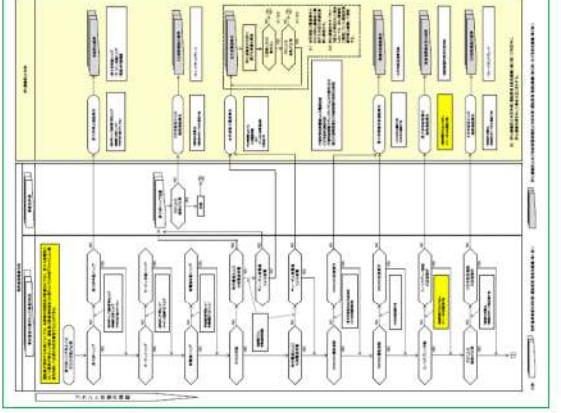
大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>別紙</p> <p>5. 運転員および発電所対策本部(緊急安全対策要員)が使用する手順書のつながりについて(3/10)</p> <p><安全機能(ラムダータブ></p> <p>●事故時操作手順(1)2部の手順書に適用条件が定められていることは前述であるが、複数の後先順位には、使用する(2)各手順書における後先順位の考え方</p> <p><事象ベース手順書同士の後先順位の位置付け> 基本的には、事象ベースであるため手順書間の位置はないと後先順位はない。</p> <p><安全機能ベース手順書の後先順位> (止める)「待つ」、「閉じ込める」の安全機能に従った後先順位を設定している。</p> <p><安全機能ベースと通常ベースの相互通換> 事象ベース手順書に対する、安全機能ベース順序の条件が満たされると、(止む)事象ベース手順書(全文)に移行。安全機能ベースの操作手順については、安全機能が実現した場合、事象ベース手順書を停止して、安全機能が実現しない場合は、事象ベース手順書を停止して、安全機能が実現する。なお、事象ベース手順書を停止して、安全機能が実現しない場合は、(止む)事象ベース手順書を停止して、安全機能が実現する。安全機能が実現する場合、(止む)事象ベース手順書を停止して、安全機能が実現しない場合は、(止む)事象ベース手順書を停止して、安全機能が実現する。</p> <p><安全機能ベース操作手順> 安全機能が実現した場合、事故報告導入手順(全文)に移行。安全機能が実現しない場合は、中止制御室内に設置されている、音量に応じて操作手順を表示する。ただし、操作手順について、事故報告導入手順が可操作である。操作手順については、操作手順は常に手順書に従って実施する。</p> <p>【付録】(手順書は秘密に係る事由で手引で公開することはできません。)</p>		<p>別紙</p> <p>【大飯】</p> <p>■記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉トリップに失敗した場合、未臨界の維持を優先して対応を実施する方針は大飯と同様。 	

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別紙4 事故（蒸気発生器伝熱管破損、インターフェイスシステムLOCA）時の原子炉トリップ失敗の取扱いについて

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>5. 運転員および発電所幹部(緊急安全対策本部)が使用する 手順書間のつながりについて(4/10)</p> <p>原子力発電所における異常全停時のプラント状態の確認と使用マニアルの例</p>		 	<p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■記載表現の相違 <ul style="list-style-type: none"> 原子炉トリップに失敗した場合、未臨界の維持を優先して対応を実施する方針は大飯と同様。

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別紙5 泊3号炉 PRAにおける主要なカットセットとFV重要度に照らした重大事故等防止対策の対応状況

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>別紙5 PRAにおける主要なカットセットについて</p> <p>各事故シーケンスグループに含まれる事故シーケンスについて、炉心損傷に至る要因をカットセットレベルまで展開し、炉心損傷頻度への寄与割合の観点で整理し、主要なカットセットに対する重大事故等対処設備の整備状況等を確認した。</p> <p>各事故シーケンスをカットセットレベルまで展開した結果、発生頻度の高いカットセットに対しては多重に対策を講じる等、今後のさらなる安全性向上に資することができると考えられる。</p> <p>なお、国内外の先進的な対策を講じても対策が困難な事故シーケンスに対しては、全炉心損傷頻度への寄与が小さいことを確認しており、さらにこれらの事故シーケンスに対しては、炉心損傷を防止することは困難であるが、炉心損傷の拡大を抑制する等の影響緩和に期待できるカットセットが存在することを確認した。</p> <p>また、格納容器破損防止対策の各格納容器破損モードについても同様に、格納容器破損頻度がドミナントとなるプラント損傷状態(PDS)と主要なカットセットの展開を行い、これらの格納容器破損頻度の観点でドミナントなカットセットに対して今回整備した格納容器破損防止対策が有効であることを確認した。</p> <p>以下に、内部事象レベル1、内部事象レベル1、5、停止時レベル</p>	<p>別紙5 女川2号炉 PRAにおける主要なカットセットとFV重要度に照らした重大事故防止対策の対応状況</p>	<p>別紙5 泊3号炉 PRAにおける主要なカットセットとFV重要度に照らした重大事故等防止対策の対応状況</p>	<p>別紙5 【女川】 ■名称の相違 ・申請プラント (以下、相違理由説明を省略) ■記載表現の相違 ・泊は本資料で「重大事故等防止対策」という表記で統一している。 【大飯】 ■記載方針の相違 ・女川実績の反映 ・泊は主要なカットセットに照らした重大事故等防止対策の対応状況に加えて、FV重要度の観点でも重大事故等防止対策の対応状況を確認している。 【大飯】 ■記載方針の相違 ・女川実績の反映</p>

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別紙5 泊3号炉PRAにおける主要なカットセットとFV重要度に照らした重大事故等防止対策の対応状況

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
1 PRAそれぞれにおけるカットセット分析結果を示す。	1. 内部事象運転時レベル1 PRA	1. 内部事象運転時レベル1 PRA	【大飯】 ■記載表現の相違 ・女川に記載統一 (以下、相違理由説明を省略)
1. 内部事象レベル1 PRA (1) 選定条件 事故シーケンスの種類によっては展開されるカットセットが無数に存在するものがあるため、ここでは、各事故シーケンスについて以下の判断基準を基に主要なカットセットを抽出した。 ・炉心損傷頻度が 1×10^{-7} （/炉年）以上のカットセット ・事故シーケンスの中で上位3位までのカットセット 各事故シーケンスにおける主要なカットセット及び炉心損傷防止対策の整備状況等について第1-1表～第1-7表に示す。	1. 1 主要なカットセットに照らした重大事故等防止対策の対応状況の確認 各事故シーケンスグループに含まれる事故シーケンスについて、炉心損傷に至る要因をカットセットレベルまで展開し、炉心損傷頻度への寄与割合の観点で整理し、主要なカットセットに対する炉心損傷防止対策の整備状況等を確認した。 (1) 主要なカットセットの抽出 事故シーケンスの種類によっては展開されるカットセットが無数に存在するものがあるため、ここでは、各事故シーケンスについて以下の判断基準を基に主要なカットセットを抽出した。 ・炉心損傷頻度が 1.0×10^{-7} （/炉年）以上のカットセット ・事故シーケンスの中で上位3位までのカットセット 各事故シーケンスにおける主要なカットセット及び炉心損傷防止対策の整備状況等を第1-1表～第1-7表に示す。	1.1 主要なカットセットに照らした重大事故等防止対策の対応状況の確認 各事故シーケンスグループに含まれる事故シーケンスについて、炉心損傷に至る要因をカットセットレベルまで展開し、炉心損傷頻度への寄与割合の観点で整理し、主要なカットセットに対する炉心損傷防止対策の整備状況等を確認した。 (1) 主要なカットセットの抽出 事故シーケンスの種類によっては展開されるカットセットが無数に存在するものがあるため、ここでは、各事故シーケンスについて以下の判断基準を基に主要なカットセットを抽出した。 ・炉心損傷頻度が 1×10^{-7} （/炉年）以上のカットセット ・事故シーケンスの中で上位3位までのカットセット 各事故シーケンスにおける主要なカットセット及び炉心損傷防止対策の整備状況等を第1-1表～第1-7表に示す。	【女川】 ■評価結果の相違 ・炉型による相違（大飯と同様）
(2) 主要なカットセットの確認結果 第1-1表～第1-7表に示したとおり、一部に「大破断LOCA +低圧注入失敗」のような国内外の先進的な対策を考慮しても対策が困難な事故シーケンスが存在するものの、大半の事故シーケンスに対しては、主要なカットセットレベルまで展開した場合において、整備された炉心損傷防止対策により炉心損傷防止が可能であることを確認した。 一方、PRAでは様々な故障モードや人的過誤を考慮しており、その事故シーケンス上の違いを考慮するが、類似するものはまとめられて1つの事故シーケンスとして扱っている。そのため、事故シーケンスに含まれる機器の故障モードによっては、有効性評価で考慮した対策が必ずしも有効でない場合も存在する。 事故シーケンスに含まれる機器の故障モードを分析した結果、	(2) 主要なカットセットの確認結果 第1-1表～第1-7表に示したとおり、一部に「大破断LOCA +HPCS失敗+低圧ECCS失敗」のような国内外の先進的な対策を考慮しても対策が困難な事故シーケンスが存在するものの、大半の事故シーケンスに対しては、主要なカットセットレベルまで展開した場合においても、整備された炉心損傷防止対策により炉心損傷を防止することが可能となることを確認した。 一方、PRAでは様々な故障モードや人的過誤を考慮しており、そのシーケンス上の違いを考慮するが、類似するものはまとめられて1つの事故シーケンスとして扱っている。そのため、事故シーケンスに含まれる機器の故障モードによっては、有効性評価で考慮した対策が必ずしも有効でない場合も存在しうる。 事故シーケンスに含まれる機器の故障モードを分析した結果、	(2) 主要なカットセットの確認結果 第1-1表～第1-7表に示したとおり、一部に「大破断LOCA +低圧注入失敗」のような国内外の先進的な対策を考慮しても対策が困難な事故シーケンスが存在するものの、大半の事故シーケンスに対しては、主要なカットセットレベルまで展開した場合においても、整備された炉心損傷防止対策により炉心損傷を防止することが可能となることを確認した。 一方、PRAでは様々な故障モードや人的過誤を考慮しており、そのシーケンス上の違いを考慮するが、類似するものはまとめられて1つの事故シーケンスとして扱っている。そのため、事故シーケンスに含まれる機器の故障モードによっては、有効性評価で考慮した対策が必ずしも有効でない場合も存在しうる。 事故シーケンスに含まれる機器の故障モードを分析した結果、	

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別紙5 泊3号炉PRAにおける主要なカットセットとFV重要度に照らした重大事故等防止対策の対応状況

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由	
事故シーケンスグループのうち、「 原子炉格納容器の除熱機能喪失 」及び「 ECCS再循環機能喪失 」に含まれる一部の事故シーケンスにおいて、故障モードによっては有効性評価で考慮した対策では対応できない場合があることを確認した。ただし、このようなカットセットは発生頻度が低く、リスクへの寄与が小さいことを確認した。	事故シーケンスグループのうち、「 LOCA時注水機能喪失 」に含まれる一部の事故シーケンスにおいて、故障モードによっては有効性評価で考慮した対策では対応できない場合があることを確認した。ただし、このようなカットセットは発生頻度が低く、リスクへの寄与が小さいことを確認した。	事故シーケンスグループのうち、「 ECCS再循環機能喪失 」に含まれる一部の事故シーケンスにおいて、故障モードによっては有効性評価で考慮した対策では対応できない場合があることを確認した。ただし、このようなカットセットは発生頻度が低く、リスクへの寄与が小さいことを確認した。	<p>【女川】【大飯】 ■評価結果の相違 ・炉型、設計による相違 ・泊は事故シーケンスグループ「原子炉格納容器の除熱機能喪失」に分類される事故シーケンスの主要なカットセットに対して、有効性評価で考慮した対策が有効であることを確認している。（玄海と同様）</p> <p>【大飯】 ■記載方針の相違 ・女川実績の反映</p> <p>【女川】 ■記載表現の相違 ・事故シーケンスグループ ⇄ 事故シーケンス（東海第二、島根と同様の表現）</p> <p>【女川】 ■評価結果の相違 ■設計方針の相違 ・全炉心損傷頻度に対して寄与割合の高い事故シーケンスグループは異なるが、支配的なカットセットについて対策の有効性を確認し、対策を多様化している方針に相違はない。</p>	
(3) カットセットを踏まえた事故シーケンスへの対策の対応性	(3) カットセットを踏まえた事故シーケンスへの対策の対応性	今回の分析では、各事故シーケンスグループのうち、主要な事故シーケンスグループそれぞれについて支配的なカットセットを確認し、対策の有効性を定性的に考察した。支配的なカットセットであっても、事故シーケンスグループ全体の炉心損傷頻度に対しては小さな割合となる場合もある。このため、今回確認したカットセットの炉心損傷頻度の合計が事故シーケンスグループの炉心損傷頻度に占める割合は事故シーケンスグループ毎に異なり、約5～95%の幅が生じた。また、全炉心損傷頻度から見ると、 除熱機能の喪失 によって格納容器が先行破損し、炉心損傷に至る事故シーケンスグループである「崩壊熱除去機能喪失」の炉心損傷頻度が全炉心損傷頻度の約99.9%を占めている。「崩壊熱除去機能喪失」については、その炉心損傷頻度の約89%のカットセットを確認したことから、全炉心損傷頻度に対しても約89%のカットセットを確認し、対策の有効性を定性的に確認したものと整理できる。	今回の分析では、各事故シーケンスグループのうち、主要な事故シーケンスそれぞれについて支配的なカットセットを確認し、対策の有効性を定性的に考察した。支配的なカットセットであっても、事故シーケンスグループ全体の炉心損傷頻度に対しては小さな割合となる場合もある。このため、今回確認したカットセットの炉心損傷頻度の合計が事故シーケンスグループの炉心損傷頻度に占める割合は事故シーケンスグループごとに異なり、約11～100%の幅が生じた。また、全炉心損傷頻度から見ると、 原子炉補機冷却機能の喪失 によって起因事象の発生と同時にECCS等の緩和機能のサポート系も喪失するとともに、従属的にRCPシールLOCAや加圧器逃がし弁／安全弁LOCAが発生することで炉心損傷に至る事故シーケンスグループである「 原子炉補機冷却機能喪失 」の炉心損傷頻度が全炉心損傷頻度の約88.6%を占めている。「 原子炉補機冷却機能喪失 」については、その炉心損傷頻度の約100%のカットセットを確認したことから、全炉心損傷頻度に対しても約88.6%のカットセットを確認し、対策の有効性を定性的に確認したものと整理できる。	さらに、「 原子炉補機冷却機能喪失 」への対策としては、 原子炉補機冷却水系 と異なる系統の補助給水ポンプ及び主蒸気逃がし弁による2次冷却系強制冷却、代替格納容器スプレイポンプによる炉心注水を設け、除熱機能を多様化している。この多様性を考慮す

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別紙5 泊3号炉PRAにおける主要なカットセットとFV重要度に照らした重大事故等防止対策の対応状況

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>○ECCS再循環機能喪失（第1-6表参照）</p> <p>この事故シーケンスグループに分類される事故シーケンスは、高圧再循環又は低圧再循環に失敗することで、炉心からの除熱に失敗するシーケンスである。これに対応する炉心損傷防止対策は、2次冷却系強制冷却による代替再循環等としているが、再循環切替信号の共通要因故障により自動での再循環切替に失敗する場合や、再循環サンプスクリーンが閉塞することにより再循環機能喪失となる場合がある。これらが発生した場合、有効性評価で考慮した対策では対応できない。しかしながら、自動による再循環切替に失敗した場合は、手動による再循環切替が実施可能であり、また、再循環サンプスクリーンが閉塞した場合においても燃料取替用水ピットに水を補給しつつ注入継続を実施することにより炉心損傷が防止できる可能性があると考えられる。</p>	<p>う系統である原子炉格納容器フィルタベント系を設け、除熱機能を多様化している。この原子炉格納容器フィルタベント系の持つ独立性及び多様性を考慮すると、有効性評価で考慮した対策が有効に機能しない状況は考えにくい。このため、全炉心損傷頻度の約99.9%を占める「崩壊熱除去機能喪失」に対しては炉心損傷頻度の殆どの割合に対して、有効性評価で考慮した対策は有効に機能するものと考える。</p> <p>(2) 述べた有効性評価で考慮した対策では対応できない場合について、「LOCA時注水機能喪失」のカットセットを確認すると、人的過誤(手動減圧操作失敗)と計測制御系の故障(計器や自動信号故障)の重複が抽出されている。全炉心損傷頻度から見た場合、これらのカットセットの頻度は非常に小さな値であるが、これらについては、訓練等により人的過誤の発生可能性の低減に努めるとともに、計測制御系の故障時にも、正常に動作・計測されている他の計器・パラメータによってプラントの異常を検知できるように訓練等による対応能力の向上に努めていく。</p> <p>上記のとおり、人的過誤と計測制御系の故障が重複する非常に頻度の小さな場合において、有効性評価で考慮した対策では対応できない場合を考えられるものの、有効性評価で考慮した対策と設計基準設備の共用部分(注入弁等)の故障を伴う様なカットセットは、支配的なカットセットとしては抽出されていない。有効性評価で考慮した対策は、基本的に設計基準設備に対して多様化された、独立な系統機能の追加であることから、これらの共用部分の故障を伴うカットセットが支配的なカットセットとして抽出されていない以上、有効性評価で考慮した対策は、殆どのシーケンスに対して有効であると考えられる。また、全炉心損傷頻度の約99.9%を占める「崩壊熱除去機能喪失」についても、今回考慮した除熱機能である残熱除去系に対して、独立かつ多様化された系統である原子炉格納容器フィルタベント系が設けられていることから、有効性評価で考慮した対策が有効なものであると考えられる。</p>	<p>ると、有効性評価で考慮した対策が有効に機能しない状況は考えにくい。このため、全炉心損傷頻度の約88.6%を占める「原子炉補機冷却機能喪失」に対しては炉心損傷頻度の殆どの割合に対して、有効性評価で考慮した対策は有効に機能するものと考える。</p> <p>(2) 述べた有効性評価で考慮した対策では対応できない場合について、「ECCS再循環機能喪失」のカットセットを確認すると、人的過誤(再循環自動切替許可操作失敗)や再循環サンプスクリーンの閉塞が抽出されている。全炉心損傷頻度から見た場合、これらのカットセットの頻度は非常に小さな値であるが、これらについては、訓練等により人的過誤の発生可能性の低減に努めていくとともに、再循環サンプスクリーンが閉塞した場合においても、燃料取替用水ピットに水を補給しつつ注入継続を実施することにより炉心損傷が防止できる可能性があると考えられる。</p> <p>上記のとおり、有効性評価で考慮した対策では対応できない場合が考えられるものの、これらのカットセットの頻度は非常に小さな値であり、有効性評価で考慮した対策は、殆どのシーケンスに対して有効であると考えられる。また、全炉心損傷頻度の約88.6%を占める「原子炉補機冷却機能喪失」についても、今回考慮した原子炉補機冷却系と異なる系統の補助給水ポンプ及び主蒸気逃がし弁による2次冷却系強制冷却、代替格納容器スプレイポンプによる炉心注水が設けられていることから、有効性評価で考慮した対策が有効なものであると考えられる。</p>	<p>【大飯】 ・泊との比較のため、大飯の○ECCS再循環機能喪失と○原子炉格納容器除熱機能喪失の記載を入れ替えている 【大飯】 ■記載方針の相違 ・女川実績の反映 【女川】 ■評価結果の相違 ・炉型による相違 【大飯】 ■設計の相違 ・ECCS再循環モード移行時、大飯は再循環切替信号による自動切替、泊は運転員による再循環自動切替許可操作を評価上の前提としている。 (支配的なカットセットとして再循環切替に係る人的過誤が抽出されている点は、再循環切替に運転員操作が必要な玄海と同様) 【大飯】 ■記載方針の相違 ・女川実績の反映 ・泊は「また、～」以降で全炉心損傷頻度に対して支配的な</p>

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別紙5 泊3号炉PRAにおける主要なカットセットとFV重要度に照らした重大事故等防止対策の対応状況

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>○原子炉格納容器の除熱機能喪失（第1-3表参照） この事故シーケンスグループに分類される事故シーケンスは、格納容器スプレイ機能（注入／再循環）が喪失することにより原子炉格納容器が先行破損して炉心損傷に至るシーケンスである。これに対応する炉心損傷防止対策は、格納容器内自然対流冷却であるが、「大破断L O C A+低圧再循環失敗+スプレイ再循環失敗」の事故シーケンスのうち、動力変圧器が機能喪失することで再循環に失敗し^{※1}、当該シーケンスが発生した場合、有効性評価で考慮した対策では対応できない^{※2}。しかしながら、この場合でも、自動で開失敗となったCCW通水弁を手動で開けることにより格納容器内自然対流冷却の実施が可能となる。</p> <p>※1：再循環運転時に必要となるR H R クーラ及びC V スプレイクーラへのCCW通水弁は再循環切替時に自動で開となり再循環水の冷却が行われるが、動力変圧器が機能喪失すると当該弁への電源供給が不能となり、自動開に失敗して、各クーラへのCCW供給がなされずに再循環運転失敗となる。</p> <p>※2：動力変圧器が機能喪失した場合、※1と同様、再循環ユニットへのCCW通水弁の自動開に失敗し、再循環ユニットでの冷却が行われず格納容器内自然対流冷却に失敗する。</p>			<p>事故シーケンスグループに対する対策の有効性について記載。（大飯に記載はないが、有効性評価で考慮した対策が有効と確認した結果は同様）</p> <p>【大飯】</p> <p>■評価結果の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は事故シーケンスグループ「原子炉格納容器の除熱機能喪失」に分類される主要な事故シーケンスについて、有効性評価で考慮した対策が有効であることを確認している。（玄海と同様）

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別紙5 泊3号炉PRAにおける主要なカットセットとFV重要度に照らした重大事故等防止対策の対応状況

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉							女川原子力発電所2号炉				泊発電所3号炉					相違理由												
第1-1表 事故シーケンスごとの主要なカットセット（2次冷却系からの除熱機能喪失）																												
事故シーケンス																												
事故シーケンス																												
事故シーケンス	主要なカットセット	CDF (炉年)	寄与 割合 (炉年)	金CDF	炉心損傷 防止対策	対策の 有効性	事故シーケンス	CDF (炉年)	主要なカットセット	CDF (炉年)	寄与 割合	対策	対策 有効性	事故シーケンス	CDF (炉年)	主要なカットセット	CDF (炉年)	寄与 割合	対策	対策 有効性								
手動停止 +補助給水失敗	①復水ピット閉塞 ②SG ABCD水位計の作動失敗(CCF)による 外部給水系各機器の外部リーキ	2.8E-0 9.7E-0 8.5E-8	51% 2% 1%	5.5E-6	フィード アンド ブリード	○ ○ ○	手動停止 +補助給水失敗	1.1E-93	①補助給水ボンプ起動信号失敗 CCF ②補助給水ピット閉塞 ③タービン動輪給水ポンプ試験による 停機外 + 電動動輪給水ポンプ運転失敗 アンダ A, B起動失敗 CCF	7.0E-06 2.8E-06 1.2E-07	54% 22% 1%	フィード アンド ブリード	○ ○ ○	手動停止 +補助給水失敗	5.1E-96	手動停止と同様	手動停止と同様	手動停止と同様	手動停止と同様	手動停止と同様								
過渡事象 +補助給水失敗	①2次冷却系断事象診断通過による遮断 SGループへの給水停止失敗	1.2E-0	98%	1.2E-6	フィード アンド ブリード	○	過渡事象 +補助給水失敗	1.2E-96	手動停止と同様	手動停止と同様	手動停止と同様	手動停止と同様	手動停止と同様	過渡事象 +補助給水失敗	5.1E-96	手動停止と同様	手動停止と同様	手動停止と同様	手動停止と同様	手動停止と同様								
2次冷却系の破断 +補助給水失敗	②復水ピット閉塞 ③復水 SGへの補助給水漏れ量 574B 閉塞 + 575B 停止失敗	5.3E-0 1.3E-0	0.4% 0.1%	1.2E-6	フィード アンド ブリード	○ ○	2次冷却系の破断 +補助給水失敗	1.2E-96	①2次系断事象診断通過による遮断 SG ループへの給水停止失敗 ②補助給水ボンプ起動信号失敗 CCF ③補助給水ボンプ運転失敗 CCF	1.2E-06 8.0E-09 5.0E-09	98% 1% 0.4%	フィード アンド ブリード	○ ○ ○	2次冷却系の破断 +補助給水失敗	1.2E-96	手動停止と同様	手動停止と同様	手動停止と同様	手動停止と同様	手動停止と同様								
主給水流量喪失 +補助給水失敗	手動停止と同様	2.7E-7	手動停止と同様	手動停止と同様	手動停止と同様	手動停止と同様	主給水喪失 +補助給水失敗	6.1E-97	手動停止と同様	手動停止と同様	手動停止と同様	手動停止と同様	手動停止と同様	主給水喪失 +補助給水失敗	6.1E-97	手動停止と同様	手動停止と同様	手動停止と同様	手動停止と同様	手動停止と同様								
外部電源喪失 +補助給水失敗	①復水ピット閉塞 ②補助給水系各機器の外部リーキ	5.9E-8 1.7E-9	51% 2%	1.2E-7	フィード アンド ブリード	○ ○	外部電源喪失 +補助給水失敗	1.1E-97	①補助給水ボンプ起動信号失敗 CCF ②補助給水系各機器の外部リーキ ③補助給水ボンプ運転失敗 CCF ④外部電源喪失	5.9E-05 5.1E-09 2.5E-09	45% 4% 2%	フィード アンド ブリード	○ ○ ○	外部電源喪失 +補助給水失敗	1.1E-97	手動停止と同様	手動停止と同様	手動停止と同様	手動停止と同様	手動停止と同様								
SGTB +補助給水失敗	②SG 入口電流非 574A,C,D のうちの 2つ の制御閥閉塞	3.9E-8	51%	1.7E-9	2%	7.7E-8	フィード アンド ブリード	○ ○	SGTB +補助給水失敗	1.1E-97	手動停止と同様	手動停止と同様	手動停止と同様	SGTB +補助給水失敗	1.1E-97	手動停止と同様	手動停止と同様	手動停止と同様	手動停止と同様	手動停止と同様								
小破断 LOCA +補助給水失敗	①復水ピット閉塞 ②SG 入口電流非 574A,B,C,D のうちの 2つ の制御閥閉塞	2.7E-0 2.4E-10	48% 4%	5.6E-9	フィード アンド ブリード	○ ○	小破断 LOCA +補助給水失敗	1.0E-98	①補助給水ボンプ起動信号失敗 CCF ②補助給水ボンプ運転失敗 CCF ③補助給水系各機器の外部リーキ	1.0E-09 2.7E-09 7.9E-10	44% 27% 2%	フィード アンド ブリード	○ ○ ○	小破断 LOCA +補助給水失敗	1.0E-98	手動停止と同様	手動停止と同様	手動停止と同様	手動停止と同様	手動停止と同様								
2次冷却系の破断 +主蒸気隔離失敗	①破断ループ TD-AFWP蒸気供給ライ ン + 575A停止失敗(HF) + 「破 断ループ TD-AFWP蒸気供給ライン 逆止弁575A開失敗」により健全側ループ の蒸気供給制限ループ遮断 ②健全側ループ主蒸気隔離弁バイパス弁 361503535、3640407部リーキ + 開放ルー ブノブ遮断止弁536B開失敗 ③健全側ループ主蒸気隔離弁535AC,D開 失敗 + 破断ループ主蒸気隔離逆止弁 536B開失敗	3.4E-11	52%	6.0E-11	フィード アンド ブリード	○	2次冷却系の破断 +主蒸気隔離失敗	7.7E-11	①「破断ループ側タービン動輪給水ボン プ起動基気主蒸気元栓 (575A) 閉失敗 HF」 +「破断ループ側タービン動輪給水ボン プ動輪基気主蒸気ライン逆止弁 576A 開失敗」 により健全側ループの高気が破断側ルー プへ流出 ②「破断ループによる健全側ループ側タービ ン動輪給水ボンプ動輪基気主蒸気ライン 元栓 (575A) 閉失敗 (HF)」 +「健全側ループ側タービン動輪給水ボン プ動輪基気主蒸気ライン逆止弁 (576A) 閉失敗」 により健全側ループの高気が破断側ルー プへ流出 ③健全側ループ主蒸気隔離弁 535A (C) 閉失 敗 + 破断ループ主蒸気隔離逆止弁 531B 閉失 敗	3.2E-11 3.4E-11 6.1E-12	42% 44% 8%	フィード アンド ブリード	○ ○ ○	2次冷却系の破断 +主蒸気隔離失敗	7.7E-11	手動停止と同様	手動停止と同様	手動停止と同様	手動停止と同様	手動停止と同様								
【主要なカットセットに対する検討】																												
【主要なカットセットに対する検討】																												
○第1-1表より、事故シーケンスグループ「2次冷却系からの除熱機能喪失」については炉心損傷頻度の約78%のカットセットを確認した。なお、「2次冷却系からの除熱機能喪失」は全炉心損傷頻度に占める炉心損傷頻度の割合が約9%であり、全炉心損傷頻度に対して寄与割合の低い事故シーケンスグループである。																												
○「手動停止+補助給水失敗」、「過渡事象+補助給水失敗」、「主給水失敗+補助給水失敗」、「外部電源喪失+補助給水失敗」について																												
【女川】																												
■炉型の相違																												
・炉型による事故シーケンスグループ及び対策の相違のために、2次冷却系からの除熱機能喪失については大飯と比較する																												
【大飯】																												
■評価結果の相違																												
・個別評価による相違																												
【大飯】																												
■記載方針の相違																												
・女川実績の反映																												
・事故シーケンスグループのうちカットセットを確認した割合、全炉心損傷頻度に対する割合について記載（以下、相違理由説明を「記載方針の相違」と記載）																												
【女川】																												
■記載方針の相違																												
・記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）																												
・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）																												

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別紙5 泊3号炉PRAにおける主要なカットセットとFV重要度に照らした重大事故等防止対策の対応状況

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>○本グループに含まれる事故シーケンスは、補助給水機能が喪失して炉心損傷に至る事故シーケンスが大半を占めている。補助給水機能が喪失する要因としては、ポンプ故障、注入配管閉塞、水源喪失等が考えられ、ここでは、復水ピット閉塞による水源喪失が支配的となっているが、その場合においても給水源の切替え（添付-1参照）を実施することや、炉心損傷防止対策として補助給水系とは異なる系統を使用したフィードアンドブリードを実施することで炉心損傷防止が可能である。</p> <p>○また、「2次冷却系の破断+補助給水失敗」及び「2次冷却系の破断+主蒸気隔離失敗」の事故シーケンスでは、破断ループ隔離に伴う診断過誤や操作失敗（HE）が上位のカットセットとして抽出されたが、これらについても同様にフィードアンドブリードを実施することで炉心損傷防止が可能である。</p>		<p>では、補助給水ポンプ起動信号の発信失敗の共通原因故障、補助給水ピットの閉塞、試験によるポンプの待機除外やポンプ室空調系のファンの共通原因故障が主要なカットセットとして挙がっている。</p> <p>○「蒸気発生器伝熱管破損+補助給水失敗」、「小破断LOCA+補助給水失敗」については、補助給水ポンプ起動信号の発信失敗の共通原因故障、補助給水ピットの閉塞、原子炉補機冷却海水系である原子炉補機冷却海水ポンプの共通原因故障が主要なカットセットとして挙がっている。</p> <p>○本カテゴリーに含まれる事故シーケンスは、補助給水機能が喪失して炉心損傷に至る事故シーケンスが大半を占めている。補助給水機能が喪失する要因としては、ポンプ故障、注入配管閉塞、水源喪失等が考えられ、ここでは、補助給水ポンプ起動信号の発信失敗の共通原因故障及び補助給水ピット閉塞による水源喪失が支配的となっているが、その場合においても給水源の切替え（添付-1参照）を実施することや炉心損傷防止対策として補助給水系とは異なる系統を使用したフィードアンドブリードを実施することで炉心損傷防止が可能である。</p> <p>○また、「2次冷却系の破断+補助給水失敗」及び「2次冷却系の破断+主蒸気隔離失敗」の事故シーケンスでは、破断ループ隔離に伴う診断過誤や操作失敗（HE）が上位のカットセットとして抽出されたが、これらについても同様にフィードアンドブリードを実施することで炉心損傷防止が可能である。カットセットとして抽出されている人的過誤については、訓練等によりその発生可能性の低減に努めていく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・女川実績の反映 ・各事故シーケンスの主要なカットセットについて記載。（以下、相違理由説明を「記載方針の相違・主なカットセットを記載」と記載） <p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■記載表現の相違 ・女川の5-10ページ等の記載反映（以下、相違理由説明を省略） <p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■評価結果の相違 ・個別評価による相違 <p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■設備名称の相違 ・復水ピット⇒補助給水ピット <p>（以下、相違理由説明を省略）</p> <p>■記載表現の相違</p> <p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■記載方針の相違 ・女川実績の反映 ・人的過誤の低減策について記載。

泊発電所 3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別紙5 泊3号炉 PRAにおける主要なカットセットとFV重要度に照らした重大事故等防止対策の対応状況

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別紙5 泊3号炉PRAにおける主要なカットセットとFV重要度に照らした重大事故等防止対策の対応状況

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>○「手動停止+高圧注水失敗+低圧ECCS失敗」、「手動停止+S RV再閉失敗+高圧注水失敗+低圧ECCS失敗」については、高圧・低圧注水機能が喪失する要因として、高圧炉心スプレイ系に関連する人的過誤や区分I直流電源、区分II交流電源に関する機器の故障、原子炉補機冷却系である原子炉補機冷却系／原子炉補機冷却海水ポンプの共通原因故障が主要なカットセットとして挙がっている。</p> <p>○「サポート系喪失+高圧注水失敗+低圧ECCS失敗」については、起因事象により片区分の緩和設備が期待できなくなり、高圧・低圧注水機能が喪失する要因として、高圧炉心スプレイ系に関連する人的過誤や期待できる区分の電源に関する機器が主要なカットセットとして挙がっている。</p> <p>○「サポート系喪失+S RV再閉失敗+高圧注水失敗+低圧ECCS失敗」については、高圧・低圧注水機能が喪失する要因として、高圧炉心スプレイ系に関連する人的過誤や水位トランスマッタの共通原因故障の他に、期待できる区分の交流電源に関する機器故障が主要なカットセットとして挙がっている。</p> <p>○上記カットセットに対する炉心損傷防止対策としては、高圧代替注水系、低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉注水が有効である。ただし、一部のカットセットでは格納容器除熱機能も併せて喪失しているものがあり、原子炉補機冷却系が機能喪失した場合は原子炉補機代替冷却水系又は原子炉格納容器フィルタベント系が、残留熱除去系が機能喪失した場合は原子炉格納容器フィルタベント系による格納容器除熱が必要となる。</p>		

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別紙5 泊3号炉PRAにおける主要なカットセットとFV重要度に照らした重大事故等防止対策の対応状況

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																															
	<table border="1"> <caption>第1-2表 事故シーケンス毎の主要なカットセット（高圧注水・減圧機能喪失）</caption> <thead> <tr> <th>事象 シーケンス</th> <th>CDF (10⁻⁶/年)</th> <th>主要なカットセット</th> <th>CDF (10⁻⁶/年)</th> <th>対策 実施</th> <th>対策 実施</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">過度蒸発 + 高圧注入失敗 + 手動減圧失敗</td> <td rowspan="3">1. RE-01</td> <td>停機運転停止 + PPS注入失敗で漏け止め + 制御ポンプ起動失敗 + 手動減圧操作失敗</td> <td>1. RE-00</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>停機運転停止 + PPS注入失敗で漏け止め + 制御ポンプ起動失敗 + 手動減圧操作失敗</td> <td>1. RE-00</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>停機運転停止 + 手動減圧操作失敗 + 制御ポンプ起動失敗 + 手動減圧操作失敗</td> <td>1. RE-00</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">手動停止 + 高圧注入失敗 + 手動減圧失敗</td> <td rowspan="3">6. SE-00</td> <td>通常停止 + 回生ポンプ起動失敗 + 制御ポンプ起動失敗 + 手動減圧操作失敗 + 制御ポンプ起動失敗 + 手動減圧操作失敗</td> <td>2. SE-10</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>通常停止 + 回生ポンプ起動失敗 + 制御ポンプ起動失敗 + 手動減圧操作失敗 + 制御ポンプ起動失敗 + 手動減圧操作失敗</td> <td>1. SE-10</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>通常停止 + 回生ポンプ起動失敗 + 制御ポンプ起動失敗 + 手動減圧操作失敗 + 制御ポンプ起動失敗 + 手動減圧操作失敗</td> <td>1. SE-11</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">オート高圧失 + 高圧注入失敗 + 手動減圧失敗</td> <td rowspan="3">1. RE-00</td> <td>隔離冷却水系運転 + PPS注入失敗で漏け止め + 制御ポンプ起動失敗 + 手動減圧操作失敗 + ポンプ起動失敗 + 制御ポンプ起動失敗 + 手動減圧操作失敗</td> <td>1. RE-11</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>隔離冷却水系運転 + PPS注入失敗で漏け止め + 制御ポンプ起動失敗 + 手動減圧操作失敗 + ポンプ起動失敗 + 制御ポンプ起動失敗 + 手動減圧操作失敗</td> <td>1. RE-11</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>隔離冷却水系運転 + PPS注入失敗で漏け止め + 制御ポンプ起動失敗 + 手動減圧操作失敗 + ポンプ起動失敗 + 制御ポンプ起動失敗 + 手動減圧操作失敗</td> <td>1. RE-11</td> <td>○</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【主要なカットセットに対する検討】</p> <p>○第1-2表より、事故シーケンスグループ「高圧注水・減圧機能喪失」については炉心損傷頻度の約5%のカットセットを確認した。なお、「高圧注水・減圧機能喪失」は全炉心損傷頻度に占める炉心損傷頻度の割合が約0.3%であり、全炉心損傷頻度に対して寄与割合の低い事故シーケンスグループである。</p> <p>○本カテゴリーに含まれる事故シーケンスについては、高圧注水・減圧機能が喪失する要因として、ポンプ故障や人的過誤、手動減圧失敗などが主要なカットセットとして挙がっている。</p> <p>いずれの主要な事故シーケンスからも手動減圧失敗の人的過誤が抽出されている。このカットセットに対して、代替自動減圧機能による低圧状態への移行により、注水による炉心冷却を確保できる。</p> <p>○注水による炉心冷却の確保に成功した後は、原子炉補機代替冷却水系又は原子炉格納容器フィルタベント系を用いて除熱を行う。</p> <p>○全炉心損傷頻度から見た場合、炉心損傷を防止できないカットセットの頻度は非常に小さな値に抑えられていると考える。カットセットとして抽出されているヒューマンエラーについては、訓練等によりその発生可能性の低減に努めていく。</p>	事象 シーケンス	CDF (10 ⁻⁶ /年)	主要なカットセット	CDF (10 ⁻⁶ /年)	対策 実施	対策 実施	過度蒸発 + 高圧注入失敗 + 手動減圧失敗	1. RE-01	停機運転停止 + PPS注入失敗で漏け止め + 制御ポンプ起動失敗 + 手動減圧操作失敗	1. RE-00	○		停機運転停止 + PPS注入失敗で漏け止め + 制御ポンプ起動失敗 + 手動減圧操作失敗	1. RE-00	○		停機運転停止 + 手動減圧操作失敗 + 制御ポンプ起動失敗 + 手動減圧操作失敗	1. RE-00	○		手動停止 + 高圧注入失敗 + 手動減圧失敗	6. SE-00	通常停止 + 回生ポンプ起動失敗 + 制御ポンプ起動失敗 + 手動減圧操作失敗 + 制御ポンプ起動失敗 + 手動減圧操作失敗	2. SE-10	○		通常停止 + 回生ポンプ起動失敗 + 制御ポンプ起動失敗 + 手動減圧操作失敗 + 制御ポンプ起動失敗 + 手動減圧操作失敗	1. SE-10	○		通常停止 + 回生ポンプ起動失敗 + 制御ポンプ起動失敗 + 手動減圧操作失敗 + 制御ポンプ起動失敗 + 手動減圧操作失敗	1. SE-11	○		オート高圧失 + 高圧注入失敗 + 手動減圧失敗	1. RE-00	隔離冷却水系運転 + PPS注入失敗で漏け止め + 制御ポンプ起動失敗 + 手動減圧操作失敗 + ポンプ起動失敗 + 制御ポンプ起動失敗 + 手動減圧操作失敗	1. RE-11	○		隔離冷却水系運転 + PPS注入失敗で漏け止め + 制御ポンプ起動失敗 + 手動減圧操作失敗 + ポンプ起動失敗 + 制御ポンプ起動失敗 + 手動減圧操作失敗	1. RE-11	○		隔離冷却水系運転 + PPS注入失敗で漏け止め + 制御ポンプ起動失敗 + 手動減圧操作失敗 + ポンプ起動失敗 + 制御ポンプ起動失敗 + 手動減圧操作失敗	1. RE-11	○		<p>【女川】</p> <p>■炉型の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・炉型による事故シーケンスグループ及び対策の相違 (BWR特有、泊は該当せず)
事象 シーケンス	CDF (10 ⁻⁶ /年)	主要なカットセット	CDF (10 ⁻⁶ /年)	対策 実施	対策 実施																																													
過度蒸発 + 高圧注入失敗 + 手動減圧失敗	1. RE-01	停機運転停止 + PPS注入失敗で漏け止め + 制御ポンプ起動失敗 + 手動減圧操作失敗	1. RE-00	○																																														
		停機運転停止 + PPS注入失敗で漏け止め + 制御ポンプ起動失敗 + 手動減圧操作失敗	1. RE-00	○																																														
		停機運転停止 + 手動減圧操作失敗 + 制御ポンプ起動失敗 + 手動減圧操作失敗	1. RE-00	○																																														
手動停止 + 高圧注入失敗 + 手動減圧失敗	6. SE-00	通常停止 + 回生ポンプ起動失敗 + 制御ポンプ起動失敗 + 手動減圧操作失敗 + 制御ポンプ起動失敗 + 手動減圧操作失敗	2. SE-10	○																																														
		通常停止 + 回生ポンプ起動失敗 + 制御ポンプ起動失敗 + 手動減圧操作失敗 + 制御ポンプ起動失敗 + 手動減圧操作失敗	1. SE-10	○																																														
		通常停止 + 回生ポンプ起動失敗 + 制御ポンプ起動失敗 + 手動減圧操作失敗 + 制御ポンプ起動失敗 + 手動減圧操作失敗	1. SE-11	○																																														
オート高圧失 + 高圧注入失敗 + 手動減圧失敗	1. RE-00	隔離冷却水系運転 + PPS注入失敗で漏け止め + 制御ポンプ起動失敗 + 手動減圧操作失敗 + ポンプ起動失敗 + 制御ポンプ起動失敗 + 手動減圧操作失敗	1. RE-11	○																																														
		隔離冷却水系運転 + PPS注入失敗で漏け止め + 制御ポンプ起動失敗 + 手動減圧操作失敗 + ポンプ起動失敗 + 制御ポンプ起動失敗 + 手動減圧操作失敗	1. RE-11	○																																														
		隔離冷却水系運転 + PPS注入失敗で漏け止め + 制御ポンプ起動失敗 + 手動減圧操作失敗 + ポンプ起動失敗 + 制御ポンプ起動失敗 + 手動減圧操作失敗	1. RE-11	○																																														

泊発電所 3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別紙5 泊3号炉 PRAにおける主要なカットセットとFV重要度に照らした重大事故等防止対策の対応状況

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉							女川原子力発電所2号炉							泊発電所3号炉							相違理由	
第1-2表 事故シーケンスごとの主要なカットセット (全交流動力電源喪失、原子炉補機冷却機能喪失)							第1-3表 事故シーケンス毎の主要なカットセット(全交流動力電源喪失)							第1-2表 事故シーケンスごとの主要なカットセット (全交流動力電源喪失、原子炉補機冷却機能喪失)							【女川】	
事故シーケンス	主要なカットセット	CDF (0炉年)	寄与割合	全CDF (0炉年)	炉心損傷 防止対策	対策の有効性	事故シーケンス	主要なカットセット	CDF (0炉年)	寄与割合	対策	対策の有効性	事故シーケンス	主要なカットセット	CDF (0炉年)	寄与割合	対策	対策の有効性	【評価結果の相違】			
外部電源喪失 +非常用所内交流電源喪失	①a)DG-A/B)潮輪循環失敗	1.1E-7	1%			○	通常時	主要なカットセット	CDF (0炉年)	寄与割合	対策	対策の有効性	通常時	主要なカットセット	CDF (0炉年)	寄与割合	対策	対策の有効性	■評価結果の相違			
	①DG-B)潮輪循環による停機除外	1.1E-7	1%			○		主要なカットセット	CDF (0炉年)	寄与割合	対策	対策の有効性		①DG-B)潮輪循環失敗	CDF (0炉年)	4%	代替常温給水装置 +2次冷却系制御加熱	○	■評価結果による相違			
	②a)DG-A/B)潮輪循環失敗	1.1E-7	1%			○		主要なカットセット	CDF (0炉年)	寄与割合	対策	対策の有効性		②DG-A/B)潮輪循環失敗	CDF (0炉年)	4%	+2次冷却系制御加熱	○	■評価結果による相違			
	+DG-B)潮輪循環による停機除外で安全給水開閉器を遮るA,B停止	8.5E-8			2次冷却系強制冷却+恒設代替低圧注水ポンプによる炉心注水	○		主要なカットセット	CDF (0炉年)	寄与割合	対策	対策の有効性		③DG-A/B)起動失敗CCF	CDF (0炉年)	2%	+代替格納容器 スプレイボンブによる炉心注水	○	■評価結果による相違			
	③DG-A/B)起動失敗CCFによる安全給水開閉器室空調ファンA,B停止	7.8E-8	1%			○		主要なカットセット	CDF (0炉年)	寄与割合	対策	対策の有効性		④a)DG-A,B)起動失敗CCFによる安全給水失敗	CDF (0炉年)	1%			■評価結果による相違			
	RCPシールLOCA発生	4.2E-5	100%	4.2E-5	2次冷却系強制冷却+恒設代替低圧注水ポンプによる炉心注水	○		主要なカットセット	CDF (0炉年)	寄与割合	対策	対策の有効性		⑤DG-A/B)起動失敗CCFによる安全給水失敗	CDF (0炉年)	1%			■評価結果による相違			
原子炉補機冷却機能喪失 +RCPシールLOCA	加圧膨張弁	9.0E-7	100%	9.0E-7	無し	※2	TPF	主要なカットセット	CDF (0炉年)	寄与割合	対策	対策の有効性	TPF	主要なカットセット	CDF (0炉年)	寄与割合	対策	対策の有効性	■評価結果の相違			
原子炉補機冷却機能喪失 +加圧膨張弁 +安全弁LOCA	加圧膨張弁と安全弁LOCA発生	9.0E-7	100%	9.0E-7	無し	※2		主要なカットセット	CDF (0炉年)	寄与割合	対策	対策の有効性		⑥DG-A/B)起動失敗CCFによる安全給水失敗	CDF (0炉年)	1%			■評価結果による相違			
原子炉補機冷却機能喪失 +補助給水失敗	①底水ピット開蓋	2.5E-9	50%			※2		主要なカットセット	CDF (0炉年)	寄与割合	対策	対策の有効性		⑦DG-A/B)起動失敗CCFによる安全給水失敗	CDF (0炉年)	1%			■評価結果による相違			
※1: ボンブの電源である空冷式非常用発電装置を含む ※2: 炉心損傷防止対策が有効なカットセットであるが、時間余裕の観点で発生頻度の低減が厳しい	②G-A,B,C,D)底水計作動失敗CCFによる補助給水ポンプ駆動失敗	8.4E-11	2%	4.9E-9	無し	※2		主要なカットセット	CDF (0炉年)	寄与割合	対策	対策の有効性		⑧DG-A/B)起動失敗CCFによる安全給水失敗	CDF (0炉年)	1%			■評価結果による相違			
○「外部電源喪失+非常用所内交流電源喪失」はディーゼル発電機1台が試験による待機除外中に別の1台が継続運転に失敗する等して非常用所内交流電源が喪失し、全交流動力電源喪失となり炉心損傷に至る事故シーケンスであるが、代替電源である空冷式非常用発電装置により電源を確保し2次冷却系強制冷却及び恒設代替低圧注水ポンプを用いた炉心注水を実施することにより炉心損傷防止が可能である。	⑨DG-A,B,C,D)底水計作動失敗CCFによる補助給水失敗	7.2E-11	1%			※2		主要なカットセット	CDF (0炉年)	寄与割合	対策	対策の有効性		⑩DG-A/B)起動失敗CCFによる安全給水失敗	CDF (0炉年)	1%			■評価結果による相違			
○本カテゴリーに含まれる事故シーケンスのうち、「全交流動力電源喪失(外部電源喪失+DG失敗)+HPCS失敗」(長期TB)については、全交流動力電源が喪失する要因として非常用ディーゼル発電機の共通原因故障や外電復旧失敗が、高圧炉心スプレイ系失敗の要因として高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備の故障が主要なカットセットとして挙がっている。炉心損傷防止対策としては、所内常設蓄電式直流水源設備	⑪DG-A,B,C,D)底水計作動失敗CCFによる補助給水失敗	4.7E-12	1%	2.3E-11	無し	※2		主要なカットセット	CDF (0炉年)	寄与割合	対策	対策の有効性		⑫DG-A,B,C,D)底水計作動失敗CCFによる補助給水失敗	CDF (0炉年)	1%			■評価結果による相違			
○「外部電源喪失+非常用所内交流電源喪失」はディーゼル発電機空調系のダンバの共通原因故障、非常用高圧母線低電圧信号(UV信号)の発信失敗の共通原因故障、ディーゼル発電機の共通原因故障等により非常用所内交流電源が喪失し、全交流動力電源喪失となり炉心損傷に至る事故シーケンスであるが、代替電源である代替非常用発電機により電源を確保し、2次冷却系強制冷却及び代替格納容器スプレイボンブを用いる	⑬DG-A,B,C,D)底水計作動失敗CCFによる補助給水失敗	1.1E-12	1%	5.5E-12	無し	※2		主要なカットセット	CDF (0炉年)	寄与割合	対策	対策の有効性		⑭DG-A,B,C,D)底水計作動失敗CCFによる補助給水失敗	CDF (0炉年)	1%			■評価結果による相違			
【主要なカットセットに対する検討】	【主要なカットセットに対する検討】	【主要なカットセットに対する検討】	【主要なカットセットに対する検討】	【主要なカットセットに対する検討】	【主要なカットセットに対する検討】	【主要なカットセットに対する検討】	【主要なカットセットに対する検討】	【主要なカットセットに対する検討】	【主要なカットセットに対する検討】	【主要なカットセットに対する検討】	【主要なカットセットに対する検討】	【主要なカットセットに対する検討】	【主要なカットセットに対する検討】	【主要なカットセットに対する検討】	【主要なカットセットに対する検討】	【主要なカットセットに対する検討】	【主要なカットセットに対する検討】	【主要なカットセットに対する検討】	【主要なカットセットに対する検討】			
○第1-2表より、事故シーケンスグループ「全交流動力電源喪失」について、炉心損傷頻度の約39%のカットセットを確認した。なお、「全交流動力電源喪失」は全炉心損傷頻度に占める炉心損傷頻度の割合が0.1%未満であり、全炉心損傷頻度に対して寄与割合の低い事故シーケンスグループである。	○第1-3表より、事故シーケンスグループ「全交流動力電源喪失」について、炉心損傷頻度の約39%のカットセットを確認した。なお、「全交流動力電源喪失」は全炉心損傷頻度に占める炉心損傷頻度の割合が0.1%未満であり、全炉心損傷頻度に対して寄与割合の低い事故シーケンスグループである。	○第1-2表より、事故シーケンスグループ「全交流動力電源喪失」、「原子炉補機冷却機能喪失」について、それぞれ炉心損傷頻度の約11%、約100%のカットセットを確認した。なお、「全交流動力電源喪失」は全炉心損傷頻度に占める炉心損傷頻度の割合が約1.5%であり、全炉心損傷頻度に対して寄与割合の低い事故シーケンスグループである。また、「原子炉補機冷却機能喪失」は全炉心損傷頻度に占める炉心損傷頻度の割合が約88.6%であり、全炉心損傷頻度のほとんどを占める事故シーケンスグループである。	○第1-2表より、事故シーケンスグループ「全交流動力電源喪失」、「原子炉補機冷却機能喪失」について、それぞれ炉心損傷頻度の約11%、約100%のカットセットを確認した。なお、「全交流動力電源喪失」は全炉心損傷頻度に占める炉心損傷頻度の割合が約1.5%であり、全炉心損傷頻度に対して寄与割合の低い事故シーケンスグループである。また、「原子炉補機冷却機能喪失」は全炉心損傷頻度に占める炉心損傷頻度の割合が約88.6%であり、全炉心損傷頻度のほとんどを占める事故シーケンスグループである。	【女川】	■評価結果の相違	■評価結果の相違	■評価結果の相違	■評価結果の相違	■評価結果の相違	■評価結果の相違	■評価結果の相違	■評価結果の相違	■評価結果の相違	■評価結果の相違	■評価結果の相違	■評価結果の相違	■評価結果の相違	■評価結果の相違	■評価結果の相違	■評価結果の相違	■評価結果の相違	■評価結果の相違
【付番の相違】	【図表番号の相違】	【以下、相違理由説明を省略】	【付番の相違】	【図表番号の相違】	【以下、相違理由説明を省略】	【付番の相違】	【図表番号の相違】	【以下、相違理由説明を省略】	【付番の相違】	【図表番号の相違】	【以下、相違理由説明を省略】	【付番の相違】	【図表番号の相違】	【以下、相違理由説明を省略】	【付番の相違】	【図表番号の相違】	【以下、相違理由説明を省略】	【付番の相違】	【図表番号の相違】	【以下、相違理由説明を省略】		
【女川】	■評価結果の相違	■評価結果の相違	■評価結果の相違	■評価結果の相違	■評価結果の相違	【女川】	■評価結果の相違	■評価結果の相違	■評価結果の相違	■評価結果の相違	■評価結果の相違	【女川】	■評価結果の相違	■評価結果の相違	■評価結果の相違	■評価結果の相違	■評価結果の相違	【女川】	■評価結果の相違	■評価結果の相違	■評価結果の相違	
【大飯】	■評価結果の相違	■評価結果の相違	■評価結果の相違	■評価結果の相違	■評価結果の相違	【大飯】	■評価結果の相違	■評価結果の相違	■評価結果の相違	■評価結果の相違	■評価結果の相違	【大飯】	■評価結果の相違	■評価結果の相違	■評価結果の相違	■評価結果の相違	■評価結果の相違	【大飯】	■評価結果の相違	■評価結果の相違	■評価結果の相違	
【記載方針の相違】	■女川実績の反映	【記載方針の相違】	■女川実績の反映	【記載方針の相違】	■女川実績の反映	【記載方針の相違】	■女川実績の反映	【記載方針の相違】	■女川実績の反映	【記載方針の相違】	■女川実績の反映	【記載方針の相違】	■女川実績の反映	【記載方針の相違】	■女川実績の反映	【記載方針の相違】	■女川実績の反映	【記載方針の相違】	■女川実績の反映	【記載方針の相違】		
【女川】	■個別評価による相違	■個別評価による相違	■個別評価による相違	■個別評価による相違	■個別評価による相違	【女川】	■個別評価による相違	■個別評価による相違	■個別評価による相違	■個別評価による相違	■個別評価による相違	【女川】	■個別評価による相違	■個別評価による相違	■個別評価による相違	■個別評価による相違	■個別評価による相違	【女川】	■個別評価による相違	■個別評価による相違	■個別評価による相違	
【大飯】	■個別評価による相違	■個別評価による相違	■個別評価による相違	■個別評価による相違	■個別評価による相違	【大飯】	■個別評価による相違	■個別評価による相違	■個別評価による相違	■個別評価による相違	■個別評価による相違	【大飯】	■個別評価による相違	■個別評価による相違	■個別評価による相違	■個別評価による相違	■個別評価による相違	【大飯】	■個別評価による相違	■個別評価による相違	■個別評価による相違	
【女川】	■個別評価による相違	■個別評価による相違	■個別評価による相違	■個別評価による相違	■個別評価による相違	【女川】	■個別評価による相違	■個別評価による相違	■個別評価による相違	■個別評価による相違	■個別評価による相違	【女川】	■個別評価による相違	■個別評価による相違	■個別評価による相違	■個別評価による相違	■個別評価による相違	【女川】	■個別評価による相違	■個別評価による相違	■個別評価による相違	

37条 付録1・別紙5-11

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別紙5 泊3号炉PRAにおける主要なカットセットとFV重要度に照らした重大事故等防止対策の対応状況

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>○原子炉補機冷却機能喪失が発生した場合、RCPシールLOCAや加圧器逃がし弁／安全弁LOCAが発生することにより炉心損傷に至ることが考えられるが、この場合も2次冷却系強制冷却及び恒設代替低圧注水ポンプを用いた炉心注水を実施することで炉心損傷防止が可能である。</p> <p>○また「原子炉補機冷却機能喪失＋補助給水失敗」においても2次冷却系からの除熱機能喪失時と同様、フィードアンドブリードを実施することで炉心損傷防止が可能な事故シーケンスであるが、フィードアンドブリードを実施するためには、喪失した原子炉補機冷却機能の復旧が必要であり、時間余裕の観点から発生頻度の低減が厳しい事故シーケンスである。また、主給水系が健全である場合、主給水系を用いた代替給水により炉心損傷を防止できる場合もある。</p>	<p>による電源供給の他、高圧代替注水系による注水、常設代替交流電源設備により電源復旧したうえでの低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉注水が有効である。</p> <p>○本カタゴリーに含まれる事故シーケンスのうち、「全交流動力電源喪失（外部電源喪失+DG失敗）+S RV再閉失敗+HPC S失敗」（TBP）については、全交流動力電源が喪失する要因として非常用ディーゼル発電機の共通原因故障や外電復旧失敗が、高圧炉心スプレイ系失敗の要因として高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備の故障が主要なカットセットとして挙がっている。S RV再閉失敗のため、長時間の原子炉隔離時冷却系や高圧代替注水系による注水には期待できない。このため、原子炉隔離時冷却系や高圧代替注水系による注水停止後、低圧代替注水系（常設）（直流駆動低圧注水系ポンプ）による注水に期待でき、炉心損傷防止が可能である。</p> <p>○本カタゴリーに含まれる事故シーケンスのうち、「全交流動力電源喪失（外部電源喪失+DG失敗）+高圧注水失敗」（TB U）では、全交流動力電源が喪失する要因として非常用ディーゼル発電機の共通原因故障や外電復旧失敗が、高圧注水失敗の要因として高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備の故障や原子炉隔離時冷却系ポンプ起動失敗が主要なカットセットとして挙がっている。このカットセットに対しては、交流電源を必要としない高圧代替注水系や、常設代替交流電源設備による交流電源復旧後の低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）による注水が炉心損傷防止対策として有効である。</p> <p>○本カタゴリーに含まれる事故シーケンスのうち、「全交流動力電源喪失（外部電源喪失+DG失敗）+直流電源喪失+HPC S失敗」（TBD）では、外部電源喪失後、直流電源喪失の要因として蓄電池の共通原因故障が、高圧炉心スプレイ系失敗の要因として高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備の機能喪失が主要なカットセットとして挙がっている。常設代替直流電源設備の蓄電池による直流電源供給が炉心損傷防止対策として有効である。</p>	<p>た炉心注水を実施することにより炉心損傷防止が可能である。</p> <p>○原子炉補機冷却機能喪失が発生した場合、RCPシールLOCAや加圧器逃がし弁／安全弁LOCAが発生することにより炉心損傷に至ることが考えられるが、この場合も2次冷却系強制冷却及び代替格納容器スプレイポンプを用いた炉心注水を実施することで炉心損傷防止が可能である。</p> <p>○また「原子炉補機冷却機能喪失＋補助給水失敗」においても2次冷却系からの除熱機能喪失時と同様、フィードアンドブリードを実施することで炉心損傷防止が可能な事故シーケンスであるが、フィードアンドブリードを実施するためには、喪失した原子炉補機冷却機能の復旧が必要であり、時間余裕の観点から発生頻度の低減が厳しい事故シーケンスである。また、主給水系が健全である場合、主給水系を用いた代替給水により炉心損傷を防止できる場合もある。</p>	<p>失要因及び対策の相違により、事故シーケンスグループを4つに細分化しているが、泊は全交流動力電源喪失に至る事故シーケンスが1つであり、対策も同一である。（大飯についても泊と同様）</p> <p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■設備名称の相違 <ul style="list-style-type: none"> ・空冷式非常用発電装置↔代替非常用発電機 ・恒設代替低圧注水ポンプ↔代替格納容器スプレイポンプ（以下、相違理由説明を省略）

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別紙5 泊3号炉PRAにおける主要なカットセットとFV重要度に照らした重大事故等防止対策の対応状況

大飯発電所3／4号炉							女川原子力発電所2号炉				泊発電所3号炉				相違理由	
事故シーケンス	主要なカットセット	CDF (炉年)	寄与割合	全CDF (炉年)	炉心損傷 防止対策	対策の 有効性										
小破断 LOCA +スプレイ再循環失敗	①スプレイ熱交換器CCW通水弁 178A開失敗CCF	6.7E-9	26%	2.6E-8 格納容器内 自然対流冷却	○									【女川】		
	②スプレイ信号A(B)トレン失敗 +スプレイ熱交換器CCW通水弁 178BA開失敗	3.0E-9	11%												■炉型の相違	
	③内蔵切替装置A(B)トレン失敗 +スプレイ熱交換器CCW通水弁 178BA開失敗	2.5E-9	9%													・炉型による事故シーケンス グループ及び対策の相違のため、原子炉格納容器の除熱機能喪失については大飯と比較する
	④スプレイ信号Aトレン失敗 後の戻し忘れ(HIE)	1.4E-9	5%													【大飯】
	⑤スプレイ熱交換器CCW通水弁 178A開失敗+SWP-C出口手動弁 503Cの試験後の戻し忘れ(HIE)	5.9E-10	2%												■評価結果の相違	
	⑥再循環サンプル遮離電動弁060A(B) 開失敗CCF	5.0E-10	2%													・個別評価による相違
	⑦スプレイ信号A(B)トレンCCF	5.4E-9	35%													【大飯】
	⑧スプレイポンプA,B動失敗CCF	2.3E-9	15%													■評価結果の相違
	⑨スプレイポンプ熱交換器出口弁 024A,B開失敗CCF	6.7E-10	4%													
中破断 LOCA +スプレイ再循環失敗	小破断 LOCAと同様	8.1E-9	小破断 LOCAと同様													【大飯】
中破断 LOCA +スプレイ注入失敗	小破断 LOCAと同様	4.8E-9	小破断 LOCAと同様													■記載方針の相違
大破断 LOCA +低圧再循環失敗 +スプレイ注入失敗	①RHRポンプA出口流量高信号発 信失敗+スプレイ信号Aトレン失 敗+SWP-C出口手動弁503Cの 試験後の戻し忘れ(HIE)	4.5E-13	6%	7.8E-12 格納容器内 自然対流冷却	○*										【大飯】	
	②3次動力変換器CCW通水弁 114A) 及び「RHR熱交換器CCW通 水弁#178A」開失敗+ SWP-C出口手動弁503Cの試験 前の戻し忘れ(HIE)	2.2E-13	3%													■記載方針の相違
	③RHRポンプA出口流量高信号発 信失敗+スプレイ熱交換器CCW 通水弁#178A開失敗+SWP-C出 口手動弁503Cの試験後の戻し忘 れ(HIE)	1.9E-13	2%													
大破断 LOCA +低圧再循環失敗 +スプレイ注入失敗	①スプレイヘッダオリフィスA(B) 外筒リーター+RHR熱交換器CCW 通水弁#114A(B)開失敗+スプレイ 信号B信号の共用部(ユニバーサ ルコード等)A(B)失敗	2.7E-13	34%	8.0E-13 格納容器内 自然対流冷却	○											■記載方針の相違
※電動弁の現場操作により炉心損傷を防止することができる可能性がある。																■女川実績の反映
【主要なカットセットに対する検討】							【主要なカットセットに対する検討】								【大飯】	
○第1-3表により、事故シーケンスグループ「原子炉格納容器の除熱機能喪失」については、炉心損傷頻度の約54%のカットセットを確認した。なお、「原子炉格納容器の除熱機能喪失」は全炉心損傷頻度に占める炉心損傷頻度の割合が0.1%未満であり、全炉心損傷頻度に対して寄与割合の低い事故シーケンスグループである。							○「小破断 LOCA+格納容器スプレイ再循環失敗」、「中破断 LOCA+格納容器スプレイ再循環失敗」については、格納容器スプレイ再循環機能喪失の要因として、格納容器スプレイ冷却器に原子炉補機冷却水を通水する機器の故障や共通原因故障、格								■女川実績の反映	
別紙5 泊3号炉PRAにおける主要なカットセットとFV重要度に照らした重大事故等防止対策の対応状況							別紙5 泊3号炉PRAにおける主要なカットセットとFV重要度に照らした重大事故等防止対策の対応状況								■主なカットセットを記載	

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別紙5 泊3号炉PRAにおける主要なカットセットとFV重要度に照らした重大事故等防止対策の対応状況

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>○本グループに含まれる事故シーケンスは、格納容器スプレイ機能（注入／再循環）が喪失することにより原子炉格納容器が先行破損して炉心損傷に至る事故シーケンスである。格納容器スプレイ機能が喪失する要因としては、ポンプ故障、注入配管閉塞、水源喪失等が考えられるが、ここでは、格納容器スプレイクーラに原子炉補機冷却水を通水する弁の開操作失敗や格納容器スプレイ信号の発信失敗が支配的となっている。その場合でも、格納容器スプレイ系統を使用しない格納容器内自然対流冷却を実施することで炉心損傷防止が可能である。</p>		<p>納容器スプレイポンプの試験による待機除外、格納容器スプレイ系に関する機器故障が主要なカットセットとして挙がっている。</p> <p>○「小破断LOCA+格納容器スプレイ注入失敗」、「中破断LOCA+格納容器スプレイ注入失敗」については、格納容器スプレイ注入機能喪失の要因として、格納容器スプレイ作動信号の発信失敗の共通原因故障、格納容器スプレイ系に関する機器故障や共通原因故障、格納容器スプレイポンプの試験による待機除外が主要なカットセットとして挙がっている。</p> <p>○「大破断LOCA+低圧再循環失敗+格納容器スプレイ再循環失敗」については、再循環機能喪失の要因として、格納容器スプレイ系に関する機器故障、余熱除去ポンプや格納容器スプレイポンプの試験による待機除外、余熱除去冷却器や格納容器スプレイ冷却器に原子炉補機冷却水を通水する機器の故障、再循環サンプスクリーンの閉塞が主要なカットセットとして挙がっている。</p> <p>○「大破断LOCA+格納容器スプレイ注入失敗+低圧再循環失敗」については、格納容器内除熱機能喪失の要因として、格納容器スプレイ系に関する機器の故障や共通原因故障、余熱除去冷却器に原子炉補機冷却水を通水する機器の故障、格納容器スプレイポンプの試験による待機除外、非常用炉心冷却設備作動信号（S信号）や格納容器スプレイ作動信号の発信失敗が主要なカットセットとして挙がっている。</p> <p>○本カテゴリーに含まれる事故シーケンスは、格納容器スプレイ機能（注入／再循環）が喪失することにより原子炉格納容器が先行破損して炉心損傷に至る事故シーケンスである。格納容器スプレイ機能が喪失する要因としては、ポンプ故障、注入配管閉塞、水源喪失等が考えられるが、ここでは、格納容器スプレイ冷却器に原子炉補機冷却水を通水する弁の開操作失敗や格納容器スプレイ信号の発信失敗が支配的となっている。その場合でも、格納容器スプレイ系を使用しない格納容器内自然対流冷却を実施することで炉心損傷防止が可能である。</p>	<p>【大飯】 ■記載方針の相違 ・女川実績の反映 ・主なカットセットを記載</p> <p>【大飯】 ■記載方針の相違 ・女川実績の反映 ・主なカットセットを記載</p> <p>【大飯】 ■記載方針の相違 ・女川実績の反映 ・主なカットセットを記載</p> <p>【大飯】 ■記載表現の相違</p>

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別紙5 泊3号炉PRAにおける主要なカットセットとFV重要度に照らした重大事故等防止対策の対応状況

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																																																																																						
	<table border="1"> <caption>第1-4表 事故シーケンス毎の主要なカットセット（崩壊熱除去機能喪失）</caption> <thead> <tr> <th>事例 シーケンス</th><th>CDF 上位順</th><th>主要なカットセット</th><th>CDF 上位順 割合</th><th>対策</th><th>参考 資料</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">通常運転 +停機手続</td><td rowspan="4">3. II-05</td><td>冷却塔水栓+BHR冷却操作失敗</td><td>2.08-05 34.0%</td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>冷却塔水栓+BHR冷却操作失敗</td><td>3.22-05 (3.15)</td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>鍋筒蒸気+BHR冷却操作失敗</td><td>3.00-05 8.0%</td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>冷却塔水栓+BHR冷却操作失敗</td><td>4.00-05 8.0%</td><td></td><td>○</td></tr> <tr> <td rowspan="7">過渡運転 +停機手続 +停機手続</td><td rowspan="7">3. III-07</td><td>冷却塔水栓+BHR冷却操作失敗</td><td>7.71-05 35.2%</td><td>+原子炉格納容器フィルタパンチ点</td><td>○</td></tr> <tr><td>冷却塔水栓+BHR冷却操作失敗</td><td>3.20-05 (3.15)</td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>鍋筒蒸気+BHR冷却操作失敗</td><td>3.00-05 (3.15)</td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>鍋筒蒸気+BHR冷却操作失敗</td><td>4.00-05 8.0%</td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>冷却塔水栓+BHR冷却操作失敗</td><td>1.28-05 8.0%</td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>過渡運転</td><td>8.11-05 34.2%</td><td>+原子炉格納容器フィルタパンチ点</td><td>○</td></tr> <tr><td>停機手続</td><td>8.40-05 24.0%</td><td>+原子炉格納容器フィルタパンチ点</td><td>○</td></tr> <tr> <td rowspan="7">手動停止 +停機手続 +停機手続</td><td rowspan="7">3. III-08</td><td>+EGR+冷却塔水栓+BHR冷却操作失敗</td><td>1.00-05 8.0%</td><td>+原子炉格納容器フィルタパンチ点</td><td>○</td></tr> <tr><td>過渡運転</td><td>1.28-05 34.1%</td><td>+原子炉格納容器フィルタパンチ点</td><td>○</td></tr> <tr><td>過渡運転</td><td>1.28-05 23.0%</td><td>+原子炉格納容器フィルタパンチ点</td><td>○</td></tr> <tr><td>過渡運転</td><td>1.28-05 8.0%</td><td>+原子炉格納容器フィルタパンチ点</td><td>○</td></tr> <tr><td>過渡運転</td><td>1.28-05 8.0%</td><td>+原子炉格納容器フィルタパンチ点</td><td>○</td></tr> <tr><td>過渡運転</td><td>1.28-05 8.0%</td><td>+原子炉格納容器フィルタパンチ点</td><td>○</td></tr> <tr><td>過渡運転</td><td>1.28-05 8.0%</td><td>+原子炉格納容器フィルタパンチ点</td><td>○</td></tr> <tr> <td rowspan="7">手動停止 +停機手続 +停機手続</td><td rowspan="7">3. IV-09</td><td>過渡運転+停機手続</td><td>2.08-05 34.1%</td><td>+原子炉格納容器フィルタパンチ点</td><td>○</td></tr> <tr><td>過渡運転+停機手続</td><td>1.28-05 23.0%</td><td>+原子炉格納容器フィルタパンチ点</td><td>○</td></tr> <tr><td>過渡運転+停機手続</td><td>1.28-05 8.0%</td><td>+原子炉格納容器フィルタパンチ点</td><td>○</td></tr> <tr><td>過渡運転+停機手続</td><td>1.28-05 8.0%</td><td>+原子炉格納容器フィルタパンチ点</td><td>○</td></tr> <tr><td>過渡運転+停機手続</td><td>1.28-05 8.0%</td><td>+原子炉格納容器フィルタパンチ点</td><td>○</td></tr> <tr><td>過渡運転+停機手続</td><td>1.28-05 8.0%</td><td>+原子炉格納容器フィルタパンチ点</td><td>○</td></tr> <tr><td>過渡運転+停機手続</td><td>1.28-05 8.0%</td><td>+原子炉格納容器フィルタパンチ点</td><td>○</td></tr> <tr> <td rowspan="7">半自動運転 +停機手続</td><td rowspan="7">3. V-10</td><td>過渡運転+停機手続+BHR冷却操作失敗</td><td>2.28-05 13.0%</td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>過渡運転+停機手続+BHR冷却操作失敗</td><td>3.00-05 1.2%</td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>グリビ+停機手続+BHR冷却操作失敗</td><td>1.29-05 3.2%</td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>過渡運転+停機手続+BHR冷却操作失敗</td><td>8.08-05 13.1%</td><td>+原子炉格納容器フィルタパンチ点</td><td>○</td></tr> <tr><td>過渡運転+停機手続+BHR冷却操作失敗</td><td>3.20-05 3.6%</td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>グリビ+停機手続+BHR冷却操作失敗</td><td>3.20-05 3.6%</td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>過渡運転+停機手続+BHR冷却操作失敗</td><td>3.20-05 3.6%</td><td></td><td>○</td></tr> <tr> <td rowspan="7">半自動運転 +停機手続</td><td rowspan="7">3. VI-11</td><td>過渡運転+BHR冷却操作失敗</td><td>3.00-05 87.1%</td><td>+原子炉格納容器フィルタパンチ点</td><td>○</td></tr> <tr><td>過渡運転+BHR冷却操作失敗</td><td>3.00-05 0.0%</td><td>+原子炉格納容器フィルタパンチ点</td><td>○</td></tr> <tr><td>過渡運転+ECOP+停機手続+BHR冷却操作失敗</td><td>3.00-05 0.0%</td><td>+原子炉格納容器フィルタパンチ点</td><td>○</td></tr> <tr><td>過渡運転+ECOP+停機手続+BHR冷却操作失敗</td><td>1.00-05 0.0%</td><td>+原子炉格納容器フィルタパンチ点</td><td>○</td></tr> <tr><td>過渡運転+ECOP+停機手続+BHR冷却操作失敗</td><td>1.00-05 0.0%</td><td>+原子炉格納容器フィルタパンチ点</td><td>○</td></tr> <tr><td>過渡運転+ECOP+停機手続+BHR冷却操作失敗</td><td>1.00-05 0.0%</td><td>+原子炉格納容器フィルタパンチ点</td><td>○</td></tr> <tr><td>過渡運転+ECOP+停機手続+BHR冷却操作失敗</td><td>1.00-05 0.0%</td><td>+原子炉格納容器フィルタパンチ点</td><td>○</td></tr> <tr> <td rowspan="7">半自動運転 +停機手続</td><td rowspan="7">3. VII-12</td><td>過渡運転+停機手続</td><td>3.00-05 92.7%</td><td>+原子炉格納容器フィルタパンチ点</td><td>○</td></tr> <tr><td>過渡運転+停機手續</td><td>3.00-05 0.0%</td><td>+原子炉格納容器フィルタパンチ点</td><td>○</td></tr> <tr><td>過渡運転+停機手續</td><td>1.00-05 0.0%</td><td>+原子炉格納容器フィルタパンチ点</td><td>○</td></tr> <tr><td>過渡運転+停機手續</td><td>1.00-05 0.0%</td><td>+原子炉格納容器フィルタパンチ点</td><td>○</td></tr> <tr><td>過渡運転+停機手續</td><td>1.00-05 0.0%</td><td>+原子炉格納容器フィルタパンチ点</td><td>○</td></tr> <tr><td>過渡運転+停機手續</td><td>1.00-05 0.0%</td><td>+原子炉格納容器フィルタパンチ点</td><td>○</td></tr> <tr><td>過渡運転+停機手續</td><td>1.00-05 0.0%</td><td>+原子炉格納容器フィルタパンチ点</td><td>○</td></tr> <tr> <td rowspan="7">半自動運転 +停機手続</td><td rowspan="7">3. VIII-13</td><td>過渡運転+停機手続</td><td>3.00-05 92.7%</td><td>+原子炉格納容器フィルタパンチ点</td><td>○</td></tr> <tr><td>過渡運転+停機手續</td><td>3.00-05 0.0%</td><td>+原子炉格納容器フィルタパンチ点</td><td>○</td></tr> <tr><td>過渡運転+停機手續</td><td>1.00-05 0.0%</td><td>+原子炉格納容器フィルタパンチ点</td><td>○</td></tr> <tr><td>過渡運転+停機手續</td><td>1.00-05 0.0%</td><td>+原子炉格納容器フィルタパンチ点</td><td>○</td></tr> <tr><td>過渡運転+停機手續</td><td>1.00-05 0.0%</td><td>+原子炉格納容器フィルタパンチ点</td><td>○</td></tr> <tr><td>過渡運転+停機手續</td><td>1.00-05 0.0%</td><td>+原子炉格納容器フィルタパンチ点</td><td>○</td></tr> <tr><td>過渡運転+停機手續</td><td>1.00-05 0.0%</td><td>+原子炉格納容器フィルタパンチ点</td><td>○</td></tr> <tr> <td rowspan="7">半自動運転 +停機手続</td><td rowspan="7">3. IX-14</td><td>過渡運転+停機手続</td><td>3.00-05 92.7%</td><td>+原子炉格納容器フィルタパンチ点</td><td>○</td></tr> <tr><td>過渡運転+停機手續</td><td>3.00-05 0.0%</td><td>+原子炉格納容器フィルタパンチ点</td><td>○</td></tr> <tr><td>過渡運転+停機手續</td><td>1.00-05 0.0%</td><td>+原子炉格納容器フィルタパンチ点</td><td>○</td></tr> <tr><td>過渡運転+停機手續</td><td>1.00-05 0.0%</td><td>+原子炉格納容器フィルタパンチ点</td><td>○</td></tr> <tr><td>過渡運転+停機手續</td><td>1.00-05 0.0%</td><td>+原子炉格納容器フィルタパンチ点</td><td>○</td></tr> <tr><td>過渡運転+停機手續</td><td>1.00-05 0.0%</td><td>+原子炉格納容器フィルタパンチ点</td><td>○</td></tr> <tr><td>過渡運転+停機手續</td><td>1.00-05 0.0%</td><td>+原子炉格納容器フィルタパンチ点</td><td>○</td></tr> </tbody> </table> <p>【主要なカットセットに対する検討】</p> <p>○第1-4表より、事故シーケンスグループ「崩壊熱除去機能喪失」については、炉心損傷頻度の約89%のカットセットを確認した。なお、「崩壊熱除去機能喪失」は全炉心損傷頻度に占める炉心損傷頻度の割合が約99.7%であり、全炉心損傷頻度のほとんどを占める事故シーケンスグループである。</p> <p>○本カテゴリーに含まれる事故シーケンスは、崩壊熱除去機能の喪失によりサブレッショングブル水温が上昇する等の要因により注水機能が喪失し、格納容器破損に至るシーケンスである。崩壊熱除去機能が喪失する要因としては、残留熱除去系</p>	事例 シーケンス	CDF 上位順	主要なカットセット	CDF 上位順 割合	対策	参考 資料	通常運転 +停機手続	3. II-05	冷却塔水栓+BHR冷却操作失敗	2.08-05 34.0%		○	冷却塔水栓+BHR冷却操作失敗	3.22-05 (3.15)		○	鍋筒蒸気+BHR冷却操作失敗	3.00-05 8.0%		○	冷却塔水栓+BHR冷却操作失敗	4.00-05 8.0%		○	過渡運転 +停機手続 +停機手続	3. III-07	冷却塔水栓+BHR冷却操作失敗	7.71-05 35.2%	+原子炉格納容器フィルタパンチ点	○	冷却塔水栓+BHR冷却操作失敗	3.20-05 (3.15)		○	鍋筒蒸気+BHR冷却操作失敗	3.00-05 (3.15)		○	鍋筒蒸気+BHR冷却操作失敗	4.00-05 8.0%		○	冷却塔水栓+BHR冷却操作失敗	1.28-05 8.0%		○	過渡運転	8.11-05 34.2%	+原子炉格納容器フィルタパンチ点	○	停機手続	8.40-05 24.0%	+原子炉格納容器フィルタパンチ点	○	手動停止 +停機手続 +停機手続	3. III-08	+EGR+冷却塔水栓+BHR冷却操作失敗	1.00-05 8.0%	+原子炉格納容器フィルタパンチ点	○	過渡運転	1.28-05 34.1%	+原子炉格納容器フィルタパンチ点	○	過渡運転	1.28-05 23.0%	+原子炉格納容器フィルタパンチ点	○	過渡運転	1.28-05 8.0%	+原子炉格納容器フィルタパンチ点	○	過渡運転	1.28-05 8.0%	+原子炉格納容器フィルタパンチ点	○	過渡運転	1.28-05 8.0%	+原子炉格納容器フィルタパンチ点	○	過渡運転	1.28-05 8.0%	+原子炉格納容器フィルタパンチ点	○	手動停止 +停機手続 +停機手続	3. IV-09	過渡運転+停機手続	2.08-05 34.1%	+原子炉格納容器フィルタパンチ点	○	過渡運転+停機手続	1.28-05 23.0%	+原子炉格納容器フィルタパンチ点	○	過渡運転+停機手続	1.28-05 8.0%	+原子炉格納容器フィルタパンチ点	○	過渡運転+停機手続	1.28-05 8.0%	+原子炉格納容器フィルタパンチ点	○	過渡運転+停機手続	1.28-05 8.0%	+原子炉格納容器フィルタパンチ点	○	過渡運転+停機手続	1.28-05 8.0%	+原子炉格納容器フィルタパンチ点	○	過渡運転+停機手続	1.28-05 8.0%	+原子炉格納容器フィルタパンチ点	○	半自動運転 +停機手続	3. V-10	過渡運転+停機手続+BHR冷却操作失敗	2.28-05 13.0%		○	過渡運転+停機手続+BHR冷却操作失敗	3.00-05 1.2%		○	グリビ+停機手続+BHR冷却操作失敗	1.29-05 3.2%		○	過渡運転+停機手続+BHR冷却操作失敗	8.08-05 13.1%	+原子炉格納容器フィルタパンチ点	○	過渡運転+停機手続+BHR冷却操作失敗	3.20-05 3.6%		○	グリビ+停機手続+BHR冷却操作失敗	3.20-05 3.6%		○	過渡運転+停機手続+BHR冷却操作失敗	3.20-05 3.6%		○	半自動運転 +停機手続	3. VI-11	過渡運転+BHR冷却操作失敗	3.00-05 87.1%	+原子炉格納容器フィルタパンチ点	○	過渡運転+BHR冷却操作失敗	3.00-05 0.0%	+原子炉格納容器フィルタパンチ点	○	過渡運転+ECOP+停機手続+BHR冷却操作失敗	3.00-05 0.0%	+原子炉格納容器フィルタパンチ点	○	過渡運転+ECOP+停機手続+BHR冷却操作失敗	1.00-05 0.0%	+原子炉格納容器フィルタパンチ点	○	過渡運転+ECOP+停機手続+BHR冷却操作失敗	1.00-05 0.0%	+原子炉格納容器フィルタパンチ点	○	過渡運転+ECOP+停機手続+BHR冷却操作失敗	1.00-05 0.0%	+原子炉格納容器フィルタパンチ点	○	過渡運転+ECOP+停機手続+BHR冷却操作失敗	1.00-05 0.0%	+原子炉格納容器フィルタパンチ点	○	半自動運転 +停機手続	3. VII-12	過渡運転+停機手続	3.00-05 92.7%	+原子炉格納容器フィルタパンチ点	○	過渡運転+停機手續	3.00-05 0.0%	+原子炉格納容器フィルタパンチ点	○	過渡運転+停機手續	1.00-05 0.0%	+原子炉格納容器フィルタパンチ点	○	過渡運転+停機手續	1.00-05 0.0%	+原子炉格納容器フィルタパンチ点	○	過渡運転+停機手續	1.00-05 0.0%	+原子炉格納容器フィルタパンチ点	○	過渡運転+停機手續	1.00-05 0.0%	+原子炉格納容器フィルタパンチ点	○	過渡運転+停機手續	1.00-05 0.0%	+原子炉格納容器フィルタパンチ点	○	半自動運転 +停機手続	3. VIII-13	過渡運転+停機手続	3.00-05 92.7%	+原子炉格納容器フィルタパンチ点	○	過渡運転+停機手續	3.00-05 0.0%	+原子炉格納容器フィルタパンチ点	○	過渡運転+停機手續	1.00-05 0.0%	+原子炉格納容器フィルタパンチ点	○	過渡運転+停機手續	1.00-05 0.0%	+原子炉格納容器フィルタパンチ点	○	過渡運転+停機手續	1.00-05 0.0%	+原子炉格納容器フィルタパンチ点	○	過渡運転+停機手續	1.00-05 0.0%	+原子炉格納容器フィルタパンチ点	○	過渡運転+停機手續	1.00-05 0.0%	+原子炉格納容器フィルタパンチ点	○	半自動運転 +停機手続	3. IX-14	過渡運転+停機手続	3.00-05 92.7%	+原子炉格納容器フィルタパンチ点	○	過渡運転+停機手續	3.00-05 0.0%	+原子炉格納容器フィルタパンチ点	○	過渡運転+停機手續	1.00-05 0.0%	+原子炉格納容器フィルタパンチ点	○	過渡運転+停機手續	1.00-05 0.0%	+原子炉格納容器フィルタパンチ点	○	過渡運転+停機手續	1.00-05 0.0%	+原子炉格納容器フィルタパンチ点	○	過渡運転+停機手續	1.00-05 0.0%	+原子炉格納容器フィルタパンチ点	○	過渡運転+停機手續	1.00-05 0.0%	+原子炉格納容器フィルタパンチ点	○
事例 シーケンス	CDF 上位順	主要なカットセット	CDF 上位順 割合	対策	参考 資料																																																																																																																																																																																																																																																																				
通常運転 +停機手続	3. II-05	冷却塔水栓+BHR冷却操作失敗	2.08-05 34.0%		○																																																																																																																																																																																																																																																																				
		冷却塔水栓+BHR冷却操作失敗	3.22-05 (3.15)		○																																																																																																																																																																																																																																																																				
		鍋筒蒸気+BHR冷却操作失敗	3.00-05 8.0%		○																																																																																																																																																																																																																																																																				
		冷却塔水栓+BHR冷却操作失敗	4.00-05 8.0%		○																																																																																																																																																																																																																																																																				
過渡運転 +停機手続 +停機手続	3. III-07	冷却塔水栓+BHR冷却操作失敗	7.71-05 35.2%	+原子炉格納容器フィルタパンチ点	○																																																																																																																																																																																																																																																																				
		冷却塔水栓+BHR冷却操作失敗	3.20-05 (3.15)		○																																																																																																																																																																																																																																																																				
		鍋筒蒸気+BHR冷却操作失敗	3.00-05 (3.15)		○																																																																																																																																																																																																																																																																				
		鍋筒蒸気+BHR冷却操作失敗	4.00-05 8.0%		○																																																																																																																																																																																																																																																																				
		冷却塔水栓+BHR冷却操作失敗	1.28-05 8.0%		○																																																																																																																																																																																																																																																																				
		過渡運転	8.11-05 34.2%	+原子炉格納容器フィルタパンチ点	○																																																																																																																																																																																																																																																																				
		停機手続	8.40-05 24.0%	+原子炉格納容器フィルタパンチ点	○																																																																																																																																																																																																																																																																				
手動停止 +停機手続 +停機手続	3. III-08	+EGR+冷却塔水栓+BHR冷却操作失敗	1.00-05 8.0%	+原子炉格納容器フィルタパンチ点	○																																																																																																																																																																																																																																																																				
		過渡運転	1.28-05 34.1%	+原子炉格納容器フィルタパンチ点	○																																																																																																																																																																																																																																																																				
		過渡運転	1.28-05 23.0%	+原子炉格納容器フィルタパンチ点	○																																																																																																																																																																																																																																																																				
		過渡運転	1.28-05 8.0%	+原子炉格納容器フィルタパンチ点	○																																																																																																																																																																																																																																																																				
		過渡運転	1.28-05 8.0%	+原子炉格納容器フィルタパンチ点	○																																																																																																																																																																																																																																																																				
		過渡運転	1.28-05 8.0%	+原子炉格納容器フィルタパンチ点	○																																																																																																																																																																																																																																																																				
		過渡運転	1.28-05 8.0%	+原子炉格納容器フィルタパンチ点	○																																																																																																																																																																																																																																																																				
手動停止 +停機手続 +停機手続	3. IV-09	過渡運転+停機手続	2.08-05 34.1%	+原子炉格納容器フィルタパンチ点	○																																																																																																																																																																																																																																																																				
		過渡運転+停機手続	1.28-05 23.0%	+原子炉格納容器フィルタパンチ点	○																																																																																																																																																																																																																																																																				
		過渡運転+停機手続	1.28-05 8.0%	+原子炉格納容器フィルタパンチ点	○																																																																																																																																																																																																																																																																				
		過渡運転+停機手続	1.28-05 8.0%	+原子炉格納容器フィルタパンチ点	○																																																																																																																																																																																																																																																																				
		過渡運転+停機手続	1.28-05 8.0%	+原子炉格納容器フィルタパンチ点	○																																																																																																																																																																																																																																																																				
		過渡運転+停機手続	1.28-05 8.0%	+原子炉格納容器フィルタパンチ点	○																																																																																																																																																																																																																																																																				
		過渡運転+停機手続	1.28-05 8.0%	+原子炉格納容器フィルタパンチ点	○																																																																																																																																																																																																																																																																				
半自動運転 +停機手続	3. V-10	過渡運転+停機手続+BHR冷却操作失敗	2.28-05 13.0%		○																																																																																																																																																																																																																																																																				
		過渡運転+停機手続+BHR冷却操作失敗	3.00-05 1.2%		○																																																																																																																																																																																																																																																																				
		グリビ+停機手続+BHR冷却操作失敗	1.29-05 3.2%		○																																																																																																																																																																																																																																																																				
		過渡運転+停機手続+BHR冷却操作失敗	8.08-05 13.1%	+原子炉格納容器フィルタパンチ点	○																																																																																																																																																																																																																																																																				
		過渡運転+停機手続+BHR冷却操作失敗	3.20-05 3.6%		○																																																																																																																																																																																																																																																																				
		グリビ+停機手続+BHR冷却操作失敗	3.20-05 3.6%		○																																																																																																																																																																																																																																																																				
		過渡運転+停機手続+BHR冷却操作失敗	3.20-05 3.6%		○																																																																																																																																																																																																																																																																				
半自動運転 +停機手続	3. VI-11	過渡運転+BHR冷却操作失敗	3.00-05 87.1%	+原子炉格納容器フィルタパンチ点	○																																																																																																																																																																																																																																																																				
		過渡運転+BHR冷却操作失敗	3.00-05 0.0%	+原子炉格納容器フィルタパンチ点	○																																																																																																																																																																																																																																																																				
		過渡運転+ECOP+停機手続+BHR冷却操作失敗	3.00-05 0.0%	+原子炉格納容器フィルタパンチ点	○																																																																																																																																																																																																																																																																				
		過渡運転+ECOP+停機手続+BHR冷却操作失敗	1.00-05 0.0%	+原子炉格納容器フィルタパンチ点	○																																																																																																																																																																																																																																																																				
		過渡運転+ECOP+停機手続+BHR冷却操作失敗	1.00-05 0.0%	+原子炉格納容器フィルタパンチ点	○																																																																																																																																																																																																																																																																				
		過渡運転+ECOP+停機手続+BHR冷却操作失敗	1.00-05 0.0%	+原子炉格納容器フィルタパンチ点	○																																																																																																																																																																																																																																																																				
		過渡運転+ECOP+停機手続+BHR冷却操作失敗	1.00-05 0.0%	+原子炉格納容器フィルタパンチ点	○																																																																																																																																																																																																																																																																				
半自動運転 +停機手続	3. VII-12	過渡運転+停機手続	3.00-05 92.7%	+原子炉格納容器フィルタパンチ点	○																																																																																																																																																																																																																																																																				
		過渡運転+停機手續	3.00-05 0.0%	+原子炉格納容器フィルタパンチ点	○																																																																																																																																																																																																																																																																				
		過渡運転+停機手續	1.00-05 0.0%	+原子炉格納容器フィルタパンチ点	○																																																																																																																																																																																																																																																																				
		過渡運転+停機手續	1.00-05 0.0%	+原子炉格納容器フィルタパンチ点	○																																																																																																																																																																																																																																																																				
		過渡運転+停機手續	1.00-05 0.0%	+原子炉格納容器フィルタパンチ点	○																																																																																																																																																																																																																																																																				
		過渡運転+停機手續	1.00-05 0.0%	+原子炉格納容器フィルタパンチ点	○																																																																																																																																																																																																																																																																				
		過渡運転+停機手續	1.00-05 0.0%	+原子炉格納容器フィルタパンチ点	○																																																																																																																																																																																																																																																																				
半自動運転 +停機手続	3. VIII-13	過渡運転+停機手続	3.00-05 92.7%	+原子炉格納容器フィルタパンチ点	○																																																																																																																																																																																																																																																																				
		過渡運転+停機手續	3.00-05 0.0%	+原子炉格納容器フィルタパンチ点	○																																																																																																																																																																																																																																																																				
		過渡運転+停機手續	1.00-05 0.0%	+原子炉格納容器フィルタパンチ点	○																																																																																																																																																																																																																																																																				
		過渡運転+停機手續	1.00-05 0.0%	+原子炉格納容器フィルタパンチ点	○																																																																																																																																																																																																																																																																				
		過渡運転+停機手續	1.00-05 0.0%	+原子炉格納容器フィルタパンチ点	○																																																																																																																																																																																																																																																																				
		過渡運転+停機手續	1.00-05 0.0%	+原子炉格納容器フィルタパンチ点	○																																																																																																																																																																																																																																																																				
		過渡運転+停機手續	1.00-05 0.0%	+原子炉格納容器フィルタパンチ点	○																																																																																																																																																																																																																																																																				
半自動運転 +停機手続	3. IX-14	過渡運転+停機手続	3.00-05 92.7%	+原子炉格納容器フィルタパンチ点	○																																																																																																																																																																																																																																																																				
		過渡運転+停機手續	3.00-05 0.0%	+原子炉格納容器フィルタパンチ点	○																																																																																																																																																																																																																																																																				
		過渡運転+停機手續	1.00-05 0.0%	+原子炉格納容器フィルタパンチ点	○																																																																																																																																																																																																																																																																				
		過渡運転+停機手續	1.00-05 0.0%	+原子炉格納容器フィルタパンチ点	○																																																																																																																																																																																																																																																																				
		過渡運転+停機手續	1.00-05 0.0%	+原子炉格納容器フィルタパンチ点	○																																																																																																																																																																																																																																																																				
		過渡運転+停機手續	1.00-05 0.0%	+原子炉格納容器フィルタパンチ点	○																																																																																																																																																																																																																																																																				
		過渡運転+停機手續	1.00-05 0.0%	+原子炉格納容器フィルタパンチ点	○																																																																																																																																																																																																																																																																				

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別紙5 泊3号炉PRAにおける主要なカットセットとFV重要度に照らした重大事故等防止対策の対応状況

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>の手動操作失敗や補機冷却系である原子炉補機冷却系／原子炉補機冷却海水ポンプの共通原因故障による残留熱除去系の機能喪失が支配的となっている。</p> <p>これらの基事象に対しては、原子炉補機代替冷却水系による海水への熱除去機能の代替や、原子炉格納容器フィルタベント系による大気への除熱により炉心損傷を防止できる。</p> <p>○主要な事故シーケンスのうち、残留熱除去系の手動操作失敗や残留熱除去系ポンプの共通原因故障による炉心損傷に対しては、原子炉格納容器フィルタベント系による大気への除熱により炉心損傷を防止できる。</p> <p>○主要な事故シーケンスのうち、原子炉補機冷却系／原子炉補機冷却海水ポンプの共通原因故障による炉心損傷に対しては、原子炉補機代替冷却水系による海水への熱除去機能の代替や、原子炉格納容器フィルタベント系による大気への除熱により炉心損傷を防止できる。</p> <p>○事故シーケンスグループ「崩壊熱除去機能喪失」に対する主要な対策と考えられる原子炉格納容器フィルタベント系は、残留熱除去系、原子炉補機冷却系及び原子炉補機冷却海水系に対して独立な系統であり、共通原因による機能喪失のリスクを可能な限り低減している。このことから、全炉心損傷頻度の約99.7%を占める「崩壊熱除去機能喪失」に対しては、有効性評価で考慮した対策が有効なものであると考えられる。</p>		

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別紙5 泊3号炉PRAにおける主要なカットセットとFV重要度に照らした重大事故等防止対策の対応状況

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由																																														
第1-4表 事放シーケンスごとの主要なカットセット（原子炉停止機能喪失）		第1-5表 事故シーケンス毎の主要なカットセット（原子炉停止機能喪失）		第1-4表 事故シーケンスごとの主要なカットセット（原子炉停止機能喪失）																																																
<table border="1"> <tr> <th>事故シーケンス</th><th>主要なカットセット</th><th>CDF (1/40年)</th><th>寄与割合 (1/40年)</th><th>炉心損傷防止対策の有効性</th></tr> <tr> <td>ATWS</td><td>①原子炉トリップ回路動作失敗CCF ②原子炉トリップ遮断器開失敗CCF</td><td>6.9E-9 5.2E-9</td><td>57% 43%</td><td>ATWS 緩和設備</td><td>○ ○</td></tr> </table>		事故シーケンス	主要なカットセット	CDF (1/40年)	寄与割合 (1/40年)	炉心損傷防止対策の有効性	ATWS	①原子炉トリップ回路動作失敗CCF ②原子炉トリップ遮断器開失敗CCF	6.9E-9 5.2E-9	57% 43%	ATWS 緩和設備	○ ○	<table border="1"> <tr> <th>事故シーケンス</th><th>主要なカットセット</th><th>CDF (1/40年)</th><th>寄与割合 (1/40年)</th><th>炉心損傷防止対策の有効性</th></tr> <tr> <td>通常事故 +原子炉停止失敗</td><td>トリップアクチュエータリレー共通回路故障 +トリップアクチュエータリレー共通回路故障</td><td>5.0E-09</td><td>72.7%</td><td>○</td></tr> <tr> <td>小破壊LOCA +原子炉停止失敗</td><td>小破壊LOCA +トリップアクチュエータリレー共通回路故障</td><td>5.0E-12</td><td>99.7%</td><td>○</td></tr> <tr> <td>中破壊LOCA +原子炉停止失敗</td><td>中破壊LOCA +トリップアクチュエータリレー共通回路故障</td><td>3.3E-12</td><td>99.7%</td><td>○</td></tr> <tr> <td>大破壊LOCA +原子炉停止失敗</td><td>大破壊LOCA +トリップアクチュエータリレー共通回路故障</td><td>3.3E-13</td><td>99.7%</td><td>○</td></tr> </table>		事故シーケンス	主要なカットセット	CDF (1/40年)	寄与割合 (1/40年)	炉心損傷防止対策の有効性	通常事故 +原子炉停止失敗	トリップアクチュエータリレー共通回路故障 +トリップアクチュエータリレー共通回路故障	5.0E-09	72.7%	○	小破壊LOCA +原子炉停止失敗	小破壊LOCA +トリップアクチュエータリレー共通回路故障	5.0E-12	99.7%	○	中破壊LOCA +原子炉停止失敗	中破壊LOCA +トリップアクチュエータリレー共通回路故障	3.3E-12	99.7%	○	大破壊LOCA +原子炉停止失敗	大破壊LOCA +トリップアクチュエータリレー共通回路故障	3.3E-13	99.7%	○	<table border="1"> <tr> <th>事故シーケンス</th><th>主要なカットセット</th><th>CDF (1/40年)</th><th>寄与割合 (1/40年)</th><th>対策の有効性</th></tr> <tr> <td>ATWS</td><td>①ベーシックソフトウェア CCF ②原子炉トリップ遮断器開失敗 CCF (ATWS 緩和設備)</td><td>7.1E-09 5.2E-09</td><td>37% 42%</td><td>○ ○</td></tr> </table>		事故シーケンス	主要なカットセット	CDF (1/40年)	寄与割合 (1/40年)	対策の有効性	ATWS	①ベーシックソフトウェア CCF ②原子炉トリップ遮断器開失敗 CCF (ATWS 緩和設備)	7.1E-09 5.2E-09	37% 42%	○ ○	
事故シーケンス	主要なカットセット	CDF (1/40年)	寄与割合 (1/40年)	炉心損傷防止対策の有効性																																																
ATWS	①原子炉トリップ回路動作失敗CCF ②原子炉トリップ遮断器開失敗CCF	6.9E-9 5.2E-9	57% 43%	ATWS 緩和設備	○ ○																																															
事故シーケンス	主要なカットセット	CDF (1/40年)	寄与割合 (1/40年)	炉心損傷防止対策の有効性																																																
通常事故 +原子炉停止失敗	トリップアクチュエータリレー共通回路故障 +トリップアクチュエータリレー共通回路故障	5.0E-09	72.7%	○																																																
小破壊LOCA +原子炉停止失敗	小破壊LOCA +トリップアクチュエータリレー共通回路故障	5.0E-12	99.7%	○																																																
中破壊LOCA +原子炉停止失敗	中破壊LOCA +トリップアクチュエータリレー共通回路故障	3.3E-12	99.7%	○																																																
大破壊LOCA +原子炉停止失敗	大破壊LOCA +トリップアクチュエータリレー共通回路故障	3.3E-13	99.7%	○																																																
事故シーケンス	主要なカットセット	CDF (1/40年)	寄与割合 (1/40年)	対策の有効性																																																
ATWS	①ベーシックソフトウェア CCF ②原子炉トリップ遮断器開失敗 CCF (ATWS 緩和設備)	7.1E-09 5.2E-09	37% 42%	○ ○																																																
【主要なカットセットに対する検討】		【主要なカットセットに対する検討】		【主要なカットセットに対する検討】																																																
○本グループに含まれる事故シーケンスは、運転時の異常な過渡変化が発生した際に原子炉トリップに失敗する事象であるが、原子炉トリップに失敗するカットセットとして、 共通要因故障 による回路の作動失敗としゃ断器の開失敗が要因となっている。		○第1-5表より、事故シーケンスグループ「原子炉停止機能喪失」については炉心損傷頻度の約95%のカットセットを確認した。なお、「原子炉停止機能喪失」は全炉心損傷頻度に占める割合が0.1%未満であり、全炉心損傷頻度に対して寄与割合の低い事故シーケンスグループである。		○本カテゴリーに含まれる事故シーケンスは、運転時の異常な過渡変化又はLOCAが発生した際に原子炉トリップに失敗する事象であるが、原子炉トリップに失敗するカットセットとして、トリップアクチュエータリレーの共通原因故障による原子炉保護系の機能喪失が主要因となっている。		○第1-4表より、事故シーケンスグループ「原子炉停止機能喪失」については炉心損傷頻度の約99%のカットセットを確認した。なお、「原子炉停止機能喪失」は全炉心損傷頻度に占める割合が0.1%未満であり、全炉心損傷頻度に対して寄与割合の低い事故シーケンスグループである。																																														
この場合においてもATWS緩和設備により炉心損傷防止が可能である。		炉心損傷防止対策としては、代替制御棒挿入機能、代替原子炉再循環ポンプトリップ機能が有効である。さらに、過渡事象においては、代替原子炉再循環ポンプトリップ機能、ほう酸水注入系、自動減圧系作動阻止機能により、炉心損傷防止が可能である。		炉心損傷防止対策としては、 共通要因故障対策盤（自動制御盤） （ATWS緩和設備）が有効である。さらに、緊急ほう酸濃縮操作により、炉心損傷防止が可能である。																																																
【女川】 【大飯】		■評価結果の相違		【女川】																																																
・個別評価による相違		【大飯】		■記載方針の相違																																																
・女川実績の反映		【女川】		■評価方針の相違																																																
・泊は「外部電源喪失」、「主給水流量喪失」及び「負荷の喪失」をATWSの評価対象としており、選定理由の詳細は別紙4に整理している。(大飯と同様)		【女川】 【大飯】		■評価結果の相違																																																
・原子炉トリップ失敗に至る主な要因の相違		【女川】		■炉心損傷防止対策の相違																																																
・炉型による相違(大飯に記載はないが原子炉停止機能喪失の対策として緊急ほう酸濃縮装置を整備していることは同様)		【女川】		■記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)																																																

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別紙5 泊3号炉PRAにおける主要なカットセットとFV重要度に照らした重大事故等防止対策の対応状況

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由
第1-5表 事故シーケンスごとの主要なカットセット（ECCS注水機能喪失）				第1-5表 事故シーケンスごとの主要なカットセット（ECCS注水機能喪失）		
事故シーケンス	主要なカットセット	CDF (炉年内) 割合	寄与 (炉年内) 割合	心損傷 防止対策	対策の 有効性	
小破断LOCA+高圧注入失敗	①低圧側注入ライン手動弁071B,C,D閉塞 ②低圧側注入ラインオリフィス302B,C,D閉塞 ③低圧側注入ラインオリフィス309B,C,D閉塞 ④低圧側注入ラインオリフィス308B,C,D閉塞 ⑤低圧側注入ラインオリフィス10C閉塞	9.8E-7 3.7E-7 3.7E-7 3.7E-7 1.2E-7	44% 16% 16% 16% 5%	2次冷却系強制冷却による高圧注入 入	○ ○ ○ ○ ○	
中破断LOCA+高圧注入失敗	小破断LOCAと同様	6.9E-7	小破断LOCAと同様			
大破断LOCA+低圧注入失敗	①信号A/B両トレーンCCF ②RHRポンプ出口流量高信号A,B両トレーンCCFによるオーバーライン弁001,011の閉塞 ③信号A/B両トレーン失敗+RHRポンプB/A出口流 量高信号失敗 ④RWSP閉塞 ⑤信号B/Tレーン失敗+低圧注入系タイライン弁047A/B閉塞 ⑥RHRポンプ出口流量高信号失信失敗+低圧注入 系タイライン弁047A/B閉塞 ⑦RHRポンプA/B出口流量高信号失信失敗+RHR ポンプB/A出口流量高信号失信失敗	4.9E-10 4.9E-10 4.9E-10 2.7E-10 2.4E-10 2.4E-10 2.3E-10	13% 13% 12% 7% 7% 7% 6%		— — — — — — —	
中破断LOCA+高圧注入失敗	①高圧タップ出口逆止弁134B,C,D閉塞+CCF ②高圧タップ2基の同時に閉塞 ③高圧タップB/C,D閉塞+高圧タップ出口電動弁 132C,B,D閉塞	1.8E-11 4.1E-12 2.5E-12	68% 15% 9%	2.6E-11	無し	
大破断LOCA+高圧注入失敗	中破断LOCAと同様	8.8E-12	無し	—		
【主要なカットセットに対する検討】						
○本グループに含まれる事故シーケンスは、「中、小破断LOCA+高圧注入失敗」が支配的となっており、これらの事故シーケンスは高圧注入機能が喪失して炉心損傷に至る事故シーケンスである。高圧注入系が喪失する要因として、ポンプ故障、注入配管閉塞、水源喪失等を考えられるが、ここでは、注入ラインの手動弁やオリフィスが閉塞することによる注入ライン閉塞が支配的である。その場合でも、炉心損傷防止対策として2次冷却系強制冷却による1次冷却系の減圧後、閉塞した高圧注入系と別の系統から低圧注入等を実施することで炉心損傷を防止することが可能である。						
【主要なカットセットに対する検討】						
○第1-5表により、事故シーケンスグループ「ECCS注水機能喪失」については炉心損傷頻度の約87%のカットセットを確認した。なお、「ECCS注水機能喪失」については全炉心損傷頻度に占める割合が約0.6%であり、全炉心損傷頻度に対して寄与割合の低い事故シーケンスグループである。						
○本カテゴリーに含まれる事故シーケンスは、「中、小破断LOCA+高圧注入失敗」が支配的となっており、これらの事故シーケンスは高圧注入機能が喪失して炉心損傷に至る事故シーケンスである。高圧注入系が喪失する要因として、ポンプ故障、注入配管閉塞、水源喪失等を考えられ、カットセットとして注入配管閉塞、高圧注入系の弁の共通原因故障が挙げられるが、ここでは、注入ラインの手動弁やオリフィスが閉塞することによる注入配管閉塞が支配的である。その場合でも、炉心損傷防止対策として2次冷却系強制冷却による1次冷却系の減圧後、閉塞した高圧注入系と別の系統から低圧注入等を実施することで炉心損傷を防止することが可能である。						
【女川】						
■炉型の相違						
・炉型による事故シーケンスグループ及び対策の相違のため、ECCS注水機能喪失については大飯と比較する						
【大飯】						
■評価結果の相違						
・個別評価による相違						
【大飯】						
■記載方針の相違						
・女川実績の反映						
【大飯】						
■記載方針の相違						
・女川実績の反映						

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別紙5 泊3号炉PRAにおける主要なカットセットとFV重要度に照らした重大事故等防止対策の対応状況

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
○一方、「大破断LOCA+低圧注入失敗」、「大破断LOCA+蓄圧注入失敗」、「中破断LOCA+蓄圧注入失敗」の事故シーケンスは国内外の先進的な対策を考慮しても対策が困難なものであるが、全炉心損傷頻度への寄与は小さい。また、炉心損傷防止は困難であるが、例えば、「大、中破断LOCA+蓄圧注入失敗」の事故シーケンスの場合、高圧注入や代替低圧注入ポンプ等を活用して何らかの形で注水することで炉心損傷の拡大を抑制する等の影響緩和に期待できる可能性がある。		○一方、「大破断LOCA+低圧注入失敗」、「大、中破断LOCA+蓄圧注入失敗」の事故シーケンスは国内外の先進的な対策を考慮しても対策が困難なものであるが、全炉心損傷頻度への寄与は小さい。また、炉心損傷防止は困難であるが、例えば、「大、中破断LOCA+蓄圧注入失敗」の事故シーケンスの場合、高圧注入や代替格納容器スプレイポンプ等を活用して何らかの形で注水することで炉心損傷の拡大を抑制する等の影響緩和に期待できる可能性がある。	

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別紙5 泊3号炉PRAにおける主要なカットセットとFV重要度に照らした重大事故等防止対策の対応状況

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉				女川原子力発電所2号炉				泊発電所3号炉				相違理由	
第1-6表 事故シーケンスごとの主要なカットセット（ECCS再循環機能喪失）	事故シーケンス	主要なカットセット	CDF (10年) 寄与割合	寄与割合 (10年)	全CDF (10年)	炉心損傷 防止対策	対策の 有効性	第1-6表 事故シーケンスごとの主要なカットセット（ECCS再循環機能喪失）	事故シーケンス	主要なカットセット	ECCS (10年) 寄与割合	対策 有効性	【女川】
①再循環切替信号A/B両トレーンCCF ②再循環切替信号A/B両失敗 +高圧注入系タイライアン+096A/B閉塞 ③高圧注入系タイライアン+096A/B閉塞 +SWP-C出口手動弁503Cの試験後の戻し忘れ(HF) ④再循環切替信号Aトレーン失敗 +SWP-C出口手動弁503Cの試験後の戻し忘れ(HF) ⑤再循環サンプルスクリーンA,B閉塞CCF ⑥再循環サンプルスクリーンA,B閉塞CCF	小破断LOCA +高圧再循環失敗	5.2E-9 2.5E-9 1.2E-9 1.2E-9 1.1E-9 8.3E-10 5.1E-10	31% 15% 7% 7% 7% 5% 3%	1.7E-8	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	①再循環自動切替許可操作A, B両トレーン失敗 ②再循環切替信号A失敗 ③再循環サンプルスクリーンA, B閉塞CCF	9.1E-08 5.1E-08 1.1E-08	56% 27% 6%	2次冷却系強制冷却 +水素発生 +水素発生 代替再循環	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	■炉型による事故シーケンス グループ及び対策の相違のため、ECCS再循環機能喪失については大飯と比較する		
小破断 LOCA +高圧再循環失敗	中破断 LOCA +高圧再循環失敗	5.3E-08	49%	小破断 LOCAと同様	①再循環自動切替許可操作A, B両トレーン失敗 ②再循環切替信号A失敗 ③再循環サンプルスクリーンA, B閉塞CCF	9.1E-09 5.1E-09 1.1E-09	57% 36% 6%	代替再循環	○ ○ ○	■評価結果の相違 ・個別評価による相違			
中破断 LOCA +高圧再循環失敗	大破断 LOCA +低圧再循環失敗 +高圧再循環失敗	5.2E-9	小破断 LOCAと同様	9.2E-10	代替再循環	①再循環自動切替許可操作A, B両トレーン失敗 ②再循環切替信号A失敗 ③再循環サンプルスクリーンA,B閉塞CCF	9.1E-09 5.1E-09 1.1E-09	97% 36% 6%	代替再循環	○ ○ ○	【大飯】		
大破断 LOCA +低圧再循環失敗 +高圧再循環失敗	①再循環切替信号A/B両トレーンCCF ②再循環切替信号Aトレーン失敗 +SWP-C出口手動弁503Cの試験後の戻し忘れ(HF) ③SIS号Aトレーン失敗 +SWP-C出口手動弁503Cの試験後の戻し忘れ(HF) ④再循環サンプルスクリーンA,B閉塞CCF ⑤再循環サンプルスクリーンA,B閉塞CCF	5.2E-10 1.2E-10 1.1E-10 8.5E-11 6.8E-11	57% 13% 12% 9% 7%	○ ○ ○ ○ ○	※1：手動による再循環切替を実施することにより炉心損傷が防止できる可能性がある。 ※2：RWS P補給による注入維持等により炉心損傷が防止できる可能性がある。	○ ○ ○ ○ ○	【主要なカットセットに対する検討】	○第1-6表より、事故シーケンスグループ「ECCS再循環機能喪失」については炉心損傷頻度の約97%のカットセットを確認した。なお、「ECCS再循環機能喪失」については全炉心損傷頻度に占める炉心損傷頻度の割合が約0.1%であり、全炉心損傷頻度に対して寄与割合の低い事故シーケンスグループである。	【大飯】				
○本グループに含まれる事故シーケンスは、再循環機能が喪失することで炉心損傷に至る事故シーケンスである。再循環機能が喪失する要因としてはポンプ故障、注入配管閉塞、再循環切替失敗、水源喪失等が考えられるが、ここでは切替信号の発信に失敗する再循環切替失敗が支配的となっているが、その場合でも手動での再循環切替や2次冷却系強制冷却による低圧再循環等を実施することにより炉心損傷を防止できる可能性がある。	○本カテゴリーに含まれる事故シーケンスは、再循環機能が喪失することで炉心損傷に至る事故シーケンスである。再循環機能が喪失する要因としてはポンプ故障、注入配管閉塞、再循環切替失敗、水源喪失等が考えられるが、ここでは再循環自動切替許可操作の失敗、再循環切替診断失敗、再循環サンプルスクリーンの閉塞が支配的となっているが、その場合でも手動での再循環切替や2次冷却系強制冷却による低圧再循環等を実施することにより炉心損傷を防止できる可能性がある。	【主要なカットセットに対する検討】	○記載方針の相違 ・女川実績の反映	【大飯】									

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別紙5 泊3号炉PRAにおける主要なカットセットとFV重要度に照らした重大事故等防止対策の対応状況

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>○人的過誤については、LOCAが発生しているにもかかわらず、認知に失敗したまま長時間気づかない場合や操作に失敗したにもかかわらずその後の対応をとらないことは現実的には考えにくく、全炉心損傷頻度から見た場合、これらの炉心損傷頻度は非常に小さな値に抑えられているが、人的過誤については訓練等によりその発生確率の低減に努めていく。</p>	<p>前提としている。（再循環切替に運転員操作が必要な玄海と同様）</p> <p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■記載の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・女川実績の反映 ・人的過誤に関しては、女川のECCS注水機能喪失の項目における人的過誤に関する記載を反映

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別紙5 泊3号炉PRAにおける主要なカットセットとFV重要度に照らした重大事故等防止対策の対応状況

赤字	設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字	記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字	記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																							
	<p style="text-align: center;">第1-6表 事故シーケンス毎の主要なカットセット（LOCA時注水機能喪失）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>事故シーケンス</th> <th>CDF(1/年)</th> <th>主要なカットセット</th> <th>OD(1/年) 寄与割合</th> <th>対応</th> <th>効率 有効性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">小破断LOCA +高圧注入水失敗 +低圧ECC失敗</td> <td rowspan="5">6. 3E-15</td> <td>+高圧LOCA+HPCS注入水喪失 +ECC水循環装置操作失敗 +ECCポンプ運転装置失敗共通原因</td> <td rowspan="5">1.4E-14 1.0%</td> <td rowspan="5"> 高圧代替注水系 低圧代替技術系 (復水ポンプ) 高子炉構造代替冷却水系 </td> <td rowspan="5">○ ○ ○ ○ ○</td> </tr> <tr> <td>+ECC水循環装置操作失敗 +ECCポンプ運転装置失敗 +ECCポンプ運転装置失敗共通原因</td> </tr> <tr> <td>+ECC水循環装置操作失敗 +ECCポンプ運転装置失敗 +ECCポンプ運転装置失敗共通原因</td> </tr> <tr> <td>+ECC水循環装置操作失敗 +ECCポンプ運転装置失敗 +ECCポンプ運転装置失敗共通原因</td> </tr> <tr> <td>+ECC水循環装置操作失敗 +ECCポンプ運転装置失敗 +ECCポンプ運転装置失敗共通原因</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">小破断LOCA +高圧注入水失敗 +高子炉自動減圧失敗</td> <td rowspan="5">4. 9E-14</td> <td>+高圧LOCA+HPCS注入水喪失 +ECC水循環装置操作失敗 +ECCポンプ運転装置失敗 +ECCポンプ運転装置失敗共通原因</td> <td rowspan="5">1.3E-14 1.0%</td> <td rowspan="5"> 高圧代替注水系 低圧代替技術系 (復水ポンプ) 高子炉構造代替冷却水系 </td> <td rowspan="5">○ ○ ○ ○ ○</td> </tr> <tr> <td>+ECC水循環装置操作失敗 +ECCポンプ運転装置失敗 +ECCポンプ運転装置失敗共通原因</td> </tr> <tr> <td>+ECC水循環装置操作失敗 +ECCポンプ運転装置失敗 +ECCポンプ運転装置失敗共通原因</td> </tr> <tr> <td>+ECC水循環装置操作失敗 +ECCポンプ運転装置失敗 +ECCポンプ運転装置失敗共通原因</td> </tr> <tr> <td>+ECC水循環装置操作失敗 +ECCポンプ運転装置失敗 +ECCポンプ運転装置失敗共通原因</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">中破断LOCA +HPCS失敗 +低圧ECC失敗</td> <td rowspan="5">4. 3E-12</td> <td>+中破断LOCA+HPCS注入水喪失 +ECC水循環装置操作失敗 +ECCポンプ運転装置失敗共通原因</td> <td rowspan="5">4.3E-14 10.3%</td> <td rowspan="5"> 高圧代替注水系 低圧代替注水系 (復水ポンプ) 高子炉構造代替冷却水系 </td> <td rowspan="5">○ ○ ○ ○ ○</td> </tr> <tr> <td>+ECC水循環装置操作失敗 +ECCポンプ運転装置失敗 +ECCポンプ運転装置失敗共通原因</td> </tr> <tr> <td>+ECC水循環装置操作失敗 +ECCポンプ運転装置失敗 +ECCポンプ運転装置失敗共通原因</td> </tr> <tr> <td>+ECC水循環装置操作失敗 +ECCポンプ運転装置失敗 +ECCポンプ運転装置失敗共通原因</td> </tr> <tr> <td>+ECC水循環装置操作失敗 +ECCポンプ運転装置失敗 +ECCポンプ運転装置失敗共通原因</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">中破断LOCA +HPCS失敗 +高子炉自動減圧失敗</td> <td rowspan="5">4. 3E-12</td> <td>+中破断LOCA+HPCS注入水喪失 +ECC水循環装置操作失敗 +ECCポンプ運転装置失敗共通原因</td> <td rowspan="5">1.9E-14 7.1%</td> <td rowspan="5"> 高圧代替注水系 低圧代替注水系 (復水ポンプ) 高子炉構造代替冷却水系 </td> <td rowspan="5">○ ○ ○ ○ ○</td> </tr> <tr> <td>+ECC水循環装置操作失敗 +ECCポンプ運転装置失敗 +ECCポンプ運転装置失敗共通原因</td> </tr> <tr> <td>+ECC水循環装置操作失敗 +ECCポンプ運転装置失敗 +ECCポンプ運転装置失敗共通原因</td> </tr> <tr> <td>+ECC水循環装置操作失敗 +ECCポンプ運転装置失敗 +ECCポンプ運転装置失敗共通原因</td> </tr> <tr> <td>+ECC水循環装置操作失敗 +ECCポンプ運転装置失敗 +ECCポンプ運転装置失敗共通原因</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">大破断LOCA +HPCS失敗 +低圧ECC失敗</td> <td rowspan="5">4. 3E-12</td> <td>+大破断LOCA+HPCS注入水喪失 +ECC水循環装置操作失敗 +ECCポンプ運転装置失敗共通原因</td> <td rowspan="5">4.2E-15 10.2%</td> <td rowspan="5"> 高圧代替注水系 低圧代替注水系 (復水ポンプ) 高子炉構造代替冷却水系 </td> <td rowspan="5">○ ○ ○ ○ ○</td> </tr> <tr> <td>+ECC水循環装置操作失敗 +ECCポンプ運転装置失敗 +ECCポンプ運転装置失敗共通原因</td> </tr> <tr> <td>+ECC水循環装置操作失敗 +ECCポンプ運転装置失敗 +ECCポンプ運転装置失敗共通原因</td> </tr> <tr> <td>+ECC水循環装置操作失敗 +ECCポンプ運転装置失敗 +ECCポンプ運転装置失敗共通原因</td> </tr> <tr> <td>+ECC水循環装置操作失敗 +ECCポンプ運転装置失敗 +ECCポンプ運転装置失敗共通原因</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">小大破断LOCAでは高圧代替注水系、低圧代替注水系、(復水ポンプ)と共に注水容量が不足するため。</p>	事故シーケンス	CDF(1/年)	主要なカットセット	OD(1/年) 寄与割合	対応	効率 有効性	小破断LOCA +高圧注入水失敗 +低圧ECC失敗	6. 3E-15	+高圧LOCA+HPCS注入水喪失 +ECC水循環装置操作失敗 +ECCポンプ運転装置失敗共通原因	1.4E-14 1.0%	高圧代替注水系 低圧代替技術系 (復水ポンプ) 高子炉構造代替冷却水系	○ ○ ○ ○ ○	+ECC水循環装置操作失敗 +ECCポンプ運転装置失敗 +ECCポンプ運転装置失敗共通原因	+ECC水循環装置操作失敗 +ECCポンプ運転装置失敗 +ECCポンプ運転装置失敗共通原因	+ECC水循環装置操作失敗 +ECCポンプ運転装置失敗 +ECCポンプ運転装置失敗共通原因	+ECC水循環装置操作失敗 +ECCポンプ運転装置失敗 +ECCポンプ運転装置失敗共通原因	小破断LOCA +高圧注入水失敗 +高子炉自動減圧失敗	4. 9E-14	+高圧LOCA+HPCS注入水喪失 +ECC水循環装置操作失敗 +ECCポンプ運転装置失敗 +ECCポンプ運転装置失敗共通原因	1.3E-14 1.0%	高圧代替注水系 低圧代替技術系 (復水ポンプ) 高子炉構造代替冷却水系	○ ○ ○ ○ ○	+ECC水循環装置操作失敗 +ECCポンプ運転装置失敗 +ECCポンプ運転装置失敗共通原因	+ECC水循環装置操作失敗 +ECCポンプ運転装置失敗 +ECCポンプ運転装置失敗共通原因	+ECC水循環装置操作失敗 +ECCポンプ運転装置失敗 +ECCポンプ運転装置失敗共通原因	+ECC水循環装置操作失敗 +ECCポンプ運転装置失敗 +ECCポンプ運転装置失敗共通原因	中破断LOCA +HPCS失敗 +低圧ECC失敗	4. 3E-12	+中破断LOCA+HPCS注入水喪失 +ECC水循環装置操作失敗 +ECCポンプ運転装置失敗共通原因	4.3E-14 10.3%	高圧代替注水系 低圧代替注水系 (復水ポンプ) 高子炉構造代替冷却水系	○ ○ ○ ○ ○	+ECC水循環装置操作失敗 +ECCポンプ運転装置失敗 +ECCポンプ運転装置失敗共通原因	+ECC水循環装置操作失敗 +ECCポンプ運転装置失敗 +ECCポンプ運転装置失敗共通原因	+ECC水循環装置操作失敗 +ECCポンプ運転装置失敗 +ECCポンプ運転装置失敗共通原因	+ECC水循環装置操作失敗 +ECCポンプ運転装置失敗 +ECCポンプ運転装置失敗共通原因	中破断LOCA +HPCS失敗 +高子炉自動減圧失敗	4. 3E-12	+中破断LOCA+HPCS注入水喪失 +ECC水循環装置操作失敗 +ECCポンプ運転装置失敗共通原因	1.9E-14 7.1%	高圧代替注水系 低圧代替注水系 (復水ポンプ) 高子炉構造代替冷却水系	○ ○ ○ ○ ○	+ECC水循環装置操作失敗 +ECCポンプ運転装置失敗 +ECCポンプ運転装置失敗共通原因	+ECC水循環装置操作失敗 +ECCポンプ運転装置失敗 +ECCポンプ運転装置失敗共通原因	+ECC水循環装置操作失敗 +ECCポンプ運転装置失敗 +ECCポンプ運転装置失敗共通原因	+ECC水循環装置操作失敗 +ECCポンプ運転装置失敗 +ECCポンプ運転装置失敗共通原因	大破断LOCA +HPCS失敗 +低圧ECC失敗	4. 3E-12	+大破断LOCA+HPCS注入水喪失 +ECC水循環装置操作失敗 +ECCポンプ運転装置失敗共通原因	4.2E-15 10.2%	高圧代替注水系 低圧代替注水系 (復水ポンプ) 高子炉構造代替冷却水系	○ ○ ○ ○ ○	+ECC水循環装置操作失敗 +ECCポンプ運転装置失敗 +ECCポンプ運転装置失敗共通原因	+ECC水循環装置操作失敗 +ECCポンプ運転装置失敗 +ECCポンプ運転装置失敗共通原因	+ECC水循環装置操作失敗 +ECCポンプ運転装置失敗 +ECCポンプ運転装置失敗共通原因	+ECC水循環装置操作失敗 +ECCポンプ運転装置失敗 +ECCポンプ運転装置失敗共通原因	<p style="text-align: center;">【女川】</p> <p>■炉型の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・炉型による事故シーケンスグループ及び対策の相違 (BWR特有、泊は該当せず)
事故シーケンス	CDF(1/年)	主要なカットセット	OD(1/年) 寄与割合	対応	効率 有効性																																																					
小破断LOCA +高圧注入水失敗 +低圧ECC失敗	6. 3E-15	+高圧LOCA+HPCS注入水喪失 +ECC水循環装置操作失敗 +ECCポンプ運転装置失敗共通原因	1.4E-14 1.0%	高圧代替注水系 低圧代替技術系 (復水ポンプ) 高子炉構造代替冷却水系	○ ○ ○ ○ ○																																																					
		+ECC水循環装置操作失敗 +ECCポンプ運転装置失敗 +ECCポンプ運転装置失敗共通原因																																																								
		+ECC水循環装置操作失敗 +ECCポンプ運転装置失敗 +ECCポンプ運転装置失敗共通原因																																																								
		+ECC水循環装置操作失敗 +ECCポンプ運転装置失敗 +ECCポンプ運転装置失敗共通原因																																																								
		+ECC水循環装置操作失敗 +ECCポンプ運転装置失敗 +ECCポンプ運転装置失敗共通原因																																																								
小破断LOCA +高圧注入水失敗 +高子炉自動減圧失敗	4. 9E-14	+高圧LOCA+HPCS注入水喪失 +ECC水循環装置操作失敗 +ECCポンプ運転装置失敗 +ECCポンプ運転装置失敗共通原因	1.3E-14 1.0%	高圧代替注水系 低圧代替技術系 (復水ポンプ) 高子炉構造代替冷却水系	○ ○ ○ ○ ○																																																					
		+ECC水循環装置操作失敗 +ECCポンプ運転装置失敗 +ECCポンプ運転装置失敗共通原因																																																								
		+ECC水循環装置操作失敗 +ECCポンプ運転装置失敗 +ECCポンプ運転装置失敗共通原因																																																								
		+ECC水循環装置操作失敗 +ECCポンプ運転装置失敗 +ECCポンプ運転装置失敗共通原因																																																								
		+ECC水循環装置操作失敗 +ECCポンプ運転装置失敗 +ECCポンプ運転装置失敗共通原因																																																								
中破断LOCA +HPCS失敗 +低圧ECC失敗	4. 3E-12	+中破断LOCA+HPCS注入水喪失 +ECC水循環装置操作失敗 +ECCポンプ運転装置失敗共通原因	4.3E-14 10.3%	高圧代替注水系 低圧代替注水系 (復水ポンプ) 高子炉構造代替冷却水系	○ ○ ○ ○ ○																																																					
		+ECC水循環装置操作失敗 +ECCポンプ運転装置失敗 +ECCポンプ運転装置失敗共通原因																																																								
		+ECC水循環装置操作失敗 +ECCポンプ運転装置失敗 +ECCポンプ運転装置失敗共通原因																																																								
		+ECC水循環装置操作失敗 +ECCポンプ運転装置失敗 +ECCポンプ運転装置失敗共通原因																																																								
		+ECC水循環装置操作失敗 +ECCポンプ運転装置失敗 +ECCポンプ運転装置失敗共通原因																																																								
中破断LOCA +HPCS失敗 +高子炉自動減圧失敗	4. 3E-12	+中破断LOCA+HPCS注入水喪失 +ECC水循環装置操作失敗 +ECCポンプ運転装置失敗共通原因	1.9E-14 7.1%	高圧代替注水系 低圧代替注水系 (復水ポンプ) 高子炉構造代替冷却水系	○ ○ ○ ○ ○																																																					
		+ECC水循環装置操作失敗 +ECCポンプ運転装置失敗 +ECCポンプ運転装置失敗共通原因																																																								
		+ECC水循環装置操作失敗 +ECCポンプ運転装置失敗 +ECCポンプ運転装置失敗共通原因																																																								
		+ECC水循環装置操作失敗 +ECCポンプ運転装置失敗 +ECCポンプ運転装置失敗共通原因																																																								
		+ECC水循環装置操作失敗 +ECCポンプ運転装置失敗 +ECCポンプ運転装置失敗共通原因																																																								
大破断LOCA +HPCS失敗 +低圧ECC失敗	4. 3E-12	+大破断LOCA+HPCS注入水喪失 +ECC水循環装置操作失敗 +ECCポンプ運転装置失敗共通原因	4.2E-15 10.2%	高圧代替注水系 低圧代替注水系 (復水ポンプ) 高子炉構造代替冷却水系	○ ○ ○ ○ ○																																																					
		+ECC水循環装置操作失敗 +ECCポンプ運転装置失敗 +ECCポンプ運転装置失敗共通原因																																																								
		+ECC水循環装置操作失敗 +ECCポンプ運転装置失敗 +ECCポンプ運転装置失敗共通原因																																																								
		+ECC水循環装置操作失敗 +ECCポンプ運転装置失敗 +ECCポンプ運転装置失敗共通原因																																																								
		+ECC水循環装置操作失敗 +ECCポンプ運転装置失敗 +ECCポンプ運転装置失敗共通原因																																																								

【主要なカットセットに対する検討】

○第1-6表より、事故シーケンスグループ「LOCA時注水機能喪失」については炉心損傷頻度の約11%のカットセットを確認した。なお、「LOCA時注水機能喪失」については全炉心損傷頻度に占める炉心損傷頻度の割合が0.1%未満であり、全炉心損傷頻度に対して寄与割合の低い事故シーケンスグループである。

○本カタゴリーに含まれる事故シーケンスのうち、「中破断LOCA+HPCS失敗+原子炉自動減圧失敗」については、高圧炉心スプレイ系失敗の要因として、高圧炉心スプレイ系に関連する人的過誤がカットセットの上位に挙がっている。減圧失敗の要因としては、水位又は圧力トランスマッタの共通原

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別紙5 泊3号炉PRAにおける主要なカットセットとFV重要度に照らした重大事故等防止対策の対応状況

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>因故障が支配的であり、また、自動減圧失敗時のバックアップ操作に失敗する人的過誤である手動減圧操作失敗が挙がっている。また、「小破断LOCA+高圧注水失敗+原子炉自動減圧失敗」については、上記の他に原子炉隔離時冷却系に関連する人的過誤がカットセットの上位に挙がっている。</p> <p>○「中破断LOCA+HPCS失敗+低圧ECCS失敗」についても、高圧炉心スプレイ系失敗の要因として、高圧炉心スプレイ系に関連する人的過誤がカットセットの上位に挙がっている。低圧ECCS失敗の要因としては、低圧ECCSの原子炉補機冷却系である原子炉補機冷却系／原子炉補機冷却海水ポンプの共通原因故障が支配的である。また、「小破断LOCA+高圧注水失敗+低圧ECCS失敗」については、上記の他に原子炉隔離時冷却系に関連する人的過誤がカットセットの上位に挙がっている。</p> <p>○上記カットセットに対する炉心損傷防止対策としては、高圧代替注水系及び低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉注水が有効である。また、原子炉補機冷却系／原子炉補機冷却海水ポンプの共通原因故障を含むカットセットでは格納容器除熱機能も併せて喪失しており、原子炉補機代替冷却水系による格納容器除熱も有効となる。</p> <p>○「大破断LOCA+HPCS失敗+低圧ECCS失敗」については、国内外の先進的な対策を考慮しても対策が困難なものであるが、全炉心損傷頻度への寄与は小さい。また、炉心損傷防止は困難であるが、低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉注水、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系による原子炉格納容器冷却、原子炉格納容器フィルタベント系及び代替循環冷却系による格納容器除熱により、炉心損傷の拡大を抑制する等の影響緩和に期待することができる。</p> <p>○人的過誤については、LOCAが発生しているにも係わらず、認知に失敗したまま長時間気づかない場合や、操作に失敗したにも係らずその後の対応をとらないことは現実的には考えにくく、全炉心損傷頻度から見た場合、これらの炉心損傷頻度は非常に小さな値に抑えられているが、手動減圧操作の失敗等の人的過誤については、訓練等によりその発生確率の低減に努めていく。</p>		

泊発電所 3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別紙5 泊3号炉PRAにおける主要なカットセットとFV重要度に照らした重大事故等防止対策の対応状況

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉						女川原子力発電所2号炉						泊発電所3号炉						相違理由					
第1-7表 事故シーケンスごとの主要なカットセット(格納容器バイパス)						第1-7表 事故シーケンス毎の主要なカットセット(格納容器バイパス)						第1-7表 事故シーケンスごとの主要なカットセット(格納容器バイパス)						【川】 【大飯】					
事故シーケンス	主要なカットセット	CDF (10 ⁻⁶ 年)	寄与割合	全CDF (10 ⁻⁶ 年)	炉心損傷防止対策	対策の有効性	事故シーケンス	(10 ⁻⁶ 年)	主要なカットセット	(10 ⁻⁶ 年)	寄与割合	対策	対策の有効性	事故シーケンス	主要なカットセット	CDF (10 ⁻⁶ 年)	寄与割合	対策	対策の有効性				
蒸気発生器伝熱管破損 +破損側蒸気発生器の隔離失敗	①SGTR事象診断通過による破損SGへの給水停止失敗 +主蒸気管破損 ②タービン動補給水ポンプ蒸気供給ライン弁575A閉止失敗 ③主蒸気ライン圧力高信号失敗による主蒸気逃げ弁582D開失敗 +主蒸気安全弁526B再閉止失敗 ④タービンバイパス弁開信号失敗 +破損SG主蒸気安全弁526B再閉止失敗	8.6E-8 3.1E-8 1.6E-8 1.6E-8	36% 13% 0% 0%	8.6E-8 2.4E-7	○ ○ ○ ○	ISLOCA 2.4E-09	ISLOCA (蒸気配管_隔離失敗) ISLOCA (蒸気配管_隔離失敗)	2.2E-09 2.3E-10	90.5% 9.5%	減圧による漏えい低減 +隔離操作	○ ○	ISLOCA 2.3E-07	①タービン動補給水ポンプ蒸気安全弁蒸気ライン元栓375A閉止失敗 +タービンバイパス弁500A-F閉失敗 +主蒸気安全弁521E(522E)再閉止失敗 ②GUTR事象診断通過による破損IGへの給水停止失敗 +主蒸気管破損	8.4E-08 7.1E-08 6.5E-08	31% 25% 22%	ケーリダウン アンド リサーチューション ケーリダウン アンド リサーチューション ケーリダウン アンド リサーチューション	○ ○ ○	インターフェイスシステムLOCA 3.0E-11	—	3.0E-11	100%	タービン アンド リサーチューション	○
インターフェイスシステムLOCA	—	3.0E-11	100%	3.0E-11	○	ターブルダウン アンド リサーチューション	ターブルダウン アンド リサーチューション	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—					
【主要なカットセットに対する検討】						【主要なカットセットに対する検討】						【主要なカットセットに対する検討】						【川】 【大飯】					
○本グループに含まれる事故シーケンスは、格納容器バイパス事象として蒸気発生器伝熱管破損発生後の破損側蒸気発生器の隔離失敗やインターフェイスシステムLOCAが発生するものであるが、いずれの場合もECCS等を用いたクールダウンアンドリサーチューションを実施することで炉心損傷防止が可能である。						○本カテゴリーに含まれる事故シーケンスは、格納容器バイパス事象としてインターフェイスシステムLOCAが発生するものである。						○本カテゴリーに含まれる事故シーケンスは、格納容器バイパス事象として蒸気発生器伝熱管破損発生後の破損側蒸気発生器の隔離失敗やインターフェイスシステムLOCAが発生するものである。						■記載方針の相違					
■評価結果による相違						■評価結果による相違						■評価結果による相違						・個別評価による相違					

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別紙5 泊3号炉PRAにおける主要なカットセットとFV重要度に照らした重大事故等防止対策の対応状況

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>1. 2 FV重要度に照らした重大事故等防止対策の対応状況の確認</p> <p>(1) 実施内容 今回は、FV重要度の高い基事象に対し、その基事象の発生に伴って生じる系統機能の喪失に重大事故等防止対策が有効か否かを定性的に考察した。 なお、今回の整理は定量的に評価したFV重要度に対し、対策の有効性の観点で定性的な考察を加えたものであり、あくまで定性的な分析結果である。対策の有効性を定量的に把握する観点では、新たに講じた対策をモデル化した上でPRAを実施し、その結果を比較することが望ましいが、今回はプラント運転開始時の内部事象運転時レベル1 PRAのみを定量的な検討材料として分析することとし、この確認を実施した。</p> <p>(2) 選定条件 事故シーケンスグループ別にFV重要度を分析し、その値が10^{-3}を超える基事象について、重大事故等防止対策の対応状況を確認することとした。FV重要度が小さい基事象は、重大事故等防止対策による対応が可能であったとしても、炉心損傷頻度の低減効果が小さいことから、事故シーケンスグループの支配的なリスク要因を網羅的に確認する範囲として、今回は10^{-3}を基準とすることとし、10^{-3}以下の基事象については確認対象外とした。</p> <p>(3) 確認結果 FV重要度が10^{-3}を超える基事象を確認したところ、事故シーケンスグループ「高圧・低圧注水機能喪失 (TQUV)」、「高圧注水・減圧機能喪失 (TQUX)」、「全交流動力電源喪失 (TB)」、「崩壊熱除去機能喪失 (TW)」、「原子炉停止機能喪失 (TC)」、「インターフェイスシステムLOCA (ISLOCA)」について</p>	<p>1. 2 FV重要度に照らした重大事故等防止対策の対応状況の確認</p> <p>(1) 実施内容 今回は、FV重要度の高い基事象に対し、その基事象の発生に伴って生じる系統機能の喪失に重大事故等防止対策が有効か否かを定性的に考察した。 なお、今回の整理は定量的に評価したFV重要度に対し、対策の有効性の観点で定性的な考察を加えたものであり、あくまで定性的な分析結果である。対策の有効性を定量的に把握する観点では、新たに講じた対策をモデル化した上でPRAを実施し、その結果を比較することが望ましいが、今回はプラント運転開始時の内部事象運転時レベル1 PRAのみを定量的な検討材料として分析することとし、この確認を実施した。</p> <p>(2) 選定条件 事故シーケンスグループ別にFV重要度を分析し、その値が10^{-3}を超える基事象について、重大事故等防止対策の対応状況を確認することとした。FV重要度が小さい基事象は、重大事故等防止対策による対応が可能であったとしても、炉心損傷頻度の低減効果が小さいことから、事故シーケンスグループの支配的なリスク要因を網羅的に確認する範囲として、今回は10^{-2}を基準とすることとし、10^{-2}以下の基事象については確認対象外とした。</p> <p>(3) 確認結果 FV重要度が10^{-2}を超える基事象を確認したところ、事故シーケンスグループ「2次冷却系からの除熱機能喪失」、「全交流動力電源喪失」、「原子炉補機冷却機能喪失」、「原子炉格納容器の除熱機能喪失」、「原子炉停止機能喪失」、「ECCS注水機能喪失」、「ECCS再循環機能喪失」、「格納容器バイパス」について、抽出されたすべての</p>	<p>【大飯】 ■記載方針の相違 ・女川実績の反映 ・FV重要度の観点で重大事故等防止対策の対応状況について記載している。</p> <p>【女川】 ■評価方針の相違 ・泊はFV重要度が10^{-3}を超える基事象を確認することによって、内部事象を起因とした炉心損傷リスクへの対策の網羅性は99%以上と整理しており、この結果に対しては女川と相違はない (以下、相違理由説明を省略)</p> <p>【女川】 ■名称の相違 ・炉型の相違により事故シーケンスグループは異なるが、</p>

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別紙5 泊3号炉PRAにおける主要なカットセットとFV重要度に照らした重大事故等防止対策の対応状況

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>は、抽出された全ての基事象に対して、定性的には何らかの重大事故等防止対策が有効であることを確認した。また、「LOCA時注水機能喪失(S1E, S2E)」については、抽出された基事象の一部に対して、定性的には有効な重大事故等防止対策が確認されなかった。</p> <p>今回の内部事象運転時レベル1PRAでは、TWがその炉心損傷頻度のほぼ100%を占めており、TWに対してはFV重要度が10^{-3}を超える全ての基事象に重大事故等対処設備(具体的には原子炉格納容器フィルタベント系による除熱機能の確保)が有効であることを確認した。このことから、重大事故等対処設備によって、プラント運転開始時の内部事象運転時レベル1PRAの全炉心損傷頻度は10^{-3}程度低減されるものと考えられる。</p> <p>このことから、重大事故等対処設備による、内部事象を起因とした炉心損傷リスクへの対策の網羅性は99%以上と整理できる。</p> <p>事故シーケンスグループ別の確認結果は以下のとおり。</p> <p>○高圧・低圧注水機能喪失(TQUV)</p> <p>FV重要度が10^{-3}を超える全ての基事象に何らかの重大事故防止等防止対策が有効であることを確認した。</p> <p>支配的な基事象として、高圧炉心スプレイ系の注入元弁開け忘れや低圧注水系の不動作につながる信号系の共通原因故障が抽出された。これらに対しては高圧代替注水系や低圧代替注水系による原子炉注水によって対応することが可能である。</p> <p>○高圧注水・減圧機能喪失(TQUX)</p> <p>FV重要度が10^{-3}を超える全ての基事象に何らかの重大事故防止等防止対策が有効であることを確認した。</p> <p>支配的な基事象として、手動減圧操作失敗が抽出された。これに</p>	<p>基事象に対して、定性的には何らかの重大事故等防止対策が有効であることを確認した。このことから、重大事故等対処設備による、内部事象を起因とした炉心損傷リスクへの対策の網羅性は99%以上と整理できる。</p> <p>事故シーケンスグループ別の確認結果は以下のとおり。</p> <p>○2次冷却系からの除熱機能喪失</p> <p>FV重要度が10^{-2}を超えるすべての基事象に何らかの重大事故等防止対策が有効であることを確認した。</p> <p>支配的な基事象として、補助給水ピット閉塞による水源喪失によるポンプ故障や補助給水ポンプ起動信号の発信失敗の共通原因故障が抽出された。これらに対しては、補助給水系とは異なる系統を使用したフィードアンドブリードが有効である。</p> <p>○高圧・低圧注水機能喪失(TQUV)</p> <p>FV重要度が10^{-3}を超える全ての基事象に何らかの重大事故防止等防止対策が有効であることを確認した。</p> <p>支配的な基事象として、高圧炉心スプレイ系の注入元弁開け忘れや低圧注水系の不動作につながる信号系の共通原因故障が抽出された。これらに対しては高圧代替注水系や低圧代替注水系による原子炉注水によって対応することが可能である。</p> <p>○高圧注水・減圧機能喪失(TQUX)</p> <p>FV重要度が10^{-3}を超える全ての基事象に何らかの重大事故防止等防止対策が有効であることを確認した。</p> <p>支配的な基事象として、手動減圧操作失敗が抽出された。これに</p>	<p>全ての事故シーケンスグループに対してFV重要度の高い基事象を確認しており、記載方針に相違はない。</p> <p>■記載表現の相違 (以下、相違理由説明を省略)</p> <p>【女川】</p> <p>■評価結果の相違 ・泊は全ての事故シーケンスグループに対してFV重要度が10^{-3}を超える基事象を確認することによって、内部事象を起因とした炉心損傷リスクへの対策の網羅性は99%以上と整理している。</p> <p>【女川】</p> <p>■炉型の相違 ・炉型による事故シーケンスグループ及び対策の相違(PWR特有)</p> <p>【女川】</p> <p>■炉型の相違 ・炉型による事故シーケンスグループ及び対策の相違(BWR特有、泊は該当せず)</p> <p>【女川】</p> <p>■炉型の相違 ・炉型による事故シーケンスグループ及び対策の相違</p>

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別紙5 泊3号炉PRAにおける主要なカットセットとFV重要度に照らした重大事故等防止対策の対応状況

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>対して、代替自動減圧系により、ドライウェル圧力高を伴わない過渡事象時においても原子炉減圧され、その後の低圧注水に期待できるため、炉心損傷を防止することが可能である。</p> <p>○崩壊熱除去機能喪失（T W） FV重要度が 10^{-3} を超える全ての基事象に何らかの重大事故等防止対策が有効であることを確認した。 支配的な基事象として、残留熱除去系の操作失敗や原子炉補機冷却水系、原子炉補機冷却海水系の共通原因故障が抽出された。これらに対しては、独立した系統である原子炉格納容器フィルタベント系や原子炉補機代替冷却水系によって除熱機能を確保することが可能である。</p> <p>○全交流動力電源喪失（長期TB, TB U, TB P, TBD） FV重要度が 10^{-3} を超える全ての基事象に何らかの重大事故等防止対策が有効であることを確認した。 支配的な基事象として、長期TB及びTB Pでは非常用ディーゼル発電機の喪失及び高圧炉心スプレイ系の機器故障が抽出された。また、TB Uではこれに加えて原子炉隔離時冷却系の機器故障が、TBDでは蓄電池の共通原因故障が抽出された。これらに対しては、交流電源を必要としない高圧代替注水系や、常設代替交流電源設備による電源復旧により、原子炉注水機能を確保することが可能である。</p>		(BWR特有、泊は該当せず)
		<p>○全交流動力電源喪失 FV重要度が 10^{-2} を超えるすべての基事象に何らかの重大事故等防止対策が有効であることを確認した。 支配的な基事象として、ディーゼル発電機の故障、ディーゼル発電機室空調系の機能喪失、非常用高圧母線低電圧信号（UV信号）の失敗が抽出された。これらに対しては、代替非常用発電機による電源確保が有効であり、2次冷却系強制冷却及び代替格納容器スプレイポンプを用いた炉心注水により炉心損傷防止が可能である。</p> <p>○原子炉補機冷却機能喪失 FV重要度が 10^{-2} を超えるすべての基事象に何らかの重大事故等防止対策が有効であることを確認した。 支配的な基事象として、RCPシールLOCAの発生が抽出された。RCPシールLOCAに対しては、2次冷却系強制冷却及び代替格納容器スプレイポンプを用いた炉心注水により炉心損傷防止が可能である。</p> <p>○原子炉格納容器の除熱機能喪失 FV重要度が 10^{-2} を超えるすべての基事象に何らかの重大事故等防止対策が有効であることを確認した。 支配的な基事象として、格納容器スプレイ冷却器に原子炉補機冷却水を通水する弁の開失敗、格納容器スプレイ注入ライン上の</p>	<p>【女川】 ■炉型の相違 ・炉型による事故シーケンスグループ及び対策の相違 (BWR特有、泊は該当せず)</p> <p>【女川】 ■評価結果の相違 ・泊は全交流動力電源喪失に該当する事故シーケンスが1つであるため、事故シーケンスグループを細分化していない（大飯に記載はないが泊と同様） ・炉型による対策の相違</p> <p>【女川】 ■炉型の相違 ・炉型による事故シーケンスグループ及び対策の相違 (PWR特有)</p> <p>【女川】 ■炉型の相違 ・炉型による事故シーケンスグループ及び対策の相違 (PWR特有)</p>

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別紙5 泊3号炉PRAにおける主要なカットセットとFV重要度に照らした重大事故等防止対策の対応状況

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>○LOCA時注水機能喪失 (S1E, S2E)</p> <p>小破断LOCA (S1E)について、FV重要度が 10^{-3} を超える全ての基事象に何らかの重大事故等防止対策が有効であることを確認した。支配的な基事象として高圧注水の機能喪失や減圧失敗が抽出された。これらに対しては高圧代替注水系による原子炉注水により対応することが可能である。</p> <p>中破断LOCA (S1E)については、小破断LOCAと同様に支配的な基事象として高圧炉心スプレイ系の機能喪失や減圧失敗に関連する基事象が抽出された。ただし、中破断LOCAの場合、高圧代替注水系は有効とならず、重大事故等対処設備による炉心損傷の防止が困難である。</p> <p>○原子炉停止機能喪失 (TC)</p> <p>FV重要度が 10^{-3} を超える全ての基事象に何らかの重大事故等防止対策が有効であることを確認した。</p> <p>支配的な基事象として、原子炉保護系の共通原因故障や制御棒挿入失敗が抽出された。これらに対して、代替制御棒挿入機能や代替原子炉再循環ポンプトリップ機能、ほう酸水注入系により原子炉停止が可能である。</p>	<p>弁の開失敗、格納容器スプレイポンプの試験による待機除外が抽出された。これらに対しては、格納容器スプレイ系を使用しない格納容器内自然対流冷却が有効である。</p> <p>○原子炉停止機能喪失</p> <p>FV重要度が 10^{-2} を超えるすべての基事象に何らかの重大事故等防止対策が有効であることを確認した。</p> <p>支配的な基事象として、ベーシックソフトウェアの共通原因故障、及び原子炉トリップ遮断器の開失敗の共通原因故障が抽出された。これらに対しては、共通要因故障対策盤（自動制御盤）(ATWS緩和設備)により原子炉停止が可能である。</p> <p>○ECCS注水機能喪失</p> <p>FV重要度が 10^{-2} を超えるすべての基事象に何らかの重大事故等防止対策が有効であることを確認した。</p> <p>支配的な基事象として、高圧注入ライン上の手動弁やオリフィスや電動弁の閉塞が抽出された。これらに対しては、2次冷却系強制冷却による1次冷却系の減圧後、閉塞した高圧注入系とは別の系統の低圧注入等を実施することで炉心損傷を防止することが可能である。</p>	<p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■炉型の相違 <ul style="list-style-type: none"> ・炉型による事故シーケンスグループ及び対策の相違 (BWR特有、泊は該当せず) <p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■記載表現の相違 <ul style="list-style-type: none"> ・女川は各事故シーケンスグループに対して略号による読み替えを設定している。 <p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■評価結果の相違 <ul style="list-style-type: none"> ・炉型による原子炉停止に関する設計及びバックアップ方式の相違 <p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■炉型の相違 <ul style="list-style-type: none"> ・炉型による事故シーケンスグループ及び対策の相違 (PWR特有)

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別紙5 泊3号炉PRAにおける主要なカットセットとFV重要度に照らした重大事故等防止対策の対応状況

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

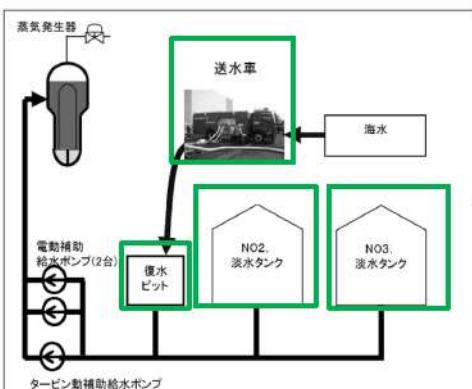
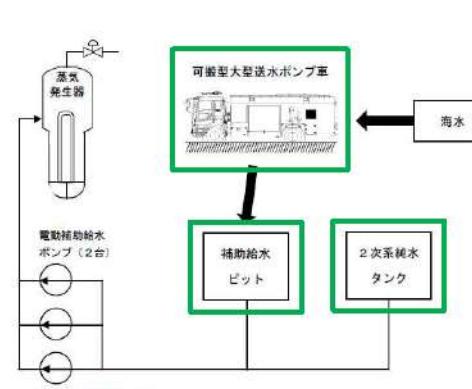
大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>○インターフェイスシステムLOCA (IS LOCA)</p> <p>FV重要度が 10^{-3} を超える全ての基事象に何らかの重大事故等防止対策が有効であることを確認した。</p> <p>起因事象である破断箇所の隔離失敗によるIS LOCA発生が支配的であった。これに対しては、原子炉減圧による漏えい低減や発生箇所の隔離による対応が可能である。</p>	<p>○ECCS再循環機能喪失 FV重要度が 10^{-2} を超えるすべての基事象に何らかの重大事故等防止対策が有効であることを確認した。</p> <p>支配的な基事象として、再循環自動切替許可操作の失敗や再循環切替診断失敗や再循環サンプスクリーン閉塞の共通原因故障が抽出された。これらに対しては、手動での再循環切替やRWSP補給による注水継続や2次冷却系強制冷却及び低圧再循環又は代替再循環等の対策が有効である。</p> <p>○格納容器バイパス (インターフェイスシステムLOCA, 蒸気発生伝熱管破損) FV重要度が 10^{-2} を超えるすべての基事象に何らかの重大事故等防止対策が有効であることを確認した。</p> <p>支配的な基事象として、蒸気発生器伝熱管破損後の破損側蒸気発生器の隔離失敗に係る基事象が抽出された。これらに対しては、ECCS等を用いたクールダウンアンドリサキュレーションが有効である。</p>	<p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■炉型の相違 ・炉型による事故シーケンスグループ及び対策の相違(PWR特有) <p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■名称の相違 ・炉型の相違により格納容器バイパス事象として蒸気発生器伝熱管破損を追記している。 <p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■評価結果の相違 ・炉型による漏えい箇所の想定及び対策の相違

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別紙5 泊3号炉PRAにおける主要なカットセットとFV重要度に照らした重大事故等防止対策の対応状況

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>添付-1</p> <p>復水ピット閉塞時の代替手段について</p> <p>大飯発電所3号炉及び4号炉における内部事象レベル1 PRAのうち、「2次冷却系からの除熱機能喪失」のシーケンスグループに属する各種事故シーケンスのカットセット分析を実施した結果、補助給水失敗に至る主なカットセットとして復水ピット閉塞の寄与割合が大きい結果となった。</p> <p>これに対して、2次冷却系からの除熱機能喪失事象への炉心損傷防止対策であるフィードアンドブリードは補給水源として燃料取替用水ピットを使用することとしており、復水ピット閉塞も含めたすべての補助給水機能喪失事象に対して有効性を確認している。</p> <p>また、大飯3号炉及び4号炉の復水ピットの閉塞に対しては、補助給水ポンプの機能が維持されているような場合には、給水源を淡水タンク等に切り替えて給水を実施する手順を整備済である。</p> 	<p>添付-1</p>	<p>補助給水ピット閉塞時の代替手段について</p> <p>泊発電所3号炉における内部事象レベル1 PRAのうち、「2次冷却系からの除熱機能喪失」のシーケンスグループに属する各種事故シーケンスのカットセット分析を実施した結果、補助給水失敗に至る主なカットセットとして補助給水ピット閉塞の寄与割合が大きい結果となった。</p> <p>これに対して、2次冷却系からの除熱機能喪失事象への炉心損傷防止対策であるフィードアンドブリードは補給水源として燃料取替用水ピットを使用することとしており、補助給水ピット閉塞も含めたすべての補助給水機能喪失事象に対して有効性を確認している。</p> <p>また、泊発電所3号炉の補助給水ピットの閉塞に対しては、補助給水ポンプの機能が維持されているような場合には、給水源を2次系純水タンク等に切り替えて給水を実施する手順を整備済である。</p> 	<p>添付-1</p> <p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■記載方針の相違 ・記載の充実。PWR特有の事故シーケンスグループに関する内容であり、大飯と比較する

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別紙5 泊3号炉PRAにおける主要なカットセットとFV重要度に照らした重大事故等防止対策の対応状況

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
今回のPRAは重大事故等対処設備の有効性評価に係る事故シーケンスグループ等の選定を目的に実施したものであるが、結果の分析からは緩和機能喪失に至る主な要因も知見として得ることが可能であり、今後も自主的な安全性向上のための活動を継続していく中で、これらの知見を適宜活用していくことが重要であると考えている。		今回のPRAは重大事故等対処設備の有効性評価に係る事故シーケンスグループ等の選定を目的に実施したものであるが、結果の分析からは緩和機能喪失に至る主な要因も知見として得ることが可能であり、今後も自主的な安全性向上のための活動を継続していく中で、これらの知見を適宜活用していくことが重要であると考えている。	

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別紙5 泊3号炉PRAにおける主要なカットセットとFV重要度に照らした重大事故等防止対策の対応状況

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
2. 内部事象レベル1, 5 PRA	2. レベル1, 5 PRA <p>各格納容器破損モードについて、格納容器破損頻度が支配的となるプラント損傷状態と主要なカットセットの展開を行い、これらの格納容器破損頻度の観点で支配的なカットセットに対して今回整備した格納容器破損防止対策が有効であることを確認した。</p> <p>(1) 選定条件 レベル1, 5 PRAでは炉心損傷時のプラント損傷状態（PDS）により、事故シーケンスをグループ化し、各PDSから個別の格納容器破損モードへ至る頻度として格納容器破損頻度を算出している。 各格納容器破損モードには複数のPDSが属しており、評価事故シーケンス選定に際しては代表的なPDSを選定の後、当該PDSに属する事故シーケンスから評価事故シーケンスの選定を実施している。</p> <p>ここでは、各格納容器破損モードに至る可能性のあるすべての事故シーケンスを対象に、上位3位までのカットセットを抽出することとし、主要なカットセット及び格納容器破損防止対策の整備状況等について第2表に整理した。</p>	2. レベル1.5PRA <p>各格納容器破損モードについて、格納容器破損頻度が支配的となるプラント損傷状態と主要なカットセットの展開を行い、これらの格納容器破損頻度の観点で支配的なカットセットに対して今回整備した格納容器破損防止対策が有効であることを確認した。</p> <p>(1) 選定条件 レベル1.5PRAでは炉心損傷時のプラント損傷状態（PDS）により、事故シーケンスをグループ化し、各PDSから個別の格納容器破損モードへ至る頻度として格納容器破損頻度を算出している。 各格納容器破損モードには複数のPDSが属しており、評価事故シーケンス選定に際しては、代表的なPDSを選定の後、当該PDSに属する事故シーケンスから評価事故シーケンスの選定を実施している。</p> <p>ここでは、各格納容器破損モードに至る可能性のあるすべての事故シーケンスを対象に上位5位までのカットセットを抽出し、主要なカットセット及び重大事故防止対策の整備状況等の対比について整理した。（第2-1表参照）</p> <p>なお、発生確率がゼロのため格納容器破損頻度がゼロとなった格納容器破損モードについては、評価対象外とした。</p>	【大飯】 ■記載方針の相違 ・女川実績の反映
(2) 主要なカットセットの確認結果 格納容器破損防止対策の有効性評価を行う各格納容器破損モードについて、格納容器破損頻度が支配的となるPDSと主要なカットセットの展開を行い、これらの格納容器破損頻度	(2) 主要なカットセットの確認結果 格納容器破損防止対策の各格納容器破損モードについて、格納容器破損頻度が支配的となるPDSと主要なカットセットの展開を行い、これらの格納容器破損頻度の観点で支配的なカットセッ	(2) 主要なカットセットの確認結果 格納容器破損防止対策の各格納容器破損モードについて、格納容器破損頻度が支配的となるPDSと主要なカットセットの展開を行い、これらの格納容器破損頻度の観点で支配的なカットセッ	【女川】 ■記載の充実 ・泊は評価事故シーケンス選定について記載している ・女川には本記載がないため、大飯と比較する
			【大飯】 ■記載方針の相違 ・女川実績の反映 ・泊は上位5位まで、大飯は上位3位までのカットセットを抽出している
			【女川】 ■個別評価による相違 ・泊は格納容器破損頻度がゼロとなった格納容器破損モードは存在しない（大飯についても泊と同様）

泊発電所 3号炉 有効性評価 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）

青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）

緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別紙5 泊3号炉PRAにおける主要なカットセットとFV重要度に照らした重大事故等防止対策の対応状況

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別紙5 泊3号炉PRAにおける主要なカットセットとFV重要度に照らした重大事故等防止対策の対応状況

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																													
○「霧団気圧力・温度による静的負荷（格納容器過温破損）」の記載を比較するため、35ページ（実線部分）に再掲	<p>○「霧団気圧力・温度による静的負荷（格納容器過温破損）」</p> <p>第2-2表 格納容器破損モード毎の主要なカットセット (霧団気圧力・温度による静的負荷 (格納容器過温破損))</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主要なカットセット</th> <th>事象シーケンス</th> <th>QF (%/年)</th> <th>寄与割合</th> <th>格納容器破損防止対策</th> <th>対策の有効性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>循環冷却系喪失 +1次冷却系喪失 +海水注入装置停止（自動制御装置）</td> <td>循環冷却水ポンプ運転停止 +循環冷却水ポンプ運転停止 +海水注入装置停止（自動制御装置） +海水注入装置停止（手動操作）</td> <td>1.2E-08</td> <td>96.9%</td> <td>・代替自動減圧機能 ・代替格納容器スプレイポンプによる代替格納容器スプレイ +格納容器内循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却 +海水注入装置停止（自動制御装置） +海水注入装置停止（手動操作）</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>	主要なカットセット	事象シーケンス	QF (%/年)	寄与割合	格納容器破損防止対策	対策の有効性	循環冷却系喪失 +1次冷却系喪失 +海水注入装置停止（自動制御装置）	循環冷却水ポンプ運転停止 +循環冷却水ポンプ運転停止 +海水注入装置停止（自動制御装置） +海水注入装置停止（手動操作）	1.2E-08	96.9%	・代替自動減圧機能 ・代替格納容器スプレイポンプによる代替格納容器スプレイ +格納容器内循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却 +海水注入装置停止（自動制御装置） +海水注入装置停止（手動操作）	○	<p>○「霧団気圧力・温度による静的負荷（格納容器過温破損）」</p> <p>第2-2表 格納容器破損モードごとの主要なカットセット (霧団気圧力・温度による静的負荷 (格納容器過温破損))</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主要なカットセット</th> <th>事象シーケンス</th> <th>QF (%/年)</th> <th>寄与割合</th> <th>格納容器破損防止対策</th> <th>対策の有効性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>循環冷却系喪失 +1次冷却水ポンプ運転停止 +海水注入装置停止（自動制御装置） LOCA, BI アプリケーションソフト CCP 手動停止</td> <td>循環冷却水ポンプ運転停止 +海水注入装置停止 +海水注入装置停止（自動制御装置） LOCA, BI アプリケーションソフト CCP 海水注入装置停止</td> <td>1.9E-04</td> <td>95.1%</td> <td>・代替格納容器スプレイポンプによる代替格納容器スプレイ +格納容器内循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却 +海水注入装置停止（自動制御装置） +海水注入装置停止（手動操作）</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>循環冷却系喪失 +1次冷却水ポンプ運転停止 +海水注入装置停止（自動制御装置） LOCA, BI アプリケーションソフト CCP 海水注入装置停止</td> <td>循環冷却水ポンプ運転停止 +海水注入装置停止 +海水注入装置停止（自動制御装置） LOCA, BI アプリケーションソフト CCP 海水注入装置停止</td> <td>1.9E-04</td> <td>9.9%</td> <td>・代替格納容器スプレイポンプによる代替格納容器スプレイ +格納容器内循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>	主要なカットセット	事象シーケンス	QF (%/年)	寄与割合	格納容器破損防止対策	対策の有効性	循環冷却系喪失 +1次冷却水ポンプ運転停止 +海水注入装置停止（自動制御装置） LOCA, BI アプリケーションソフト CCP 手動停止	循環冷却水ポンプ運転停止 +海水注入装置停止 +海水注入装置停止（自動制御装置） LOCA, BI アプリケーションソフト CCP 海水注入装置停止	1.9E-04	95.1%	・代替格納容器スプレイポンプによる代替格納容器スプレイ +格納容器内循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却 +海水注入装置停止（自動制御装置） +海水注入装置停止（手動操作）	○	循環冷却系喪失 +1次冷却水ポンプ運転停止 +海水注入装置停止（自動制御装置） LOCA, BI アプリケーションソフト CCP 海水注入装置停止	循環冷却水ポンプ運転停止 +海水注入装置停止 +海水注入装置停止（自動制御装置） LOCA, BI アプリケーションソフト CCP 海水注入装置停止	1.9E-04	9.9%	・代替格納容器スプレイポンプによる代替格納容器スプレイ +格納容器内循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却	○
主要なカットセット	事象シーケンス	QF (%/年)	寄与割合	格納容器破損防止対策	対策の有効性																											
循環冷却系喪失 +1次冷却系喪失 +海水注入装置停止（自動制御装置）	循環冷却水ポンプ運転停止 +循環冷却水ポンプ運転停止 +海水注入装置停止（自動制御装置） +海水注入装置停止（手動操作）	1.2E-08	96.9%	・代替自動減圧機能 ・代替格納容器スプレイポンプによる代替格納容器スプレイ +格納容器内循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却 +海水注入装置停止（自動制御装置） +海水注入装置停止（手動操作）	○																											
主要なカットセット	事象シーケンス	QF (%/年)	寄与割合	格納容器破損防止対策	対策の有効性																											
循環冷却系喪失 +1次冷却水ポンプ運転停止 +海水注入装置停止（自動制御装置） LOCA, BI アプリケーションソフト CCP 手動停止	循環冷却水ポンプ運転停止 +海水注入装置停止 +海水注入装置停止（自動制御装置） LOCA, BI アプリケーションソフト CCP 海水注入装置停止	1.9E-04	95.1%	・代替格納容器スプレイポンプによる代替格納容器スプレイ +格納容器内循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却 +海水注入装置停止（自動制御装置） +海水注入装置停止（手動操作）	○																											
循環冷却系喪失 +1次冷却水ポンプ運転停止 +海水注入装置停止（自動制御装置） LOCA, BI アプリケーションソフト CCP 海水注入装置停止	循環冷却水ポンプ運転停止 +海水注入装置停止 +海水注入装置停止（自動制御装置） LOCA, BI アプリケーションソフト CCP 海水注入装置停止	1.9E-04	9.9%	・代替格納容器スプレイポンプによる代替格納容器スプレイ +格納容器内循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却	○																											
<p>【主要なカットセットに対する検討】</p> <p>○ 「霧団気圧力・温度による静的負荷（格納容器過温）」、「霧団気圧力・温度による静的負荷（格納容器過温）」は、主要なカットセットが原子炉補機冷却機能喪失時のRCPシールLOCAである。</p> <p>原子炉補機冷却機能喪失ではECCS、制御用空気系（IAS）等の安全系の各種機器が不作動となり、1次冷却系からの除熱ができずに炉心温度及び圧力が上昇して結果的に炉心損傷に至る。</p> <p>これらに対して格納容器破損防止対策として整備している代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイ、格納容器内自然対流冷却（海水直接注入）は、主要なカットセットの機器及び設備とは独立して使用可能であり、その機能に期待できる。</p>	<p>【主要なカットセットに対する検討】</p> <p>主要なカットセットは、非隔離事象時、RPS誤動作等といった過渡事象時の手動減圧操作失敗、高圧炉心スプレイ系や原子炉隔離時冷却系に関する人的過誤である。（第2-2表参照）</p> <p>これらに対しては、代替自動減圧機能による原子炉減圧、低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉注水、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系による格納容器冷却、原子炉格納容器フィルタベント系及び代替循環冷却系による除熱により、格納容器過温破損の防止が可能である。</p>	<p>【主要なカットセットに対する検討】</p> <p>主要なカットセットは、原子炉補機冷却機能喪失時のRCPシールLOCA 及び2次冷却系からの除熱機能喪失におけるアプリケーションソフトの共通原因故障による補助給水系の失敗である。（第2-2表参照）</p> <p>原子炉補機冷却機能喪失ではECCS、制御用空気系（IAS）等の安全系の各種機器が不作動となり、1次冷却系からの除熱ができずに炉心温度及び圧力が上昇して結果的に炉心損傷に至る。</p> <p>これらに対しては、代替格納容器スプレイポンプによる代替格納容器スプレイ、格納容器内循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却により、格納容器過温破損の防止が可能である。</p>	<p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■評価結果の相違 ・個別評価による相違 <p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■記載方針の相違 ・女川実績の反映 ・泊は格納容器破損モード毎に主要なカットセットを表に整理している <p>（以下、相違理由説明を省略）</p> <p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■評価結果の相違 ・個別評価による相違 <p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■記載方針の相違 ・大飯は事象進展及び対策が同様となる過温破損と過温破損を同じ項目にまとめて記載している <p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■記載の充実 ・泊は炉心損傷に至る要因を記載している ・女川には本記載がないため、大飯と比較する <p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■設計方針の相違 ・炉型による対策の相違 <p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■設備名称の相違 ・代替低圧注水ポンプ⇒代替格納容器スプレイポンプ 																													

泊発電所 3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別紙5 泊3号炉 PRAにおける主要なカットセットと FV 重要度に照らした重大事故等防止対策の対応状況

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別紙5 泊3号炉PRAにおける主要なカットセットとFV重要度に照らした重大事故等防止対策の対応状況

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由												
<p>○「高圧溶融物放出／格納容器旁囲気直接加熱」については、原子炉補機冷却機能喪失時のRCPシールLOCA、2次冷却系からの除熱機能喪失時の補助給水系の失敗（復水ピット閉塞）が支配的であるが、格納容器破損防止対策として整備している加圧器逃がし弁開放による1次冷却系強制減圧は主要なカットセットの機器及び設備とは独立して使用可能であり、その機能に期待できる</p>	<p>○高圧溶融物放出／格納容器旁囲気直接加熱</p> <p>【主要なカットセットに対する検討】</p> <p>本格納容器破損モードによる格納容器破損頻度は非常に小さいため、ゼロと評価している。</p> <p>本格納容器破損モードに至る可能性があるPDSはTQUX、長期TB、TBD、TBU、S2Eが挙げられ、炉心損傷頻度の割合では約100%をTQUXが占める。第1-2表より、TQUXにおける主要カットセットとして、ポンプ故障や人の過誤、手動減圧失敗などが挙げられている。</p> <p>これらに対し、原子炉圧力容器破損までの逃がし安全弁の手動操作及び原子炉格納容器フィルタベント系及び代替循環冷却系による格納容器減圧により、本破損モードの格納容器破損の防止が可能である。</p>	<p>○高圧溶融物放出／格納容器旁囲気直接加熱</p> <p>（第2-4表 格納容器破損モードごとの主要なカットセット (高圧溶融物放出／格納容器旁囲気直接加熱)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主要なカットセット</th> <th>事故シーケンス</th> <th>(F) (/年)</th> <th>寄与割合</th> <th>格納容器破損 防止対策</th> <th>対策の 有効性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>格納冷却喪失 RCP补水 LOCA 発生 手動停止 補助給水ピット 閉塞 手動停止 RCP アプリケーションソフト CCF 手動停止 RCP リアリケーションソフト CCF</td> <td>補助給水系の失敗 +1次冷却系ポンプ补水 LOCA 手動停止 +補助給水失敗 手動停止 +補助給水失敗 +格納容器スライド注入失敗</td> <td>2.0E-06 2.2E-08 1.4E-08</td> <td>96.7% 1.1% 0.7%</td> <td>加圧器逃がし弁開放による1次冷却系強制減圧</td> <td>○ ○ ○ ○ ○</td> </tr> </tbody> </table> <p>【主要なカットセットに対する検討】</p> <p>主要なカットセットは、原子炉補機冷却機能喪失時のRCPシールLOCA、2次冷却系からの除熱機能喪失時の補助給水系の失敗（補助給水ピット閉塞、アプリケーションソフトの共通原因故障）が支配的である（第2-4表参照）。</p> <p>これらに対し、加圧器逃がし弁開放による1次冷却系強制減圧により、本破損モードの格納容器破損の防止が可能である。</p>	主要なカットセット	事故シーケンス	(F) (/年)	寄与割合	格納容器破損 防止対策	対策の 有効性	格納冷却喪失 RCP补水 LOCA 発生 手動停止 補助給水ピット 閉塞 手動停止 RCP アプリケーションソフト CCF 手動停止 RCP リアリケーションソフト CCF	補助給水系の失敗 +1次冷却系ポンプ补水 LOCA 手動停止 +補助給水失敗 手動停止 +補助給水失敗 +格納容器スライド注入失敗	2.0E-06 2.2E-08 1.4E-08	96.7% 1.1% 0.7%	加圧器逃がし弁開放による1次冷却系強制減圧	○ ○ ○ ○ ○	<p>【女川】</p> <p>■記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 女川は本格納容器破損モードの頻度をゼロと評価しているため、主要なカットセットを示していない。泊は他の格納容器破損モードと同様、主要なカットセットに対して検討している（大飯に記載はないが、泊と同様の検討を行っている） <p>【女川】</p> <p>■評価結果の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 女川は本格納容器破損モードの頻度をゼロと評価しているため、本格納容器破損モードに至る可能性があるPDSに対する検討を行っている。泊は他の格納容器破損モードと同様、主要なカットセットに対して検討している（大飯についても泊と同様） <p>【女川】</p> <p>■設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 炉型による対策の相違
主要なカットセット	事故シーケンス	(F) (/年)	寄与割合	格納容器破損 防止対策	対策の 有効性										
格納冷却喪失 RCP补水 LOCA 発生 手動停止 補助給水ピット 閉塞 手動停止 RCP アプリケーションソフト CCF 手動停止 RCP リアリケーションソフト CCF	補助給水系の失敗 +1次冷却系ポンプ补水 LOCA 手動停止 +補助給水失敗 手動停止 +補助給水失敗 +格納容器スライド注入失敗	2.0E-06 2.2E-08 1.4E-08	96.7% 1.1% 0.7%	加圧器逃がし弁開放による1次冷却系強制減圧	○ ○ ○ ○ ○										

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別紙5 泊3号炉PRAにおける主要なカットセットとFV重要度に照らした重大事故等防止対策の対応状況

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																	
<p>○「原子炉圧力容器外の溶融燃料—冷却材相互作用」について は主要なカットセットは中破断LOCA時における注入ラインの閉塞であるが、水蒸気の発生に必要となる原子炉格納容器への注水として格納容器スプレイが前提となり、この場合には原子炉格納容器の耐力にて水蒸気による圧力スパイクの際にも原子炉格納容器健全性を確保できる。</p>	<p>○原子炉圧力容器外の溶融燃料/冷却材相互作用</p> <p>第2-4表 格納容器破損モード毎の主要なカットセット (原子炉圧力容器外の溶融燃料／冷却材相互作用)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主要なカットセット</th> <th>事故シーケンス</th> <th>CFF (%)</th> <th>変形割合</th> <th>格納容器破損対応対策</th> <th>結果の 有効性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中破断 LOCA 低圧再循環自働切替信号許可 (A) +注入ポンプ失敗 +格納容器スプレイ失敗</td> <td>3.3E-10</td> <td>71.4%</td> <td>注入ポンプ/スプレイ不機能は無効化</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>中破断 LOCA 低圧自働切替 +注入ポンプ失敗</td> <td>8.7E-10</td> <td>10.0%</td> <td>注入ポンプ/スプレイ不機能は無効化</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>中破断 LOCA 低圧自働切替 +注入ポンプ失敗 +原子炉自動減圧失敗</td> <td>8.7E-10</td> <td>10.0%</td> <td>注入ポンプ/スプレイ不機能は無効化</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>中破断 LOCA 低圧自働切替 +注入ポンプ失敗 +格納容器スプレイ失敗</td> <td>3.1E-10</td> <td>38.3%</td> <td>注入ポンプ/スプレイ不機能は無効化</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>中破断 LOCA 低圧自働切替 +注入ポンプ失敗 +格納容器スプレイ失敗</td> <td>2.4E-10</td> <td>38.1%</td> <td>注入ポンプ/スプレイ失敗 +格納容器破壊時に 健全性を維持可能</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>大破断 LOCA 低圧自働切替失敗 +注入ポンプ失敗</td> <td>1.4E-10</td> <td>12.6%</td> <td>大破断 LOCA+低圧再循環失敗 +注入ポンプ失敗</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>中破断 LOCA 低圧自働切替失敗 +注入ポンプ失敗 +格納容器スプレイ失敗</td> <td>2.4E-10</td> <td>20.0%</td> <td>注入ポンプ/スプレイ失敗</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>中破断 LOCA 低圧自働切替失敗 +注入ポンプ失敗</td> <td>2.4E-10</td> <td>20.0%</td> <td>注入ポンプ/スプレイ失敗</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>【主要なカットセットに対する検討】</p> <p>主要なカットセットは、非隔離事象時の水位トランスマッタやドライウェル圧力トランスマッタの共通原因故障、手動減圧操作失敗、高圧炉心スプレイ系や原子炉隔離時冷却系に関する人的過誤である。（第2-4表参照）</p> <p>しかしながら、解析により、原子炉圧力容器外の溶融燃料/冷却材相互作用による発生エネルギーが小さく格納容器圧力バウンダリの機能は喪失しないことが確認されている。</p>	主要なカットセット	事故シーケンス	CFF (%)	変形割合	格納容器破損対応対策	結果の 有効性	中破断 LOCA 低圧再循環自働切替信号許可 (A) +注入ポンプ失敗 +格納容器スプレイ失敗	3.3E-10	71.4%	注入ポンプ/スプレイ不機能は無効化	○	中破断 LOCA 低圧自働切替 +注入ポンプ失敗	8.7E-10	10.0%	注入ポンプ/スプレイ不機能は無効化	○	中破断 LOCA 低圧自働切替 +注入ポンプ失敗 +原子炉自動減圧失敗	8.7E-10	10.0%	注入ポンプ/スプレイ不機能は無効化	○	中破断 LOCA 低圧自働切替 +注入ポンプ失敗 +格納容器スプレイ失敗	3.1E-10	38.3%	注入ポンプ/スプレイ不機能は無効化	○	中破断 LOCA 低圧自働切替 +注入ポンプ失敗 +格納容器スプレイ失敗	2.4E-10	38.1%	注入ポンプ/スプレイ失敗 +格納容器破壊時に 健全性を維持可能	○	大破断 LOCA 低圧自働切替失敗 +注入ポンプ失敗	1.4E-10	12.6%	大破断 LOCA+低圧再循環失敗 +注入ポンプ失敗	○	中破断 LOCA 低圧自働切替失敗 +注入ポンプ失敗 +格納容器スプレイ失敗	2.4E-10	20.0%	注入ポンプ/スプレイ失敗	○	中破断 LOCA 低圧自働切替失敗 +注入ポンプ失敗	2.4E-10	20.0%	注入ポンプ/スプレイ失敗	○	<p>○原子炉圧力容器外の溶融燃料—冷却材相互作用</p> <p>第2-5表 格納容器破損モードごとの主要なカットセット (原子炉圧力容器外の溶融燃料—冷却材相互作用)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主要なカットセット</th> <th>事故シーケンス</th> <th>CFF (%)</th> <th>変形割合</th> <th>格納容器破壊 結果の 有効性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中破断 LOCA 低圧再循環自働切替信号許可 (A) +注入ポンプ失敗 +格納容器スプレイ失敗</td> <td>3.1E-10</td> <td>38.3%</td> <td>注入ポンプ/スプレイ失敗</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>中破断 LOCA 低圧自働切替 +注入ポンプ失敗</td> <td>2.4E-10</td> <td>38.1%</td> <td>注入ポンプ/スプレイ失敗 +格納容器破壊時に 健全性を維持可能</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>中破断 LOCA 低圧自働切替 +注入ポンプ失敗 +原子炉自動減圧失敗</td> <td>8.7E-10</td> <td>10.0%</td> <td>注入ポンプ/スプレイ失敗 +格納容器スプレイ失敗</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>大破断 LOCA 低圧再循環失敗 +注入ポンプ失敗</td> <td>1.4E-10</td> <td>12.6%</td> <td>注入ポンプ/スプレイ失敗</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>中破断 LOCA 低圧自働切替失敗 +注入ポンプ失敗 +格納容器スプレイ失敗</td> <td>2.4E-10</td> <td>20.0%</td> <td>注入ポンプ/スプレイ失敗</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>中破断 LOCA 低圧自働切替失敗 +注入ポンプ失敗</td> <td>2.4E-10</td> <td>20.0%</td> <td>注入ポンプ/スプレイ失敗</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>【主要なカットセットに対する検討】</p> <p>主要なカットセットは、中破断LOCA時における低温再循環自動切替信号許可操作失敗、診断失敗、注入ラインの閉塞、大破断LOCA時における低温再循環自動切替信号許可操作失敗及び小破断LOCA時における注入ラインの閉塞である（第2-5表参照）。</p> <p>水蒸気の発生に必要となる原子炉格納容器への注水として格納容器スプレイが前提となり、この場合には原子炉格納容器の耐力にて水蒸気による圧力スパイクの際にも原子炉格納容器健全性を確保できる。</p>	主要なカットセット	事故シーケンス	CFF (%)	変形割合	格納容器破壊 結果の 有効性	中破断 LOCA 低圧再循環自働切替信号許可 (A) +注入ポンプ失敗 +格納容器スプレイ失敗	3.1E-10	38.3%	注入ポンプ/スプレイ失敗	○	中破断 LOCA 低圧自働切替 +注入ポンプ失敗	2.4E-10	38.1%	注入ポンプ/スプレイ失敗 +格納容器破壊時に 健全性を維持可能	○	中破断 LOCA 低圧自働切替 +注入ポンプ失敗 +原子炉自動減圧失敗	8.7E-10	10.0%	注入ポンプ/スプレイ失敗 +格納容器スプレイ失敗	○	大破断 LOCA 低圧再循環失敗 +注入ポンプ失敗	1.4E-10	12.6%	注入ポンプ/スプレイ失敗	○	中破断 LOCA 低圧自働切替失敗 +注入ポンプ失敗 +格納容器スプレイ失敗	2.4E-10	20.0%	注入ポンプ/スプレイ失敗	○	中破断 LOCA 低圧自働切替失敗 +注入ポンプ失敗	2.4E-10	20.0%	注入ポンプ/スプレイ失敗	○	<p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■評価結果の相違 ・個別評価による相違 <p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■評価結果の相違 ・個別評価による相違
主要なカットセット	事故シーケンス	CFF (%)	変形割合	格納容器破損対応対策	結果の 有効性																																																																															
中破断 LOCA 低圧再循環自働切替信号許可 (A) +注入ポンプ失敗 +格納容器スプレイ失敗	3.3E-10	71.4%	注入ポンプ/スプレイ不機能は無効化	○																																																																																
中破断 LOCA 低圧自働切替 +注入ポンプ失敗	8.7E-10	10.0%	注入ポンプ/スプレイ不機能は無効化	○																																																																																
中破断 LOCA 低圧自働切替 +注入ポンプ失敗 +原子炉自動減圧失敗	8.7E-10	10.0%	注入ポンプ/スプレイ不機能は無効化	○																																																																																
中破断 LOCA 低圧自働切替 +注入ポンプ失敗 +格納容器スプレイ失敗	3.1E-10	38.3%	注入ポンプ/スプレイ不機能は無効化	○																																																																																
中破断 LOCA 低圧自働切替 +注入ポンプ失敗 +格納容器スプレイ失敗	2.4E-10	38.1%	注入ポンプ/スプレイ失敗 +格納容器破壊時に 健全性を維持可能	○																																																																																
大破断 LOCA 低圧自働切替失敗 +注入ポンプ失敗	1.4E-10	12.6%	大破断 LOCA+低圧再循環失敗 +注入ポンプ失敗	○																																																																																
中破断 LOCA 低圧自働切替失敗 +注入ポンプ失敗 +格納容器スプレイ失敗	2.4E-10	20.0%	注入ポンプ/スプレイ失敗	○																																																																																
中破断 LOCA 低圧自働切替失敗 +注入ポンプ失敗	2.4E-10	20.0%	注入ポンプ/スプレイ失敗	○																																																																																
主要なカットセット	事故シーケンス	CFF (%)	変形割合	格納容器破壊 結果の 有効性																																																																																
中破断 LOCA 低圧再循環自働切替信号許可 (A) +注入ポンプ失敗 +格納容器スプレイ失敗	3.1E-10	38.3%	注入ポンプ/スプレイ失敗	○																																																																																
中破断 LOCA 低圧自働切替 +注入ポンプ失敗	2.4E-10	38.1%	注入ポンプ/スプレイ失敗 +格納容器破壊時に 健全性を維持可能	○																																																																																
中破断 LOCA 低圧自働切替 +注入ポンプ失敗 +原子炉自動減圧失敗	8.7E-10	10.0%	注入ポンプ/スプレイ失敗 +格納容器スプレイ失敗	○																																																																																
大破断 LOCA 低圧再循環失敗 +注入ポンプ失敗	1.4E-10	12.6%	注入ポンプ/スプレイ失敗	○																																																																																
中破断 LOCA 低圧自働切替失敗 +注入ポンプ失敗 +格納容器スプレイ失敗	2.4E-10	20.0%	注入ポンプ/スプレイ失敗	○																																																																																
中破断 LOCA 低圧自働切替失敗 +注入ポンプ失敗	2.4E-10	20.0%	注入ポンプ/スプレイ失敗	○																																																																																

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別紙5 泊3号炉PRAにおける主要なカットセットとFV重要度に照らした重大事故等防止対策の対応状況

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																		
<p>○「水素燃焼」に対して主要なカットセットとなる2次冷却系からの除熱機能喪失における補助給水失敗（復水ピット閉塞）、2次冷却系の破断（診断失敗）について、格納容器破損防止対策として整備している静的触模式水素再結合装置の機能を妨げるものではなく、その機能に期待できる。</p>	<p>泊と「水素燃焼」の記載を比較するため、40ページ（点線部分）の記載を再掲</p> <p>○水素燃焼</p> <p>【主要なカットセットに対する検討】</p> <p>本格納容器破損モードによる格納容器破損頻度は非常に小さいため、ゼロと評価している。</p> <p>本格納容器破損モードに至る可能性があるPDSはTQUX、TBU、TBPが挙げられ、炉心損傷頻度の割合では約100%をTQUXが占める。第1-2表より、TQUXにおける主要カットセットとして、ポンプ故障や人的過誤、手動減圧失敗などが挙げられている。</p> <p>これらのカットセットによらず、窒素置換による格納容器内雰囲気の不活性化により、水素燃焼による格納容器破損は生じない。</p>	<p>○水素燃焼</p> <p>第2-6表 格納容器破損モードごとの主要なカットセット (水素燃焼)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主要なカットセット</th> <th>事故シーケンス (<i>□</i>印年)</th> <th>発生割合</th> <th>格納容器破損 防止対策</th> <th>対策の 有効性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>下部停止 補助給水ピット閉塞 +蓄圧器失敗 BTIアプリケーションソフトCCF 過渡事象 補助給水ピット閉塞 +蓄圧器失敗 BTIアプリケーションソフトCCF 2次冷却系の破断 運転員2次系統の発生 補助失敗</td> <td>手動停止 +補助給水失敗 1.11-08</td> <td>60.7%</td> <td rowspan="2">原子炉格納容器内 水素処理装置</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td></td> <td>過渡事象 +補助給水失敗 1.71-08</td> <td>25.6%</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2次冷却系の破断 +補助給水失敗 8.11-09</td> <td>9.6%</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>これらに対し、原子炉格納容器内水素処理装置により、本破損モードの格納容器破損の防止が可能である。</p>	主要なカットセット	事故シーケンス (<i>□</i> 印年)	発生割合	格納容器破損 防止対策	対策の 有効性	下部停止 補助給水ピット閉塞 +蓄圧器失敗 BTIアプリケーションソフトCCF 過渡事象 補助給水ピット閉塞 +蓄圧器失敗 BTIアプリケーションソフトCCF 2次冷却系の破断 運転員2次系統の発生 補助失敗	手動停止 +補助給水失敗 1.11-08	60.7%	原子炉格納容器内 水素処理装置	○		過渡事象 +補助給水失敗 1.71-08	25.6%	○		2次冷却系の破断 +補助給水失敗 8.11-09	9.6%	○	<p>【女川】</p> <p>■記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女川は本格納容器破損モードの頻度をゼロと評価しているため、主要なカットセットを示していない。泊は他の格納容器破損モードと同様、主要なカットセットに対して検討している（大飯に記載はないが、泊と同様の検討を行っている） <p>【女川】</p> <p>■評価結果の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女川は本格納容器破損モードの頻度をゼロと評価しているため、本格納容器破損モードに至る可能性があるPDSに対する検討を行っている。泊は他の格納容器破損モードと同様、主要なカットセットに対して検討している（大飯についても泊と同様） <p>【大飯】</p> <p>■評価結果の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別評価による相違 <p>【女川】</p> <p>■設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女川は格納容器内を窒素置換することで水素燃焼を防止する方針だが、泊は格納容器内で発生した水素を原子炉格納容器内水素処理装置で処理することで水素燃焼を防止す
主要なカットセット	事故シーケンス (<i>□</i> 印年)	発生割合	格納容器破損 防止対策	対策の 有効性																	
下部停止 補助給水ピット閉塞 +蓄圧器失敗 BTIアプリケーションソフトCCF 過渡事象 補助給水ピット閉塞 +蓄圧器失敗 BTIアプリケーションソフトCCF 2次冷却系の破断 運転員2次系統の発生 補助失敗	手動停止 +補助給水失敗 1.11-08	60.7%	原子炉格納容器内 水素処理装置	○																	
	過渡事象 +補助給水失敗 1.71-08	25.6%		○																	
	2次冷却系の破断 +補助給水失敗 8.11-09	9.6%	○																		

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別紙5 泊3号炉PRAにおける主要なカットセットとFV重要度に照らした重大事故等防止対策の対応状況

赤字	設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字	記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字	記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																		
<p>○「溶融炉心・コンクリート相互作用」に対して主要なカットセットとなる2次冷却系からの除熱機能喪失における補助給水失敗（復水ピット閉塞）、2次冷却系の破断（診断失敗）について、格納容器破損防止対策として整備している恒設代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイは、主要なカットセットの機器及び設備とは独立して使用可能であり、その機能に期待できる。</p> <p>これらに対し、常設代替交流電源設備による電源供給の対策に加え、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）及び原子炉格納容器下部注水系（常設）により、溶融炉心の落下までに格納容器下部への注水により溶融炉心の冷却に十分な水量及び水位を確保、且つ溶融炉心の落下後の崩壊熱を十分に上回る流量で注水することにより、本破損モードの格納容器破損の防止が可能である。</p>	<p>○溶融炉心・コンクリート相互作用</p> <p>第2-5表 格納容器破損モード毎の主要なカットセット (溶融炉心・コンクリート相互作用)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主要なカットセット</th> <th>事故シーケンス</th> <th>FV (%)</th> <th>寄与割合</th> <th>格納容器破損防止対策</th> <th>対策の有効性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>恒設低圧注水ポンプによる代替交流電源設備による電源供給の対策</td> <td>原子炉格納容器下部注水系による冷却</td> <td>6.40(%)</td> <td>52.4%</td> <td>・常設代替交流電源設備による電源供給の対策 ・原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>恒設低圧注水ポンプによる代替交流電源設備による電源供給の対策</td> <td>原子炉格納容器下部注水系による冷却</td> <td>6.40(%)</td> <td>52.4%</td> <td>・常設代替交流電源設備による電源供給の対策 ・原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>【主要なカットセットに対する検討】</p> <p>主要なカットセットは、外部電源喪失時の非常用ディーゼル発電機の共通原因故障や継続運転、及び起動の失敗、外電復旧の失敗である。（第2-5表参照）</p>	主要なカットセット	事故シーケンス	FV (%)	寄与割合	格納容器破損防止対策	対策の有効性	恒設低圧注水ポンプによる代替交流電源設備による電源供給の対策	原子炉格納容器下部注水系による冷却	6.40(%)	52.4%	・常設代替交流電源設備による電源供給の対策 ・原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）	○	恒設低圧注水ポンプによる代替交流電源設備による電源供給の対策	原子炉格納容器下部注水系による冷却	6.40(%)	52.4%	・常設代替交流電源設備による電源供給の対策 ・原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）	○	<p>○溶融炉心・コンクリート相互作用</p> <p>第2-7表 格納容器破損モードごとの主要なカットセット (溶融炉心・コンクリート相互作用)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>E更なカットセット</th> <th>事故シーケンス</th> <th>FV (%)</th> <th>寄与割合</th> <th>格納容器破損 防止対策</th> <th>対策の 有効性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>恒設低圧注水ポンプによる冷却失敗 ECP 対応 LOCA 発生</td> <td>原子炉格納容器下部注水系による冷却</td> <td>+1 次冷却系ポンプ故障 LOCA</td> <td>2.2E-87</td> <td>11.9%</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>手動停止</td> <td>手動停止</td> <td>+補助給水失敗</td> <td>5.2E-87</td> <td>28.4%</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>手動停止</td> <td>手動停止</td> <td>+補助給水失敗</td> <td>3.6E-87</td> <td>18.3%</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>ECP アプリケーションソフト CCF</td> <td>手動停止</td> <td>+補助給水失敗</td> <td>3.6E-87</td> <td>18.3%</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>手動停止</td> <td>手動停止</td> <td>+補助給水失敗</td> <td>3.6E-87</td> <td>18.3%</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>ECP アプリケーションソフト CCF</td> <td>手動停止</td> <td>+補助給水失敗</td> <td>3.6E-87</td> <td>18.3%</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>手動停止</td> <td>手動停止</td> <td>+格納容器スプレイ注入失敗</td> <td>3.6E-87</td> <td>18.3%</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>【主要なカットセットに対する検討】</p> <p>主要なカットセットは、原子炉補機冷却機能喪失時のRCPシール LOCA 及び2次冷却系からの除熱機能喪失における補助給水失敗（補助給水ピット閉塞、アプリケーションソフトの共通原因故障）である（第2-7表参照）。</p>	E更なカットセット	事故シーケンス	FV (%)	寄与割合	格納容器破損 防止対策	対策の 有効性	恒設低圧注水ポンプによる冷却失敗 ECP 対応 LOCA 発生	原子炉格納容器下部注水系による冷却	+1 次冷却系ポンプ故障 LOCA	2.2E-87	11.9%	○	手動停止	手動停止	+補助給水失敗	5.2E-87	28.4%	○	手動停止	手動停止	+補助給水失敗	3.6E-87	18.3%	○	ECP アプリケーションソフト CCF	手動停止	+補助給水失敗	3.6E-87	18.3%	○	手動停止	手動停止	+補助給水失敗	3.6E-87	18.3%	○	ECP アプリケーションソフト CCF	手動停止	+補助給水失敗	3.6E-87	18.3%	○	手動停止	手動停止	+格納容器スプレイ注入失敗	3.6E-87	18.3%	○	<p>る方針である（大飯についても泊と同様）</p> <p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■設備名称の相違 ・静的触媒式水素再結合装置 ↔原子炉格納容器内水素処理装置 <p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■評価結果の相違 ・個別評価による相違 <p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■評価結果の相違 ・個別評価による相違 <p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■評価結果の相違 ・個別評価による相違 <p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■評価結果の相違 ・個別評価による相違 <p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■設計方針の相違 ・炉型による対策の相違
主要なカットセット	事故シーケンス	FV (%)	寄与割合	格納容器破損防止対策	対策の有効性																																																																
恒設低圧注水ポンプによる代替交流電源設備による電源供給の対策	原子炉格納容器下部注水系による冷却	6.40(%)	52.4%	・常設代替交流電源設備による電源供給の対策 ・原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）	○																																																																
恒設低圧注水ポンプによる代替交流電源設備による電源供給の対策	原子炉格納容器下部注水系による冷却	6.40(%)	52.4%	・常設代替交流電源設備による電源供給の対策 ・原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）	○																																																																
E更なカットセット	事故シーケンス	FV (%)	寄与割合	格納容器破損 防止対策	対策の 有効性																																																																
恒設低圧注水ポンプによる冷却失敗 ECP 対応 LOCA 発生	原子炉格納容器下部注水系による冷却	+1 次冷却系ポンプ故障 LOCA	2.2E-87	11.9%	○																																																																
手動停止	手動停止	+補助給水失敗	5.2E-87	28.4%	○																																																																
手動停止	手動停止	+補助給水失敗	3.6E-87	18.3%	○																																																																
ECP アプリケーションソフト CCF	手動停止	+補助給水失敗	3.6E-87	18.3%	○																																																																
手動停止	手動停止	+補助給水失敗	3.6E-87	18.3%	○																																																																
ECP アプリケーションソフト CCF	手動停止	+補助給水失敗	3.6E-87	18.3%	○																																																																
手動停止	手動停止	+格納容器スプレイ注入失敗	3.6E-87	18.3%	○																																																																

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別紙5 泊3号炉PRAにおける主要なカットセットとFV重要度に照らした重大事故等防止対策の対応状況

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>泊と「水素燃焼」の記載を比較するため、38ページ（実線部分）に再掲</p> <p>○水素燃焼 【主要なカットセットに対する検討】 本格納容器破損モードによる格納容器破損頻度は非常に小さいため、ゼロと評価している。 本格納容器破損モードに至る可能性があるPDSはTQUX, TBU, TBPが挙げられ、炉心損傷頻度の割合では約100%をTQUUXが占める。第1-2表より、TQUUXにおける主要カットセットとして、ポンプ故障や人的過誤、手動減圧失敗などが挙げられている。 これらのカットセットによらず、窒素置換による格納容器内雰囲気の不活性化により、水素燃焼による格納容器破損は生じない。</p>		<p>【女川】 ■記載箇所の相違</p>

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別紙5 泊3号炉PRAにおける主要なカットセットとFV重要度に照らした重大事故等防止対策の対応状況

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>3. 停止時レベル1 P R A</p> <p>各事故シーケンスについて、燃料損傷に至る要因をカットセットレベルまで展開し、炉心損傷頻度への寄与割合の観点で整理し、主要なカットセットに対する燃料損傷防止対策の整備状況等を確認した。</p> <p>(1) 選定条件 事故シーケンスの種類によっては展開されるカットセットが無数に存在するものがあるため、ここでは、各事故シーケンスについて以下の判断基準を基に主要なカットセットを抽出した。 ・事故シーケンスの中で上位5位までのカットセット</p> <p>なお、停止時PRAにおいて、カットセットが存在する事故シーケンスは「外部電源喪失＋余熱除去系による冷却失敗」及び「外部電源喪失＋非常用所内交流電源喪失」であり、それぞれのカットセットについて、POS5（ミドループ運転状態）の評価値を示す。</p> <p>各事故シーケンスにおける主要なカットセット及び燃料損傷防止対策の整備状況等について第3-1表～第3-4表に示す。</p>	<p>3. 停止時レベル1 P R A 3. 1 主要なカットセットに照らした重大事故等防止対策の対応状況の確認</p> <p>各事故シーケンスについて、炉心損傷に至る要因をカットセットレベルまで展開し、炉心損傷頻度への寄与割合の観点で整理し、主要なカットセットに対する炉心損傷防止対策の整備状況等を確認した。</p> <p>(1) 選定条件 事故シーケンスの種類によっては展開されるカットセットが無数に存在するものがあるため、ここでは、各事故シーケンスについて以下の判断基準を基に主要なカットセットを抽出した。 ・事故シーケンスの中で上位3位までのカットセット</p> <p>各事故シーケンスにおける主要なカットセット及び炉心損傷防止対策の整備状況等を第3-1表～第3-3表に示す。</p>	<p>3. 停止時レベル1 P R A 3. 1 主要なカットセットに照らした重大事故等防止対策の対応状況の確認</p> <p>各事故シーケンスについて、炉心損傷に至る要因をカットセットレベルまで展開し、炉心損傷頻度への寄与割合の観点で整理し、主要なカットセットに対する炉心損傷防止対策の整備状況等を確認した。</p> <p>(1) 選定条件 事故シーケンスの種類によっては展開されるカットセットが無数に存在するものがあるため、ここでは、各事故シーケンスについて以下の判断基準を基に主要なカットセットを抽出した。 ・事故シーケンスの中で上位5位までのカットセット</p> <p>なお、停止時PRAにおいて、カットセットが存在する事故シーケンスは「外部電源喪失＋余熱除去系による冷却失敗」及び「外部電源喪失＋非常用所内交流電源喪失」であり、それぞれのカットセットを示す。</p> <p>各事故シーケンスにおける主要なカットセット及び炉心損傷防止対策の整備状況等を第3-1表～第3-4表に示す。</p>	<p>【大飯】 ■記載方針の相違 ・女川実績の反映 ・3.1を項目として記載した</p> <p>【大飯】 ■記載表現の相違 ・燃料損傷↔炉心損傷 (以下、相違理由説明を省略)</p> <p>【女川】 ■記載の充実 ・泊は上位5位まで、女川は上位3位までのカットセットを抽出している ・記載充実のためカットセットが存在する事故シーケンスを本文に記載している箇所であり大飯と比較する</p> <p>【大飯】 ■記載方針の相違 ・泊は評価対象の全てのPOSが同様のカットセットとなるため、全てのPOSを合計したCDFを表3-1表～第3-4表に記載している</p>

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別紙5 泊3号炉PRAにおける主要なカットセットとFV重要度に照らした重大事故等防止対策の対応状況

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(2) 主要なカットセットの確認結果 第3-1表～第3-4表に示したとおりすべての事故シーケンスに対して、主要なカットセットレベルまで展開した場合においても、整備された燃料損傷防止対策が可能となることを確認した。</p>	<p>(2) 主要なカットセットの確認結果 第3-1表～第3-3表に示したとおり全ての事故シーケンスに対しては、主要なカットセットレベルまで展開した場合においても、整備された炉心損傷防止対策により炉心損傷防止が可能となることを確認した。</p>	<p>(2) 主要なカットセットの確認結果 第3-1表～第3-4表に示したとおりすべての事故シーケンスに対して、主要なカットセットレベルまで展開した場合においても、整備された炉心損傷防止対策により炉心損傷防止が可能となることを確認した。</p>	

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別紙5 泊3号炉PRAにおける主要なカットセットとFV重要度に照らした重大事故等防止対策の対応状況

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉							女川原子力発電所2号炉							泊発電所3号炉							相違理由
第3-3表 事故シーケンスごとの主要なカットセット（崩壊熱除去機能喪失）							第3-1表 事故シーケンス毎の主要なカットセット（崩壊熱除去機能喪失）							第3-1表 事故シーケンスごとの主要なカットセット（崩壊熱除去機能喪失）							【大飯】
事故シーケンス	主要なカットセット	CDF(炉年)	寄与割合	全CDF(炉年)	燃料損傷防止対策	対策の有効性	事故シーケンス	CDF(炉年)	主要なカットセット	CDF(炉年)	寄与割合	対策	対策の有効性	事故シーケンス	CDF(炉年)	主要なカットセット	CDF(炉年)	寄与割合	対策	対策の有効性	【構成、記載表現の相違】
余熱除去機能喪失	—	6.4E-05	100%	6.4E-05	○	○	余熱除去機能喪失	9.0E-07	POS-B1 +MUWC操作失敗	3.2E-7	35.2%	○	○	余熱除去機能喪失	3.4E-05	—	3.4E-05	100%	○	○	・記載の比較のため大飯の順番を入れ替えている（第3-3表→第3-4表→第3-2表→第3-1表）
外部電源喪失 +余熱除去系による冷却失敗 ^{※1}	①診断失敗 ②余熱除去A系統起動操作失敗 ③A-余熱除去ポンプ起動失敗 ④A-余熱除去ポンプ遮断器失敗 ⑤A-余熱除去ポンプ継続運転失敗	1.3E-06 8.0E-08 4.0E-09 2.4E-09 1.3E-09	92.8% 5.9% 0.3% 0.2% 0.1%	1.4E-06 (2.7E-06) ^{※2}	蓄圧タンク +恒設代替低圧注水ポンプ ^{※3} による炉心注水	○ ○ ○ ○ ○	蓄圧タンク +恒設代替低圧注水ポンプ ^{※3} による炉心注水	3.2E-08	POS-C1 +MUWC操作失敗	2.4E-7	26.4%	○	○	外部電源喪失 +余熱除去系による冷却失敗	1.1E-05	①余熱除去ポンプA,B起動失敗 ②余熱除去ポンプA,B起動失敗CCF ③制御用空気圧縮機A起動失敗 ④原子炉補機冷却水ポンプA起動失敗 ⑤原子炉補機冷却水ポンプB起動失敗	1.0E-05 1.7E-07 2.7E-08 2.7E-08 2.7E-08	96.5% 2% 0.3% 0.3% 0.3%	○ ○ ○ ○ ○	代替格納容器スプレイポンプによる炉心注水	【女川】【大飯】
原子炉補機 冷却機能喪失	—	9.2E-06	100%	9.2E-06	○	○	原子炉補機 冷却機能喪失	3.2E-08	POS-B1 +除熱に対する診断失敗 +注水に対する診断失敗	5.6E-9	17.2%	○	○	原子炉補機 冷却機能喪失	1.4E-05	—	1.4E-05	100%	○	○	・個別評価による相違
※1: POS 5における評価値 ※2: 金POSの炉心損傷割度 ※3: ポンプの電源である空冷式非常用発電装置を含む							【主要なカットセットに対する検討】							【主要なカットセットに対する検討】							【女川】
○本事故シーケンスグループに含まれる事故シーケンスは、直接の余熱除去機能喪失、外部電源喪失発生後の余熱除去系統回復失敗、又は原子炉補機冷却機能喪失によって燃料損傷に至る事故シーケンスである。							○本カテゴリーに含まれる事故シーケンスは、直接の余熱除去機能喪失、外部電源喪失発生後の余熱除去系回復失敗又は原子炉補機冷却機能喪失によって炉心損傷に至る事故シーケンスである。							○「崩壊熱除去機能喪失+崩壊熱除去・炉心冷却失敗」については、POS-B1, POS-B2, POS-C1のように待機除外となっているシステムが多いPOSにおける崩壊熱除去機能喪失が主要な起因事象として挙がっている。これらのPOSにおいては、緩和設備として復水補給水系にのみ期待していることから、MUWC操作失敗が主要なカットセットとして挙がっている。炉心損傷防止対策としては、大容量送水ポンプ（タイプI）により、炉心損傷防止が可能である。また、原子炉ウェル満水状態であるPOS-B1, POS-B2においては燃料プール代替注水系、燃料プールスプレイ系による炉心損傷防止も可能である。							【大飯】
いずれの事故シーケンス及びカットセットに対しても、蓄圧タンクによる炉心注水及び恒設代替低圧注水ポンプによる炉心注水によって、燃料損傷防止が可能である。							○「外部電源喪失+余熱除去系による冷却失敗」については、緩和設備として余熱除去系にのみ期待していることから、余熱除去系起動に関する人的過誤が主要なカットセットとして挙がっている。炉心損傷防止対策としては、代替格納容器スプレイポンプによる炉心注水により、炉心損傷防止が可能である。							○評価結果の相違 ・炉型による事故シーケンス及び対策の相違							【女川】
														○設計の相違 ・泊は1次冷却材の系外への放出の懸念等から蓄圧タンクを停止時の注水手段としていない（玄海と同様）							【大飯】

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別紙5 泊3号炉PRAにおける主要なカットセットとFV重要度に照らした重大事故等防止対策の対応状況

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>○「外部電源喪失+崩壊熱除去・炉心冷却失敗」については、除熱や注水に対する診断の失敗による崩壊熱除去、炉心冷却失敗、非常用母線変圧器（パワーセンタ動力変圧器）の故障が主要なカットセットとして挙がっている。</p> <p>炉心損傷防止対策としては、大容量送水ポンプ（タイプI）により、炉心損傷防止が可能である。</p>		

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別紙5 泊3号炉PRAにおける主要なカットセットとFV重要度に照らした重大事故等防止対策の対応状況

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉							女川原子力発電所2号炉					泊発電所3号炉					相違理由				
第3-1表 事故シーケンスごとの主要なカットセット（全交流動力電源喪失）							第3-2表 事故シーケンス毎の主要なカットセット（全交流動力電源喪失）					第3-3表 事故シーケンスごとの主要なカットセット（全交流動力電源喪失）									
事故シーケンス	主要なカットセット	CDF (炉年)	寄与割合	全CDF (炉年)	燃料損傷 防止対策	対策の 有効性	事故シーケンス	CDF (炉年)	主要なカットセット	CDF (炉年)	寄与割合	対策	対策 有効性	事故シーケンス	CDF (炉年)	主要なカットセット	CDF (炉年)	寄与割合	対策		
外部電源喪失 +非常用所内 交流電源喪失 ^{※1}	①DG-A 涼候運転失敗 ②DG-A 起動失敗 ③空調用冷凍機 A 起動失敗 ④空調用冷凍機 B 起動失敗 ⑤空調用冷水ポンプ A 起動失敗 ⑥空調用冷水ポンプ B 起動失敗 ⑦海水ポンプ A 起動失敗	1.1E-07 7.5E-08 4.0E-09 4.0E-09 4.0E-09 4.0E-09 4.0E-09	48.0% 31.0% 1.7% 1.7% 1.7% 1.7% 1.7%	2.4E-7 (1.0E-06) ^{※2}	蓄圧タンク +空冷式非常用 発電装置 +恒温代替 低圧送水ポンプ による炉心注水	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	外部電源喪失 +直流水ポンプ失 +崩壊熱除去・炉心 冷却失敗	2.2E-13	外部電源喪失(PO5-1) +蓄電池A・B開通原因故障 +蓄電池IPCS-D起動失敗	5.8E-14	26.0%	○ ○ ○	・大容量送水ポンプ (タイプ1)	外部電源喪失 +蓄電池A・B開通原因故障 +蓄電池IPCS-D起動失敗	1.8E-14	9.0%	○ ○	①防火兼手動ダンバ 40LA 延し忘れ	3.1E-06	21%	○
※1: POS5における評価値 ※2: 全POSの炉心損傷頻度							外部電源喪失 +非常用所内 交流電源喪失					外部電源喪失 +蓄電池A・B開通原因故障 +蓄電池IPCS-D起動失敗					②防火兼手動ダンバ 40LA 延し忘れ			○	
【主要なカットセットに対する検討】							【主要なカットセットに対する検討】					【主要なカットセットに対する検討】					③防火兼手動ダンバ 40LA 延し忘れ			○	
○本事故シーケンスグループに含まれる事故シーケンスは、外部電源喪失後の非常用所内交流電源の喪失によって燃料損傷に至る事故シーケンスである。							○「外部電源喪失+直流水ポンプ失 +崩壊熱除去・炉心冷却失敗」では、全交流動力電源が喪失する要因として、蓄電池の共通原因故障や高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備の故障が主要なカットセットとして挙がっている。 炉心損傷防止対策としては、大容量送水ポンプ（タイプ1）					○「外部電源喪失+非常用所内交流電源喪失」では、全交流動力電源が喪失する要因として、ディーゼル発電機に関する人の過誤、ディーゼル発電機の故障が主要なカットセットとして挙がっている。 炉心損傷防止対策としては、代替格納容器スプレイポンプ					④ディーゼル発電機 △機能運転失敗			○	
事故シーケンスの主要なカットセットに対して空冷式非常用							外部電源喪失 +直流水ポンプ失 +崩壊熱除去・炉心 冷却失敗					外部電源喪失 +蓄電池A・B開通原因故障 +蓄電池IPCS-D起動失敗					⑤ディーゼル発電機 △起動失敗			○	
【女川】 【大飯】 ■個別評価による相違							【女川】 ■記載方針の相違 ・記載充実のため炉心損傷に至る要因を記載している箇所であり大飯と比較する					【女川】 ■評価結果の相違					【女川】				

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別紙5 泊3号炉PRAにおける主要なカットセットとFV重要度に照らした重大事故等防止対策の対応状況

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>発電装置の起動後、蓄圧タンクによる炉心注水及び恒設代替 低圧注水ポンプによる炉心注水によって、燃料損傷防止が可能である。</p>	<p>による原子炉注水が有効である。 ○「外部電源喪失+交流電源喪失+崩壊熱除去・炉心冷却失敗」については、非常用ディーゼル発電機の共通原因故障や高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備の故障、外部電源復旧失敗が主要なカットセットとして挙がっている。 炉心損傷防止対策としては、低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）及び常設代替交流電源設備による原子炉注水が有効である。 ○「外部電源喪失+直流電源喪失」については、POS-B1やPOS-C1等の片区分の電源が待機除外となっているPOSにおいて、使用可能な区分の蓄電池等の直流電源機器における故障が主要なカットセットとして挙がっている。 炉心損傷防止対策としては、大容量送水ポンプ（タイプI）により、炉心損傷防止が可能である。また、原子炉ウェル満水状態であるPOS-B1においては燃料プール代替注水系、燃料プールスプレイ系による原子炉注水が有効である。 ○「外部電源喪失+交流電源喪失」についても上記と同様に、POS-A2やPOS-C1等片区分の電源が待機除外となっているPOSにおいて、使用可能な区分の非常用ディーゼル発電機の故障が主要なカットセットとして挙がっている。 炉心損傷防止対策としては、低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）及び常設代替交流電源設備による原子炉注水が有効である。</p>	<p>及び代替非常用発電機による炉心注水が有効である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・炉型による事故シーケンス及び対策の相違 【大飯】 ■設計の相違 ・泊は1次冷却材の系外への放出の懸念等から蓄圧タンクを停止時の注水手段としていない（玄海と同様）

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別紙5 泊3号炉PRAにおける主要なカットセットとFV重要度に照らした重大事故等防止対策の対応状況

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉						女川原子力発電所2号炉						泊発電所3号炉						相違理由	
第3-2表 事故シーケンスごとの主要なカットセット（原子炉冷却材の流出）						第3-3表 事故シーケンス毎の主要なカットセット（原子炉冷却材の流出）						第3-3表 事故シーケンスごとの主要なカットセット（原子炉冷却材の流出）							
事故 シーケンス	主要なカットセット	CDF (/年)	寄与 割合	全CDF (/年)	燃料損傷 防止対策	対策の 有効性	事故 シーケンス	主要なカットセット	CDF (/年)	寄与 割合	対策 有効性	事故 シーケンス	主要なカットセット	CDF (/年)	寄与 割合	対策 有効性	事故 シーケンス	CDF (/年)	
原子炉冷却材圧力 バウンダリ機能喪失	—	3.3E-04	100%	3.3E-04	○		原子炉冷却材の流 出	RHE 切替時の LOCA (POG-02) + LOCA 時の運転員認知失敗	1.7E-10	41.7%	—	原子炉冷却材圧力 バウンダリ機能喪失	5.1E-04	—	100%	○	原子炉冷却材圧力 バウンダリ機能喪失	5.1E-04	—
水位維持失敗	—	8.4E-06	100%	8.4E-06	○		RCW プロ一時の LOCA (POG-C1) + LOCA 時の運転員認知失敗	1.1E-10	32.0%	—	水位維持失敗	8.2E-06	—	100%	○	RCW プロ一時の LOCA (POG-D) + LOCA 時の運転員認知失敗	5.7E-11	10.0%	—
オーバードレン	—	8.4E-06	100%	8.4E-06	○		RCW プロ一時の LOCA (POG-E) + LOCA 時の運転員認知失敗	5.7E-11	10.0%	—	オーバードレン	8.2E-06	—	100%	○				
【主要なカットセットに対する検討】						【主要なカットセットに対する検討】						【主要なカットセットに対する検討】							
○本事故シーケンスグループに含まれる事故シーケンスは、原子炉冷却材圧力バウンダリの機能喪失、水位維持失敗又はオーバードレンによって燃料損傷に至る事故シーケンスである。充てんポンプ等によってRCS保有水確保を行う燃料損傷防止対策が可能である。						○本カテゴリーに含まれる事故シーケンスは、原子炉冷却材の流出が発生する事象である。LOCAの認知失敗による事象緩和失敗が支配的である。						○本カテゴリーに含まれる事故シーケンスは、原子炉冷却材圧力バウンダリの機能喪失、水位維持失敗又はオーバードレンによって原子炉冷却材の流出が発生する事象である。							
						○炉心損傷防止対策としては、運転員認知に成功した場合には、待機中の残留熱除去系（低圧注水モード）等による原子炉注水が有効である。						○炉心損傷防止対策としては、充てんポンプ等によるRCS保有水確保が有効である。							
						○「LOCA時の運転員認知失敗」については、残留熱除去系の起動時や原子炉冷却材浄化系によるプロ一時には、手順書にて原子炉水位の確認を確認事項として定めていることから、PRA上の想定よりも水位低下時の運転員の認知は容易になると考えられる。						○認知失敗に対する対策として、教育等によりその発生可能性の低減に努めていく。							

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別紙5 泊3号炉PRAにおける主要なカットセットとFV重要度に照らした重大事故等防止対策の対応状況

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉		女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由														
第3-1表 事故シーケンスごとの主要なカットセット（反応度の誤投入）																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事故シーケンス</th><th>主要なカットセット</th><th>CDF (炉年)</th><th>寄与割合 (炉年)</th><th>全CDF</th><th>燃料損傷防止対策</th><th>対策の有効性</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>反応度の誤投入</td><td>—</td><td>5.3E-8</td><td>100%</td><td>5.3E-8</td><td>純水注入停止操作</td><td>○</td></tr> </tbody> </table>				事故シーケンス	主要なカットセット	CDF (炉年)	寄与割合 (炉年)	全CDF	燃料損傷防止対策	対策の有効性	反応度の誤投入	—	5.3E-8	100%	5.3E-8	純水注入停止操作	○	
事故シーケンス	主要なカットセット	CDF (炉年)	寄与割合 (炉年)	全CDF	燃料損傷防止対策	対策の有効性												
反応度の誤投入	—	5.3E-8	100%	5.3E-8	純水注入停止操作	○												
第3-4表 事故シーケンスごとの主要なカットセット（反応度の誤投入）																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事故シーケンス</th><th>CDF (／炉年)</th><th>主要なカットセット</th><th>CDF (／炉年)</th><th>寄与割合</th><th>対策</th><th>対策有効性</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>反応度の誤投入</td><td>3.1E-08</td><td>—</td><td>3.1E-08</td><td>100%</td><td>純水注入停止操作</td><td>○</td></tr> </tbody> </table>				事故シーケンス	CDF (／炉年)	主要なカットセット	CDF (／炉年)	寄与割合	対策	対策有効性	反応度の誤投入	3.1E-08	—	3.1E-08	100%	純水注入停止操作	○	
事故シーケンス	CDF (／炉年)	主要なカットセット	CDF (／炉年)	寄与割合	対策	対策有効性												
反応度の誤投入	3.1E-08	—	3.1E-08	100%	純水注入停止操作	○												
<p>【主要なカットセットに対する検討】</p> <p>○本事故シーケンスグループに含まれる事故シーケンスは、反応度の誤投入によって燃料損傷に至る事故シーケンスである。純水注入停止操作等の反応度制御を行う燃料損傷防止対策が可能である。</p>				<p>【主要なカットセットに対する検討】</p> <p>○本カテゴリーに含まれる事故シーケンスは、反応度の誤投入によって炉心損傷に至る事故シーケンスである。純水注入停止操作等の反応度制御を行う炉心損傷防止対策が可能である。</p>														
				<p>【女川】</p> <p>■評価方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女川は反応度の誤投入をPRA評価対象外としているため大飯と比較する。 <p>【大飯】</p> <p>■評価結果の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別評価による相違 														

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別紙5 泊3号炉PRAにおける主要なカットセットとFV重要度に照らした重大事故等防止対策の対応状況

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>3. 2 FV重要度に照らした重大事故等防止対策の対応状況の確認</p> <p>FV重要度が 1.0×10^{-4}^{※1} を超える基事象に対して、有効性評価で考慮している対策が有効であるかを検討し、その大部分について有効となることを確認した。</p> <p>また、有効性評価中で考慮している対策が有効とならないものを以下のとおり抽出し、これらの基事象が主要なカットセットで確認したものと同様、注水機能の多様化や運転員への注意喚起等の継続的実施によって炉心損傷の発生頻度をさらに低下させることができることを確認した。</p> <p>a. 復水補給水系による原子炉注水が有効とならない基事象 内部事象停止時レベル1 P R Aにおいては、重大事故等対処設備である復水補給水系による原子炉等への注水に期待している。そのため、この機能が喪失する基事象が有効性評価で考慮している対策が有効とならない基事象として第3-4表に抽出される。 これらの基事象のFV重要度が高い原因是、POS-B1, POS-B2, POS-C1の崩壊熱除去機能喪失を起因事象とする事故シーケンスでは、待機除外となっているシステムが多いため、復水補給水系以外の注水設備がないことによるものである。ただし、これらのPOSにおいては余裕時間が長く、待機中残留熱除去系（低圧注水モード）や復水補給水系以外の対策として低圧代替注水系（可搬型）を考慮することで炉心損傷を防止することが可能である。</p>	<p>3.2 FV重要度に照らした重大事故等防止対策の対応状況の確認</p> <p>FV重要度が 1.0×10^{-3}^{※1} を超える基事象に対して、有効性評価で考慮している対策が有効であるかを検討し、その大部分について有効となることを確認した。</p> <p>FV重要度が 1.0×10^{-3} を超える基事象を確認したところ、抽出されたすべての基事象に対して、定性的には何らかの重大事故等防止対策が有効であることを確認した。</p> <p>支配的な基事象として、余熱除去系起動に関する人的過誤やディーゼル発電機に関する人的過誤が抽出された。これらに対しては、代替格納容器スプレイポンプ及び代替非常用発電機による炉心注水が有効である。</p>	<p>【大飯】 ■記載方針の相違 ・女川実績の反映 ・FV重要度の観点で重大事故等防止対策の対応状況について記載している</p> <p>【女川】 ■評価方針の相違 ・泊はFV重要度が 10^{-3} を超える基事象を確認しているが、女川と同じく、内部事象運転時レベル1 PRAよりも1桁小さいオーダーを基準に設定している</p> <p>【女川】 ■評価結果の相違 ・泊はFV重要度が 10^{-3} を超える全ての基事象に対して、重大事故等防止対策が有効であることを確認したことから、対策が有効とならないカットセットに係る分析は実施していない</p>

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別紙5 泊3号炉PRAにおける主要なカットセットとFV重要度に照らした重大事故等防止対策の対応状況

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																		
	<p>b. 冷却材流出事象において待機中残留熱除去系（低圧注水モード），復水補給水系の原子炉注水が有効とならない基事象 冷却材流出事象が発生して、運転員が認知に失敗した場合は、考慮している対策が有効とならず、炉心損傷に至る（第3-5表）。 対策として、運転員の定期的な原子炉水位の監視に加え、マニュアルや手順等による操作時の注意喚起を実施している。具体的には、RHR切替時のLOCAについて、残留熱除去系の切替による原子炉停止時冷却モード起動の際には、原子炉水位に注意することを手順書にて定めている。RHR切替時のLOCAに次いで寄与割合の高いC UWプロ一時のLOCAについては、急激な水位の低下が継続しないようにプロ一量の管理もされており十分認知のための余裕時間があること、プロ一水の排水先である放射性廃棄物処理設備の運転員による異常の検知にも期待できる。これらのことから、PRA上の想定より、運転員の水位低下の認知はより容易になると考えられる。</p> <p>※1 内部事象停止時PRAにおけるFV重要度は、個々の事故シーケンスの事象進展や対策に大きな差異がないことから、全炉心損傷頻度に対する分析を実施した。その際、全炉心損傷頻度に対する個々の事故シーケンスグループの寄与割合も考慮し、内部事象運転時レベル1PRAよりも一桁小さい 1.0×10^{-4} を基準として、それを超える基事象について抽出を実施した。</p> <p>第3-4表 MUWCによる原子炉注水が有効とならない基事象とFV重要度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>基事象</th> <th>FV重要度</th> <th>基事象の説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>MUWC操作失敗</td> <td>7.8E-01</td> <td>MUWCによる原子炉注水操作に失敗する基事象</td> </tr> <tr> <td>MUWCポンプ継続運転失敗共通原因故障</td> <td>1.2E-03</td> <td>複数台のMUWCポンプが共通原因により運転継続に失敗する基事象</td> </tr> </tbody> </table> <p>第3-5表 冷却材流出事象において待機中RHR（低圧注水モード）、MUWCの原子炉注水が有効とならない基事象とFV重要度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>基事象</th> <th>FV重要度</th> <th>基事象の説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>LOCA時の運転員認知失敗(POS-B2)</td> <td>1.7E-04</td> <td>冷却材流出事象が発生し、運転員が認知に失敗した場合は考慮している対策が有効とならず、炉心損傷に至る基事象</td> </tr> <tr> <td>LOCA時の運転員認知失敗(POS-C1)</td> <td>1.2E-04</td> <td>同上</td> </tr> </tbody> </table>	基事象	FV重要度	基事象の説明	MUWC操作失敗	7.8E-01	MUWCによる原子炉注水操作に失敗する基事象	MUWCポンプ継続運転失敗共通原因故障	1.2E-03	複数台のMUWCポンプが共通原因により運転継続に失敗する基事象	基事象	FV重要度	基事象の説明	LOCA時の運転員認知失敗(POS-B2)	1.7E-04	冷却材流出事象が発生し、運転員が認知に失敗した場合は考慮している対策が有効とならず、炉心損傷に至る基事象	LOCA時の運転員認知失敗(POS-C1)	1.2E-04	同上	<p>※1 内部事象停止時PRAにおけるFV重要度は、個々の事故シーケンスの事故進展や対策に大きな差異がないことから、全炉心損傷頻度に対する分析を実施した。その際、全炉心損傷頻度に対する個々の事故シーケンスグループの寄与割合も考慮し、内部事象運転時レベル1PRAよりも一桁小さい 1.0×10^{-3} を基準として、それを超える基事象について抽出を実施した。</p> <p>【女川】</p> <p>■評価結果の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊はFV重要度が 10^{-3} を超える全ての基事象に対して、重大事故等防止対策が有効であることを確認したことから、対策が有効とならないカットセットに係る分析は実施していない 	
基事象	FV重要度	基事象の説明																			
MUWC操作失敗	7.8E-01	MUWCによる原子炉注水操作に失敗する基事象																			
MUWCポンプ継続運転失敗共通原因故障	1.2E-03	複数台のMUWCポンプが共通原因により運転継続に失敗する基事象																			
基事象	FV重要度	基事象の説明																			
LOCA時の運転員認知失敗(POS-B2)	1.7E-04	冷却材流出事象が発生し、運転員が認知に失敗した場合は考慮している対策が有効とならず、炉心損傷に至る基事象																			
LOCA時の運転員認知失敗(POS-C1)	1.2E-04	同上																			

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
別紙8 格納容器直接接触（シェルアタック）の除外理由について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>別紙7</p> <p>格納容器直接接触（シェルアタック）の除外理由について</p> <p>必ず想定する格納容器破損モードのうち、格納容器直接接触（シェルアタック）については、審査ガイドでは次のように記載されている。</p> <p>「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈」の第37条2－1では必ず想定する格納容器破損モードの1つとして水素燃焼及び格納容器直接接触（シェルアタック）を指定している。</p> <p>一方、有効性評価ガイドに基づき、格納容器破損モード抽出のため個別プラント評価として実施した、女川2号の内部事象運転時レベル1.5PRAでは、水素燃焼及び格納容器直接接触を格納容器破損モードの評価対象から除外している。以下に、除外理由の詳細を示す。</p> <p>○水素燃焼の除外理由</p> <p>有効性評価ガイドにおける、水素燃焼の現象の概要は以下のとおりである。</p> <p>【審査ガイドの記載】</p> <p>原子炉格納容器内に酸素等の反応性のガスが混在していると、水ージルコニウム反応等によって発生した水素と反応することによって激しい燃焼が生じ、原子炉格納容器が破損する場合がある。</p> <p>・炉心損傷に伴う格納容器内の気体の組成及び存在割合の変化</p> <p>女川2号（BWR）では、運転中は格納容器内を常時窒素で置換しており、酸素の濃度は2.5vol%以下に管理されている。一般に可燃限界とされている濃度は、水素が4vol%以上かつ酸素が5vol%以上の場合である。</p> <p>水ージルコニウム反応の程度や水蒸気等他の気体の存在</p>	<p>別紙8</p> <p>水素燃焼及び格納容器直接接触（シェルアタック）の除外理由について</p>	<p>別紙8</p> <p>格納容器直接接触（シェルアタック）の除外理由について</p> <p>「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈」の第37条2－1では必ず想定する格納容器破損モードの1つとして格納容器直接接触（シェルアタック）を指定している。</p> <p>一方、有効性評価ガイドに基づき、格納容器破損モード抽出のため個別プラント評価として実施した、泊発電所3号炉の内部事象運転時レベル1.5PRAでは、格納容器直接接触を格納容器破損モードの評価対象から除外している。以下に、除外理由の詳細を示す。</p>	<p>【大飯】</p> <p>■資料番号の相違</p> <p>【女川】</p> <p>■評価方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は水素燃焼を格納容器破損モードの評価対象に含めている。（大飯と同様） <p>（以下、相違理由説明を省略）</p> <p>【大飯】</p> <p>■記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 女川に記載統一 <p>（以下、相違理由説明を省略）</p> <p>【女川】</p> <p>■名称の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 申請プラント <p>（以下、相違理由説明を省略）</p>

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
別紙8 格納容器直接接触（シェルアタック）の除外理由について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
(5) 格納容器直接接触（シェルアタック） a. 現象の概要 原子炉圧力容器内の溶融炉心が原子炉格納容器内の床上へ流れ出す時に、溶融炉心が床面で拡がり原子炉格納容器の壁に接触することによって、原子炉格納容器が破損する場合がある。	<p>割合にも依るが、燃料温度の著しい上昇に伴って水ージルコニウム反応が生じる状況になれば、水素濃度は4 vol%をほぼ上回る。</p> <p>一方酸素は、事象発生前から格納容器内に存在している量の他には水の放射線分解によって生じるのみである。このため、炉心損傷後の格納容器内の水素燃焼の発生を考慮する際には、酸素濃度に着目する必要がある。</p> <p>なお、水の放射線分解による酸素濃度の上昇に対して保守的なシナリオで評価しても、事象発生から7日以内に酸素濃度が5 vol%を超えることはない。</p> <p>・内部事象運転時レベル1. 5 P R Aの格納容器破損モードから除外する理由</p> <p>内部事象運転時レベル1. 5 P R Aにおいて、イベントツリーに水素燃焼に関するヘディングを設けているが、上記のとおり、7日以内に酸素濃度が5 vol%を超えることはなく、また、7日以上については酸素濃度の上昇について何らかの対応が講じられると考え、水素燃焼に関するヘディングの分歧確率をゼロとして除外した。</p> <p>ただし、有効性評価においては、酸素濃度の観点で最も厳しいシナリオを考慮し、可燃限界に至らないことを示している。</p> <p>なお、格納容器外部からの空気の流入によって酸素濃度が上昇する場合については、既に格納容器の隔離機能が失われていることで格納容器破損の位置づけにしており、内部事象運転時レベル1. 5 P R Aの対象外とする。</p> <p>○格納容器直接接触（シェルアタック）の除外理由 有効性評価ガイドにおける、「格納容器直接接触（シェルアタック）」の現象の概要是以下のとおりである。 【審査ガイドの記載】</p> <p>原子炉圧力容器内の溶融炉心が原子炉格納容器内の床上へ流れ出す時に、溶融炉心が床面で拡がり原子炉格納容器の壁に接触することによって、原子炉格納容器が破損する場合がある。</p>	<p>○格納容器直接接触（シェルアタック）の除外理由 有効性評価ガイドにおける、「格納容器直接接触（シェルアタック）」の現象の概要是以下のとおりである。 【審査ガイドの記載】</p> <p>原子炉圧力容器内の溶融炉心が原子炉格納容器内の床上へ流れ出す時に、溶融炉心が床面で拡がり原子炉格納容器の壁に接触することによって、原子炉格納容器が破損する場合がある。</p>	

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

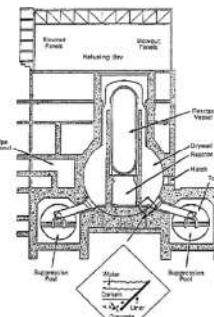
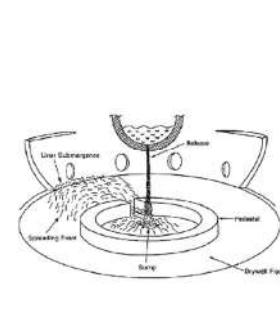
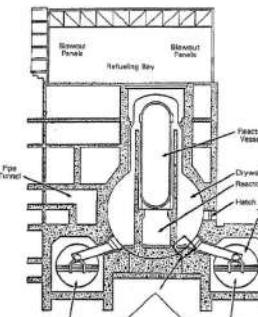
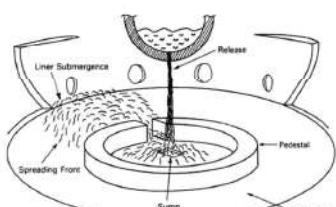
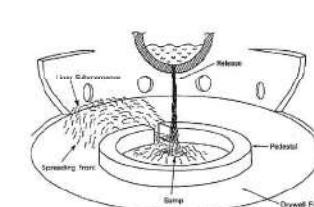
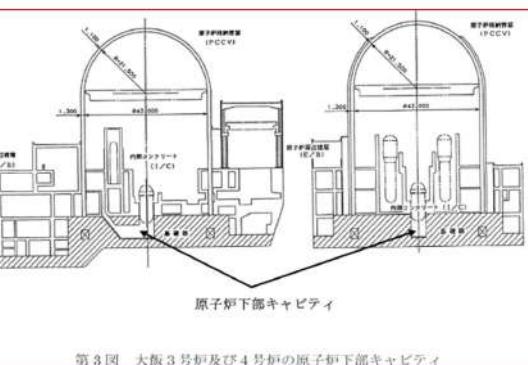
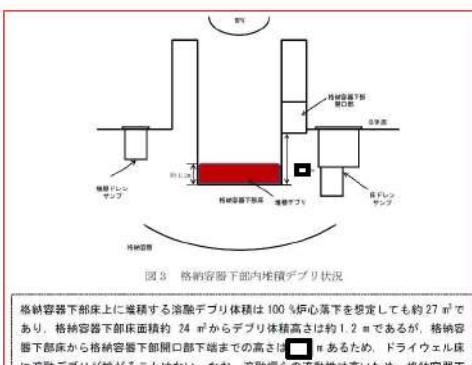
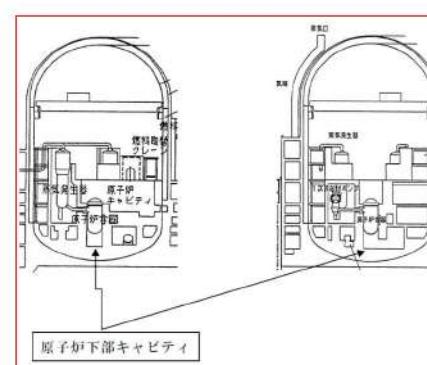
第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
 別紙8 格納容器直接接触（シェルアタック）の除外理由について

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>この格納容器直接接触（シェルアタック）については、NUREG/CR-6025にて知見がまとめられている。なお、格納容器直接接触（シェルアタック）について、NUREG/CR-6025では、メルトアタック及びライナーアタックと呼ばれている。</p> <p>NUREG/CR-6025では格納容器直接接触（シェルアタック）について、BWRマークI型プラントに対する検討が行われている。BWRマークI型のドライウェル及びサプレッションプールの模式図を第1図及び第2図に示す。BWRマークI型では原子炉容器から流出した溶融炉心がペデスタルと呼ばれる台座で囲われたエリアに落下するが、ペデスタルに開口部があり、溶融炉心が広がった際に原子炉格納容器の壁面に接触するという事象があることを示している。</p> <p>このような事象が発生しやすいプラント構造は、マークI型BWR特有であり、PWRでは原子炉格納容器が大きく、溶融炉心が落下する原子炉下部キャビティから原子炉格納容器壁面へ溶融炉心が流れる構造にはなっていない（第3図参照）。このため、溶融炉心が床面で拡がり原子炉格納容器の壁に接触するような事象（シェルアタック）の発生の可能性はない。</p> <p>よって、必ず想定する格納容器破損モードであるが、PWRプラントの原子炉格納容器の構造上、発生の可能性がないため想定する格納容器破損モードから除外した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・シェルアタックについて <p>シェルアタックについては、NUREG/CR-6025^[1]において、BWR Mark-I型格納容器に対する検討が実施されている。BWR Mark-I型格納容器におけるシェルアタックのメカニズムは次のとおり。</p> <p>炉心損傷後、原子炉圧力容器底部から流出した溶融炉心は格納容器下部に落下する。この時、BWR Mark-I型格納容器は格納容器下部に切れ込み（図1）があるため、溶融炉心が格納容器下部床面に広がった場合、溶融炉心が切れ込みから格納容器下部の外側に流出して格納容器の壁面（金属製のライナー部分）に接触する可能性（図2）がある。</p> <p>この事象は、格納容器の構造上、BWR Mark-I型格納容器特有である。</p> ・内部事象運転時レベル1.5PRAの格納容器破損モードから除外する理由 <p>女川2号炉の格納容器（Mark-I改良型）は、図3に示すとおり、格納容器下部床に落下したデブリが、ドライウェル床へ広がらない構造である。</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・シェルアタックについて <p>シェルアタックについては、NUREG/CR-6025^[1]において、BWR Mark-I型格納容器に対する検討が実施されている。BWR Mark-I型格納容器におけるシェルアタックのメカニズムは次のとおり。</p> <p>炉心損傷後、原子炉圧力容器底部から流出した溶融炉心は格納容器下部に落下する。この時、BWR Mark-I型格納容器は格納容器下部に切れ込み（図1）があるため、溶融炉心が格納容器下部床面に広がった場合、溶融炉心が切れ込みから格納容器下部の外側に流出して格納容器の壁面（金属製のライナー部分）に接触する可能性（図2）がある。</p> <p>この事象は、格納容器の構造上、BWR Mark-I型格納容器特有である。</p> ・内部事象運転時レベル1.5PRAの格納容器破損モードから除外する理由 <p>PWRプラントである泊発電所3号炉の格納容器は、図3に示すとおり、原子炉格納容器が大きく、原子炉下部キャビティに落下したデブリが、原子炉格納容器壁面へ流れない構造である。</p> 	<p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■炉型の相違 ・格納容器下部の構造は異なるが、溶融炉心が格納容器壁面に接触する可能性がない点は同等。（大飯と同様） <p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■記載表現の相違
	<p>従って、必ず想定する格納容器破損モードであるが、BWR Mark-I改良型格納容器の構造上、発生の可能性がないことから、内部事象運転時レベル1.5PRAの対象から除外した。</p> <p>なお、同様の理由により、有効性評価の対象からも除外している。</p>	<p>したがって、必ず想定する格納容器破損モードであるが、PWRプラントの原子炉格納容器の構造上、発生の可能性がないことから、内部事象運転時レベル1.5PRAの対象から除外した。</p> <p>なお、同様の理由により、有効性評価の対象からも除外している。</p>	

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
別紙8 格納容器直接接触（シェルアタック）の除外理由について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 第1図 BWRマークI型プラントにおける格納容器直接接触	 第2図 BWRマークI型プラントにおける格納容器直接接触の物理現象図	 図1 BWR Mark-I型格納容器におけるシェルアタックのイメージ（側面図） ^[1]	
<small>出典：NUREG/CR-0025,The Probability of Major Containment Failure by Melting Attack of the Liner, 1993</small>	<small>出典：NUREG/CR-0025,The Probability of Major Containment Failure by Melting Attack of the Liner, 1993</small>		
 図2 BWR Mark-I型格納容器における溶融炉心の格納容器下部外側への流出のイメージ図	 図2 BWR Mark-I型格納容器における溶融炉心の格納容器下部外側への流出のイメージ図	 第3図 大飯3号炉及び4号炉の原子炉下部キャビティ	<p>【女川】</p> <p>■炉型の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は原子炉格納容器の構造上、原子炉容器下部に格納容器直接接触の発生経路となり得る開口部はない。（大飯についても泊と同様） <p>■設計の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊と大飯で原子炉格納容器の設計が異なるが、原子炉容器下部に格納容器直接接触の発生経路となり得る開口部がない点は同様。
	 図3 格納容器下部床面積デブリ状況	 図3 泊発電所3号炉の原子炉下部キャビティ	<p>【大飯】</p> <p>■炉型の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は原子炉格納容器の構造上、原子炉容器下部に格納容器直接接触の発生経路となり得る開口部はない。（大飯についても泊と同様） <p>■設計の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊と大飯で原子炉格納容器の設計が異なるが、原子炉容器下部に格納容器直接接触の発生経路となり得る開口部がない点は同様。

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
別紙8 格納容器直接接触（シェルアタック）の除外理由について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>なお、溶融デブリの堆積高さに関する評価の条件等は以下のとおり。</p> <p>1. MAAPコードで取り扱う溶融デブリについて MAAPコードでは、格納容器下部内へ落下するコリウム成分として、全炉心相当のUO₂、Zr(被覆管、チャンネルボックス、ウォータロッド、スペーサー)、炉心下部構造(炉心支持板、燃料支持金具)及び下部プレナム内SUS(CR、制御棒駆動系、制御棒駆動系ハウジング、ガイドチューブ)等である。これらで構成されるデブリが格納容器下部に落下し、格納容器下部がドライな状態では溶融デブリは格納容器下部床を容易に拡がり、一様に堆積するものとして堆積高さを評価している。</p> <p>2. 溶融デブリの堆積高さの不確かさについて (1)格納容器下部内の構造物の影響 格納容器下部内には、様々な構造物が存在しており、その構造物が堆積したデブリにより溶融し、デブリ堆積高さが増加する可能性がある。制御棒や炉心支持板等の炉内構造物も含めた全炉心相当のUO₂及びZr等のデブリ容積に加えて、格納容器下部内の構造物として、制御棒駆動系自動交換機プラットホーム、中性子束計測ハウジング等に加え、破損口となる制御棒駆動系ハウジング1本と隣接する4本の制御棒駆動系ハウジングを巻き込んだ場合を想定しても、デブリ堆積高さは約1.5mとなり、増加分は約0.3mであることから、ドライウェル床に溶融デブリが拡がることはない。</p> <p>(2) デブリ粒子化に伴う影響 シビアアクシデント対策である格納容器下部内の初期水張りを実施した際、落下してくる溶融デブリの一部は粒子化すると考えられる。この粒子化したデブリを考慮するとその分堆積デブリの高さは増加する。 この条件を踏まえ、全量が粒子化した際の堆積高さを評価(以下「評価ケース1」という。)する。このとき粒子化したデブリが、密度が低く堆積高さが高くなると考えられる単純立方格子として堆積すると仮定すると、ポロシティは0.48であり、堆積高さは(1)で考慮した堆積高さ約1.5mに対し、デブリ堆積高さは約</p>		<p>【女川】</p> <p>■炉型の相違 ・泊は原子炉下部キャビティへの溶融デブリ落下を想定した場合でも、格納容器直接接触の発生経路となり得る開口部がないため、溶融デブリの堆積高さに関する評価は実施していない。(大飯についても泊と同様)</p>

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
別紙8 格納容器直接接触（シェルアタック）の除外理由について

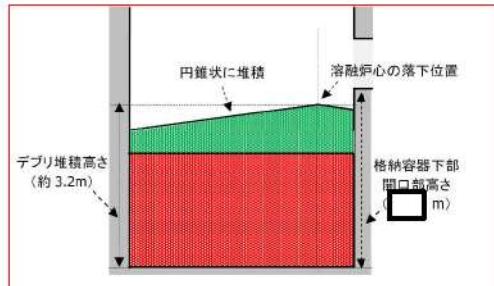
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>2.9mとなるが、格納容器下部床から格納容器下部開口部までの高さは□m以下であることから、粒子化に伴う堆積高さの増加を考慮してもドライウェル床にデブリが拡がることはない。</p> <p>(3)溶融炉心の落下位置及び堆積形状に係る知見の影響 溶融炉心の落下位置及び堆積形状に係る知見として、近年、以下のものがある。</p> <p>①東京電力福島第一原子力発電所2号炉における格納容器下部の調査結果により溶融炉心が原子炉圧力容器の中心位置から偏って落下した可能性がある。</p> <p>②PULiMS実験^[2]において確認された溶融炉心の堆積高さと拡がり距離のアスペクト比が確認されている。</p> <p>本評価(以下「評価ケース2」という。)では、評価ケース1よりもデブリ堆積高さを保守的に評価するため、これら近年の知見を踏まえ、溶融炉心が原子炉圧力容器の中心位置から偏って落下し、溶融炉心が円錐状に堆積するという仮定で堆積高さの評価を行った。</p> <p>a) デブリ堆積高さの評価条件 評価ケース2において、評価ケース1に対する変更点は以下のとおり。この他の評価条件は評価ケース1の評価条件と同等である。 ・溶融炉心の落下位置として最外周の制御棒駆動機構位置を設定し、落下した溶融炉心が円錐状に堆積する。 図4に、原子炉圧力容器下部の偏心位置から溶融炉心が落下し、円錐状に堆積した場合を想定した図を示す。</p> <p>b) 溶融炉心の堆積高さの評価結果 表1に、各評価ケースでのデブリ堆積高さの評価結果を示す。 評価ケース2において、デブリ堆積の頂点位置における高さは約3.2mであり、格納容器下部開口高さ□mを下回っている評価結果となった。 よって、溶融炉心が原子炉圧力容器下部の偏心位置から落下し円錐状に堆積した場合においても、ドライウェル床面に流出することはなく、溶融炉心が格納容器壁面に直接接触することはない。</p> <div style="text-align: center; margin-top: 5px;">枠内の内容は商業機密の観点から公開できません。</div>		

泊発電所 3 号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
別紙8 格納容器直接接触（シェルアタック）の除外理由について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由									
	<p>表1 各評価ケースにおけるデブリ堆積高さ</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>評価ケース1</th> <th>評価ケース2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>デブリ堆積高さ (格納容器下部壁面位置)</td> <td>約2.0m</td> <td>約3.1m</td> </tr> <tr> <td>デブリ堆積高さ (頂点)</td> <td>約2.9m</td> <td>約3.2m</td> </tr> </tbody> </table>  <p>図4 堆積デブリと格納容器下部開口部の高さ関係</p> <p>参考文献</p> <ul style="list-style-type: none"> [1] NUREG/CR-6025, The Probability of MARK-I Containment Failure by Melt-Attack of the Liner, U.S. Nuclear Regulatory Commission (1993) [2] A. Konovalenko, et al., "Experimental Results on Pouring and Underwater Liquid Melt Spreading and Energetic Melt-Coolant Interaction," Proceedings of NUTHOS-9, NPP0303, Taiwan (2012). <p>枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>		評価ケース1	評価ケース2	デブリ堆積高さ (格納容器下部壁面位置)	約2.0m	約3.1m	デブリ堆積高さ (頂点)	約2.9m	約3.2m		
	評価ケース1	評価ケース2										
デブリ堆積高さ (格納容器下部壁面位置)	約2.0m	約3.1m										
デブリ堆積高さ (頂点)	約2.9m	約3.2m										

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別紙9 gモード（温度誘因蒸気発生器伝熱管破損（T I - S G T R））に係る追加要否の検討について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>別紙8</p> <p>gモード（温度誘因蒸気発生器伝熱管破損（T I - S G T R））に係る追加要否の検討について</p> <p>gモード（蒸気発生器伝熱管破損）はレベル1.5PRA上の破損モードとして抽出される格納容器バイパスに該当することから炉心損傷防止対策の事故シーケンスグループ「格納容器バイパス」にて有効性評価の対象としている。</p> <p>一方、当該破損モードの1つの破損形態として温度誘因蒸気発生器伝熱管破損（T I - S G T R）が想定される。</p> <p>T I - S G T Rは炉心損傷後に1次冷却系が高圧かつ2次冷却系への給水がない限定的な条件下で発生する可能性が生じるものであり、ウエスチングハウス社製4ループPWRプラントを検討対象とした NUREG/CR-6995においても以下の内容が記載されている。</p> <p>【NUREG/CR-6995の記載概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1次冷却系が高圧で2次冷却系がドライで低圧の条件下、いわゆる high-dry-low 条件下でのクリープ破損による SG 伝熱管破損及び格納容器バイパスは、高圧条件の排除、ドライ条件の排除及び RCS 圧力の低減、2次冷却系の低圧条件の排除によって防止できる。 high-dry-low 条件においても高温側配管が先に破損することが予測されている。 2次冷却系の減圧を伴わないシーケンスでは、格納容器バイパスに至らず、2次冷却系の圧力が維持されて SG 伝熱管負荷が減少すれば、高温側配管、サージ配管、RVより先に SG 伝熱管が破損することはない。 RCP シール漏えいにより RCS 圧力が低下し、SG 伝熱管負荷が減少するため、高温側配管、サージ配管、RVより先に SG 伝熱管破損に至ることは防げる。 タービン動補助給水作動の場合、SG 伝熱管外面がウェット状態に維持され、RCS 除熱が過熱を防ぐため、格納容器バイパスに至らない。 		<p>別紙9</p> <p>gモード（温度誘因蒸気発生器伝熱管破損（TI-SGTR））に係る追加要否の検討について</p> <p>gモード（蒸気発生器伝熱管破損）はレベル1.5PRA上の破損モードとして抽出される格納容器バイパスに該当することから炉心損傷防止対策の事故シーケンスグループ「格納容器バイパス」にて有効性評価の対象としている。</p> <p>一方、当該破損モードの1つの破損形態として温度誘因蒸気発生器伝熱管破損（TI-SGTR）が想定される。</p> <p>TI-SGTRは、炉心損傷後に1次冷却系が高圧かつ2次冷却系への給水がない限定的な条件下で発生する可能性が生じるものであり、ウエスチングハウス社製4ループPWRプラントを検討対象とした NUREG/CR-6995においても以下の内容が記載されている。</p> <p>【NUREG/CR-6995の記載概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1次冷却系が高圧で2次冷却系がドライで低圧の条件下、いわゆる high-dry-low 条件下でのクリープ破損による SG 伝熱管破損及び格納容器バイパスは、高圧条件の排除、ドライ条件の排除及び RCS 圧力の低減並びに 2次冷却系の低圧条件の排除によって防止できる。 high-dry-low 条件においても高温側配管が先に破損することが予測されている。 2次冷却系の減圧を伴わないシーケンスでは、格納容器バイパスに至らず、2次冷却系の圧力が維持されて SG 伝熱管負荷が減少すれば、高温側配管、サージ配管、RVより先に SG 伝熱管が破損することはない。 RCP シール漏えいにより RCS 圧力が低下し、SG 伝熱管負荷が減少するため、高温側配管、サージ配管、RVより先に SG 伝熱管破損に至ることは防げる。 タービン動補助給水作動の場合、SG 伝熱管外面がウェット状態に維持され、RCS 除熱が過熱を防ぐため、格納容器バイパスに至らない。 	<p>【女川】</p> <p>■炉型の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> PWR 特有の評価に関する資料であり、女川では該当する資料が無いことから、本資料については大飯と比較する。 <p>【大飯】</p> <p>■資料番号の相違</p>

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別紙9 g モード（温度誘因蒸気発生器伝熱管破損（T I - S G T R））に係る追加要否の検討について

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>今回、レベル1.5 PRAの定量化結果ではT I - S G T Rによる格納容器破損頻度（CFF）は 1.9×10^{-7}（／炉年）であり全CFFへの寄与も 0.4%程度である。</p> <p>レベル1 PRAの結果からは、1次冷却系が高圧で2次冷却系への給水がないプラント状態に該当する事故シーケンスグループは以下の3つの事故シーケンスグループであるが、これらに対しては、合計炉心損傷頻度の 99%以上に対して炉心損傷防止対策の有効性が確認されており、T I - S G T Rが発生する可能性は非常に小さい。</p> <p>【T I - S G T R 発生の可能性を有する事故シーケンスグループ】</p> <ul style="list-style-type: none"> (a) 2次冷却系からの除熱機能喪失 (b) 全交流動力電源喪失 (c) 原子炉補機冷却機能喪失 <p>以上より、発生する可能性が極めて低い当該破損モードを個別プラント評価により格納容器破損モードとして追加する必要ないと判断した。</p> <p>なお、低頻度ではあるものの、1次冷却系が高圧の状態において炉心損傷が発生する場合には、「高圧溶融物放出／格納容器雰囲気直接加熱」への対応と同様に加圧器逃がし弁の手動開放による1次冷却系の減圧操作を実施することにより、T I - S G T Rの発生回避を図ることが可能である。仮に、T I - S G T Rが発生した場合には破損SGの隔離操作や溶融炉心の冷却のための格納容器スプレイ等可能な対応を実施するとともに、損傷程度に応じて可搬型ポンプ・放水砲等を活用した大規模損壊対応により影響の緩和を図ることとなる。</p>		<p>今回、レベル1.5 PRAの定量化結果ではTI-SGTRによる格納容器破損頻度（CFF）は 6.3×10^{-8}（／炉年）であり全CFFへの寄与も 0.03%程度である。</p> <p>レベル1 PRAの結果からは、1次冷却系が高圧で2次冷却系への給水がないプラント状態に該当する事故シーケンスグループは以下の3つの事故シーケンスグループであるが、これらに対しては、合計炉心損傷頻度の 99%以上に対して炉心損傷防止対策の有効性が確認されており、TI-SGTRが発生する可能性は非常に小さい。</p> <p>【TI-SGTR 発生の可能性を有する事故シーケンスグループ】</p> <ul style="list-style-type: none"> (a) 2次冷却系からの除熱機能喪失 (b) 全交流動力電源喪失 (c) 原子炉補機冷却機能喪失 <p>以上より、発生する可能性が極めて低い当該破損モードを個別プラント評価により格納容器破損モードとして追加する必要ないと判断した。</p> <p>なお、低頻度ではあるものの、1次冷却系が高圧の状態において炉心損傷が発生する場合には、「高圧溶融物放出／格納容器雰囲気直接加熱」への対応と同様に加圧器逃がし弁の手動開放による1次冷却系の減圧操作を実施することにより、TI-SGTRの発生回避を図ることが可能である。仮に、TI-SGTRが発生した場合には破損SGの隔離操作や溶融炉心の冷却のための格納容器スプレイ等可能な対応を実施するとともに、損傷程度に応じて可搬型ポンプ・放水砲等を活用した大規模損壊対応により影響の緩和を図ることとなる。</p>	<p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■評価結果の相違 ・個別評価による

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
別紙10 βモード(格納容器隔離失敗)の想定について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>別紙9</p> <p>βモード(格納容器隔離失敗)の想定について</p> <p>内部事象レベル1. 5PRAにおいて、格納容器隔離失敗として参考としているNUREGの想定及び実際の格納容器隔離失敗の想定について以下にまとめる。</p> <p>1. 隔離失敗確率で参照した米国文献(NUREG/CR-4220) Large leakage eventsの発生確率として、NUREG/CR-4220に記載のある5.0×10^{-3}を用いている。 この確率はLER(Licensee Event Report)データベース(データ集計期間: 1965年～1983年)から大規模漏えいに至る事象(4件)を抽出し、その時の運転炉年(740炉年)で割り算して求めた値である。 LERではエアロック開連事象が302件、うちエアロックドア開が75件あったが、これらの殆どは数秒から数時間という短時間であった。 4時間継続したものとして4件(第1表参照)が抽出され、うち2件は原子炉格納容器に穴が開いたもの、1件は隔離弁開、1件はバイパス弁開である。</p>	<p>別紙9</p> <p>格納容器隔離の想定について</p> <p>内部事象運転時レベル1. 5PRAにおいて、格納容器隔離失敗として参考としているNUREGの想定及び実際の格納容器隔離失敗の想定について以下にまとめる。</p> <p>1. 格納容器隔離失敗確率の参考文献 米国の格納容器隔離機能の信頼性を検討した文献(NUREG/CR-4220^[1])では、隔離失敗による大規模漏えい事象の発生確率として5×10^{-3}を算出している。この値は、米国NRCのLERs(Licensee Event Report s)データベース(1965年～1984年)から大規模漏えいに至る事象を4件抽出、事象継続時間を1年として、運転炉年(740炉年)に対する割合として求められたものである。抽出された4件は、手順の問題や運転員の操作ミスの結果生じる格納容器の破損を含む事象であり、表1のとおりである。 なお、この4件以外にもエアロック開放に関する事象が75件抽出されているが、これらの事象の継続時間は数時間程度までである。事象継続時間を保守的に4時間と設定して、これらの事象による隔離失敗確率を算出すると5×10^{-5}程度となると報告されており、5×10^{-3}に比較して十分小さい値である。</p> <p>ただし、BWRにおいては、定格運転中は格納容器内を窒素置換しているため、エアロック開閉に伴う隔離失敗は想定されない。</p>	<p>別紙10</p> <p>βモード(格納容器隔離失敗)の想定について</p> <p>内部事象運転時レベル1.5PRAにおいて、格納容器隔離失敗として参考としているNUREGの想定及び実際の格納容器隔離失敗の想定について以下にまとめる。</p> <p>1. 格納容器隔離失敗確率の参考文献 米国の格納容器隔離機能の信頼性を検討した文献(NUREG/CR-4220^[1])では、隔離失敗による大規模漏えい事象の発生確率として5×10^{-3}を算出している。この値は、米国NRCのLER(Licensee Event Report t)データベース(1965年～1983年)から大規模漏えいに至る事象を4件抽出、事象継続時間を1年として、運転炉年(740炉年)に対する割合として求められたものである。抽出された4件は、手順の問題や運転員の操作ミスの結果生じる格納容器の破損を含む事象であり、表1のとおりである。 なお、この4件以外にもエアロック開放に関する事象が75件抽出されているが、これらの事象の継続時間は数時間程度までである。事象継続時間を保守的に4時間と設定して、これらの事象による隔離失敗確率を算出すると5×10^{-5}程度となると報告されており、5×10^{-3}に比較して十分小さい値である。</p>	<p>【大飯】 ■資料番号の相違 【女川】 ■記載表現の相違 ・泊は格納容器破損モードのギリシャ文字での割り当てを記載している。(大飯と同様)</p> <p>【大飯】 ■記載表現の相違 ・女川に記載統一 (以下、相違理由説明を省略)</p> <p>【女川】 ■記載表現の相違 ・NUREG/CR-4220では1965年から1984年のLERデータベースの事象を分析しており、そのうち1965年から1983年のデータによって算出される格納容器隔離失敗確率をレベル1.5PRAでは採用している。女川は前者の期間、泊は後者の期間を記載している。(大飯と同様) (以下、相違理由説明を省略)</p> <p>【女川】 ■炉型の相違(エアロック開閉に係る運用) ・泊は作業等により定格運転中の原子炉格納容器に立ち</p>

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
別紙10 βモード(格納容器隔離失敗)の想定について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																													
<p>第1表 大規模漏えいに至る事象</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>Reactor</th><th>Year</th><th>Event</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Oconee 1</td><td>1973</td><td>Isolation Valves Open</td></tr> <tr> <td>San Onofre 1</td><td>1977</td><td>Holes in Containment</td></tr> <tr> <td>Palisades</td><td>1979</td><td>By-pass Valves Open</td></tr> <tr> <td>Surry 1</td><td>1980</td><td>Holes in Containment</td></tr> </tbody> </table> <p>出典：NUREG/CR-4220(Reliability Analysis of Containment Isolation System)</p>	Reactor	Year	Event	Oconee 1	1973	Isolation Valves Open	San Onofre 1	1977	Holes in Containment	Palisades	1979	By-pass Valves Open	Surry 1	1980	Holes in Containment	<p>表1 大規模漏えいとして抽出された事象 (NUREG/CR-4220)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>Reactor</th><th>Year</th><th>Event</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Oconee 1</td><td>1973</td><td>Isolation Valves Open</td></tr> <tr> <td>San Onofre 1</td><td>1977</td><td>Holes in Containment</td></tr> <tr> <td>Palisades</td><td>1979</td><td>By-pass Valves Open</td></tr> <tr> <td>Surry 1</td><td>1980</td><td>Holes in Containment</td></tr> </tbody> </table>	Reactor	Year	Event	Oconee 1	1973	Isolation Valves Open	San Onofre 1	1977	Holes in Containment	Palisades	1979	By-pass Valves Open	Surry 1	1980	Holes in Containment	<p>表1 大規模漏えいとして抽出された事象 (NUREG/CR-4220)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>Reactor</th><th>Year</th><th>Event</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Oconee 1</td><td>1973</td><td>Isolation Valves Open</td></tr> <tr> <td>San Onofre 1</td><td>1977</td><td>Holes in Containment</td></tr> <tr> <td>Palisades</td><td>1979</td><td>By-pass Valves Open</td></tr> <tr> <td>Surry 1</td><td>1980</td><td>Holes in Containment</td></tr> </tbody> </table>	Reactor	Year	Event	Oconee 1	1973	Isolation Valves Open	San Onofre 1	1977	Holes in Containment	Palisades	1979	By-pass Valves Open	Surry 1	1980	Holes in Containment	<p>入る場合が想定される。(大飯についても泊と同様)</p>
Reactor	Year	Event																																														
Oconee 1	1973	Isolation Valves Open																																														
San Onofre 1	1977	Holes in Containment																																														
Palisades	1979	By-pass Valves Open																																														
Surry 1	1980	Holes in Containment																																														
Reactor	Year	Event																																														
Oconee 1	1973	Isolation Valves Open																																														
San Onofre 1	1977	Holes in Containment																																														
Palisades	1979	By-pass Valves Open																																														
Surry 1	1980	Holes in Containment																																														
Reactor	Year	Event																																														
Oconee 1	1973	Isolation Valves Open																																														
San Onofre 1	1977	Holes in Containment																																														
Palisades	1979	By-pass Valves Open																																														
Surry 1	1980	Holes in Containment																																														
<p>2. 実プラントにおいて想定される格納容器隔離失敗(漏えい経路)</p> <p>実プラントにおける格納容器隔離失敗として、機械的な故障による隔離失敗、人的過誤による弁及びフランジの復帰忘れが考えられる。</p> <p>①機械的な故障による隔離失敗</p> <ul style="list-style-type: none"> ・格納容器貫通部スリーブからの漏えい 原子炉格納容器内から原子炉格納容器外（アニュラス部）への配管貫通部にはスリーブが設置されており、このスリーブが破損すると格納容器内雰囲気が漏えいする可能性がある。 ・アクセス部からの漏えい 機器搬入口、通常用エアロック、非常用エアロック等のアクセス部はガスケットによりシールされている。このシール 	<p>実プラントで想定される格納容器からの漏えい経路は2.に示すとおりであり、NUREG/CR-4220で報告されている漏えい経路と同様と考え、格納容器隔離失敗の発生確率としてLERsデータベースに基づく値を使用することとした。</p> <p>なお、上記で用いたデータはPWRに対するものであるが、BWRでは格納容器内を窒素雰囲気として管理し漏えいを検出しやすいことから、PWRのデータは、保守的であると考えられる。</p> <p>2. 実プラントで想定される格納容器隔離失敗の経路</p> <p>実プラント(女川2号炉)で想定される格納容器隔離失敗は、機械的破損及び人的過誤による隔離機能喪失であり、以下に示すとおりである。</p> <p>(1) 機械的破損による隔離機能喪失</p> <p>a) 格納容器貫通部からの漏えい 格納容器の電気配線貫通部や配管貫通部が破損している場合には、格納容器内雰囲気が漏えいする可能性がある。</p> <p>b) 格納容器アクセス部等からの漏えい ドライウェル主フランジ、機器搬出入口、所員用エアロック等のアクセス部のシール部又は溶接部が破損している場</p>	<p>実プラントで想定される格納容器からの漏えい経路は2.に示すとおりであり、NUREG/CR-4220で報告されている漏えい経路と同様と考え、格納容器隔離失敗の発生確率としてLERsデータベースに基づく値を使用することとした。</p> <p>2. 実プラントで想定される格納容器隔離失敗の経路</p> <p>実プラント(泊3号炉)で想定される格納容器隔離失敗は、機械的破損及び人的過誤による隔離機能喪失であり、以下に示すとおりである。</p> <p>(1) 機械的破損による隔離機能喪失</p> <p>a) 格納容器貫通部からの漏えい 原子炉格納容器の電気配線貫通部や配管貫通部が破損している場合には、格納容器内雰囲気が漏えいする可能性がある。</p> <p>b) 格納容器アクセス部からの漏えい 機器搬入口、通常用エアロック、非常用エアロック等のアクセス部のシール部又は溶接部が破損している場合には、格</p>	<p>【女川】</p> <p>■炉型の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女川の記載はPWRとの相違点を説明するものであり、泊への反映は不要。(大飯についても泊と同様) <p>【女川】</p> <p>■名称の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請プラント (以下、相違理由説明を省略) <p>【女川】</p> <p>■炉型の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女川はBWR特有の設備であ 																																													

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
別紙10 βモード(格納容器隔離失敗)の想定について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
部及び溶接部が破損すると格納容器内雰囲気が漏えいする可能性がある。	合には、格納容器内雰囲気が漏えいする可能性がある。	納容器内雰囲気が漏えいする可能性がある。	るドライウェル主フランジを漏えい経路として想定している。(大飯についても泊と同様) 【女川】 ■設備名称の相違 ・機器搬出入口 ⇄ 機器搬入口 ・所員用エアロック ⇄ 通常用エアロック、非常用エアロック
・格納容器空調系統からの漏えい 格納容器給気系等のバウンダリの破損により格納容器内雰囲気が漏えいする可能性がある。これらの系統は通常運転中は隔離弁により隔離されているが、隔離弁からの漏えいがあるとアニュラス部、補助建屋等に格納容器内雰囲気が漏えいする。	c) 格納容器隔離弁からの漏えい 可燃性ガス濃度制御系等の隔離弁に異常な漏えいがある場合には、格納容器内雰囲気が漏えいする可能性がある。	c) 格納容器隔離弁からの漏えい 格納容器給気系等の隔離弁に異常な漏えいがある場合には、アニュラス部、補助建屋等に格納容器内雰囲気が漏えいする可能性がある。	【女川】 ■名称の相違 ・代表的な系統を記載 【女川】 ■記載方針の相違 ・泊は格納容器隔離弁からどこに漏えいするかについて記載している。(大飯と同様)
・格納容器外バウンダリからの漏えい 格納容器再循環配管及び格納容器スプレイ配管は格納容器内雰囲気と連通しており、これらのバウンダリが破損すると格納容器内雰囲気が漏えいする可能性がある。	d) 格納容器外バウンダリからの漏えい 格納容器調気系等の格納容器内雰囲気と連通している部分のバウンダリが破損する場合には、格納容器内雰囲気が漏えいする可能性がある。	d) 格納容器外バウンダリからの漏えい 格納容器再循環配管等の格納容器内雰囲気と連通している部分のバウンダリが破損する場合には、格納容器内雰囲気が漏えいする可能性がある。	【女川】 ■名称の相違 ・代表的な系統を記載
②人的過誤による弁及びフランジの復旧忘れ ・漏えい試験配管からの漏えい 定期点検後格納容器漏えい試験が実施され、原子炉格納容器の健全性が確認される。その際、共通要因故障として漏えい試験配管のフランジ閉め忘れの可能性が考えられる。 ・燃料移送管からの漏えい 燃料交換時、燃料移送管のフランジカバー、隔離弁が解放される。その際、ヒューマンエラーとしてこれらの閉め忘れの可能性が考えられる。	(2) 人的過誤による隔離機能喪失 a) 漏えい試験配管からの漏えい 定期点検時の格納容器漏えい試験の後に、試験配管隔離弁の復旧忘れ等がある場合には、格納容器内雰囲気が漏えいする可能性がある。	(2) 人的過誤による隔離機能喪失 a) 漏えい試験配管からの漏えい 定期点検時の格納容器漏えい試験の後に、試験配管フランジの復旧忘れ等がある場合には、格納容器内雰囲気が漏えいする可能性がある。 b) 燃料移送管からの漏えい 燃料取替の後に、燃料移送管のフランジカバー、隔離弁の復旧忘れ等がある場合には、格納容器内雰囲気が漏えいする可能性がある。	【女川】 ■設計の相違(大飯と同様) 【女川】 ■炉型の相違 ・泊はPWR特有の設備である燃料移送管を漏えい経路として想定している。(大飯と同様)

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
別紙10 βモード(格納容器隔離失敗)の想定について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>レベル1. 5 PRAでは NUREG/CR-4220 に記載された米国における通常運転時の長時間の格納容器隔離機能喪失実績に基づき格納容器破損頻度の定量化を実施しているが CFF は 3.2×10^{-7} (／炉年) と全 CFF への寄与は 約 0.6% 程度であり、前述した格納容器隔離に係る国内プラントの運用下では格納容器隔離失敗の可能性は低いこと、格納容器破損防止対策の判断基準との整合性の観点から、格納容器破損防止対策の有効性評価の対象となる格納容器破損モードとして追加する必要はないものと判断した。</p> <p>当該破損モードに対しては、定期検査時及び原子炉起動前ににおける格納容器隔離機能の確認や手順書に基づく確実な操作による人的過誤の防止、事故時に隔離失敗が発生した場合の代替隔離手順等、すでに整備されている運用面の対策を徹底するとともに、重大事故に至るおそれのある事故発生時の炉心損傷防止対策を確実に実施することにより原子炉格納容器外への放射性物質の大規模な放出は防止可能と考える。</p> <p>(参考) 米国における最近の隔離失敗実績について ① 最近の隔離失敗実績調査 今回のレベル1. 5 PRAでは、NUREG/CR-4220 (1985年)に基づいた隔離失敗確率を用いているため、それ以降の格納容器隔離失敗実績について調査した。調査対象としては、EPRIによる総合漏えい率試験 (ILRT : Integrated Leak Rate Test) の試験間隔の延長に対するリスク影響評価に関する報告書¹⁾ (以下「EPRI 報告書」という。) を選定した。 EPRI 報告書は、NUREG-1493 (1995年) のデータ、2007年までの ILRT データ及び LER 等の調査結果も含まれることから最</p>	<p>なお、「格納容器隔離失敗」については、定期検査及び原子炉起動前における格納容器隔離機能の確認や手順書に基づく確実な操作を実施していること、現状の運転管理として格納容器内の圧力を日常的に監視しているほか、格納容器圧力について1日1回記録を採取していること、エアロック開放時には警報発信により速やかに検知可能であること、事故時において格納容器隔離信号発信時には隔離弁の閉止状態を運転員が確認する手順となっていること等により、人的過誤による発生確率は極めて小さいと考えられる。</p> <p>3. 最近の米国の格納容器隔離失敗実績に関する参考文献</p> <p>内部事象運転時レベル1. 5 PRAで適用した格納容器隔離失敗確率の文献 (NUREG/CR-4220) では、1984年までのデータを基にしている。ここでは、最近の実績調査例として、米国の漏えい率試験間隔延長に関するリスク影響評価の報告書^[2] (EPRI 報告書) の調査例を示す。</p> <p>EPRI 報告書では、総合漏えい率試験 (ILRT : Integrated Leak Rate Test) 間隔を 15 年</p>	<p>内部事象運転時レベル1. 5 PRA では NUREG/CR-4220 に記載された米国における通常運転時の長時間の格納容器隔離機能喪失実績に基づき格納容器破損頻度の定量化を実施しているが CFF は 1.1×10^{-6} (／炉年) と全 CFF への寄与は 約 0.5% 程度であり、前述した格納容器隔離に係る国内プラントの運用下では格納容器隔離失敗の可能性は低いこと、格納容器破損防止対策の判断基準との整合性の観点から、格納容器破損防止対策の有効性評価の対象となる格納容器破損モードとして追加する必要はないものと判断した。</p> <p>なお、「格納容器隔離失敗」については、定期事業者検査及び原子炉起動前における格納容器隔離機能の確認や手順書に基づく確実な操作を実施していること、現状の運転管理として原子炉格納容器内の圧力を日常的に監視しているほか、原子炉格納容器圧力について 12 時間に 1 回確認する運用となっており、エアロック開放時には警報発信により速やかに検知可能であること、事故時において格納容器隔離信号発信時には隔離弁の閉止状態を運転員が確認する手順となっていること等により、人的過誤による発生確率は極めて小さいと考えられる。</p> <p>3. 最近の米国の格納容器隔離失敗実績に関する参考文献</p> <p>(1) 最近の隔離失敗実績調査 内部事象運転時レベル1. 5 PRA で適用した格納容器隔離失敗確率の文献 (NUREG/CR-4220) では、1983年までのデータを基にしている。ここでは、最近の実績調査例として、米国の漏えい率試験間隔延長に関するリスク影響評価の報告書^[2] (EPRI 報告書) の調査例を示す。</p> <p>EPRI 報告書では、総合漏えい率試験 (ILRT : Integrated Leak Rate Test) 間隔を 15 年</p>	<p>【女川】 ■記載方針の相違 ・泊はレベル1.5PRAの結果及び格納容器破損モードの追加要否について記載している。 ・女川には本記載がないため、大飯と比較する。</p> <p>【大飯】 ■評価結果の相違 ・個別評価による</p> <p>【女川】【大飯】 ■記載表現の相違</p> <p>【女川】 ■設備名称の相違 ・格納容器⇒原子炉格納容器</p> <p>【女川】 ■運用の相違 ・原子炉格納容器圧力を確認する周期が相違している。 (原子炉施設保安規定に基づく記載) (大飯に記載はないが、泊と同様の運用となっている)</p> <p>【女川】 ■記載方針の相違 ・項目番号の追加</p>

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
 別紙10 βモード（格納容器隔離失敗）の想定について

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																								
<p>近の米国の隔離失敗事例調査に最適な文献であると判断した。なお、米国原子力規制委員会の NUREG シリーズには NUREG-1493 (1995年) 以降の新しい隔離失敗に関する文献がないことから選定していない。</p> <p>この EPRI 報告書では、2007年までの米国での 217 件の ILRT 事例を整理したとされており、その中で漏えい事象として 75 件（プラント名、漏えい率等が不明な事例を含む。）の事例が記載されている。この内訳は、機械的破損による漏えい 71 件、人的過誤による弁・フランジの復帰忘れ 4 件となっている。</p> <p>ただし、75 件の ILRT 事例のうち、格納容器隔離失敗の対象となる大規模漏えいに至る隔離失敗実績は 0 件と記載している。</p> <p>なお、第2表に示す3件については設計漏えい率の10倍以上の事例として抽出されているが、EPRI 報告書では大規模漏えいに至るような隔離失敗の漏えい規模は保守的に考えても設計漏えい率(0.1%/day)の35倍、現実的には設計漏えい率の600~6000倍としており、抽出された3件は大規模漏えいの対象外としている。</p> <p>また、今回のPRAで参照した NUREG/CR-4220 における大規模漏えいとした4件は小規模のドリルホールから 6 インチ破断までと記載され保守的に6インチに想定するとしている。NUREG/CR-4220 のリーク率の計算^{注2)}に基づくと、この6インチ開口では設計漏えい率の数百倍以上となるため、EPRI 報告書の大規模漏えいの定義とは整合が取れたものとなっている。</p>	<p>に延長することのリスク影響を評価しており、2007 年時点までの ILRT データを調査している。この報告書では大規模漏えいに至る漏えいとして、設計漏えい率の 35 倍を基準としているが、大規模漏えいに至る隔離機能喪失事象の実績は 0 件となっている。</p> <p>なお、設計漏えい率の 10 倍より大きい漏えい事象として表 2 に示す 3 件が抽出されている。</p> <p>表 2 EPRI 報告書で抽出された比較的大きな漏えい事象^[2]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>Date</th> <th>Plant</th> <th>Cause</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Aug-84</td> <td>不明</td> <td>記載なし</td> </tr> <tr> <td>Jun-85</td> <td>不明</td> <td>記載なし</td> </tr> <tr> <td>Dec-90</td> <td>Dresden 2 BWR Mark I</td> <td>ILRT 中に発見された真空破壊装置の漏えい</td> </tr> </tbody> </table>	Date	Plant	Cause	Aug-84	不明	記載なし	Jun-85	不明	記載なし	Dec-90	Dresden 2 BWR Mark I	ILRT 中に発見された真空破壊装置の漏えい	<p>に延長することのリスク影響を評価しており、2007 年時点までの ILRT データを調査している。この報告書では大規模漏えいに至る漏えいとして、設計漏えい率の 35 倍を基準としているが、大規模漏えいに至る隔離機能喪失事象の実績は 0 件となっている。</p> <p>なお、設計漏えい率の 10 倍より大きい漏えい事象として表 2 に示す 3 件が抽出されている。</p> <p>表 2 EPRI 報告書で抽出された比較的大きな漏えい事象^[2]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>Date</th> <th>Plant</th> <th>Cause</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Aug-84</td> <td>不明</td> <td>記載なし</td> </tr> <tr> <td>Jun-85</td> <td>不明</td> <td>記載なし</td> </tr> <tr> <td>Dec-90</td> <td>Dresden 2 BWR Mark I</td> <td>ILRT 中に発見された 真空破壊装置の漏えい</td> </tr> </tbody> </table>	Date	Plant	Cause	Aug-84	不明	記載なし	Jun-85	不明	記載なし	Dec-90	Dresden 2 BWR Mark I	ILRT 中に発見された 真空破壊装置の漏えい	<p>EPRI 報告書では、大規模漏えいに至る事象実績を ILRT 試験数で除することで隔離機能喪失の確率を概算している。即ち、大規模漏えいに至る事象実績 0 件（計算上 0.5 件としている）を ILRT 試験数 217 件で除すると隔離機能喪失の確率は $0.0023 (0.5 / 217 = 0.0023)$ となる。この値は、NUREG/CR-4220 で評価された格納容器隔離失敗確率の 5×10^{-3} よりも小さい値となっており、EPRI 報告書の結果を考慮しても NUREG/CR-4220 の評価結果を適用することは妥当であると考えられる。</p>
Date	Plant	Cause																									
Aug-84	不明	記載なし																									
Jun-85	不明	記載なし																									
Dec-90	Dresden 2 BWR Mark I	ILRT 中に発見された真空破壊装置の漏えい																									
Date	Plant	Cause																									
Aug-84	不明	記載なし																									
Jun-85	不明	記載なし																									
Dec-90	Dresden 2 BWR Mark I	ILRT 中に発見された 真空破壊装置の漏えい																									

注1) EPRI 報告書についての補足

- 文献名称 : EPRI 1018243, "Risk Impact Assessment of Extended Integrated Leak Rate Testing Intervals", Revision 2-A of 1009325, October 2008
- EPRI 報告書において調査したデータには、①NUMARC Survey Data(1994)、②NEI Survey Data(2001)、③Recent ILRT Data(2007)、④補足データ (NUREG-1493、LER 等) が含まれる。

注2) NUREG/CR-4220 のリーク率の計算式は以下のとおり。

$$L = A / (2.55 \times 10^{-6} \times V)$$

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
別紙10 βモード(格納容器隔離失敗)の想定について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由												
<p>L : leakage, wt%/day, A : leak area, sq. inch. V : Containment Volume, cubic ft.</p> <p>第2表 大規模漏えいに至らない隔離失敗事例（参考）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>Reactor</th><th>Year</th><th>Event</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>不明^{※1}</td><td>1984年8月</td><td>記載なく不明</td></tr> <tr> <td>不明^{※1}</td><td>1985年11月</td><td>記載なく不明</td></tr> <tr> <td>Dresden2 (BWR Mark I)</td><td>1990年12月</td><td>真空破壊弁の漏えい</td></tr> </tbody> </table> <p>※1: ユニット名を不明とした事例は、EPRI 報告書の ILRT 事例の出典である 1994 年の NEI (当時は NUMARC) の調査データでユニット名が不明とされており、EPRI 報告書にも記載されていない。</p> <p>②最近の隔離失敗実績を用いた感度解析</p> <p>βモードは大規模漏えいに至る格納容器隔離失敗を対象としているが、EPRI 報告書による最近の格納容器隔離失敗実績の確認からは大規模漏えい事例は抽出されなかったことから、原子炉格納容器の隔離失敗件数が 0 件として βモードによる格納容器破損頻度の感度評価を行った。</p> <p>EPRI データは複数のデータを組み合わせており、調査対象としたプラントの範囲が不明確であることから、正確な運転期間は不明である。したがって、概略評価として隔離失敗件数を ILRT 実施回数 (217 件)^{注3)} で割ることで隔離失敗確率を算出した。</p> <p>その結果、算出した CFF は 1.5×10^{-7} (／炉年) となり、今回のレベル 1.5 PRA の評価結果 (3.2×10^{-7} (／炉年)) と比較してもその値は小さく、格納容器破損モード及び評価事故シーケンスの選定に影響を及ぼすものではないと考える。</p> <p>注3) 217 件は本文献に記載の件数であるが、米国原子力産業界においては保守的に見積もっても 400 件以上の ILRT が実施されている。</p> <p>(算出式) 格納容器隔離失敗確率は発生実績 0 件 (計算上は 0.5 件と</p>	Reactor	Year	Event	不明 ^{※1}	1984年8月	記載なく不明	不明 ^{※1}	1985年11月	記載なく不明	Dresden2 (BWR Mark I)	1990年12月	真空破壊弁の漏えい			
Reactor	Year	Event													
不明 ^{※1}	1984年8月	記載なく不明													
不明 ^{※1}	1985年11月	記載なく不明													
Dresden2 (BWR Mark I)	1990年12月	真空破壊弁の漏えい													

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
別紙10 βモード(格納容器隔離失敗)の想定について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>して取り扱う)をILRT実施回数で除して算出する。さらに、大飯3号炉及び4号炉の炉心損傷頻度 (6.4×10^{-5} (/炉年))に格納容器隔離失敗確率を乗じてβモードによる格納容器破損頻度を算出した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉格納容器の隔離失敗確率 : $0.5 / 217 = 0.0023$ βモードによる格納容器破損頻度 : $6.4 \times 10^{-5} \times 0.0023 = 1.5 \times 10^{-7}$ (/炉年) 	<p>参考文献</p> <p>[1] U.S.NRC, Reliability Analysis of Containment Isolation Systems, NUREG/CR-4220</p> <p>[2] EPRI, Risk Impact Assessment of Extended Integrated Leak Rate Testing Intervals, Revision 2-A of 1009325, Final Report, October 2008</p>	<p>して取り扱う)をILRT実施回数で除して算出する。さらに、泊3号炉の炉心損傷頻度 (2.3×10^{-4} (/炉年))に格納容器隔離失敗確率を乗じてβモードによる格納容器破損頻度を算出した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉格納容器の隔離失敗確率 : $0.5 / 217 = 0.0023$ βモードによる格納容器破損頻度 : $2.3 \times 10^{-4} \times 0.0023 = 5.3 \times 10^{-7}$ (/炉年) <p>参考文献</p> <p>[1] U.S.NRC, Reliability Analysis of Containment Isolation Systems, NUREG/CR-4220</p> <p>[2] EPRI, Risk Impact Assessment of Extended Integrated Leak Rate Testing Intervals, Revision 2-A of 1009325, Final Report, October 2008</p>	<p>【大飯】 ■評価結果の相違 ・個別評価による</p> <p>【大飯】 ■評価結果の相違 ・個別評価による</p>

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
別紙11 αモード（原子炉容器内の水蒸気爆発）の格納容器破損モードからの除外理由について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>別紙10 αモード（原子炉容器内の水蒸気爆発）の格納容器破損モードからの除外理由について</p> <p>本破損モードは溶融炉心が原子炉容器下部プレナムの冷却水中に落下する際に水蒸気爆発が発生し、その衝撃により発生する原子炉容器構造物破損物がミサイルとなって原子炉格納容器を破損する事象を想定したものである。</p> <p>αモードについては学会標準及びNUREGに以下の記載があり、米国での研究において発生頻度は非常に低いと評価されている。米国ウエスチングハウス社プラントと構造の類似している国内PWRでも、同様にαモード破損は無視し得ると考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 日本原子力学会標準「原子力発電所の出力運転状態を対象とした確率論的安全評価に関する実施基準（レベル2PSA編）：2008」 【学会標準 解説 7.4.1項(a)抜粋】 原子炉（圧力）容器内水蒸気爆発については、水蒸気爆発による衝撃波そのもので原子炉（圧力）容器下部壁が破損する場合と原子炉（圧力）容器下部プレナム内で発生した水蒸気爆発によって水スラグが原子炉（圧力）容器上部構造物を衝撃破損する場合が想定され、どちらにおいても原子炉（圧力）容器構造部破損物がミサイルとなって原子炉格納容器バウンダリを破損する可能性がある。WASH-1400の評価においては、特に、後者がαモード破損として、早期格納容器破損モード破損として指摘され、これによって水蒸気爆発の研究が促進された。現在、これらの研究に基づき、αモード破損はリスクの観点からは解決されていると、ほとんどの専門家が認識している。 ○ NUREG SERG-1(NUREG-1116)及びSERG-2(NUREG-1524)において、米国での専門家による評価では、αモード破損はリスクの観点から無視しうるという結論が得られている。その根拠として挙げられたものは次のとおりである。^{注)} ①水蒸気爆発に関与する溶融燃料の質量が限られる（溶融 		<p>別紙11 αモード（原子炉容器内の水蒸気爆発）の格納容器破損モードからの除外理由について</p> <p>本破損モードは溶融炉心が原子炉容器下部プレナムの冷却水中に落下する際に水蒸気爆発が発生し、その衝撃により発生する原子炉容器構造物破損物がミサイルとなって原子炉格納容器を破損する事象を想定したものである。</p> <p>αモードについては学会標準及びNUREGに以下の記載があり、米国での研究において発生頻度は非常に低いと評価されている。米国ウエスチングハウス社プラントと構造の類似している国内PWRでも、同様にαモード破損は無視し得ると考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 日本原子力学会標準「原子力発電所の出力運転状態を対象とした確率論的安全評価に関する実施基準（レベル2PSA編）：2008」 【学会標準 解説 7.4.1項(a)抜粋】 原子炉（圧力）容器内水蒸気爆発については、水蒸気爆発による衝撃波そのもので原子炉（圧力）容器下部壁が破損する場合と原子炉（圧力）容器下部プレナム内で発生した水蒸気爆発によって水スラグが原子炉（圧力）容器上部構造物を衝撃破損する場合が想定され、どちらにおいても原子炉（圧力）容器構造部破損物がミサイルとなって原子炉格納容器バウンダリが破損する可能性がある。WASH-1400の評価においては、特に、後者がαモード破損として、早期格納容器破損モード破損として指摘され、これによって水蒸気爆発の研究が促進された。現在、これらの研究に基づき、αモード破損はリスクの観点からは解決されていると、ほとんどの専門家が認識している。 ○ NUREG SERG-1(NUREG-1116)及びSERG-2(NUREG-1524)において、米国での専門家による評価では、αモード破損はリスクの観点から無視しうるという結論が得られている。その根拠として挙げられたものは次のとおりである。^{注)} ①水蒸気爆発に関与する溶融燃料の質量が限られる（溶融 	<p>【女川】 ■記載方針の相違 ・泊は当該破損モードを有効性評価の対象外としている理由を本資料で整理しており、女川には該当資料がないため、同様の評価方針としている大飯と比較する。</p> <p>【大飯】 ■資料番号の相違</p>

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について

別紙11 αモード（原子炉容器内の水蒸気爆発）の格納容器破損モードからの除外理由について

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>炉心の下部プレナムへの大量同時落下が起きにくい。</p> <p>②低圧で溶融燃料と飽和水が混合した場合にはボイド率が大きくなり、水が枯渇化することにより溶融燃料－冷却材相互作用の発生エネルギーが抑制される。</p> <p>③高圧のときには、粗混合から水蒸気爆発へのトリガーが起きにくい。</p> <p>④原子炉容器下部ヘッド内で粗混合領域全体が一斉に伝播爆発することが物理的に起きにくい。</p> <p>⑤機械エネルギーへの変換を阻害するいくつかの要因（原子炉容器内構造物によるエネルギー吸収等）がある。</p> <p>この結論は1997年の水蒸気爆発に係る専門家会議（OECD主催）においても、変更不要であることが確認されており、米国NRCは原子炉容器内でのFCIから水蒸気爆発に至り原子炉格納容器が破損する事象（αモード破損）について、これまでの専門家による検討結果では発生可能性は非常に低く、問題は解決済と位置づけている。</p> <p>注）日本原子力学会、シビアアクシデント熱流動現象評価、平成13年3月</p> <p>また、レベル1.5PRAの定量化結果としてCFFは1.4×10^{-9}（／炉年）と全CFFへの寄与は約0.003%程度と極めて小さいことからも、当該破損モードを格納容器破損防止対策の有効性評価の対象とする格納容器破損モードとして追加する必要はないとの判断した。</p>		<p>炉心の下部プレナムへの大量同時落下が起きにくい。</p> <p>②低圧で溶融燃料と飽和水が混合した場合にはボイド率が大きくなり、水が枯渇化することにより溶融燃料－冷却材相互作用の発生エネルギーが抑制される。</p> <p>③高圧のときには、粗混合から水蒸気爆発へのトリガが起きにくい。</p> <p>④原子炉容器下部ヘッド内で粗混合領域全体が一斉に伝播爆発することが物理的に起きにくい。</p> <p>⑤機械エネルギーへの変換を阻害するいくつかの要因（原子炉容器内構造物によるエネルギー吸収等）がある。</p> <p>この結論は1997年の水蒸気爆発に係る専門家会議（OECD主催）においても、変更不要であることが確認されており、米国NRCは原子炉容器内でのFCIから水蒸気爆発に至り原子炉格納容器が破損する事象（αモード破損）について、これまでの専門家による検討結果では発生可能性は非常に低く、問題は解決済と位置づけている。</p> <p>注）日本原子力学会、シビアアクシデント熱流動現象評価、平成13年3月</p> <p>また、レベル1.5PRAの定量化結果としてCFFは1.7×10^{-9}（／炉年）と全CFFへの寄与は約0.0008%程度と極めて小さいことからも、当該破損モードを格納容器破損防止対策の有効性評価の対象とする格納容器破損モードとして追加する必要はないとの判断した。</p>	<p>【大飯】</p> <p>■記載表現の相違 (以下、相違理由説明を省略)</p> <p>【大飯】</p> <p>■評価結果の相違 ・個別評価による</p>

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
別紙12 ライナーattackについて

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>別紙11 ライナーattackについて</p> <p>格納容器直接接触（シェルアタック）は、BWRマークI型プラント特有の現象と考えられ、NUREG/CR-6025においては、ライナーattackと言われている。</p> <p>一方、大飯3号炉及び4号炉のプレストレストコンクリート製格納容器では構造の相違からシェルアタックの発生の可能性はないが、溶融炉心が原子炉格納容器の構造材に接触し侵食する事象について以下のとおり整理した。</p> <p>1. 原子炉容器圧力が高圧時 原子炉格納容器の破損の防止に係る重大事故等対策として、加圧器逃がし弁を強制開とし、1次冷却系の強制減圧を図り溶融炉心の分散放出を抑制することが可能である。</p> <p>2. 原子炉容器圧力が低圧時 原子炉容器が低圧状態で損傷すると、原子炉容器内の溶融炉心が原子炉下部キャビティへ落下するものの、ライナー上部のコンクリート等により格納容器直接接触を防止することができる。</p>		<p>別紙12 ライナーattackについて</p> <p>格納容器直接接触（シェルアタック）は、BWRマークI型プラント特有の現象と考えられ、NUREG/CR-6025においては、ライナーattackと言われている。</p> <p>一方、泊3号炉の鋼製格納容器では構造の相違からシェルアタックの発生の可能性はないが、溶融炉心が原子炉格納容器の構造材に接触し侵食する事象について以下のとおり整理した。</p> <p>1. 原子炉容器圧力が高圧時 原子炉格納容器の破損の防止に係る重大事故等対策として、加圧器逃がし弁を強制開とし、1次冷却系の強制減圧を図り溶融炉心の分散放出を抑制することが可能である。</p> <p>2. 原子炉容器圧力が低圧時 原子炉容器が低圧状態で損傷すると、原子炉容器内の溶融炉心が原子炉下部キャビティへ落下するものの、ライナー上部のコンクリートにより格納容器直接接触を防止することができる。</p>	

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
別紙12 ライナー・アタックについて

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>また、この事象に対しては、重大事故等対策として恒設代替低圧注水ポンプにより溶融炉心落下前に原子炉下部キャビティに注水すること、溶融炉心落下以降も注水を継続することにより溶融炉心を冷却し、コンクリート侵食の防止が可能である。</p>		<p>また、この事象に対しては、重大事故等対策として代替格納容器スプレイポンプにより溶融炉心落下前に原子炉下部キャビティに注水すること、溶融炉心落下以降も注水を継続することにより溶融炉心を冷却し、コンクリート侵食の防止が可能である。</p>	<p>【大飯】 ■設備名称の相違 ・恒設代替低圧注水ポンプ 代替格納容器スプレイポンプ</p> <p>を設置している。(高浜3/4と同様)</p>

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
別紙13 格納容器破損防止対策の評価事故シーケンスの選定について（補足）

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>別紙12 格納容器破損防止対策の評価事故シーケンスの選定について（補足）</p> <p>レベル1. 5 PRAの知見を活用した格納容器破損防止対策に係る評価事故シーケンスの選定方法としては、第1ステップとして格納容器破損モードごとに結果が厳しくなると判断されるプラント損傷状態（PDS）を選定し、第2ステップにて選定されたPDSの中から結果が厳しくなると判断される格納容器破損シーケンスを評価事故シーケンスとして選定している。なお、評価事故シーケンスの選定においてはアクシデントマネジメント策や重大事故対策等を考慮しないPRAモデルを用いている。以下に、評価事故シーケンスの絞込みに際しての考え方を示す。</p> <p>(1) 霧囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧破損）</p> <p>a. 評価対象PDSの選定方法</p> <p>原子炉格納容器への負荷（圧力）及び事故進展の観点から抽出するが、以下の点から、AEDが最も厳しいPDSとなる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・破断規模の大きい大中破断LOCA（A**）が、原子炉格納容器内の圧力上昇及び事故進展が厳しい。 ・ウェット状態（**W）はECCS又は格納容器スプレイによる原子炉格納容器内への注水があり、注水時には原子炉格納容器内の圧力上昇は抑制されることから、ドライ状態（**D）が原子炉格納容器内の圧力上昇について厳しい。 <p>b. 評価事故シーケンスの選定方法</p> <p>評価対象PDSであるAEDのうち、破断規模が大きいほうが事故進展が早くなることから、①大破断LOCA+低圧注入失敗+高圧注入失敗+格納容器スプレイ注入失敗シーケンスを選定している。</p> <p>評価対象PDS：AED <u>①大破断LOCA+低圧注入失敗+高圧注入失敗+格納容器スプレイ注入失敗</u> <u>②中破断LOCA+低圧注入失敗+高圧注入失敗+格納容器スプレイ注入失敗</u></p>		<p>別紙13 格納容器破損防止対策の評価事故シーケンスの選定について（補足）</p> <p>レベル1.5PRAの知見を活用した格納容器破損防止対策に係る評価事故シーケンスの選定方法としては、第1ステップとして格納容器破損モードごとに結果が厳しくなると判断されるプラント損傷状態（PDS）を選定し、第2ステップにて選定されたPDSの中から結果が厳しくなると判断される格納容器破損シーケンスを評価事故シーケンスとして選定している。なお、評価事故シーケンスの選定においてはアクシデントマネジメント策や重大事故対策等を考慮しないPRAモデルを用いている。以下に、評価事故シーケンスの絞込みに際しての考え方を示す。</p> <p>(1) 霧囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧破損）</p> <p>a. 評価対象PDSの選定方法</p> <p>原子炉格納容器への負荷（圧力）及び事故進展の観点から抽出するが、以下の点から、AEDが最も厳しいPDSとなる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・破断規模の大きい大中破断LOCA（A**）が、原子炉格納容器内の圧力上昇及び事故進展が厳しい。 ・ウェット状態（**W）はECCS又は格納容器スプレイによる原子炉格納容器内への注水があり、注水時には原子炉格納容器内の圧力上昇は抑制されることから、ドライ状態（**D）が原子炉格納容器内の圧力上昇について厳しい。 <p>b. 評価事故シーケンスの選定方法</p> <p>評価対象PDSであるAEDのうち、破断規模が大きいほうが事故進展が早くなることから、①大破断LOCA+低圧注入失敗+高圧注入失敗+格納容器スプレイ注入失敗シーケンスを選定している。</p> <p>評価対象PDS：AED <u>①大破断LOCA+低圧注入失敗+高圧注入失敗+格納容器スプレイ注入失敗</u> <u>②中破断LOCA+低圧注入失敗+高圧注入失敗+格納容器スプレイ注入失敗</u></p>	<p>【女川】 ■記載方針の相違 ・本資料は、格納容器破損防止対策の評価事故シーケンス選定に係る詳細説明であり、レベル1.5PRAで抽出された事故シーケンスの類似性の観点で大飯と比較する。女川は該当資料なし。 【大飯】 ■資料番号の相違</p>

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
別紙13 格納容器破損防止対策の評価事故シーケンスの選定について（補足）

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(2) 霧囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過温破損）</p> <p>a. 評価対象PDSの選定方法</p> <p>原子炉格納容器への負荷（温度）の観点から抽出するが、以下の点から、TEDが最も厳しいPDSとなる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉格納容器内に水の持ち込みのない(**D)が、原子炉格納容器内の温度上昇について厳しい。 RV破損時に高圧で溶融炉心が原子炉格納容器内に分散し、溶融炉心の表面積が大きくなり溶融炉心から原子炉格納容器内霧囲気への伝熱が大きくなる小破断LOCA(S**)、過渡事象(T**)が原子炉格納容器内の温度上昇について厳しくなる。 また、補助給水による冷却がない(T**)が原子炉格納容器内の温度上昇について厳しい。 <p>b. 評価事故シーケンスの選定方法</p> <p>評価対象PDSであるTEDのうち、1次冷却材圧力が高圧で原子炉容器が破損した際に溶融炉心が原子炉格納容器内に分散する割合が多く、また、溶融炉心からの加熱により放出ガスが高温になる事故シーケンスを選定する。</p> <p>全交流動力電源喪失により加圧器逃がし弁が機能喪失すると、加圧器安全弁設定圧力まで1次冷却系が高圧になり、溶融炉心が原子炉格納容器内に分散しやすくなることから、①全交流動力電源喪失シーケンスを選定している。なお、有効性評価においては、加圧器逃がし弁の復旧を考慮し、その機能に期待しているが、加圧器逃がし弁による減圧開始時点においても1次冷却材圧力が高圧に維持される①全交流動力電源喪失シーケンスが最も厳しい。さらに、事故進展を早める観点から、補助給水失敗の重畠を考える。</p>		<p>(2) 霧囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過温破損）</p> <p>a. 評価対象PDSの選定方法</p> <p>原子炉格納容器への負荷（温度）の観点から抽出するが、以下の点から、TEDが最も厳しいPDSとなる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉格納容器内に水の持ち込みのない(**D)が、原子炉格納容器内の温度上昇について厳しい。 RV破損時に高圧で溶融炉心が原子炉格納容器内に分散し、溶融炉心の表面積が大きくなり溶融炉心から原子炉格納容器内霧囲気への伝熱が大きくなる小破断LOCA(S**)、過渡事象(T**)が原子炉格納容器内の温度上昇について厳しくなる。 また、補助給水による冷却がない(T**)が原子炉格納容器内の温度上昇について厳しい。 <p>b. 評価事故シーケンスの選定方法</p> <p>評価対象PDSであるTEDのうち、1次冷却材圧力が高圧で原子炉容器が破損した際に溶融炉心が原子炉格納容器内に分散する割合が多く、また、溶融炉心からの加熱により放出ガスが高温になる事故シーケンスを選定する。</p> <p>全交流動力電源喪失により加圧器逃がし弁が機能喪失すると、加圧器安全弁設定圧力まで1次冷却系が高圧になり、溶融炉心が原子炉格納容器内に分散しやすくなることから、①全交流動力電源喪失シーケンスを選定している。なお、有効性評価においては、加圧器逃がし弁の復旧を考慮し、その機能に期待しているが、加圧器逃がし弁による減圧開始時点においても1次冷却材圧力が高圧に維持される①全交流動力電源喪失シーケンスが最も厳しい。さらに、事故進展を早める観点から、補助給水失敗の重畠を考える。</p>	

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
別紙13 格納容器破損防止対策の評価事故シーケンスの選定について（補足）

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>評価対象 P D S : T E D</p> <p>①外部電源喪失+非常用所内交流電源喪失</p> <p>②手動停止+補助給水失敗+格納容器スプレイ注入失敗</p> <p>③過渡事象+補助給水失敗+格納容器スプレイ注入失敗</p> <p>④主給水流量喪失+補助給水失敗+格納容器スプレイ注入失敗</p> <p>⑤原子炉補機冷却機能喪失+補助給水失敗</p> <p>⑥ATWS+格納容器スプレイ注入失敗</p> <p>⑦2次冷却系の破断+補助給水失敗+格納容器スプレイ注入失敗</p> <p>⑧外部電源喪失+補助給水失敗+格納容器スプレイ注入失敗</p> <p>⑨2次冷却系の破断+主蒸気隔離失敗+格納容器スプレイ注入失敗</p> <p><補足説明></p> <ul style="list-style-type: none"> ①は全交流動力電源喪失により加圧器逃がし弁が機能喪失し、加圧器安全弁設定圧まで1次冷却材圧力が高圧となる。なお、①は補助給水失敗（タービン動補助給水失敗）となっていないが、仮に補助給水成功であっても最終的に直流電源枯渇による制御不能によりタービン動補助給水停止に至ると考えている。 ②、③、④、⑦、⑧、⑨は過渡事象等の事故シーケンスであって、加圧器逃がし弁は一般に使用可能であり1次冷却材圧力が高圧になんでも加圧器逃がし弁設定圧程度と考えられることから①に包絡される。なお、⑧は起因事象が外部電源喪失であるが非常用所内交流電源の確立に成功したシーケンスであり、全交流動力電源喪失ではなく加圧器逃がし弁は使用可能である。 ⑤は原子炉補機冷却機能喪失により加圧器逃がし弁が機能喪失する。しかし、①も全交流動力電源喪失により原子炉補機冷却機能が喪失する事故シーケンスであり評価事故シーケンスでは補助給水失敗を考慮するため、⑤は①に包絡される。また、頻度の観点からも⑤がCDFで4.9×10^{-9}（／炉年）で①がCDFで8.5×10^{-6}（／炉年）であり、①の方が大きく、包絡されている。 	<p>評価対象PDS : TED</p> <p>①外部電源喪失+非常用所内交流電源喪失</p> <p>②手動停止+補助給水失敗+格納容器スプレイ注入失敗</p> <p>③過渡事象+補助給水失敗+格納容器スプレイ注入失敗</p> <p>④主給水流量喪失+補助給水失敗+格納容器スプレイ注入失敗</p> <p>⑤原子炉補機冷却機能喪失+補助給水失敗</p> <p>⑥ATWS+格納容器スプレイ注入失敗</p> <p>⑦2次冷却系の破断+補助給水失敗+格納容器スプレイ注入失敗</p> <p>⑧外部電源喪失+補助給水失敗+格納容器スプレイ注入失敗</p> <p>⑨2次冷却系の破断+主蒸気隔離失敗+格納容器スプレイ注入失敗</p> <p><補足説明></p> <ul style="list-style-type: none"> ①は全交流動力電源喪失により加圧器逃がし弁が機能喪失し、加圧器安全弁設定圧まで1次冷却材圧力が高圧となる。なお、①は補助給水失敗（タービン動補助給水失敗）となっていないが、仮に補助給水成功であっても最終的に直流電源枯渇による制御不能によりタービン動補助給水停止に至ると考えている。 ②、③、④、⑦、⑧、⑨は過渡事象等の事故シーケンスであって、加圧器逃がし弁は一般に使用可能であり1次冷却材圧力が高圧になんでも加圧器逃がし弁設定圧程度と考えられることから①に包絡される。なお、⑧は起因事象が外部電源喪失であるが非常用所内交流電源の確立に成功したシーケンスであり、全交流動力電源喪失ではなく加圧器逃がし弁は使用可能である。 ⑤は原子炉補機冷却機能喪失により加圧器逃がし弁が機能喪失する。しかし、①も全交流動力電源喪失により原子炉補機冷却機能が喪失する事故シーケンスであり評価事故シーケンスでは補助給水失敗を考慮するため、⑤は①に包絡される。また、頻度の観点からも⑤がCDFで1.1×10^{-8}（／炉年）で①がCDFで3.5×10^{-6}（／炉年）であり、①の方が大きく、包絡されている。 	<p>【大飯】</p> <p>■評価結果の相違</p> <p>・個別評価による</p>	

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
別紙13 格納容器破損防止対策の評価事故シーケンスの選定について（補足）

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<ul style="list-style-type: none"> ATWSが起因事象となる⑥について、ATWSにより炉心出力が高く1次冷却材圧力は高圧で推移するが、加圧器逃がし弁が動作するため、RV破損時の1次冷却材圧力は①に包絡される。また、頻度の観点からも⑥がCDFで$4.5E-13$（／炉年）となり、包絡されている。 <p>(3) 高圧溶融物放出／格納容器雰囲気直接加熱</p> <p>a. 評価対象PDSの選定方法</p> <p>原子炉格納容器への負荷（圧力、温度）の観点から抽出するが、以下の点から、TEDが最も厳しいPDSとなる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1次冷却材の圧力が高い方が溶融炉心の分散量が大きく、原子炉格納容器への負荷が大きいので1次冷却材圧力に着目して抽出する。 1次冷却材の圧力が高く維持され、減圧の観点から厳しい過渡事象（T**) が厳しくなる。 (T**) のうち、最も1次冷却材の圧力が高くなる加圧器逃がし弁の機能喪失（全交流動力電源喪失等）はTEDに含まれる。 <p>b. 評価事故シーケンスの選定方法</p> <p>評価対象PDSであるTEDのうち、1次冷却材圧力が高い圧力に維持される事故シーケンスとして、(2)雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過温破損）と同じ①全交流動力電源喪失シーケンス（加圧器逃がし弁機能喪失による1次冷却材高圧）を選定している。なお、有効性評価においては、加圧器逃がし弁の復旧を考慮し、その機能に期待しているが、加圧器逃がし弁による減圧開始時点においても1次冷却材圧力が高圧に維持される①全交流動力電源喪失シーケンスが最も厳しい。また、事故進展を早める観点から補助給水失敗の重畳を考える。</p> <p>(4) 原子炉圧力容器外の溶融燃料—冷却材相互作用</p> <p>a. 評価対象PDSの選定方法</p> <p>原子炉格納容器への負荷（蒸気生成）及び事故進展の観点から抽出するが、以下の点から、AEWが最も厳しいPDSとなる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 溶融炉心がより高温となる観点から、事故進展が早くRV 		<ul style="list-style-type: none"> ATWSが起因事象となる⑥について、ATWSにより炉心出力が高く1次冷却材圧力は高圧で推移するが、加圧器逃がし弁が動作するため、RV破損時の1次冷却材圧力は①に包絡される。また、頻度の観点からも⑥がCDFで2.9×10^{-12}（／炉年）となり、包絡されている。 <p>(3) 高圧溶融物放出／格納容器雰囲気直接加熱</p> <p>a. 評価対象PDSの選定方法</p> <p>原子炉格納容器への負荷（圧力、温度）の観点から抽出するが、以下の点から、TEDが最も厳しいPDSとなる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1次冷却材の圧力が高い方が溶融炉心の分散量が大きく、原子炉格納容器への負荷が大きいので1次冷却材圧力に着目して抽出する。 1次冷却材の圧力が高く維持され、減圧の観点から厳しい過渡事象（T**) が厳しくなる。 (T**) のうち、最も1次冷却材の圧力が高くなる加圧器逃がし弁の機能喪失（全交流動力電源喪失等）はTEDに含まれる。 <p>b. 評価事故シーケンスの選定方法</p> <p>評価対象PDSであるTEDのうち、1次冷却材圧力が高い圧力に維持される事故シーケンスとして、(2)雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過温破損）と同じ①全交流動力電源喪失シーケンス（加圧器逃がし弁機能喪失による1次冷却材高圧）を選定している。なお、有効性評価においては、加圧器逃がし弁の復旧を考慮し、その機能に期待しているが、加圧器逃がし弁による減圧開始時点においても1次冷却材圧力が高圧に維持される①全交流動力電源喪失シーケンスが最も厳しい。また、事故進展を早める観点から補助給水失敗の重畳を考える。</p> <p>(4) 原子炉圧力容器外の溶融燃料—冷却材相互作用</p> <p>a. 評価対象PDSの選定方法</p> <p>原子炉格納容器への負荷（蒸気生成）及び事故進展の観点から抽出するが、以下の点から、AEWが最も厳しいPDSとなる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 溶融炉心がより高温となる観点から、事故進展が早くRV 	<p>【大飯】</p> <p>■評価結果の相違</p> <p>・個別評価による</p>

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
 別紙13 格納容器破損防止対策の評価事故シーケンスの選定について（補足）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>破損時の崩壊熱が高い大中破断LOCA（A**)が厳しくなる。 • 冷却水から蒸気が急激に生成する観点から原子炉格納容器内の冷却がない（**W）が厳しくなる。</p> <p>b. 評価事故シーケンスの選定方法</p> <p>評価対象のPDSであるAEWのうち、原子炉格納容器への負荷（蒸気生成）及び事故進展の観点から抽出する。AEWのうち、破断規模が大きいほうが事故進展が早まることから、大破断LOCAを抽出する。また、ECCS注水（高圧・低圧注入）が失敗したほうが事故進展が早まることから、⑤大破断LOCA+低圧注入失敗+格納容器スプレイ再循環失敗を選定している。</p> <p>ただし、評価事故シーケンスは、格納容器スプレイ再循環失敗において、冷却水から蒸気が急激に生成する観点から原子炉下部キャビティに溜まる水のサブクール度が相対的に小さい重大事故対策の代替格納容器スプレイによる注入成功を考える。</p> <p>評価事故シーケンス選定のフロー（参考）</p> <p>評価対象PDS：AEW</p> <ul style="list-style-type: none"> ①大破断LOCA+低圧再循環失敗+高圧再循環失敗+格納容器スプレイ再循環失敗 ②大破断LOCA+低圧再循環失敗+高圧再循環失敗+格納容器スプレイ注入失敗 ③大破断LOCA+蓄圧注入失敗+格納容器スプレイ再循環失敗 ④大破断LOCA+蓄圧注入失敗+格納容器スプレイ注入失敗 <u>⑤大破断LOCA+低圧注入失敗+格納容器スプレイ再循環失敗</u> ⑥大破断LOCA+低圧注入失敗+格納容器スプレイ注入失敗 ⑦中破断LOCA+高圧再循環失敗+格納容器スプレイ再循環失敗 ⑧中破断LOCA+高圧再循環失敗+格納容器スプレイ注入失敗 ⑨中破断LOCA+蓄圧注入失敗+格納容器スプレイ再循環失敗 ⑩中破断LOCA+蓄圧注入失敗+格納容器スプレイ注入失敗 ⑪中破断LOCA+高圧注入失敗+格納容器スプレイ再循環失敗 		<p>破損時の崩壊熱が高い大中破断LOCA（A**)が厳しくなる。 • 冷却水から蒸気が急激に生成する観点から原子炉格納容器内の冷却がない（**W）が厳しくなる。</p> <p>b. 評価事故シーケンスの選定方法</p> <p>評価対象のPDSであるAEWのうち、原子炉格納容器への負荷（蒸気生成）及び事故進展の観点から抽出する。AEWのうち、破断規模が大きいほうが事故進展が早まることから、大破断LOCAを抽出する。また、ECCS注水（高圧・低圧注入）が失敗したほうが事故進展が早まることから、⑤大破断LOCA+低圧注入失敗+格納容器スプレイ再循環失敗を選定している。</p> <p>ただし、評価事故シーケンスは、格納容器スプレイ再循環失敗において、冷却水から蒸気が急激に生成する観点から原子炉下部キャビティに溜まる水のサブクール度が相対的に小さい重大事故対策の代替格納容器スプレイによる注入成功を考える。</p> <p>評価事故シーケンス選定のフロー（参考）</p> <p>評価対象PDS：AEW</p> <ul style="list-style-type: none"> ①大破断LOCA+低圧再循環失敗+高圧再循環失敗+格納容器スプレイ再循環失敗 ②大破断LOCA+低圧再循環失敗+高圧再循環失敗+格納容器スプレイ注入失敗 ③大破断LOCA+蓄圧注入失敗+格納容器スプレイ再循環失敗 ④大破断LOCA+蓄圧注入失敗+格納容器スプレイ注入失敗 <u>⑤大破断LOCA+低圧注入失敗+格納容器スプレイ再循環失敗</u> ⑥大破断LOCA+低圧注入失敗+格納容器スプレイ注入失敗 ⑦中破断LOCA+高圧再循環失敗+格納容器スプレイ再循環失敗 ⑧中破断LOCA+高圧再循環失敗+格納容器スプレイ注入失敗 ⑨中破断LOCA+蓄圧注入失敗+格納容器スプレイ再循環失敗 ⑩中破断LOCA+蓄圧注入失敗+格納容器スプレイ注入失敗 ⑪中破断LOCA+高圧注入失敗+格納容器スプレイ再循環失敗 	

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

第37条 付録1 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定について
別紙13 格納容器破損防止対策の評価事故シーケンスの選定について（補足）

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>[1] 大破断LOCAであるか？ (破断規模が大きいほうが事故進展が早まる)</p> <p>↓ Yes</p> <p>①大破断LOCA + 低圧再循環失敗 + 高圧再循環失敗 + 格納容器スプレイ再循環失敗 ②大破断LOCA + 低圧再循環失敗 + 高圧再循環失敗 + 格納容器スプレイ注入失敗 ③大破断LOCA + 蓄圧注入失敗 + 格納容器スプレイ再循環失敗 ④大破断LOCA + 蓄圧注入失敗 + 格納容器スプレイ注入失敗 ⑤大破断LOCA + 低圧注入失敗 + 格納容器スプレイ再循環失敗 ⑥大破断LOCA + 低圧注入失敗 + 格納容器スプレイ注入失敗</p> <p>[2] ECCS注水（高圧・低圧注入）失敗か？ (ECCS再循環失敗とECCS注水失敗ではECCS注水失敗の方が事故進展が早まる)</p> <p>↓ Yes^{*1}</p> <p>評価対象とする事故シーケンス ⑤大破断LOCA + 低圧注入失敗 + 格納容器スプレイ再循環失敗</p> <p>※1： ・「[2] ECCS注水（高圧及び低圧注入）失敗か？」について、各事故シーケンスについて、高圧・低圧注入成功又は失敗を追記し、細分化することで整理した（第1表 ECCS注水失敗について）。 ・第1表において、低圧再循環失敗又は高圧再循環失敗を含むシーケンスはその前提として低圧注入成功又は高圧注入成功であるため、「[2] ECCS注水（高圧及び低圧注入）失敗か？」を満たさないことから対象外となる。 ・第1表において、「[2] ECCS注水（高圧及び低圧注入）</p>		<p>[1] 大破断LOCAであるか？ (破断規模が大きいほうが事故進展が早まる)</p> <p>↓ Yes</p> <p>①大破断LOCA + 低圧再循環失敗 + 高圧再循環失敗 + 格納容器スプレイ再循環失敗 ②大破断LOCA + 低圧再循環失敗 + 高圧再循環失敗 + 格納容器スプレイ注入失敗 ③大破断LOCA + 蓄圧注入失敗 + 格納容器スプレイ再循環失敗 ④大破断LOCA + 蓄圧注入失敗 + 格納容器スプレイ注入失敗 ⑤大破断LOCA + 低圧注入失敗 + 格納容器スプレイ再循環失敗 ⑥大破断LOCA + 低圧注入失敗 + 格納容器スプレイ注入失敗</p> <p>[2] ECCS注水（高圧・低圧注入）失敗か？ (ECCS再循環失敗とECCS注水失敗ではECCS注水失敗の方が事故進展が早まる)</p> <p>↓ Yes^{*1}</p> <p>評価対象とする事故シーケンス ⑤大破断LOCA + 低圧注入失敗 + 格納容器スプレイ再循環失敗</p> <p>※1： ・「[2] ECCS注水（高圧及び低圧注入）失敗か？」について、各事故シーケンスについて、高圧・低圧注入成功又は失敗を追記し、細分化することで整理した（表1 ECCS注水失敗について）。 ・表1において、低圧再循環失敗又は高圧再循環失敗を含むシーケンスはその前提として低圧注入成功又は高圧注入成功であるため、「[2] ECCS注水（高圧及び低圧注入）失敗か？」を満たさないことから対象外となる。 ・表1において、「[2] ECCS注水（高圧及び低圧注入）</p>	<p>【大飯】</p> <p>■図表番号の相違</p> <p>・女川に記載統一</p> <p>（以下、相違理由説明を省略）</p>